

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人
九州 大 学

目 次

○大学の概要	1	II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	84
○全体的な状況	4	(1) 教育に関する目標	84
項目別の状況	7	① 教育の成果に関する目標	84
I 業務運営・財務内容等の状況	7	② 教育内容等に関する目標	88
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	7	③ 教育の実施体制等に関する目標	97
① 運営体制の改善に関する目標	7	④ 学生への支援に関する目標	105
② 教育研究組織の見直しに関する目標	18	(2) 研究に関する目標	113
③ 人事の適正化に関する目標	21	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	113
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	31	② 研究実施体制等の整備に関する目標	119
(1) の特記事項等	37	(3) その他の目標	133
(2) 財務内容の改善に関する目標	42	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	133
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	42	② 附属病院に関する目標	148
② 経費の抑制に関する目標	46	II の特記事項	176
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	50	III 予算（人件費見積もりを含む）、 収支計画及び資金計画	183
(2) の特記事項等	54	IV 短期借入金の限度額	183
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	56	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	183
① 評価の充実に関する目標	56	VI 剰余金の使途	184
② 情報公開等の推進に関する目標	60	VII その他	185
(3) の特記事項等	65	1 施設・設備に関する計画	185
(4) その他業務運営に関する重要目標	67	2 人事に関する計画	187
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	67	○別表1	188
② 安全管理に関する目標	77	○別表2	191
(4) の特記事項等	81		

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人 九州大学
- ② 所在地 箱崎地区 (本部) 福岡県福岡市東区
 病院地区 福岡県福岡市東区
 六本松地区 福岡県福岡市中央区
 大橋地区 福岡県福岡市南区
 筑紫地区 福岡県春日市
 別府地区 大分県別府市
 伊都地区 福岡県福岡市西区
- ③ 役員の状況 総長 梶山 千里 (平成16年 4月 1日 ~ 平成17年11月 6日)
 (平成17年11月 7日 ~ 平成20年 9月30日)
 理事 8名
 監事 2名 (うち1名は非常勤)
- ④ 学部等の構成

学部	文学部 教育学部 法学部 経済学部 理学部 医学部 歯学部 薬学部 工学部 芸術工学部 農学部	大学院 (学府)	人文科学府 比較社会文化学府 人間環境学府 法学府 法務学府 (法科大学院) 経済学府 理学府 数理学府 システム生命科学府 医学系学府 歯学府 薬学府 工学府 芸術工学府 システム情報科学府 総合理工学府 生物資源環境科学府
大学院 (研究院)	人文科学研究院 比較社会文化研究院 人間環境学研究院 法学研究院 経済学研究院 言語文化研究院 理学研究院 数理学研究院		医学研究院 歯学研究院 薬学研究院 工学研究院 芸術工学研究院 システム情報科学研究院 総合理工学研究院 農学研究院

附置研究所 生体防御医学研究所
 応用力学研究所 ※
 先導物質化学研究所

九州大学病院
 附属図書館
 健康科学センター
 情報基盤研究開発センター ※

※ は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (平成19年 5月 1日現在, () 内は留学生数で内数)

(学生数)	学部 大学院	11, 822人 (149人)
	修士課程	3, 837人 (311人)
	専門職学位課程	507人 (14人)
	博士課程	2, 456人 (431人)
(教職員数)	教員	2, 287人
	事務職員・技術職員	2, 612人

(2) 大学の基本的な目標等

九州大学は、世界中の人々から支持される高等教育を一層推進するため、平成12年11月に「九州大学教育憲章」を制定した。また、より善き知の探求と創造・展開の拠点として、人類と社会に真に貢献し得る研究活動を促進していくため、平成14年1月に「九州大学学術憲章」を定めた。

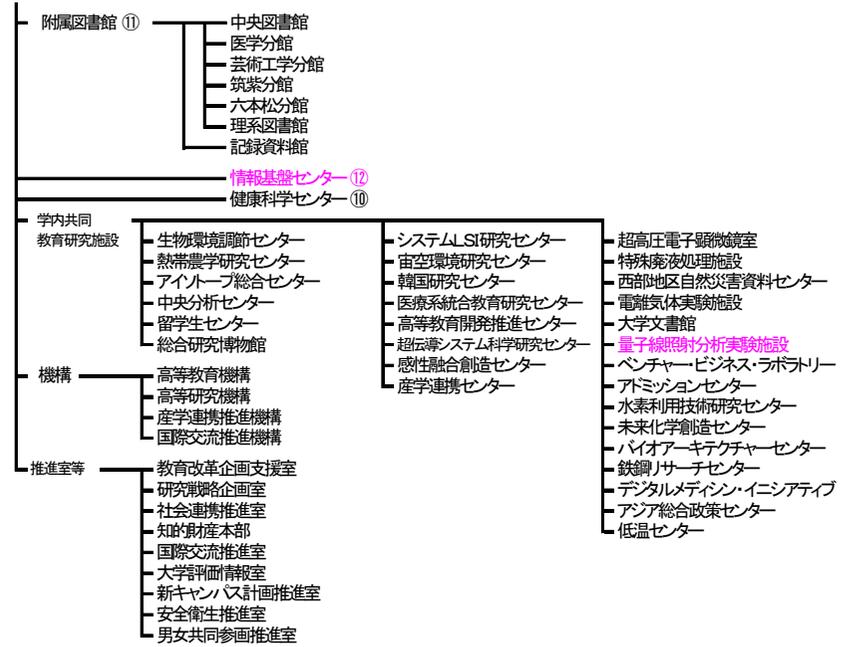
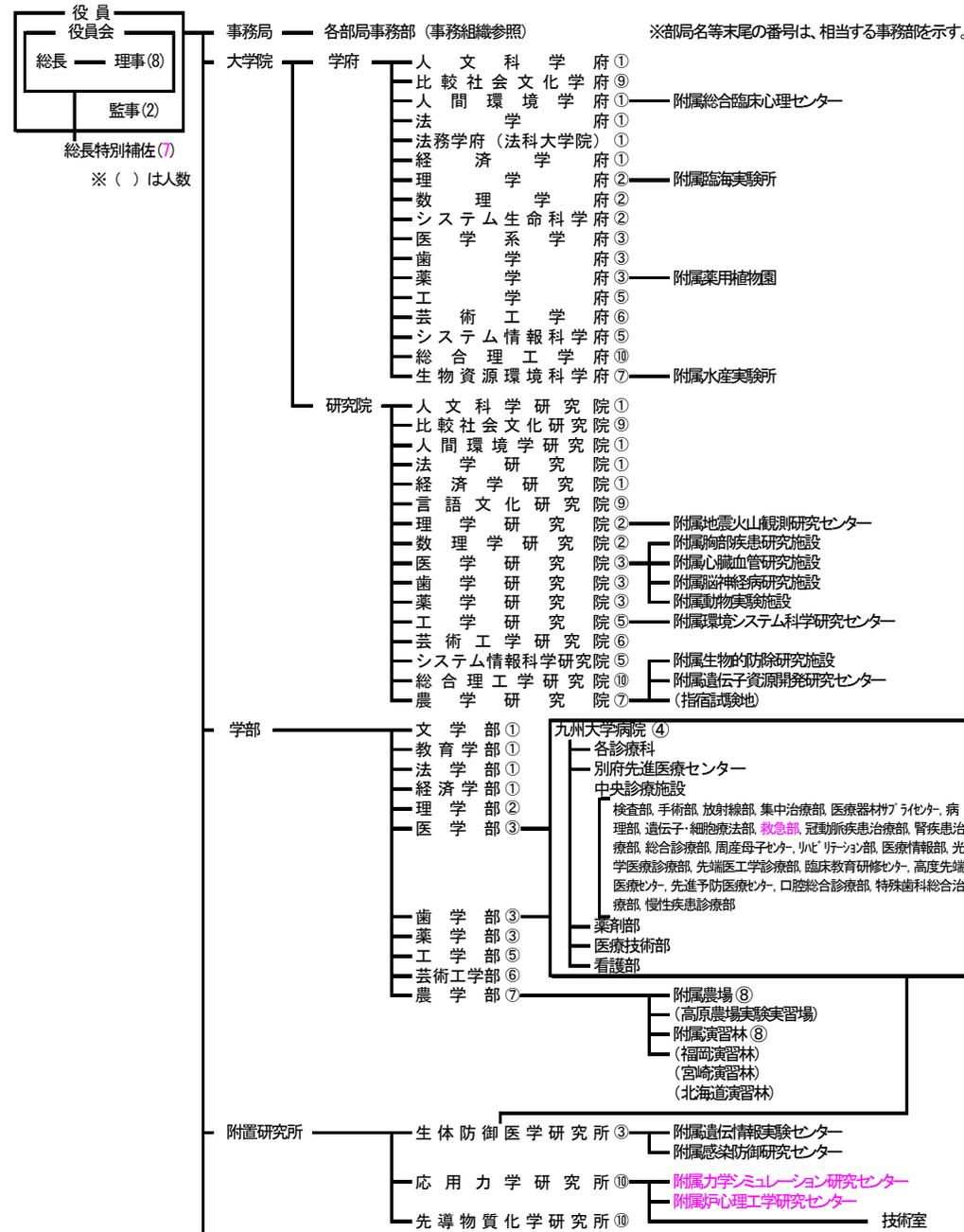
九州大学は、教育憲章と学術憲章に掲げる使命と理念を達成するために、教育においては、全学教育、学部専攻教育及び大学院教育を通して活力あふれる一貫教育を展開し、研究においては、学術文化の発展と21世紀の人類が抱える様々な問題の解決に貢献するため、卓越した基礎研究の拠点形成を継続的かつ積極的に推進する。また、知の探求・創造・継承と人材育成を通じて、社会貢献、国際貢献を一層促進する。さらに、日本の基幹大学として、多様かつ学際分野での研究を推進するとともに、これまで積み重ねてきた実績に基づく「新科学領域への展開」と地理的、歴史的必然が導く「アジアをテーマとする研究」を推進し、世界最高水準の教育研究拠点を目指す。

さらに、九州大学は、平成7年3月に策定した「九州大学の改革の大綱案」に掲げた基本構想、即ち「国際的・先端的教育研究拠点の形成」と「自律的に変革し、活力を維持し続ける社会に開かれた大学の構築」を実現するために、学府・研究院制度の導入など多くの改革を進めてきた実績を踏まえ、二つの憲章に掲げる使命・理念を着実に具現化するとともに、九州大学が自律的に進めてきた改革を一層発展させる。特に、学府・研究院制度の下での「5年目評価、10年以内組織見直し」制度による戦略的組織編成の基本方針と、大学の戦略的教育研究活動に対する「人・資金・時間・空間」の合理的な優先配分の基本方針を機能させる。

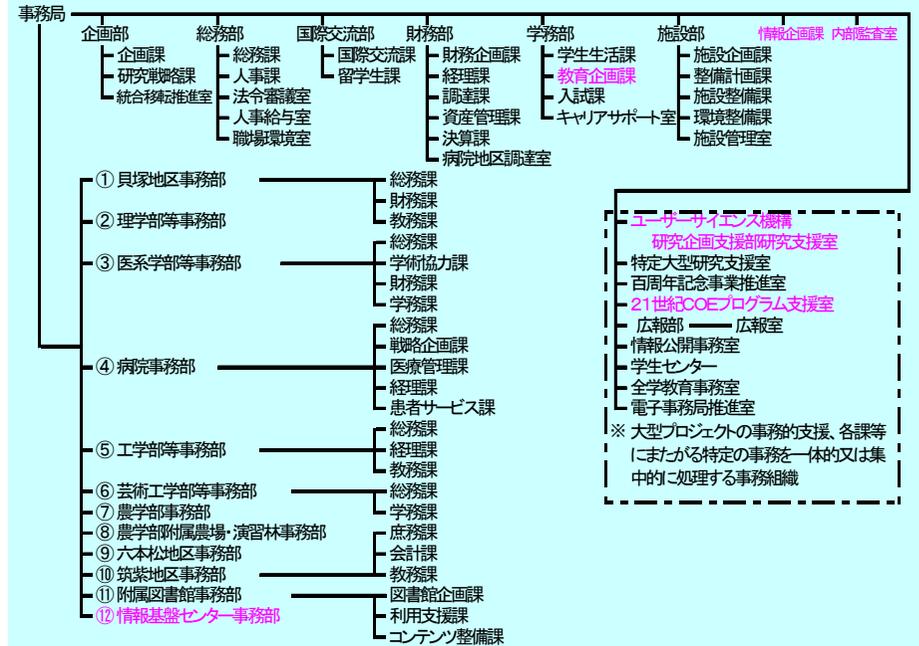
(3) 大学の機構図 次頁参照

大学の構図 (平成18年6月1日現在)

(「平成18年度九州大学概要」より抜粋)

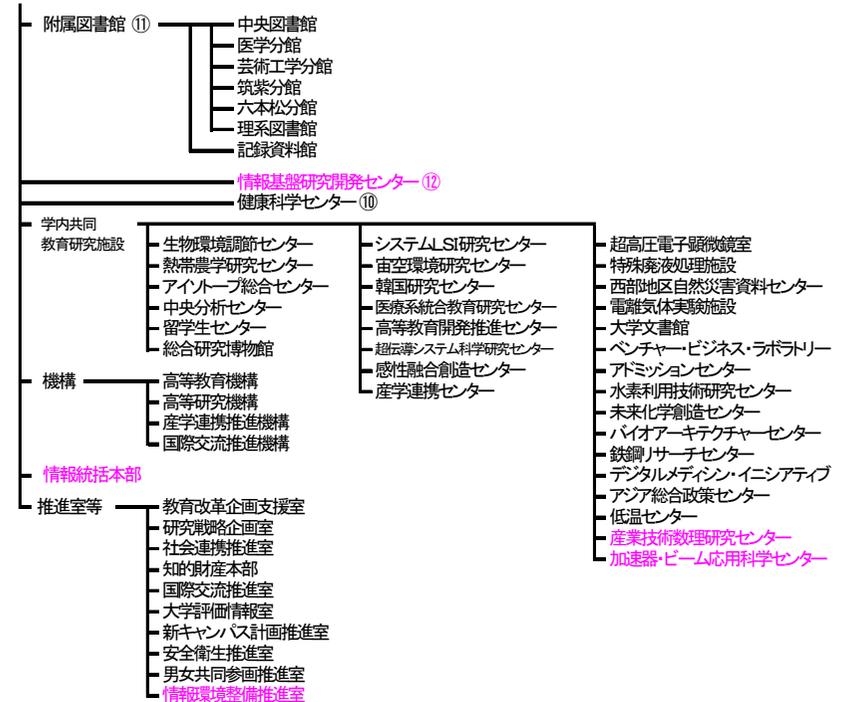
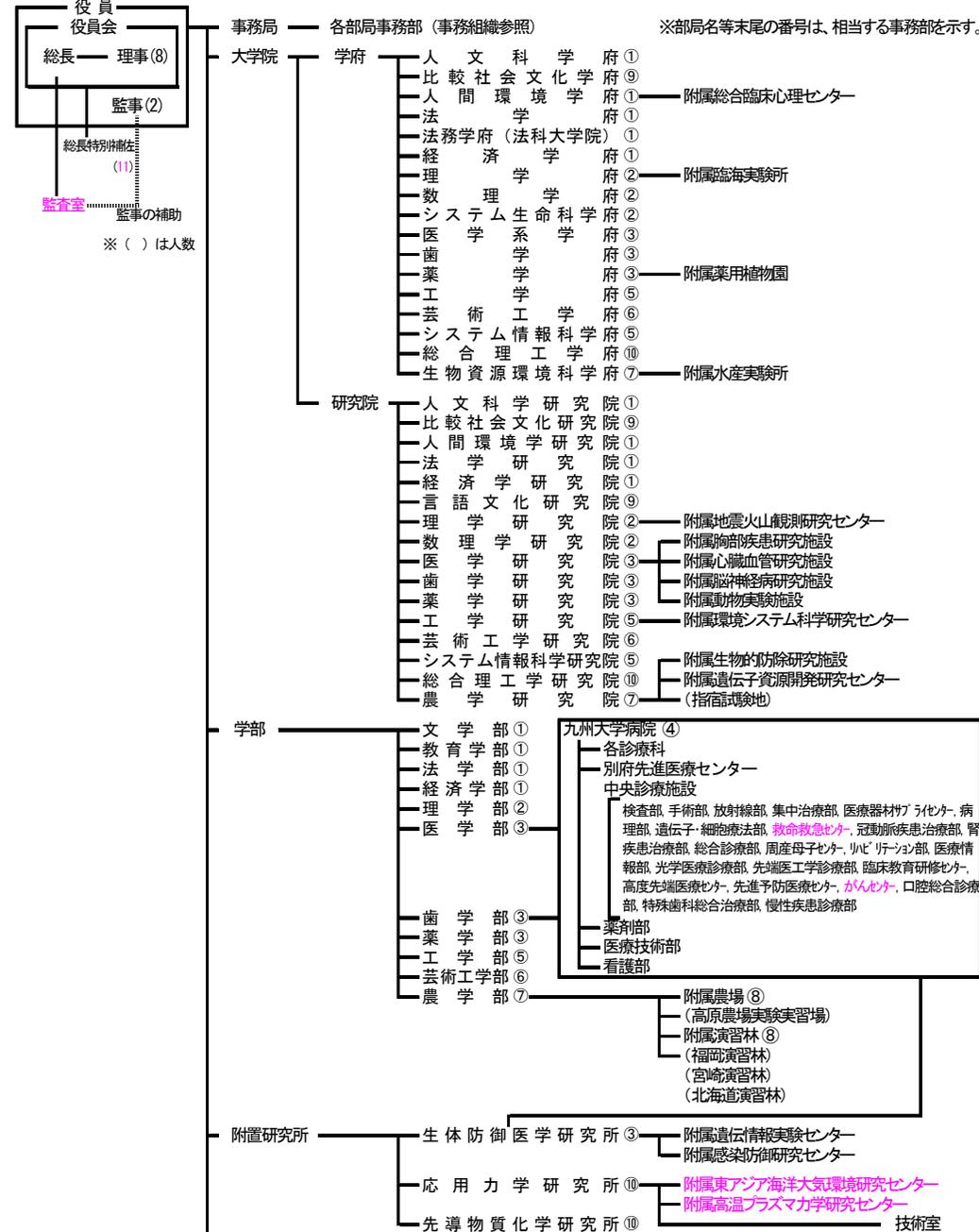


事務組織

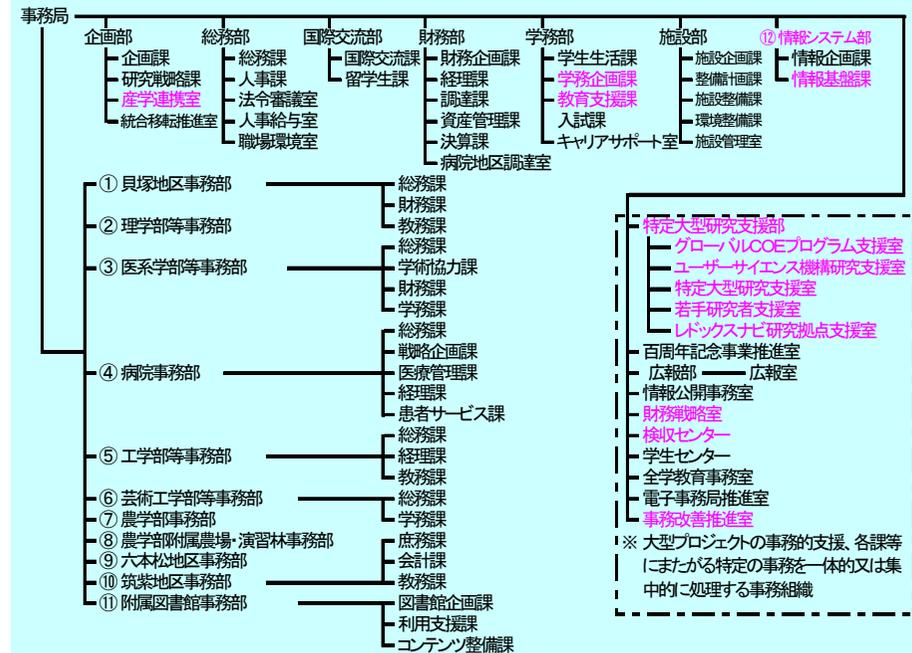


大学の機構図 (平成19年7月1日現在)

(「平成19年度九州大学概要」より抜粋)



事務局



○ 全体的な状況

【大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況】

九州大学は、伊都キャンパス（新キャンパス）への統合移転を契機に、法人化前から先駆的な改革を積極的に推進してきた。

また、法人化の趣旨である「個性輝く大学創り」と「財務・経営の効率化」を改革の指針として「変革し飛躍する九州大学」を目標に掲げ、活力に富んだ国際競争力のある大学の構築に向け、様々な改革に取り組んできた。

法人化当初、総長は、九州大学が目指す「世界最高水準の教育研究拠点（COE）形成」を実現するための行動計画として、「4+2+4アクションプラン」を提示し、九州大学が進むべき方向と改革の方針を具体的に示した。

「4」九州大学の使命及び活動分野

「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」

「2」将来構想の基本的方向性

「新科学領域への展開」「アジア指向」

「4」評価に基づく大学の支援策

「人的資源」「施設・スペース整備」「予算措置」

「教育・研究のための時間拡大」

さらに、総長は職員に対し、「5S運動」と称して「責任」「スピード」「専門性」「先見性」に基づく業務の遂行と、そこから生まれる教職員間の「信頼」が確立されるよう意識改革を促している。

九州大学では、これらの基本指針に従い、中期目標・中期計画の達成に向けた諸活動を推進している。

また、総長は2期目の任期にあたり、九州大学の構造改革目標として、「教育改革」「部局の活性化」「評価に基づく戦略作り」を掲げ、平成18年度からこれらに関する取り組みを推進してきた。

さらに九州大学は、伊都キャンパスへの統合移転と、新病院の建設という2大プロジェクトを推進しており、これらを円滑に推進していくことを重要なテーマとして、事業を展開している。

伊都キャンパスへの移転については、第Ⅰステージとして、平成19年度に工学系の移転が完了した。また、第Ⅱステージとして、平成21年度の開校に向け、全学教育を主に担う六本松キャンパスの移転準備を着実に進めている。

新病院については、平成18年4月に、病棟、中央診療施設、一部の外来が入る第Ⅱ期棟を開院し、さらに、平成21年秋に新外来棟を開院予定である。

平成19年度の特筆すべき点として、九州大学では、「教員組織の編制」「人員管理方式」「予算の学内配分方式」についての改革を一体的に行う「三位一体の改革」を開始した。

これは、学校教育法等の改正により、大学が教員組織の編制を自由に設計できることとなったこと、また、毎年度の運営費交付金の削減や行革法に基づく総人件費改革への対応等、外的環境が厳しさを増していることを背景に決定したものである。そのコンセプトは、今後の九州大学の持続的発展のためには、教育研究を展開する部局の自律性・自主性をより尊重することが重要であり、部局の自律的な改革やそこから生み出される優れた教育研究活動について大学が戦略的に支援するというものである。

このコンセプトをもとに、部局長のリーダーシップの下、平成19年度には4部局が改編等を行うとともに、5部局が平成20年度に向けた改編手続きを行った。

【中期計画の全体的な進捗状況】

九州大学は、全体で349事項の中期計画を掲げ、毎年度の計画を着実に実施することで、中期目標・中期計画の達成に向けた取り組みを推進してきた。

九州大学では、大学評価委員会のもと組織的な取り組みとして、毎年度（中間と最終の2回）、年度計画の実施状況について自己点検・評価を行っており、その結果を踏まえ次年度の年度計画を策定している。平成18年度からは、年度計画の達成状況に加え、中期計画の進捗状況という観点を踏まえた点検・評価を行ってきた。この結果は、関係委員会等で総括として取りまとめ、全学への周知徹底のもと、改善に向けた取組の推進に努めている。

また、国立大学法人評価委員会による評価結果については、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理したうえで学内に周知し、対応を促してきた。

以上の取組により、平成19年度終了時点における、中期計画の進捗状況は全般について十分に実施している状況である。

【各項目別の状況のポイント】

総長が提唱した「4+2+4アクションプラン」や「5S運動」に基づき様々な取り組みを行った。特に、総長を中心としたリーダーシップの確立や、機能的な法人運営体制の構築を柱に、主に次のような施策を展開した。

中期目標・中期計画の各項目別の状況は次のとおりである。

1. 業務運営の改善及び効率化【中期計画260～302】 「中期計画を十分に実施している」

①人事の適正化に関する取組

法人化の利点を活かし、柔軟で多様な人事制度を構築した。また、「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を制定し、公開公募、任期制の導入を積極的に推進するとともに、教員の期限付雇用制を導入し、流動性の向上を図った。

また、職員評価制度の取組として、平成17年度に総長裁定により制定した教員業績評価実施の基本方針に基づき、平成18・19年度の2年間に全教員を対象とした試行評価を行った。

事務職員の評価についても、平成17・18年度に行った試行の検証を踏まえ、平成19年度に「事務系職員業績等評価実施要領」を策定した。いずれも平成20年度から正式実施を開始している。

②教育研究組織の見直しに関する取組

研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施することで、組織の自律的な変革を促進する「5年目評価、10年以内組織見直し」制度について、5年目にあたる平成20年度の評価に向け、具体的な実施要領等を策定した。

③大学運営経費等の戦略的・重点的配分

毎年度、大学運営経費等配分計画を策定し、戦略的・重点的経費や全学共通経費等を確保したうえで部局への配分を行っており、確保した経費は、先端的・学際的分野の教育研究等に重点配分している。

また、「総長裁量経費」や「総長裁量ポスト」を設ける等、総長のリーダーシップによる重点的な配分や配置に充当している。

2. 財務内容の改善【中期計画303～316】 「中期計画を十分に実施している」

①自己収入の増加に向けた取組

外部資金（競争的資金）の獲得に向け、様々な取組を行った。個々の教員の外部資金獲得を支援する「教員研究費獲得支援プラン」の実施や、獲得実績による教員の報奨制度を制定し、実施した。

また、病院経営改善を目標にした病院収入の増収等に取り組んだ。

②経費の節減

毎年度、経費削減に向けた取組として、節水・節電の強化をはじめ、定期刊行物等の購入見直しや、用紙類の使用抑制等を強化したことで、法人化前と比べ大幅な経費削減を実現した。

③人件費の削減

教員及び事務職員に対する計画的な人員削減計画を立て実行している。

（平成18年度から平成21年度までの間に、教員72名、事務系職員64名、これによる人件費削減額は、毎年度約200,000千円）。

また、本学固有の財務上の課題である、新キャンパス移転や新病院建設等、大型事業の推進を円滑に実施するため、長期的な財務状況のシミュレーションに基づき、毎年度、教員人員の3%についての採用抑制の措置をとっている。

（これによる人件費削減額は、毎年度約600,000千円）

3. 自己点検・評価及び情報提供【中期計画317～328】 「中期計画を十分に実施している」

①組織的な自己点検・評価への取組

年度計画については、その実施状況について、学内で中間・最終の年2回、自己点検・評価を実施しており、その結果を踏まえ次年度計画を策定している。

また、抽出された課題等については、役員会や経営協議会等で報告し、中期目標達成に向けた運営等の改善に活用した。

②情報公開の促進

教員自らが、自身の教育研究等活動を入力し公開している本学独自のデータベース「大学評価情報システム」について、毎年度、入力内容等の充実や入力促進の方策を講じた。入力されたデータは、システムの目的に沿って様々な有効活用を図っており、平成20年度から実施する教員業績評価へも活用している。

本システムの内容の一部をウェブページ上で公表している「九州大学研究者情報」への学内外からのアクセスは、現在月約20万件前後で推移しており、本学の研究活動等への高い関心が寄せられている。

4. その他業務運営に関する重要事項【中期計画329～349】 「中期計画を十分に実施している」

①伊都キャンパス（新キャンパス）の整備

第Ⅰステージとして、平成19年度に工学系の移転が完了した。また、第Ⅱステージとして、全学教育を主に担う六本松キャンパスの平成21年度の開校に向けた移転準備を着実に進めている。

伊都キャンパスにおいては、ビッグオレンジと称する情報発信拠点を設置し、教育研究活動の発信等を行ってきた。

また、福岡県、福岡市及び地元自治体や産業界等と連携し、伊都キャンパスを核とした「九州大学学術研究都市」構想を推進している。

②既存キャンパスの整備

新病院の建設を3期に分けて行っており、平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療施設、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。第Ⅱ期棟には、それまで別棟であった歯科が入り、医科部門と歯科部門が同じ建物で診療を行うことにより、患者さん本位の全人的医療、効率的医療を提供できる環境を整備した。

なお、他のキャンパスにおいても、伊都キャンパスへの移転スケジュール等も勘案しつつ、施設設備の有効活用や維持管理等に関する具体的取り組みを計画的に行っている。

③施設マネジメントの実施状況

キャンパス計画及び施設管理委員会のもと、施設部各課から成る施設連絡会検討チームにより、施設マネジメントについて検討し推進している。

共同利用スペースの活用を図るとともに、施設維持管理の計画的な実施を行っている。また、省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組を積極的に行っている。

④危機管理への対応

各種の災害や事件・事故の対策を図るため、「災害対策マニュアル」や「安全衛生ガイドライン」等、種々の手引き書を作成し、学生や教職員に広く配布するとともに、様々な訓練・講習会等を開催し、防災や事故防止の一層の周知徹底を行った。

5. 教育研究等の質の向上の状況【中期計画1～259】 「中期計画を十分に実施している」

①教育方法等の改善に関する主な取組

全学的な教育体制をより充実させるため、全学教育、学部専攻教育並びに大学院教育を総合的に企画・推進する組織として、「高等教育機構」を設置した。

平成18年度学部入学生から、全学教育カリキュラムを改訂した。新たな全学教育カリキュラムは、「九州大学教育憲章」に掲げた教育目的と目標の実現を目指し、指導的立場に立つべき市民としての教養を育成するための「教養教育科目」と、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を培うための「基礎科目」から成っている。全新生必修科目とした共通コア科目及びコアセミナーを開講するとともに、英語の能力及び習熟度別クラス編成等を実施した。

また、平成19年度学部入学生より、新しい成績評価制度（GPA制度）を導入した。

大学院では、文部科学省等の各種教育プログラムへの採択による、様々な特色ある教育プログラムを展開している。

②学生支援の充実に関する主な取組

学修相談、助言の実施体制として「学生生活・学修相談室」を設置するとともに、各キャンパスに「何でも相談窓口」を設置した。

また、学部学生に対する本学独自の奨学金制度である「九大特別枠奨学金」の創設や、博士後期課程学生への奨学支援を目的とした「九州大学大学院博士後期課程奨学金」を創設した。

さらに、博士学位取得者等の就職支援を行うため「キャリア支援センター」を設置し、統合的能力向上のための各種プログラムやキャリア設計に関するカウンセリング等を行っている。

③研究活動の推進に関する主な取組

総長が提唱する「4+2+4アクションプラン」を具体化する取組として、総長のトップマネジメントにより、資源（人員、資金、時間、研究スペース）を集中させ、先端的な研究プロジェクトの推進を図るとともに、新科学領域への展開を目指した戦略的教育研究拠点形成に取り組んだ。

また、総長裁量経費の措置による学内公募型研究プロジェクトの実施を充実・推進するとともに、研究スーパースター支援プログラム等の様々な研究支援を行った。特に、若手教員や女性教員等に対する支援の組織的な取組の拡充を図っている。

全国共同利用機関（応用力学研究所、情報基盤研究開発センター）では、独自の・先端的な学術研究を推進し、全国共同利用の活動を行っている。

④社会連携・地域貢献、国際交流等の推進に関する取組

本学と連携協力協定を締結している自治体等と共同で、様々な地域が抱える課題解決にあたっている。定期的な意見交換会の実施や、共同研究、各種事業の実施を通じた連携促進を図っている。

また、社会人を対象としたリカレント教育の実施や、産官学連携における組織対応型（包括的）連携を推進した。

国際交流では、アジア学長会議を開催した。また、大学サミット・イン・九州2007を開催し、11カ国12大学の学長等と研究教育交流のネットワークを構築した。

海外留学や留学生受入を促進するとともに、国際協力銀行との人的交流を行い、国際開発協力活動を推進している。

⑤附属病院

病院では、高度先進医療を担う大学病院と地域の医療機関との円滑な橋渡しを行う組織として、平成17年度に「地域医療連携センター」を設置した。

また、平成18年4月の新病院第Ⅱ期棟の開院に伴い、集中的かつ集学的な医療を提供する「ハートセンター」、「ブレインセンター」及び「小児医療センター」を設置するとともに、同年8月には「救命救急センター」を開設し、24時間体制で重症救急患者を受け入れる体制を整備した。

さらに、平成19年4月には「がんセンター」を設置し、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受ける等、福岡県におけるがん医療均てん化の中心的役割を担っている。

平成19年度には、(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価Ver. 5.0を受審し認定を受けている。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標 ○総長、部局長のリーダーシップの下、外部人材の活用も含め、機能的な運営組織の整備を図り、戦略的な学内資源配分に努め、機動的、効率的な組織運営を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【260】 役員会、経営協議会等において、外部有識者の意見を取り入れつつ、学内資源の有効活用と財政基盤の強化も念頭に置きながら、全学的な経営戦略を確立する。		IV		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>経営戦略の確立に向け、経営協議会の外部有識者等の意見を取り入れつつ、拡大役員会及び理事が所掌する委員会を中心に、外部資金獲得等による収入の確保やコスト削減による財政基盤の強化等についての取り組みを行ったほか、学外から着任した大学改革担当理事及び特任教授等を中心に、財務データや学生教等の特長と他の機関との比較による本学独自の分析手法（APM分析）の開発や民間的経営管理手法であるバランス・スコアカード（BSC）を基にした「QUEST-MAP」を全学、農学研究院及び九大病院において先行的に策定した。</p> <p>また、総長と部局長が大学と部局の将来構想等について意見交換を行う「部局活動報告会」を開催したことに加え、本学の教育改善等に資するテーマについて学外から講師を招へいし「大学経営研究会」を計7回にわたり開催した。</p> <p>さらに、平成18年度には、学校教育法等の改正を機に新たな教員組織を整備するとともに、部局長のリーダーシップのもとに自律的な組織改革を可能とするために「教員組織の編成」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」の一体的な見直し（「三位一体の改革」）を行うことを学内決定し、平成19年度から実施することとした。</p>	<p>これまでの各方面における取り組みを継続して行うとともに、経営協議会等における外部有識者の意見や、機関別認証評価等の外部評価の結果等を踏まえ、総長室及び各分野の委員会等を中心にさらさら「総長室」を中心に「QUEST-MAP」策定に用いたバランス・スコアカードの手法を応用し、大学の弱み・強みや大学を取り巻く外部環境等を分析した上で作成した「第2期中期目標・中期計画策定のための基本的考え方（骨子）」に基づき第2期中期目標・中期計画を作成する予定としており、中期計画を上回って実施している。</p>		
				IV	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【260】 経営的視点に立った財政基盤の強化、機能的な運営組織の整備等に係る各種方策について、外部人材等を活用しつつ着実に実行し全学的な経営戦略を確立したことに加え、「QUEST-MAP」の運用を開始し、第2期中期目標・中期計画の骨子を作成したことから、年度計画を上回って実施している。</p> <p>経営戦略の確立に向け、学内資源の有効活用と財政基盤の強化の観点から行った取り組みは</p>		

情報基盤等の整備や民間的発想を導入したマネジメント手法であるBSC（バランス・スコアカード）の活用等，経営戦略の確立を一層進める。

以下のとおりである。

(外部資金の獲得等による収入の確保，コスト削減等による財政基盤の強化)

「研究戦略委員会」を中心に，昨年度引き続き「教員研究費獲得支援プラン」を実施した。新規採用教員・若手研究者を対象とした科研費申請のための説明会を開催したほか，大型研究費獲得に向けたセミナーを開催する等，外部資金削減に向けた支援を実施した。また，コスト削減，ペーパーレス化等に取り組んだ結果，昨年度からの経費削減を実現した。

(PFI事業を含む施設整備や施設設備の共同利用の推進)

PFI方式により整備した伊都地区実験施設及び馬出地区基礎研究A棟について平成19年度から使用を開始するとともに，後者については，「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき，面積の20%を医系学部共用スペースとし，弾力的なスペース利用を可能とした。

(知的財産戦略・国際交流施策の充実)

昨年度に引き続き，知的財産本部と九大TL0の連携のもとに技術移転等の促進に努めた結果，昨年度からの技術移転件数の大幅増を達成した。また，国際展開可能な研究・技術リソースの発掘とマネジメント並びに海外マーケティング等の促進を目的として，知的財産本部内に「国際産学連携センター」を設置し活動を開始した。

(学術情報基盤等の整備)

大学全体の情報基盤を整備し，教育・研究及び学術全般並びに大学運営を総合的にIT支援する組織として「情報統括本部」を設置し活動を開始した。同本部では，中期的情報政策に係る基幹システムの中から，重要性・緊急性を考慮し重点的に整備する情報基盤システムとして「遠隔講義システム」等の3つを選定しその整備計画をとりまとめた。

(民間発想のマネジメント手法の活用)

大学改革担当理事及び特任教授等を中心に検討を進めてきたバランス・スコアカード(BSC)を，大学全体の経営戦略として策定した「九大QUEST-MAP」等の試験的運用を開始するとともに，複数部局においても策定に向けて検討を開始した。

さらに，総長の大学運営を補助し，学内外の経営情報・政策動向等の情報収集と分析力の向上を目的として，理事，総長特別補佐（事務系職員を含む），及び経営戦略グループ等から成る「総長室」を設置し，その目的に則した執行部会議（経営懇談会，拡大役員会等）を頻りに開催し，情報収集や課題への対応方策等の検討を行った。また，「総長室」の総長特別補佐及び経営戦略グループを中心に，「QUEST-MAP」の手法を活用して本学の現状及び将来の環境変化等の分析を行い，各種の評価結果を踏まえて第2期中期目標・中期計画の骨子を作成した。

<p>【261】 総長のリーダーシップの下に、総長補佐体制を構築することにより、総長の機動的、戦略的な意思決定に資する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全ての理事・総長特別補佐が分担して各種委員を兼務する。平成17年度には、その分担及び事務の連携体制等の見直しを行い、大学院教員や広報戦略の充実を図るため、総長特別補佐を増員して担当委員会の効率的運用を図る。また、上記役割分担により、毎週開催する大役員会(構成員：総長、理事、監事及び総長特別補佐)での総長や役員会の提案を直接、と可能とした。これにより、総長のリーダーシップによる施策や方針が、迅速かつ機動的に稼働するようになった。さらに平成18年度には、大役員会で提案のあった新たな検討課題ごと、会議の場で、関係の理事、総長特別補佐、事務組織などで構成するタスクフォースを立ち上げ、速やかな検討を開始させるなど、更なる充実を図った。</p>	<p>これまでの取組により総長の交代と、平成20年度に発足する新体制の構築は完了している。また、新総長の意向を踏まえ、必要に応じ理事・総長特別補佐等の役割分担直しを行うと、中期計画に十分に対応している。</p>
<p>【262】 部局長会議を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p> <p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全学の効果的・機動的な運営体制の推進のため、部局長会議を原則として毎月開催しており、平成17年度から、部局長会議等の議題や重要事項の概略及び会議資料を速やかに確認できるように、会議終了後、学内向けホームページ上で公開するとともに、同会議等の資料のうち、学的に周知の必要がある資料についても、学内向けホームページ上で公開した。部局においては、部局長会議等の情報をメールや教授会等を利用して速やかに周知した。 部局と本部との更なる意見交換のため、平成17年度には、特定のテーマについて総長と部局長が一同に会し意見交換を行う部局長懇談会を9回開催した。 平成18年度には、部局長懇談会のほかに、部局運営の取り組みの状況について、総長と部局長が個別に意見交換を行う部局活動報告会を26部局を対象に開催し、部局の各種取り組みの進捗等に偏りをなくすために、助言等による部局間の調整を図った。 また、研究サイトビジットとして、研究担当理事が20部局を回り、各部局の研究に関する将来構想について意見交換を行った。 以上の取り組みにより、各種情報を全学の構</p>	<p>今後も、部局長会議の開催やホームページを活用したり、部局長会議情報を周知し、円滑な実施を図る。また、部局長会議の共有化や情報流通の円滑化を図る。また、部局長会議の共有化や情報流通の円滑化を図る。また、部局長会議の共有化や情報流通の円滑化を図る。</p>

	<p>【262】 部局長会議及び部局活動報告会を活用し、各種情報を全学の構成員が迅速に共有できるようにするとともに、部局間調整の円滑な実施を図る。</p>	<p>III （平成19年度の実施状況） 【262】 部局間あるいは部局と本部との情報の流通を円滑にするため、また部局間調整の実施を円滑にするため、次の取組を行った。 ・部と本部との意見交換のため、13部局を対象とした部局活動報告会を行った。また、本学改革の総見取り図であるQUEST-MAP（確定版）の活用方針等を周知するため、総長と部局長が一同に会し意見交換を行う部局長懇談会を開催した。 ・平成20年9月の部局長会議から、各部局の事務（部）長をオブザーバーとして列席させ、議論の過程についても情報共有を図った。 ・部局長会議等の議題や重要事項の概略及び会議資料を速やかに確認できるよう、会議終了後、速やかに学内向けホームページ上で公開した。 ・部局長会議等の資料のうち、全学的に周知の必要のある資料について、学内向けホームページ上で公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【263】 各種委員会については、全学的各意思決定を効果的・機動的に行う観点から、総長をリーダーシップの再編を行う。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 各種委員会の議題等の基礎データを収集・分析し、全学的な委員会運営体制の見直しを行ったことにより、委員会数を35%削減するとともに、会議時間（原則10枚以内、報告案件は資料配付のみ）を10分以内とした。これらにより、全学的な意思決定を効果的・機動的に行える体制を整備した。 また、総長補佐体制の見直しに併せて、理事・総長特別補佐が分担する各種委員会の見直しを行うとともに、教育改善に向けた体制整備の観点から、教育関係の委員会を平成18年6月に再編した。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 機動的・戦略的な部局運営の推進のため、各部局に部局長を補佐する副部局長を置くこととし、部局長補佐体制を構築した。この体制の運営について、各部局に調査を行い、その調査結果（副部局長の役割と効果・工夫など）を取りまとめ、各部局にフィードバックしたところにより、副部局長の役割とその効果や部局長補佐の工夫・改善等に提示でき、ダイナミックで機動的・戦略的な</p>	<p>全学的意思決定を効果的・機動的に行う観点から、総長をリーダーシップの再編を行う。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	<p>III （平成19年度の実施状況）</p>	
<p>【264】 部局長の権限の明確化、部局長補佐の設置等により、部局長補佐体制を強化し、ダイナミックで機動的・戦略的な部局運営を図る。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 機動的・戦略的な部局運営の推進のため、各部局に部局長を補佐する副部局長を置くこととし、部局長補佐体制を構築した。この体制の運営について、各部局に調査を行い、その調査結果（副部局長の役割と効果・工夫など）を取りまとめ、各部局にフィードバックしたところにより、副部局長の役割とその効果や部局長補佐の工夫・改善等に提示でき、ダイナミックで機動的・戦略的な</p>	<p>今後とも部局長補佐体制を強化することとして、部局長補佐体制を強化することにより、機動的・戦略的な部局運営が図られることにより、中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>

		<p>部局運営体制の構築に資することができた。平成17年度には、全部局において副部長を置くなどの部局長補佐体制が整備され、役割分担によりつつ部局長をサポートするリーダーシップを発揮性を保ちつつ部局長のリーダーシップが発揮される体制が確立された。また、平成18年度には、副部局長の増員及び役割分担の適正化が図られ、新規課題等の対応のため、部局によっては部局長補佐の設置により、部局長補佐体制を強化した。</p> <p>また、企画専門委員会において、法人化後の部局長のあり方について検討を行い、改めて部局長の責任と権限を明確にすることを、部局長懇談会や部局活動報告会において、部局の将来構想について総長と部局長の意見交換を行ったことにより、各部局の将来構想を明確に整理することができた。</p>	
	<p>【264】 組織、人事、予算に関する三位一体の改革を通じて、部局において、部局の将来構想を踏まえた、機動的・戦略的な部局運営の整備充実を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【264】 三位一体改革における「組織の新設改編等に係る学内手続きについて」を踏まえ、研究院の内部組織や研究院附属センター、学内共同教育研究施設等の組織改編について、企画専門委員会への事前協議、教授会等での決定という仕組みを整備した。組織改編に係る決定を教育研究局の評議会から教授会へ移行したことにより、部局の意志決定の迅速化を図ることができ、部局の機動的・戦略的な運営につながった。このシステムにより、4部局が改編等を行い、5部局が平成20年度に向けて改編等の手続きを行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【265】 教授会の在り方を見直し、審議事項の精選、代議員会の活用等により、機動的な教授会運営を図る。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 機動的な教授会運営の推進のため、各部局の機動的な開催回数、代議員会の設置と効果、効率的・機動的な運営のための取組みと工夫等について調査を行い、その調査結果をとりまとめ、各部局にフィードバックした。このことにより、各部局の教授会のあり方、代議員会の設置や効率的・機動的な運営の取組み、工夫等を部局に提示でき、機動的な教授会運営への資することができた。模部局においては、教授会代議員事項を代議員会で先行審議するもの、代議員会で審議して教授会に報告するもの等に選別しており、代議員会を十分活用している。種々の他、部局においても、教授会に先立つ各委員会の執行部による打ち合わせ、メールや書面会議の活用による審議事項の精選や所要時間の調整、教授会の審議事項の見直しによる重要事項に関する認識の共有と事前協議の実施等の取組みを行い、機動的な教授会運営が図られた。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>機動的な教授会運営が図られているため、中期計画は達成している。なお、これらの取組みは今後も継続していく。以上、中期計画を十分に実施している。</p>

<p>【266】 各種委員会に事務職員等が参画し、一体的な運営を図る。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員・事務職員等による一体的な大学運営の推進のため、平成17年4月の各種委員会の再編の際に、委員会の体系・構成員の見直しに併せて、構成員として事務職員を参画させた。また、平成18年度の教育関係委員会の改編においても、構成員として事務職員が参画する体制をとった。 部局においても、各種委員会に事務職員が参画する等の取組を行い、教員・事務職員による一体的な運営が図られている。</p>	<p>各種委員会に事務職員が参画する体制は定着し、教員・事務職員による一体的な運営が図られている。中期計画は達成している。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>		<p>(平成19年度の実施状況)</p>	
<p>【267】 高等研究機構、産学連携推進機構、国際交流推進機構及び全学教育機構に教員及び事務職員等立案を配置した室等を置き、更に機能等を整備・充実する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ・研究戦略企画室において、競争的資金の公募情報等の早期収集・発信に努めるとともに、研究戦略課と連携し、教員研究費獲得支援プランとして科学研究費に関する説明会や大型研究費獲得のための意見交換会等を実施し競争的資金の獲得に向けた取組を行った。また、教員と事務職員が一体となった学術振興調整費への申請や採択後の事業実施、グローバルCOEプログラム申請の際の支援など研究戦略に係る企画、立案等を積極的かつ機動的に実施した。これらの取組により、各種競争的資金の獲得増が図られた。 ・産学連携推進機構の各機能と業務分担について、検討し、当面は、知的財産本部とベンチャービジネスラボラトリー（VBL）の一体化を図る方向で、組織の再編を検討した。また、九大TLOと知的財産本部との関係においては、技術移転業務をより戦略的に展開するため、九大TLOの株式を九大に委譲する方向で検討を進めた。 ・国際交流推進機構においては、企画立案を一体的に行い、機能等を整備・充実するため、1室2課（国際交流推進室・国際交流課・留学生課）の事務体制を整備するとともに、国や自治体に政策提言を行うことを目的の一つとしたアジア総合政策センターを設置した。また、文部科学省大学国際戦略本部強化事業に採択されたことにより、国際戦略アドバイザーの登用、海外の特定地域に精通したエキスパート職員の登用等を行い、海外オフィス、ブランチオフィスとの機能的な連携が進み、国際交流活動の企画立案体制の強化が図られた。 ・高等教育機構を設置するとともに、教育改革企画支援室を設置した。</p>	<p>・研究戦略企画室において、競争的資金の実績を踏まえ、研究の活性化に向けた取組を引き続き実施し、より高度化・立案を行う。継続した取組の結果、教員と事務職員が一体となったより強固な研究戦略に係る企画、立案、実施体制を構築すること、中期計画は達成する。 ・産学連携推進機構の質的・一元化及び、九大TLOとのより緊密な連携を構築する。 ・国際交流推進機構において、これまでの検討や試行結果を踏まえ、国際共同研究推進センターの国際開発協力を官学連携の強化する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【267-1】 平成18年度に引き続き、研究戦略企画室を中心に研究戦略に係る企画・立案を機動的・積極的に行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【267-1】 研究戦略企画室において、教員研究費獲得支援プランを継続的に実施し、他大学や学内各部署別の科研費の申請採択状況等について詳細に分析しその結果を研究戦略委員会に報告するな</p>	

		<p>どし、今後の取り組みへの方向性を検討するための材料とした。</p> <p>また、研究戦略企画室が、総合科学技術会議、その他各府省の審議会審議状況、及び平成20年度に新規公募が行われる競争的資金等の情報を政府の科学技術関係審議会等への列席等を行うことにより収集し、これらについても研究戦略委員会に報告するとともに、グローバルCOEプログラムや科学研究費補助金等の獲得に向けた申請業務など戦略的な対応を行った。</p> <p>上記のとおり、研究戦略企画室が中心となつて、日常的な情報収集・発信及び会議等への列席による早期の情報収集・発信等を積極的かつ継続的に実施するとともに、研究者や研究グループの情報把握に努め、より効果的な情報発信が行われるための企画・立案を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【267-2】 産学連携機構内の4つの組織の機能、業務の見直しと最適化を行い、産学連携活動を効率的に実施できる組織体制・運営方法について検討する。</p>	<p>III 【267-2】 知的財産本部の居室をベンチャビジネスラボラトリー（VBL）の建物内に移し、VBLとの、より密接な連携を図っている。また、九大TLOとの関係においてもTLOの株式を九大に委譲することにより、大学として戦略的な技術移転活動ができるよう手続きを進めている。</p> <p>産学連携組織の連携並びに緊密化について手続きを進めており、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【267-3】 大学国際戦略本部強化事業経費（平成17年度～平成21年度）により国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室のより一層の充実を図り、機動的な企画・立案体制の整備を強化する。</p>	<p>III 【267-3】 国際交流推進機構及び国際交流推進室の機動的な企画・立案体制の整備を強化するため、国際交流推進機構に「国際共同研究推進班」を設置し、本学の国際戦略に沿った国際共同研究を全学横断的に推進するための基盤整備と、更なる国際共同研究の可能性について検討した。</p> <p>班会議には、知的財産本部内に設置された国際産学官連携センター構成員がオブザーバー参加し、国際共同研究の推進について、今後相互に連携を図っていくことについて合意した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【267-4】 高等教育機構において、教育改革企画支援室で企画した教育改革等の実施に向けて高等教育開発推進センターとの連携機能を充実する。</p>	<p>III 【267-4】 必要に応じ、毎月1回程度、教育改革企画支援室会議を開催し、教育改革に関する意見交換等を行い、企画に反映させた。平成20年度から導入する新たな教育プログラム「チャレンジ21」の検討では、高等教育開発推進センターの教員が企画の中心を担い、企画支援室での議論を積極的に推進した。また、教育改革研究会として、学外講師を招聘した研究会を5回開催したが、高等教育開発推進センター教員の発意により、企画、運営が実施される等、連携機能は充実した。</p> <p>以上、年度計画は十分実施している。</p>	
<p>【268】 総長のリーダーシップの下、全</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 総長のリーダーシップの下、全学的視点から</p>	<p>総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略</p>

<p>学的視点から戦略的な資源配分を行う。</p>		<p>戦略的な資源配分を行うための重点配分と学内競争性を高めた配分計画の策定を財務委員会で行い、伊都キャンパス移転、病院再開等の大型事業や総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点の形成、研究スーパースター作りの財源を確保できた。また、平成18年度には、部局の将来構想に柔軟に対応するための「三位一体改革」の採用を決定した。これら新たな「学内配分方式」の採用を踏まえ、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費等の長期的財政基盤を確立し、大型事業の推進や更なる研究の高度化を図ることができた。</p>	<p>学的視点から戦略的な資源配分を行うため、引き続き平成21年度以降の配分計画を策定することとで、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【268】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資源配分を行うための平成20年度の予算配分計画を策定する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【268】 総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資源配分を行うための平成20年度予算配分計画を策定するため、財務委員会等で審議を行った。その結果、基盤的経費を確保しながら、部局の将来構想に柔軟に対応するための「学内配分方式」を継続するとともに、伊都キャンパス移転、病院再開等の大型事業や総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点の形成、研究スーパースター作りの財源が確保され、全学的視点から戦略的な資源配分ができた。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【269】 学内資源の集中管理を進め、間接経費や全学協力事業基金、学内共通利用施設を活用して、重要な分野に対する重点的、効果的な配分を行う。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 総長のリーダーシップの下、全学的視点から戦略的な資源配分を行うため、重点配分と学内競争性を高めた配分計画の策定を財務委員会で行い、伊都キャンパス移転、病院再開等の大型事業や総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点の形成、研究スーパースター作りの財源を確保できた。また、平成18年度には、部局の将来構想に柔軟に対応するための「三位一体改革」の採用を決定した。これら新たな「学内配分方式」の採用を踏まえ、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費等の長期的財政基盤を確立し、大型事業の推進や更なる研究の高度化を図ることができた。</p>	<p>総長のリーダーシップの下、全学的視点から重点的・戦略的かつ効率的な学内資源配分を行うため、引き続き平成21年度以降の配分計画を策定することとで、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【270】 総長諮問会議等を設置し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。</p>	<p>【269】 年度計画【268】参照</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【269】 年度計画【268】参照</p>	<p>平成20年度以降においても総長諮問会議・経営協議会の開催が予定されており、外部有識者からの提言・意見を大学運営・経営に反映させる。以上、中期計画を十分に実施している。</p>

		<p>の取組の進捗状況や成果を確認した。提言に対する対応の一例として平成18年度にホームカミングデイを実施し、約600名の卒業生・地域住民の参加があり、大学と卒業生・地域住民との交流を深めた。</p> <p>また、経営協議会学外委員からの意見についても、拡大役員会で検討を行い、「経営協議会委員からの提言を踏まえた改革の取組について」として整理したうえで、各課・委員会に提示し、その後の取組の進捗状況や成果を確認した。</p>	
	<p>【270】 総長諮問会議を開催し、外部有識者の意見を大学運営に反映する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【270】 平成16年度に設置した外部有識者による総長諮問会議を、16年度～18年度と同様に、19年度も2回（5月30日、11月9日）開催した。</p> <p>委員からの意見は、拡大役員会で検討を行い、「提言と対応一覧」として整理したうえで、各課・委員会に提示し、その後の取組の進捗状況や成果を確認している。</p> <p>創立100周年記念事業の実施に向けて卒業生へのサービスがより必要との外部委員の意見を受けて、昨年に引き続き六本松キャンパスにおいて第2回ホームカミングデイを実施し、約600名の卒業生・地域住民の参加があり、大学と卒業生・地域住民との交流を深めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野について、次のとおり学外からの有識者、専門家の活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の構造改革をより推進するため、包括連携先の日本政策投資銀行から教員を招へいし、特任教授として配置を行い、バランス・スコア・カード（BSC）の導入、部局特性分析及び経営分析手法の作成に当たらせた。また、BSCの活用・推進のため、その中核的担い手となる「ファシリテーション（共創支援）」の専門家を招へいし、特任助教授として配置し、部局等が行うBSC活用の取組に関する各種支援策の検討を行った。さらに、外部コンサルタントをBSC検討チーム（チームQUEST）に参画させ、パイロット的なBSCの作成指導及び全理事のBSCの作成指導に当たらせた。 ・知的財産本部において、民間企業から弁理士の資格者を招へいし、法務担当の学術研究員として配置を行い、共同研究契約等の契約内容の確認、企業等との契約交渉及び各種契約書の標準雛形の作成等に当たらせた。また、知的財産本部の業務（産学連携推進、大学発ベンチャー創出等）に関する専門事項の助言を求めため、外部アドバイザーを活用した。 ・教育改革の企画・支援に関する業務を行うため、本学の特任助手を教育企画専門員と 	<p>今後とも法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図ることで、中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>

		<p>して配置し、教育改革に関する課題対応や部局への情報提供などを行った。</p> <p>また、病院の診療報酬等の医療に関する特定業務を行うため、医療系事務の専門家を専門職員として配置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「訴訟、知的財産権、医療事故・医事紛争等に関する業務のための弁護士」、「人事労務管理、労働・社会保険等に関する相談のための社会保険労務士」、「労働安全衛生に関する相談、職場巡視の实地指導等のための労働衛生コンサルタント」等の専門家を活用した。 <p>上記の専門家配置により、外国企業との新規共同研究契約の締結及び共同研究等契約事務の円滑化・迅速化などについて、順調に成果が上がっている。</p>	
	<p>【271】 法務、労務、財務、産学連携、国際交流等、専門性が高い分野への学外有識者、専門家の活用を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【271】 専門性の高い分野として学外有識者、専門家を置く必要のある分野を検討し、次のとおり学外からの有識者、専門家の活用を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な観点から教育研究体制のあり方に対する本学の教育研究グランドデザインを策定するための検討会に2名の有識者を参画させた。 ・知的財産本部において、民間企業の弁理士を法務担当の学術研究員として配置し、共同研究契約等の契約内容の確認、企業等の契約交渉及び各種契約書の標準雛形の作成等に当たらせた。 ・国際交流施策に係る中長期的な戦略に関する事項を調査審議する国際交流総合企画会議に委員として3名、国際戦略アドバイザーとして3名の有識者を参画させ、国際的な視点での外部の意見を取り入れた。 ・BSCの活用・推進のために外部コンサルタントをBSC検討チーム（チームQUEST）の一員とし、パイロット的なBSCの作成指導及び全理事のBSCの作成指導に当たらせた。 ・弁護士、社会保険労務士、労働衛生コンサルタント等、順調に学外有識者、専門家の活用を図った。 <p>専門家の配置により、外国企業との新規共同研究契約の締結及び共同研究等契約事務の円滑化・迅速化などについて、順調に成果が上がっている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【272】 「内部監査室」を設置し、監事監査の支援と業務運営に係る内部監査を実施するとともに、監査に関する情報の収集・分析を行う、内部監査機能の充実を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>内部監査の充実のため、特に監事監査の支援を重点的に実施した。効果的な監事監査の実現に向け、監事直属の「内部監査室」を設置して、各部局の実態を把握するための情報伝達に関するアンケート調査や個人情報管理の調査等を実施するなどして、監事監査実施の補助や監査情報の収集・分析等を通じた支援を行った。監事監査は、業務遂行状況や改善状況の確認のため、</p>	<p>内部監査の充実に向けて実施してきた取り組みを継続して行うとともに、監査の統括部署である監査室において、計監部監査、監事監査及び会計監査の連携を図ることにより、効果的かつ効果的な内部監査を実施する予定である。以上、中期計画を十分に実</p>

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標

○社会のニーズ、教育研究の進展を見据え、役員、部局長等により構成する委員会において、「5年ごと評価、10年ごと組織見直し」制度の基本方針に基づき、各組織の見直しを行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【274】 総長のリーダーシップの下、役員、部局長等で構成する委員会において、教育研究組織の見直しに係る基本方針の策定、組織の再編等に係る調整等を行う。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度においては、大学の教育研究活動の改善に資するため、主に産学連携の観点から、学内研究リソース及び人材育成を含む社会ニーズの把握等を目的として、外部調査機関に「九州大学の経営戦略に関する調査」を委託し、調査報告書を得た。</p> <p>また、本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度（中期目標期間中の5年目に研究院、学府、学部、附置研究所、病院、情報基盤研究開発センター、健康科学センター、学内共同教育研究施設及び附属図書館を点検・評価等を実施する制度）について、法人化後の法人評価や認証評価等の第三者評価制度の導入など、本学を取り巻く環境の変化に伴い、現状を踏まえた合理的かつ効果的な運用方法等を検討することとした。この検討の結果、本制度を効果的に実施するために、その位置付け及び他の評価制度との関係の整合性等を踏まえたうえで、実施時期、対象部局、実施機関等の実施方法を策定した。</p>	<p>「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づき、平成20年度に各部局が行う自己点検・評価や、第三者評価の過程で明らかになる特徴や課題を踏まえた将来構想を実現するための組織改編の取組等に関するヒアリングを行い、組織の再編に係る調整を行う等の見直しを行う。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>		
		III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【274】</p> <p>平成19年4月の将来計画委員会において、「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の実施方法等が審議・了承されたものの、本制度と次期中期目標等の策定との関係、評価項目・評価指標、企画調整協議会の役割といった課題もあった。これを受けて、次期中期目標・中期計画策定の基本方針や企画調整協議会の規定の見直しを行った。</p> <p>また、平成20年度の実施に向け、本制度の実施方法（評価項目・評価指標等）についてさらなる審議を行い、より具体化した実施要領等を策定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>			
【275】		III		（平成16～18年度の実施状況概略）	「5年目評価、10年以内組		

<p>研究院については、学問体系の 変遷・発展動向を考慮し、学術 研究における学際化の進展及び 研究日進月歩の学問分野に 応ずるよう定期的に点検・評価 し、部門等の見直しを行う。</p>		<p>平成16年度においては、大学の教育研究活動 の改善に資するため、主に産学連携の観点から、 学内研究リソース及び人材育成を含む社会ニ ズの把握等を目的として、外部調査機関に「九 州大学の経営戦略に関する調査」を委託し、調 査報告書を得た。 また、本学独自の「5年目評価、10年以内組 織見直し」制度（中期目標期間中の5年目に研 究院、学府、学部、附置研究所、病院、情報基 盤研究開発センター、健康科学センター、学内 共同教育研究施設及び附属図書館を点検・評価 し、第2期中期目標期間中にそれらの組織改編 等を実施する制度）について、法人化後の法人 評価や認証評価等の第三者評価制度の導入な ど、本学を取り巻く環境の変化に伴い、現状を 踏まえた合理的かつ効果的な運用方法を検討 することとした。この検討の結果、本制度を効 率的に実施するために、その位置付け及び他の 評価制度との関係の整合性等を踏まえたうえ で、実施時期、対象部局、実施機関等の実施方 法を策定した。</p>	<p>「5年目評価、10年以内組 織見直し」制度に基づき、平 成20年度に各学府・学部が 行う自己点検・評価や、第 三者評価の過程で明らか になる特徴や課題を踏ま えた将来構想の実現す るための組織改編の取 組等に関するヒアリング を行い、学府・学部の改 編計画を第2期中期目標 等に反映させる。以上、 中期計画を十分に実 施している。</p>
	<p>【275】 年度計画【274】参照</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【275】 年度計画【274】参照</p>	
<p>【276】 学府・学部については、人材育 成ニーズ及び学問の進展に 応じて定期的に点検・評価し、 専攻及び学科の見直し等 を行う。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度においては、大学の教育研究活動 の改善に資するため、主に産学連携の観点から、 学内研究リソース及び人材育成を含む社会ニ ズの把握等を目的として、外部調査機関に「九 州大学の経営戦略に関する調査」を委託し、調 査報告書を得た。 また、本学独自の「5年目評価、10年以内組 織見直し」制度（中期目標期間中の5年目に研 究院、学府、学部、附置研究所、病院、情報基 盤研究開発センター、健康科学センター、学内 共同教育研究施設及び附属図書館を点検・評価 し、第2期中期目標期間中にそれらの組織改編 等を実施する制度）について、法人化後の法人 評価や認証評価等の第三者評価制度の導入な ど、本学を取り巻く環境の変化に伴い、現状を 踏まえた合理的かつ効果的な運用方法を検討 することとした。この検討の結果、本制度を効 率的に実施するために、その位置付け及び他の 評価制度との関係の整合性等を踏まえたうえ で、実施時期、対象部局、実施機関等の実施方 法を策定した。</p>	<p>「5年目評価、10年以内組 織見直し」制度に基づき、平 成20年度に各学府・学部が 行う自己点検・評価や、第 三者評価の過程で明らか になる特徴や課題を踏ま えた将来構想の実現す るための組織改編の取 組等に関するヒアリング を行い、学府・学部の改 編計画を第2期中期目標 等に反映させる。以上、 中期計画を十分に実 施している。</p>
<p>【277】 附置研究所については、先端的、 総合的研究の推進を図るため、 定期的に点検・評価し、各研究 部門及び研究分野の継続・廃止</p>	<p>【276】 年度計画【274】参照</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度においては、大学の教育研究活動 の改善に資するため、主に産学連携の観点から、 学内研究リソース及び人材育成を含む社会ニ ズの把握等を目的として、外部調査機関に「九</p>	<p>「5年目評価、10年以内組 織見直し」制度に基づき、平 成20年度に各研究所が行 う自己点検・評価や、第 三者評価の過程で明らか になる特徴</p>

<p>等を決定するとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p>		<p>州大学の経営戦略に関する調査」を委託し、調査報告書を得た。 また、本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度（中期目標期間中の5年目に研究院、学部、附置研究所、病院、情報基盤研究開発センター、健康科学センター、学内共同教育研究施設及び附属図書館を点検・評価等を実施する制度）について、法人化後の法人評価や認証評価等の第三者評価制度の導入など、本学を取り巻く環境の変化に伴い、現状を踏まえた合理的かつ効果的な運用方法等を検討することとした。この検討の結果、本制度を効果的に実施するために、その位置付け及び他の評価制度との関係の整合性等を踏まえたうえで、実施時期、対象部局、実施機関等の実施方法を策定した。</p>	<p>課題を踏まえた将来構想を実現するための組織改編の取組等に関するヒアリングを行い、研究所等の改編計画を第2期中期目標等に反映させる。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【277】 年度計画【274】参照</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【277】 年度計画【274】参照</p>	
<p>【278】 学内共同教育研究施設等については、教育施設、教育・研究のサービス施設、研究施設等、機能別に分類して定期的に点検・評価し、教育・研究組織の在り方について見直し等を行うとともに、研究院との教員の流動化の促進に努める。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度においては、大学の教育研究活動の改善に資するため、主に産学連携の観点から、学内研究リソース及び人材育成を含む社会ニーズの把握等を目的として、外部調査機関に「九州大学の経営戦略に関する調査」を委託し、調査報告書を得た。 また、本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度（中期目標期間中の5年目に研究院、学部、附置研究所、病院、情報基盤研究開発センター、健康科学センター、学内共同教育研究施設及び附属図書館を点検・評価等を実施する制度）について、法人化後の法人評価や認証評価等の第三者評価制度の導入など、本学を取り巻く環境の変化に伴い、現状を踏まえた合理的かつ効果的な運用方法等を検討することとした。この検討の結果、本制度を効果的に実施するために、その位置付け及び他の評価制度との関係の整合性等を踏まえたうえで、実施時期、対象部局、実施機関等の実施方法を策定した。</p>	<p>「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づき、平成20年度に学内共同教育研究施設等を行う自己点検・評価や、第三者評価の過程で明らかにした特徴や課題を踏まえた将来構想を実現するための組織改編の取組等に関するヒアリングを行い、学内共同教育研究施設等の改編計画を第2期中期目標等に反映させる。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【278】 年度計画【274】参照</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【278】 年度計画【274】参照</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標
 ○「教員人事の基本方針」に基づき、業績審査制・任期制、公募制の積極的導入を図り、「知」の創造拠点として活力に富み個性豊かな学術研究を発展させ、かつ産学連携や社会貢献の推進が可能となるよう、柔軟で多様な人事システムを構築する。
 ○事務職員等については、大学運営の専門職能集団として、教員と連携協力しつつ企画立案等に積極的に参画することが可能となるよう採用・養成方法等を見直し、資質の向上に努める。
 ○「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【279】 教員の業績等評価について、大学全体の共通の評価項目等の基本的枠組みを構築し、各部局において具体的実施体制や評価方法等を定める。	【279】 教員業績評価の試行評価を実施し、実施方法を検証する。	IV		（平成16～18年度の実施状況概略） 教員の教育研究等活動を評価する全学的な評価体制を構築するため、「教員業績評価（検討）委員会」を設置した。本委員会では、教員業績評価実施に係る全学的な実施方針について検討を行い、平成17年度に「九州大学教員業績評価の実施について（総長裁定）」を制定した。本実施方針では、全学的な基本的枠組みに基づき、評価は部局の特性に配慮し、部局毎に実施体制及び実施方法を定めることとしており、平成18年度から19年度までの2年間に、全教員を対象とした試行を行うこととした。	平成20年度に平成19年度分の試行評価を実施、検証する。また併せて、平成20年度から教員業績評価の正式実施を開始する。 以上、中期計画を上回って実施している。		
		III		（平成19年度の実施状況） 【279】 「九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月17日総長裁定）」に基づき、各部局ごとにそれぞれの専門領域や多様な事情に配慮した実施体制や評価方法を定め、試行評価を実施した。 評価の手順は、平成18年度当初に各教員が教育、研究等の5分野について、2年間の各々の活動計画を示し、1年目終了時の当該計画の進捗状況について自己評価を行い、また併せて、5分野毎に設けた評価項目毎に、分野別自己評価を行った。 部局長又は部局教員業績評価委員会等は、各教員の活動計画とその進捗状況を参考に、各教員が行った分野別自己評価の結果について、部局としての評価を行った。 試行評価の結果を検証し、抽出された様々な課題についての対応を検討した。この結果、総長裁定の一部見直しを行い、各部局では、平成20年度からの正式実施に向けた、実施方法の見直し等の再検討を開始した。これにより、全学的な教員業績評価の体制を確立することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。			

<p>【280】 事務職員等の業績等評価について、国家公務員の評価制度や民間企業等における人事考課制度的な評価システムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総務担当理事を中心にして、評価制度の趣旨・目的、評価項目、審査方法、審査結果の反映等について検討し、目標達成度評価システムを構築することとして、「事務職員業績等評価法」を策定した。同評価法に基づき平成17年度に試行を実施し、その結果を解析し、同評価法の改善すべき点を精査した。平成18年度は、平成17年度の試行結果を踏まえて、試行内容の改善を行った上で、事務局及び下部制事務部の各部から1課を抽出し、職務遂行力について「目標達成度評価」、「職務遂行力評価」及び「勤勉者記録」の試行を実施するとともに、平行して試行実施部署の評価者を対象に評価者研修を行った。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員については、19年度に構築した「業績等評価システム」を20年度から実施する。 ・更に、当該システムに関する意見・要望等を踏まえて改訂を行い、内容の検討を進め、21年度以降に実施する。 ・技術職員については、技術職員の評価システムについて、試行結果及び評価方法等について検討し、中期計画を十分に実施している。
<p>【280】 事務職員については、平成18年度に策定した評価システム（試行版）の試行結果及び国の人事評価（第1次及び第2次）の試行結果等を踏まえ、実施年度を平成20年度として、評価システムを構築する。 また、技術職員については、各部局や他大学における業績等評価の状況等を調査のうえ、当該評価システムを検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【280】 平成18年度の試行について、評価者に対するアンケート調査を行い、その結果及び試行期間中に徴した意見を検討のうえ、事務職員の業績等評価システムを構築し、20年度から実施することとした。また、外部コンサルタントの意見も参考として、同システムにより評価を行う際の「事務系職員業績等評価マニュアル」を作成した。技術職員の評価については、事務系職員業績等評価システムを技術職員の評価に同様の形で適用できるかを検討した結果、職務内容等の違いから適用には種々の課題があるため、平成20年度以降に技術職員評価システムの検討を進め、試行を行うこととしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【281】 評価の結果は、給与面でのインセンティブ付与や任期付き教員の再任審査の基本的項目の一つとして審査に反映させる等の仕組みを設ける。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教員については、業績等評価について、大学としての基本的枠組みを検討し、平成16年度に「教員業績評価検討の基本方針」を策定した。その後、部局長等から構成される教員業績評価部会において、基本方針に基づく具体策の策定と併行して、評価結果に基づく再任審査への活用方法等について検討し、平成17年度に教員業績等評価の全学的な実施要領を学内で審議の上策定した。同実施要領については、運用面での検証を行うため、平成18年度から全教員を対象とした2年間の試行を実施することとした。同実施要領の審議においては、任期制部局における再任審査への反映等を含む評価結果の活用方法等についても検討を行ったが、試行の検証に基づく実施要領の見直しを踏まえ、具体的な検証を進めることとした。これを受けて、評価結果の反映について検討し、「教員業績評価の実施について」及び各部局の評価実施方法を踏まえ、任期制導入部局における再任審査への反映は部局の判断に委ねることとし、給与面でのインセ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事務系職員等業績等評価の結果を、職員の能力開発・人材育成及び職員の処遇（昇給、昇格、勤勉手当及び昇任）を検討する際の資料として活用する。 ・教員業績評価の正式実施により、全学の基本方針に基づき、部局の状況に応じた活用を図る。併せて、平成19年度の試行評価を実施、検証し、その結果を実施方法のさらなる見直し等に反映させる。 ・以上、中期計画を十分に実施している。

		<p>インセンティブ付与については平成18年度試行の評価結果を待って、反映が可能な方策を慎重に精査することとした。事務職員については、「事務職員業績等評価法」を平成16年度に策定し、同評価法に基づき、平成17年度及び18年度に試行を実施した。平成17年度の評価結果はあくまで試行であつた。また、当該評価法の評価項目の一つである「目標達成度評価」について、職員への業務指導に活用した。平成18年度においても、平成17年度の試行結果を踏まえ、試行内容の改善を評価した上で試行を行い、これに基づく試行の評価結果については、前年度と同様に職員への業務指導に活用した。</p> <p>給与面でのインセンティブ付与については、平成18年度の試行結果の検証に加え公務員制度改革における評価システムの試行結果及び動向を充分踏まえ、平成19年度において再度検討を行うこととした。</p>	
	<p>【281】 教員に関しては、評価結果の活用方法について検討する。また、事務職員に関しては、平成18年度に策定した評価システム（試行版）の試行結果及び国の人事評価の試行結果等を踏まえ、評価結果の活用方法について調査検討する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【281】 教員については、平成18年度に実施した試行評価を基に、各部局においてその結果を検証した。この中で、抽出された様々な課題について対応を検討するとともに、評価結果の活用方法として、任期付き教員の再任審査における根拠資料として活用することができ旨、全学の基本方針（総長裁定）に明記し、部局の実情に応じた活用が可能となった。</p> <p>事務職員については、「事務系職員等業績等評価実施要領」を策定し、平成20年度から実施することとし、職員の能力開発・人材育成及び職員の処遇（昇給、昇格、勤勉手当及び昇任）を検討する際の資料として活用することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【282】 中長期かつ全学的な視点から、中央管理、部局配分等の人件費管理全体を一体的に行い、年度毎に適正かつ効率的な人員（人件費）管理を推進する。</p>	<p>【282】 中期目標期間中及び年度毎に適切かつ効率的な人員配置を行うため、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行っており、また、「行政改革の重要方針」（平成17年1月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 中長期かつ全学的な視点から、人員（人件費）管理を行うため、平成16年4月に「九州大学教員管理の人員管理要項」を整備した。この要項に基づき、人件費委員会において毎年度人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、月毎の人件費の執行状況を把握することとし、適正かつ効率的な人員（人件費）管理を行った。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【282】 人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行うとともに、月毎の人件費の執行状況を把握することとし、適正かつ効率的な人員（人件費）管理を行った。また、部局の自主性・自律性の尊重と部局の裁量性を拡大し、もって部局の組織改革や弾力化、活性化を図るため、人件費委員会及び予算管理委員会</p>	<p>平成20～21年度についても、人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。また、平成19年度に導入した人員（人件費）管理方式を引き続き運用し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度においては、平成17年度の常勤役員報酬（基本給、諸手当）及び常勤職員給与（基本給、諸手当、超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して、概ね4%の削減を行う。以上、中期計画を十分に実施している。</p>

	17年度の常勤役員報酬（基本給，諸手当）及び常勤職員給与（基本給，諸手当，超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して，概ね2%の削減を図る。	において審議し，「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」（九州大学教員の人員管理要項：16.4.1制定を19.4.1に改正）を策定し，新たな人員（人件費）管理方式を導入し運用を開始した。これらにより，「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成17年度の常勤役員報酬（基本給，諸手当）及び常勤職員給与（基本給，諸手当，超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して，概ね2%の削減を行った。 以上，年度計画を十分に実施している。	
【283】 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成17年度の常勤役員報酬（基本給，諸手当）及び常勤職員給与（基本給，諸手当，超過勤務手当）に係る人件費予算相当額について，平成21年度までに概ね4%の削減を図る。	【283】 年度計画【282】参照	III （平成16～18年度の実施状況概略） 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減を図るため，人件費委員会及び予算管理委員会において審議した結果，平成18年度においては，平成17年度の常勤役員報酬（基本給，諸手当）及び常勤職員給与（基本給，諸手当，超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して，概ね1%の削減を行った。 （平成19年度の実施状況） 【283】 年度計画【282】参照	平成20～21年度についても，人件費委員会において人員配置を含めた人件費計画・管理を一体的に行う。また，平成19年度に導入した人員（人件費）管理方式を引き続き運用し，「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度においては，平成17年度の常勤役員報酬（基本給，諸手当）及び常勤職員給与（基本給，諸手当，超過勤務手当）に係る人件費予算相当額に比して，概ね4%の削減を行う。 以上，中期計画を十分に実施している。
【284】 大学運営を機動的かつ戦略的に展開するために，「総長裁量ポスト」制の活用等により，必要な人員を総長の判断で重点的に配置できる仕組みを推進する。	【284】 戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」により適切に運用する。	III （平成16～18年度の実施状況概略） 総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため，平成16年4月に「九州大学教員の人員管理要項」を制定した。この要項に基づき，平成17年度に，総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として設置された5センター（システムLSI研究センター，未来化学創造センター，バイオアーキテクチャーセンター，デジタルメディスン・イニシアティブ，アジア総合政策センター）に28名の教員（P14，AP7，A7）を重点的に配置した。その他平成18年度までに総長裁量ポストとして8施設に8名の教員を配置した。 III （平成19年度の実施状況） 【284】 「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」（九州大学教員の人員管理要項：16.4.1制定を19.4.1に改正）に基づき，平成17年度に総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として設置の5センターに配置した28名の教員は平成19年度も引き続き関係業務を推進した。また，平成19年度において，総長裁量ポストとしてさらに4ポスト（病院がんセンターに教授1，システムLSI研究センターに准教授1，先端融合医療レドックスナビ研究拠点に教授	総長のリーダーシップによる戦略的かつ効率的な研究者の配置等を行うため，平成16年4月に「九州大学教員の人員管理要項」（平成19年4月に「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」に改正）を制定した。この要項に基づき，平成19年度までに，総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として設置された5センター（システムLSI研究センター，未来化学創造センター，バイオアーキテクチャーセンター，デジタルメディスン・イニシアティブ，アジア総合政策センター）に28名の教員（P14，AP7，A7）を重点的に配置した。その他平成19年度までに総長裁量ポストとして11施設に12名の教員を配置し，平成20～21年度についても，引き続き運用する。 以上，中期計画を十分に実施している。

			2) を配置し、全学管理人員を活用した戦略的かつ効率的な研究者の配置を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。		
【285】 高い業績を有し世界的に評価の高い教員は、特例的に定年延長や再雇用が可能となるような制度を平成16年度より導入する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ノーベル賞等を受賞した業績優秀な教員を対象として、平成16年度に特例的に定年を70歳に延長する定年延長制度を導入し、平成18年度には、より高い処遇を可能とする年俸制を導入した。また、再雇用については、平成16年度から、外部資金を獲得している定年教授の再雇用を可能とする特任教授制度を導入した。これらの制度の導入により、特例的に定年延長や再雇用が可能となり、柔軟で多様な人事システムの構築に資するものとなっている。	平成20～21年度についても、定年延長制度及び特任教授制度を適切に運用することとしている。 以上、中期計画を十分に実施している。	
	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)		
【286】 外部資金の導入を促進し、獲得した資金による期限付雇用や年俸制など、より柔軟な人事制度を平成16年度より導入する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、外部資金を活用した研究者等への雇用を促進するため、学術研究員制度及び特任教授制度を導入した。学術研究員制度により、外部資金による特定の研究プロジェクト等に若手研究者を配置し研究を推進することを可能とするとともに、特任教授制度により外部資金を獲得している教授が定年退職後も特定の研究プロジェクト等を継続実施するための支援体制を整備した。 平成17年度には、特別教育研究経費等の運営費交付金による学術研究員の雇用も可能にする費交付金に、寄附金による寄附目的に即した教育研究業務等に従事する者の雇用を目的とした特別教員制度を導入し、学術研究員等制度の充実を図ったところである。これらの制度の導入及び整備は、柔軟で多様な人事システムの構築に資するものとなっている。	平成20～21年度についても、教育研究プロジェクト等を効果的に推進するために、学術研究員制度等を適切に運用することとしている。 以上、中期計画を十分に実施している。	
	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)		
【287】 兼職・兼業の基準を平成16年度に作成する。その際、本学として産学連携や社会貢献を積極的に推進できるよう配慮する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 兼業をおおして、産学連携や社会貢献への積極的な推進を図るため、一定の要件下で勤務時間内に職務として従事することを可能とし、また、部局長を含めた職員に対し、営利企業の役員等(本学の教育・研究上必要と認められたもの)、公益法人等の役員、学術上の専門性に基づく弁護士、公認会計士、経営コンサルタント、医院の開業等の兼業も可能とした職員兼業規程を、平成16年度に制定した。 更に、平成17年度には、同規程に基づく手続き等を検討し簡素化した。 これにより、本学の産学連携や社会貢献の一層積極的な推進が可能となった。 また、各部局における兼業等従事状況調査を実施し、16年度と17年度の従事状況を比較・検証した結果、平成17年度の公益法人等の役員の	平成20～21年度についても、平成17年度までに策定した規程及び手続により、兼業による産学連携や社会貢献を積極的に推進することとしている。 以上、中期計画を十分に実施している。	

			職にかかる兼業及び部局長の兼業において82件の増であった。		
	(17年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)		
【288】 業績優秀な教員に対するサバティカル制度、一定要件下での裁量労働制等、柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図る。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に教員の教育・研究の向上、飛躍を援助する制度としてサバティカル制度の検討を進め、平成17年度から導入した。これにより、平成18年度において、人文科学研究院2名、理学研究院2名及び工学研究院1名の教員がサバティカルを取得した。 また、教員に対する柔軟かつ弾力的な勤務体制の導入を図るため、一定の要件下で専門業務型裁量労働制を平成16年度から導入し、教員の教育研究活動に応じた柔軟かつ弾力的な勤務管理が可能となった。これにより、平成17年度には、在職教員数2,347名中1,977名に専門業務型裁量労働制を適用した。平成18年度も継続実施した。	平成20～21年度についても、引き続き、サバティカル制度の運用及び一定の要件に該当する者に対する専門業務型裁量労働制の適用を行い、教育研究活動に応じた柔軟かつ弾力的な勤務体制の充実に資することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。	
	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)		
【289】 教育研究支援部門においては、専門職大学院の夜間開講等の教育体制に対応するため、多様な勤務時間帯を設定する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、専門職大学院の夜間開講、全学教育等の教育体制及び附属図書館、附属病院、附属農場等における業務に対応するために、事務職員等について、必要に応じシフト勤務が可能となる勤務制度を導入した。 これにより、勤務時間の多様な運用が可能となり、夜間開講等の教育支援体制の充実が図られるとともに、多様な業務にも対応できることとなった。 平成17年度に、各部局におけるシフト勤務制の実施状況を調査・検証したところ、学生・図書・患者サービスの窓口業務等12種類(101名(前年度比7名増))の職種を対象にシフト勤務制を運用していた。平成18～19年度もこの勤務制度を継続している。	平成20～21年度についても、教育支援多態性の充実を図るため、必要に応じてシフト勤務制を運用することとしている。 以上、中期計画を十分に実施している。	
	(17年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)		(平成19年度の実施状況)		
【290】 「教員人事の基本方針」に基づき、教員の採用に当たっては公開公募を原則とし、かつ選考に当たっては学外の専門家の意見を聴くシステムを取り入れるなど、より総合的な判断の下で選考することを原則とする。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の教員人事の基本理念を明確にするため、平成16年度に「九州大学教員人事の基本方針」を制定し、同方針に基づき「九州大学教員選考規程」を制定した。 「基本方針」では、組織の活性化を図り国際競争に対応するため、多様な経歴を有する者、他大学出身者、女性、外国人等を積極的に採用することと、自立的に変革し活力を維持し続けるために、公開公募を原則とし、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ任期制の導入を推進することを掲げた。 また、「教員選考規程」では、選考にあたり	平成20～21年度についても、教員の採用にあたっては、各部署において、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行うこととしている。 以上、中期計画を十分に実施している。	

		<p>学外の関連する分野の専門家の意見を取り入れ、外部の業務を行うこととし、より総合的な判断の下で選考を行うこととした。これらに則り公開公募を原則とし、これらに則り公開公募を一括掲載する「公募情報システム」を開発しホームページに掲載し、国内外へ広く情報提供を行っている。</p>	
<p>【291】 教員の任期制・期限付雇用制については、各分野の教育研究の特性に配慮しつつ推進するとともに、公募制を導入し、実践的見識を有する民間企業の人材等、国内外の優秀な人材を積極的に登用し、流動性の向上を図る。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本学の教員人事の基本理念を明確にするため、平成16年度に「九州大学教員人事の基本方針」を制定し、同方針に基づき「九州大学教員選考規程」を制定した。「基本方針」では、組織の活性化を図る国際競争に対応するため、多様な経歴を有する者、他大学出身者、女性、外国人等を積極的に採用することと、自立的に変革し活力を維持し続けるために、公開公募を原則とし、各分野の教育研究の特性に配慮し、任期制の導入を推進することを掲げた。これらに則り、各部署の教員の採用は公開公募の原則の下で行った。 教員の任期制・期限付雇用については、教育研究の特性に配慮しつつ制度の導入を推進し、平成18年度においては1,000名弱の任期制教員及び期限付教員を雇用している。</p>	<p>平成20～21年度についても、教員の採用にあたっては、各部署において、「教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」に則り行うこととし、教員の任期制・期限付雇用についても制度の導入を推進することとしている。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【292】 女性、外国人、他大学出身者等の採用を促進し、これら女性等教員の割合、人数等を本学全体及び部局別に定期的に公表し、教員構成の多様性向上を図る。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に本学の教員人事の基本理念を明確にするため、「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を制定し、教員の採用は、これらに則り公開公募の原則の下で行った。また、教員構成の多様性の向上を図るため、外国人、他大学出身者及び女性の教員について、その採用状況を本学ホームページで公表している。 さらに平成18年度には教員公募情報システムを開発し、本学における教員の公募情報を一括して掲載することにより、広く国内外へ情報を提供することが可能になった。 女性教員の採用促進に関する具体的方策についての検討を開始するため、平成16年度に男女共同参画推進室を設置し、男女共同参画の推進に取り組む体制を整備した。その後、「男女共同参画の推進に向けての具体的方策等の実施計画(3カ年)」を策定し、同計画に基づき、男女共同参画推進室ホームページの公開、女性研究者支援プログラム「産・育・児」研究助成制度の新設、男女共同参画推進室ニュースレターの発行及びポスター・チラシの作成・配布等を行い、平成18年度には大学としての基本理念及び基本方針を定めた「九州大学の男女共同参画推</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「教員の部局別在職者状況」を半年毎に本学ホームページに掲載する。 ・教員公募情報システムを活用することにより、他大学出身者への情報提供を行う。 ・女性教員の採用促進に関し、各部署における男女共同参画推進の意識を更に高揚させるため、平成20年度に全部局にまたがる新たな男女共同参画推進体制を構築するとともに、男女共同参画推進室の組織を見直し、平成21年度は当該体制のもと女性教員の採用に関する種々の施策を実施する。 <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>

		<p>は、中核職員候補者について面接試験を実施し、勤務実績等を総合的に勘案した結果、平成19年1月1日付けで2名、平成19年4月1日付けで1名を中核職員として配置した。また、平成19年4月1日付けで課長補佐として登用した16名のうち、ステップアップ研修修了者が11名を占めており、幹部職員養成のプログラムを順調に運用している。</p>	<p>要に応じ見直す。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【294】 「中核職員養成のための基本方針(平成18年3月24日事務局長裁定)」に基づき、将来の大学の中核を担い得る職員を係長相当職として配置する制度を引き続き運用する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【294】 「中核職員養成のための基本方針(平成18年3月24日事務局長裁定)」に基づき、中核職員候補者について面接試験を実施し、勤務実績等を総合的に勘案した結果、平成19年4月1日付けで1名、平成20年1月1日付けで1名を中核職員として配置した。また、平成18年度に中核職位として配置した2名については、1名は三ツツ体制の改革を円滑に推進するためのワンストップ体制の中心として、もう1名は予算の作成及び執行並びに財務の改善充実等の中心として活躍している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【295】 事務職員等の資質向上のため、専門研修、民間派遣研修を充実、促進するほか、財務会計、人事管理等の国立大学法人間の共通的事項については、九州地域等の国立大学法人で共同研修を実施するシステムを調整する。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度には、法人職員として求められる人材育成のため、従来の階層別研修、専門研修等を見直し、新たに海外、民間企業及び社会教育施設派遣研修の実施を盛り込んだ「事務職員等の研修制度の基本的方針」(以下「基本方針」という。)を策定し、順次実施に移した。民間企業では、株式会社福岡三越、西日本電信電話株式会社(NTT西日本)、九州電力株式会社へ各1名、社会教育施設では、夜須高原少年自然の家へ3名を派遣した。一方、九州地区の国立大学法人等と共同で係長研修、技術専門職員研修の要項を作成し、平成16年度は、佐賀大学(係長研修)大分大学(技術専門職員研修)の主催により実施した。基本「基本方針」に基づき、平成17年度には事務系職員各階層と各種の研修コースとを関連づけ体系化した平成17年度九州大学事務系職員研修体系を構築し、総務部人事課及び関係各課において年間計画を立て当該計画に沿って実施した。平成18年度には、人事課を主体として関係方面へ意見を聴取して、体系の向上を図り、平成18年度九州大学事務系職員研修体系を構築し、計画的に実施するとともに、個々の研修において受講生に感想文やアンケートを実施し、研修効果の確認と研修内容のブラッシュアップを図った。 また、九州地区の国立大学法人での共同研修として、平成17年度から、新たに国立大学協会との共催による「テーマ別研修」を実施し、平成17年度及び18年度で延べ700名弱の参加を得た。さらに、技術職員の研修については、九州地区における技術系職員の体系的な研修制度を関係機関へ提案し、その構築を図った。</p>	<p>事務職員等の資質向上のため、九州地区や地域の大学との連携を推進し、研修プログラムの充実と研修機会の増加を図る。また、個々の研修の実施後アンケート等により、必要に応じて研修体系や研修内容を見直すこととしている。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>

	<p>【295】 「事務職員等の研修制度の基本的方針」に基づき実施してきた研修の体系を検証するとともに、企画立案能力の育成を図る研修プログラムの充実を行う。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【295】 事務系職員研修体系の検証を行い、階層別研修についてはプログラムの体系的な充実と、企画能力等の向上を図ることとし、大学評価情報室の教員の協力を得て、民間企業等の研修手法を取り入れ、講義主体から討議、演習、ワークショップ主体へ転換し、研修後のアンケート等分析を行い、受講生から高い評価を得た。また、九州地区国立大学法人等の技術職員の共同研修は技術専門職員研修のみであったが、これを見直し、各機関の了承を得て3つの職員研修に体系化し、平成19年度は教室系技術職員スキルアップ研修を鹿児島大学で、技術専門職員研修を本学で開催した。さらに、これまで本学が開催してきたテーマ別研修を九州地区国立大学が学法人の持ち回り開催とすることとし、今年度は琉球大学で開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【296】 人材養成や組織の活性化の観点から、九州地区国立学校等で実施している広域人事交流制度を、法人化後も引き続き共同して推進する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 人材養成や組織の活性化の観点から、法人化前から実施していた広域人事交流制度を、法人化後も引き続き推進するため、平成16年度に「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」を締結した。平成16年度末の派遣者数は47名、受入者数は12名であった。平成17年度においても、人材養成やキャリアパス・プログラムの一環として、九州地区の国立大学法人等間で派遣11名、受入3名の人事交流を実施しており、平成18年度（9月1日時点）については、総数で派遣41名、受入れ9名の人事交流を実施した。 (平成19年度の実施状況)</p>	<p>平成16年度に締結した「九州地区国立大学法人等職員人事交流協定」に基づき、平成20～21年度についても、引き続き人事交流を実施する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標

○事務組織の再編，情報化，業務の外部委託等により事務処理の効率化，合理化を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【297】 業務の在り方を点検・評価し，類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるとともに，本部事務と部局事務の適正な役割分担を図る。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度は，類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託等を進めるため，業務の在り方について調査・検討を開始し，業務改善事例集を作成するなど，業務改善に着手した。平成17年度は，引き続き業務の在り方について調査・点検を行い，必要な改善を行うための事務改善推進本部を立ち上げ，その下に業務改善，経費削減，契約改善，施設管理，サービス改善，国際経費管理及び図書館業務改善のワーキンググループを設置した。各ワーキンググループでは「平成16年度に作成した業務改善事例集の改善実施についての検証」「新旅費システムの運用開始」「複数年契約の導入」「国際交流事業関係経費の見直し」「学生サービスの改善」等々，業務の在り方について調査・点検を行い，改善を図った。また，管理職個人提案制度を立ち上げ，9月に提案を依頼した。</p> <p>平成18年度は，本部事務等では，「WEBリサイクルシステムの導入」による資源の有効活用，「業務マニュアル・申請書類等のホームページ掲載」による業務の効率化，「学生モニター制度の創設」によるサービス改善等を18年度及び19年度に実施する事務改善事項として取りまとめ，必要な改善を実施した。また，当該事項を，各部局の事務改善の参考にするるとともに各部局においても，業務の在り方の調査・点検を行い，課内の業務の平準化，物品の一括調達など，必要な改善を行った。</p>	<p>事務組織再編の点検・評価及び外部委託の進捗状況の点検・評価を実施するとともに，事務改善推進本部の下で継続的に業務改善を行うことで，中期計画は達成する。以上，中期計画を十分に実施している。</p>		
		III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【297】 これまで，事務改善推進本部において，業務改善事項として取りまとめ，必要な改善を実施してきたが，平成19年度は，事務改善推進本部の下に事務改善推進室を設置した。19年度は，HPにおいて18年度から19年度にまたがる業務改善の実績を紹介し，職員に対する業務改善の意識向上を図った。事務局及び各部局の業務改善リーダーとの連携を図り，これま</p>			

			<p>での業務改善に係る提案について事例集を作成し、全学共有のものとした。業務改善提案募集を19年度も実施し、推進月間を定め、全学一斉に行動目標を定めて実施した。</p> <p>また、日常的対応を促すために、事務改善推進本部では、「今すぐできる改善チャレンジ運動」を展開した。このような運動を展開させる中から、類似・共通業務の一括処理や効果的な外部委託化、更には本部事務と部局事務の適正な役割分担の整理を進め、事務組織の改編も行った。事務改善推進本部の下で組織的に業務の在り方の見直しと改善を実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>		
【298】 職員のより必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により、事務機能の高度化を推進する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>職員のより必要性の高い分野への再配置や事務組織の再編等により、事務機能の高度化に向けた検討を開始し、文系事務部の統合、附属図書館事務部の改組、外部資金に関する係の再配置や情報環境部門への部長級の配置、水素・IC関係分野の研究支援のための職員の再配置を行ったほか、学務企画課、監査室、産学連携室、事務改善推進室、財務戦略室、検収センター、情報システム部の設置について検討を行った。</p>	六本松地区事務部の伊都地区への移転を踏まえつつ、伊都地区における事務組織体制を構築することで、中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。	
	【298-1】 教育改革の推進、監査機能強化等のための事務組織の再編等により、事務機能の高度化を図る。	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【298-1】 事務組織の高度化、効率化を推進するため、理事を委員長として事務局課長、部局事務部長等から構成された「事務機構のあり方に関する検討委員会」において検討を行い、企画・秘書課、学務企画課、監査室、社会連携課、産学連携室、事務改善推進室、財務戦略室、検収センター、情報システム部、特定研究支援部、研究費不正防止計画推進室を設置し、職員を配置した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
	【298-2】 平成18年度に策定した「図書系事務組織のあり方について」に基づき、六本松地区の伊都地区への直接移転に伴う理系図書館の事務組織及び業務に関する対応案を策定する。	III	<p>【298-2】 「理系図書館サービス・業務運用計画2007」(案)を策定するとともに、六本松地区移転後の業務体制の整備に向けて、各業務の問題点の洗い出しと業務量の試算を行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
【299】 電子事務局構想の推進等により、事務情報化を図る。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>情報政策委員会において承認された「九州大学電子事務局構想」に基づき、電子事務局推進委員会において「九州大学電子事務局推進計画書」が平成16年4月に策定された。同計画書のアクションプランに基づき実行計画書を作成し、平成16～18年度にわたり、実行可能な施策から順次取り組みを行った。電子事務局構想の推進等により、事務情報化を図る計画は順調に遂行されている。</p>	これまでに実現された事務情報化を図る施策を継続して行うとともに、電子事務局構想の趣旨に沿って、次のような取り組みを進める。 ①グループ制を採り入れた事務局情報システム部の組織・業務見直し ②平成21年4月の六本松地区キャンパスの伊都キャンパスへの移転にあわせた全学	

<p>【299-1】 電子事務局構想推進のための全学的な推進体制として情報関係組織の統合を行う。(中期計画番号298関連)</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【299-1】 平成19年4月1日から、情報環境整備主幹情報企画課と情報基盤センター事務局を統合して情報システム部を組織し、その下に情報企画課と情報基盤課の2つの課を設置した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>共通ICカードの本格運用 ③事務用システムの機種更新 におけるシステム最適化 ④業務システムの機能充実 ⑤全学共通IDによるSSO(シングル・サイン・オン)を利用する情報サービスの充実等 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【299-2】 事務系職員の情報リテラシー研修プログラムを見直し、新たな研修を行う。</p>	<p>III 【299-2】 ①事務系職員の情報リテラシー研修プログラムを見直し、主として全学ライセンスソフトのMicrosoft office 製品の基本操作及び応用操作について、eラーニング(基礎編)、集合研修(応用編)として実施した。 ②初級システムアドミニストレータ養成の集合研修を実施し、事務情報化推進要員として必要なITスキル向上を図った。 ③学内流通文書の標準化をMicrosoft officeのWord及びExcelで進めることとなり、Word入門研修を全学の事務系職員を対象に実施した。このことにより、一太郎ユーザー事務系職員のWordへの移行を円滑に進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【299-3】 事務用グループウェアの機能向上を行う。</p>	<p>III 【299-3】 事務用グループウェアにメーリングリストの機能を追加し、職員が見やすく使い易いツールとして設計構築し、機能向上を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【299-4】 事務情報化において必要とする個人認証基盤整備としてICカード導入に向けて実証実験を行う。</p>	<p>III 【299-4】 平成19年度は主に伊都キャンパスに通勤・通学する教職員・学生向けにデジタルコミュニティ証カード(全学共通ICカード)を約1,300枚発行して実証実験を行った。この実証実験で得られた成果や今後の本格導入に向けた提言等を記載した「全学共通ICカード実証実験報告書」を取りまとめ、関係委員会に報告し、了承された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【299-5】 利用者アンケート等を基に統合文書管理システムの運用・機能を改善する。</p>	<p>III 【299-5】 ①利用者の要望に応じ、近年増加傾向にある学外からの「事務連絡」文書に対して、公文書と同様に事務連絡文書もシステムにおける文書処理が行えるような、システムの改善を実施した。これにより、あらゆる形式の文書を同システムにおいて処理できることとなり、システムの利用率向上を図ることができた。 ②統合文書管理システムによる文書発送時には、別途メールで知らせている現状があったが、同システムに附加されている「メール通知機能」の運用を開始することにより、システムにおける発送とメール通知を同時に行えるようにした。これにより、システムにおける文書処理が遅延することなく、円滑に流通するようになった。 ③組織改組に対応できるツールを導入した。こ</p>	

			<p>のにより、煩雑な組織改組作業を円滑に実施することができるようになり業務の効率化を図ることができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【300】 地域大学と事務情報化の連携協力を推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度から、北部九州地区の5大学4高専の事務情報化担当課長で構成する協議会において、各国立大学法人等で導入されている財務会計システム、人事・給与システム、授業料債権・免除システム等について、共同のデモを行うとともに全国の動向やシステムの仕様に関する情報交換を行い、事務情報化の連携協力を行ってきた。</p>	<p>これまでの連携・協力に引き続き、平成21年度末までに各大学で導入が求められている業務用情報システムに関する情報の交換を行う。また、地区の高専も対象とし、情報化担当職員の養成に引き続き、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【300-1】 授業料債権・授業料免除システムの更新について、地域大学で調達仕様等の情報交換を行い連携協力を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【300-1】 北部九州地区の実務担当者による専門委員会に大学部会を設置。9月開催の大学部会において、本学の学生納付金システムの仕様書を基に詳細について情報提供を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
	<p>【300-2】 北部九州地区の事務情報化を推進するため協力して要員養成を行う。</p>	III	<p>【300-2】 北部九州地区の関係大学が連携協力し、12月に地区の関係大学等の事務情報化推進要員スキルアップ研修を実施し、事務情報化推進要員としての育成及びITスキルの向上を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【301】 物品等の一括調達の可能なものについて実施を検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度以降、物品等の一括調達可能品目の検討、近隣4大学におけるメーカー統一や購入率の低減、契約方法（複数年契約・リース契約・開始時期分散など）の見直し等の改善を実施した。</p> <p>前年度の契約を検証し、見直した事項を次年度において実施する体制を構築することができた。</p>	<p>これまでの検討や取り組みにより、物品等の一括調達可能品目の見直し、契約方法（複数年契約・リース契約・開始時期分散など）の改善も継続して実施していく体制が確立できた。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【301-1】 医療材料について、平成18年度に引き続き近隣4大学との間で、価格の低減を目的として、メーカーの統一が可能な品目の増を図る。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【301-1】 医療材料の購入価格の低減を目的として、近隣4大学（6施設）の医療材料購入検討会を開催し、メーカー統一などの検討を行った。</p> <p>その結果、平成19年度は、大学間の実情の違いなどにより、メーカー統一品目の追加には4大学の合意が得られなかったものの大学間の情報交換により入手した廉価な値引率を採用することにより、ペースメーカーの購入価格低減を実現し、メーカー統一による購入価格の低減効果と同様の効果上げることができた。</p> <p>今後も継続的に医療材料購入検討会を開催し、購入価格低減を図っていくことにしており、年度計画を十分に実施している。</p>		
	<p>【301-2】 各部局間を通じた一括調達案件について</p>	III	<p>【301-2】 価格変動が顕著な重油などの物品に対して、</p>		

て、事務の効率化・合理化の観点から検証を行い、実施案件の見直しを進めるとともに、価格変動の著しい調達案件については、適切な契約サイクルを検討する。

【301-3】
複数年契約を導入し契約金額の縮減を図るとともに、契約開始時期を分散させ事務の平準化を図る。

【301-4】
物品調達についてリース化を推進し予算の平準化を図るとともに、契約方法を見直しリース料の年度一括払いによる経費の縮減を図る。

【302】
研究補助、医療、財務、施設関係等の業務の中で外部委託が可能なものについて、費用対効果を勘案して効果的な外部委託を行う。

価格への影響を考慮した契約方法の検討を行った。
検討の結果、原油価格高騰による市場価格の変動に対応するため、重油の調達で行った四半期毎の一般競争契約を、灯油の調達にも拡大することができた。
契約サイクルを3ヶ月としたことで、契約期間中の変更契約を原則行わないこととし、変更契約に費やしていた価格交渉などの煩雑な事務処理が軽減でき、事務の効率化と経費縮減を図ることができた。
また、前年度の契約を検証し、見直した事項を次年度において類似する契約においても実施しており、年度計画を十分に実施している。

III 【301-3】
事務処理の効率化・合理化を推進するため複数年契約や契約開始時期の分散化を図ることができ、対象契約案件について検討を行った。その結果、病院の外部委託業務のうち洗濯業務、基準寝具貸借については、業務効率化の観点から平成20年度以降に契約の一本化を検討しているため複数年契約の導入を見送ることとしたが、新たに患者食提供業務、別府地区清掃、六本松地区構内警備などにおいて、複数年契約を導入した。
また、保守契約を中心に契約の開始時期を4月以外とすることで、契約事務の平準化を図った。
以上、複数年契約数を増加し、契約開始時期を分散することができ、年度計画を十分に実施している。

III 【301-4】
物品調達におけるリース化を推進するとともに医療情報システム（福岡地区）のリース契約において、年度一括払いへの変更に向けて契約相手と支払方法を協議した。
その結果、平成19年度は費用対効果を考慮した6件についてリース契約を行うとともに金利等経費の圧縮のため医療情報システム（福岡地区）のリース契約について、支払方法を月払いから年度一括払いに変更した。これにより、リース契約金額が圧縮され経費の縮減を図れることとなった。
以上、年度計画を十分に実施している。

III
（平成16～18年度の実施状況概略）
伊都キャンパスや病院地区第Ⅱ期新病院の稼働開始に合わせ、外部委託が可能な業務について、費用対効果を勘案しつつ効果的な外部委託を実施した。また、病院の基準寝具貸借契約と寝具交換作業請負契約を平成19年度から一本化するための仕様の見直しなどの検討を行った。
また、旅費支給時期の早期化及び支給手続きの簡素化を図るために、平成17年度に全国立大学法人で唯一の独自開発の旅費システム(Q-HA

これまでの取り組みにより、現段階での外部委託可能な業務（第1ステージの移転が完了した伊都キャンパスでの新たな業務の発生が未定である）については外部委託がほぼ完了した。
なお、効果的な外部委託のため、複数の契約を一契約として統合するなど、費用対効果を勘案した外部委託の実施

		<p>T)を導入した。このシステムは、教職員等が出力を申請する際web上で日程・目的地等を入力し、出張申請画面から航空券のチケットレートを予約できるシステムであり、このシステムで航空券の出張者は航空機へ搭乗実績がシステム上で認識されるため、搭乗券や領収証の確認が不要ななど、事務コストの軽減が実現できるとも、他大学と異なり、九州大学ではチケットレス、航空券の発券と一括支払(月1回)の部分のみを外部委託し、手数料が生じない方式を採っている。</p> <p>さらに、平成18年度には、このシステムで航空券とホテルのパック商品や前売り格安航空券等の利用を可能とする機能拡充を行った。</p> <p>外部委託を実施することで、事務処理の効率化、合理化を図ることができた。</p> <p>また、旅費システム(Q-HAT)においては、回数券等利用による経費削減額だけで累計で約1,200万円となっている。</p>	<p>について、今後も継続していくことから中期計画は達成する。</p> <p>また、旅費システム(Q-HAT)については、マニュアル改訂、操作に関する問い合わせ窓口設置等の支援体制を整備し、経費削減率の向上を図り一層の経費抑制に努める。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【302】伊都キャンパスにおける新たな業務等の外部委託を実施する。</p> <p>病院地区において、既に外部委託を行っている基準寝具貸借及び寝具交換作業などの請負契約について、一括調達するなど効果的な外部委託について検討する。</p> <p>また、平成18年度に機能充実した航空券手配システム(Q-HAT)の利用の定着を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況)</p> <p>【302】新たな業務の発生の都度、費用対効果を勘案した外部委託と業務遂行上契約を一本化した方が効果的な契約についての検討を行った。</p> <p>その結果、平成19年度は、伊都キャンパスにおいて新たに発生した実験施設棟の火災報知設備点検、中央監視設備等の保全業務、高圧ガス設備の保安業務などの外部委託を行った。</p> <p>また、効果的な外部委託の観点から病院の基準寝具貸借契約と寝具交換作業請負契約を統合し一本の契約とした。</p> <p>旅費システム(Q-HAT)については、平成19年度には大学の構成員全員に周知されるようにポスターやチラシを作成し配付した。また、操作説明会等を希望する部局において、個別説明会等を行った。</p> <p>さらには、事務職員の利用率が増加し50%を超えたことから、原則使用も可能と判断して、平成20年1月から事務職員は原則として使用するようになった。</p> <p>これらの結果、回数券等利用による経費削減額が平成19年度には約1,100万円となり、累計では約2,300万円となっている。</p> <p>以上、費用対効果を考慮した効果的な外部委託を検討・実施する体制等が構築され、年度計画を十分に実施している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 運営体制に関する取組

総長は、九州大学の中長期的なビジョンとして、大学が進むべき方向性を「4+2+4アクションプラン」として提示した。また、職員の業務遂行上の指針とした「5S運動」を提唱し、意識向上を図った。このことにより、総長を中心としたリーダーシップの確立や、職員或いは大学執行部との意思の共有化を推進する等、機能的な大学運営の体制構築のための諸施策を展開した。

(2) 経営戦略の確立に関する取組

大学全体の将来構想に基づいた戦略的計画的な運営を推進するため「九大版バランス・スコアカード (QUEST-MAP)」を策定し、大学経営への活用を検討した。

(3) 人事の適正化に関する取組

総長裁定による教員業績評価の全学基本方針を策定し、平成18・19年度の2年間に全教員による試行評価を実施した。また、事務職員の評価についても、平成17・18年度に行った試行の検証を踏まえ、平成19年度に成案を策定した。いずれも平成20年度から正式実施を開始している。

(4) 教育研究組織の見直しに関する取組

研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促進する「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の検討を行い、合理的かつ効果的な運用方法を策定した。

【平成19事業年度】

(1) 機動的・戦略的な部局運営の確立

部局長のリーダーシップの下、各部局が明確な将来構想に基づいた自律的な組織改革を可能とする「三位一体の改革」を実施した。「教員組織編成」、「人員管理方式」、「予算の学内配分方式」を一体的に見直すという本改革は、部局の意思決定の迅速化を図ることができ、部局における機動的・戦略的な運営に反映された。

本制度により、平成19年度には4部局が改編等を行うとともに、5部局が平成20年度に向けた改編手続きを行った。

(2) 経営戦略体制の整備

総長の大学運営に関する職務遂行を補佐し、学内外の経営情報・政策動向等の情報収集と分析力の向上を目的として、理事、総長特別補佐(事務系職員を含む)及び経営戦略グループ等から成る「総長室」及び「総長支援室」を設置した。これらを構成員とする会議(経営懇談会、拡大役員会等)を定期的に開催し、情報共有や課題への対応方策等の検討を行うとともに、「QUEST-MAP」の手法を活用した本学の現状及び将来の国内情勢等の分析を行い、各種の評価結果を踏まえて第2期中期目標・中期計画の骨子を作成した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 総長を中心とした意思決定システムの構築

役員会の機能性をより高めるため、総長の補佐体制を見直し、担当業務の見直しや総長特別補佐の増員等を行った。また、総長、理事、総長特別補佐、監事による「拡大役員会」を毎週1回開催し、大学運営に関する諸課題の共有や役員間の連携を図った。このことにより、総長のリーダーシップのもと、機動的な法人運営に努めた。

(2) 大学の運営方針と部局の活動の総合調整

「部局長会議」を毎月開催し、大学運営における重要事項の全学的な共有化を図った。また、総長と部局長が一同に会する「部局長懇談会」を開催し、部局の将来構想や中期目標・計画等特定のテーマについて意見交換を行った。平成18年度からは、部局運営の取り組みの状況について個別に意見交換を行う「部局活動報告会」を開催し、さらなる部局の活性化を促している。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 学術情報基盤等の整備

大学全体の情報基盤を整備し、教育・研究及び学術全般並びに大学運営を総合的にIT支援する組織として「情報統括本部」を設置し活動を開始した。同本部では、中期的情報政策に係る基幹システムの中から、重要性・緊急性を考慮し重点的に整備する情報基盤システムとして「教育用ICT環境」、「遠隔講義システム」、及び「ネットワーク基盤」の3つを選定し、その整備計画をとりまとめた。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 大学運営経費の戦略的・重点的配分

毎年度、大学運営経費等配分計画を策定し、戦略的・重点的経費や全学共通経費等を確保したうえで部局への配分を行っている。基盤的な教育研究環境の確保を図りつつ、確保した経費は、先端的・学際的分野の教育研究等に重点配分している。間接経費や寄附金についても同様の取り組みを行っている。

(2) 総長裁量経費

総長裁量経費として、「研究スーパースター支援プログラム」や「女性研究者リーダー養成」等に措置し、将来を担う研究者の養成に努めている。さらに、学生が自ら企画するユニークな研究・調査プロジェクトをサポートする「C&C (Challenge & Creation)」経費として配分し、種々の成果を挙げている。

(3) 人件費管理

全学的な視点から、中長期における人員管理を計画的に行うため「九州大学教員の人員管理要項」を整備した。この中で、戦略的な教育研究の推進、中期計画の実施等、総長が必要と認める業務を遂行するための「総長裁量ポスト」を設ける等、総長のリーダーシップによる教員の重点的な配置を実現している。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 人件費管理

平成19年度より、人件費管理を重視した方式に変更し、部局の組織改革や弾力化、活性化が図られるような「三位一体の改革」を開始したことに伴い、「九州大学教員の人員管理要項」を見直し、「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」を制定した。

○ 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 戦略的研究教育推進経費の見直し**

大学運営経費のうち、戦略的研究教育推進経費として配分を行った、教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）経費について、中間・事後評価の結果に応じた継続の有無や次期配分額の見直しを行った。

(2) 全学管理人員の継続配置に係る審査

全学的な業務の遂行や、総長が必要と認める業務の遂行のために配置している全学管理人員について、3年毎に審査を行い、継続配置の必要性等についての見直しを行った。平成18年度には全ポストについて審査を行った。

(3) 学内共同教育研究施設の時限の設定状況

総長のトップマネジメントにより設置した5つの戦略的教育研究拠点については5年の時限を付しており、4年目に暫定評価を実施、また時限到来後に総合評価を実施することとした。その結果により、当該組織に措置した総長裁量定員の配置を見直すこととした。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進している。

○ 業務運営の効率化を図っているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 業務改善の推進**

業務改善リーダー会議を設置し、業務改善事例集を作成するとともに、業務改善に係るアイデアを募集し表彰する等、職員の意識向上に努めた。また、平成17年度に設置した「事務改善推進本部」において、様々な業務改善を実施した。

(2) 事務組織の機能・編成の見直し

より効率的・効果的な業務推進を図るため、事務局の事務組織を再編するとと

もに、文系地区5部局の事務部門を再編・統合し、機能の高度化を図った。

また、大学の諸課題に対応するため、各種の推進室や支援室を設置し、専門的知識や見識に基づいた業務の遂行を図った。

(3) 柔軟で多様な人事制度

法人化の利点を活かし、柔軟で多様な人事制度を構築した。以下に、新たに導入した主な事例を示す。

- ・業績優秀な教員の定年を特例的に延長する新たな定年制度
- ・外部資金（競争的研究費等）を活用した特任教授制度や学術研究員等制度
- ・従来認められていなかった兼業を可能とする兼業規程の制定
- ・専門業務型裁量労働制
- ・サバティカル制度
- ・事務職員等の業務の必要に応じたシフト勤務制

また、「九州大学教員人事の基本方針」及び「九州大学教員選考規程」を制定し、公開公募、任期制の導入を積極的に推進するとともに、教員の期限付雇用制を導入し、流動性の向上を図った。

(4) 情報化の推進

電子事務局構想に基づき、主に以下の取り組みを行った。

- ・学生及び職員から各種意見を徴する「意見箱」の設置
- ・ペーパーレス会議の実現
- ・申請・調査関係書類のWeb掲載
- ・総長から全職員に対し情報発信を行う「メール配信システム」の構築
- ・「九大Webリサイクルシステム」の運用

(5) 「財務会計システム」の機能強化

平成16年度から運用している財務会計システム(Web上で、購買管理、経費精算管理、予算執行管理等業務を全学的に行うシステム)の機能強化に資するため、平成18年度に「電子掲示板(ASK BOARD)」を構築した。

掲示板では、事務局の本システム担当部署からの通知や情報提供を電子化・ペーパーレス化し、エンドユーザーからの要望・意見の書き込みを可能にするるとともに、学内規則等へのリンク、関連通知等への検索機能等の追加により、本システムを全学で円滑に運用するための機能強化を図った。

(6) 業務の外部委託

業務の簡素化、合理化を図るため、以下のような取り組みを行った。

- ・旅行者と提携した「航空チケット手配システム(Q-HAT)」の運用
- ・伊都キャンパスにおける保全・集配・清掃業務の外部委託
- ・病院における医療材料等の管理・搬送業務、医療事務、病棟クランク業務の外部委託

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 事務組織の再編

「事務機構のあり方に関する検討委員会」において検討を行い、情報システム部、企画・秘書課、社会連携課、学務企画課、産学連携室、事務改善推進室、財務戦略室、検収センター、特定研究支援部、研究費不正防止計画推進室及び監査室を設置し、業務の効率的かつ適正な執行にあたる体制を整備した。

(2) 事務改善推進本部による業務改善の推進

事務局及び各部署の業務改善リーダーとの連携により、業務改善実施事例の提案募集を前期、後期に実施するとともに、一定期間の「行動目標」を各部署で設定し実現した。同時に、これまでの改善事例をウェブページで紹介し、全学各部署の実施の参考に供している。また、「今すぐできる改善チャレンジ運動」を新たに展開し、業務運営の効率化を図っている。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 収容定員を適切に充足するための取組**

修学相談員制度や個別面談の実施等により留年者の減少に努めた。また、充足率の低い大学院については、社会人学生の積極的受け入れや2次募集の実施、広報活動の充実など、種々の施策を講じた。

特に、大学院博士課程の学生定員充足に向け、教育改革支援室において、学生募集、修学指導、研究指導、経済支援等の観点からの検討を行った。

複数指導教員制の採用や、これを基にした綿密な指導体制の構築、また施設設備等の学習環境の面からも教育上の支障は生じておらず、教育の質の保証に努めた。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 収容定員充足に向けた取組

本学における学生の収容定員の充足率は、学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程全てにおいて90%以上である。また、収容定員を超過している学科、専攻等においても、これに適切に対応した教育活動を行っている（本実績報告書別表1、2参照）。

なお、収容定員充足に向けた取組として、部局への予算配分にあたり、学生定員充足状況を予算額決定の一指標とする傾斜配分を引き続き実施した。

また、博士後期課程の収容定員充足率の向上に向け、複数回の学生募集の実施や、学生への経済的支援を目的とした本学独自の奨学金制度を導入した。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 経営協議会等の活用**

経営協議会において、主に中期目標・計画の変更、年度計画の実施状況、予算・決算、概算要求等の経営上重要な事項について審議し、学外有識者の意見を大学経営に反映した。また、総長諮問会議においても、学外委員からの多角的な提言を受け、大学運営への活用を図った。

(2) 外部有識者の活用

専門性の高い業務分野に対する専門家を配置し、労務管理上の助言、知的財産業務の推進、訴訟・契約・特許等の法務手続きや診療報酬等に係る多様な業務への支援を行った。また、バランス・スコアカード（BSC）による経営戦略立案手法の活用推進にあたり、学外から特任教授及び特任准教授を招聘し、手法の開発や活用への支援を行った。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 外部有識者の活用

中長期的な観点から教育研究体制のあり方に対する本学の教育研究グランドデザインを策定するための検討会に2名の有識者を参画させた。

また、国際交流施策に係る中長期的な戦略に関する事項を調査審議する国際交流総合企画会議に委員として3名、国際戦略アドバイザーとして3名の有識者を参画させ、国際的な視点での外部の意見を取り入れた。

さらに、BSCの活用・推進のために外部コンサルタントをBSC検討チーム（チームQUEST）の一員とし、パイロット的なBSCの作成指導及び全理事のBSCの作成指導に当たらせた。

○ 監査機能の充実が図られているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 監事監査、会計監査の実施状況と監査結果の大学運営への反映**

監事は監査計画に基づき、本学の業務執行の適正性、合理性の確保の観点からの監査を実施した。監査結果は、総長に報告した後、速やかに役員等の検討に付すとともに、学内の主要な会議で報告を行いウェブページに公表し、迅速な情報の共有化を図っている。

また、監査法人による毎年度の財務諸表等の監査を受け、業務効率化の観点からの改善を行った。

(2) 内部監査の実施状況

毎年度、財務部職員による全学的な内部監査を実施し、会計事務の適正な執行に努めた。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 監査結果の運営への反映

平成18年度の監事監査の指摘を受け、「個人情報保護管理」に係る「九州大学個人情報マニュアル（第1版）」を作成し、全学職員を対象に研修会を開催した。また、監査法人からの業務効率化に向けた改善に関する提言を受け、平成19年度後期からの授業料の現金収納を廃止した。

○ **教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。**

【平成16～18事業年度】

(1) **教育研究組織の見直し**

本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に基づく、本制度の効率的な実施に向けた具体的実施方策の検討を行った。評価は、他の評価制度との関係の整合性等を踏まえ、実施時期、対象部局、実施機関及び実施方法等についての成案を策定した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) **教育研究組織の見直し**

本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度について、平成20年度の実施に向けた、本制度の実施方法（評価項目・評価指標等）にかかるさらなる検討を行い、より具体化した実施要領等を策定した。

本制度に基づき、平成20年度に各部局が行う自己点検や、第三者評価の過程で明らかになる特徴や課題を踏まえた将来構想を実現するための、組織改編の取組等に関するヒアリングを行い、組織の再編に係る調整を行う等、見直しを行う。

○ **法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。**

【平成16～18事業年度】

(1) **戦略的な教育研究拠点形成の推進**

総長が提唱する「4+2+4アクションプラン」を具体化する取組として、総長のトップマネジメントにより、資源（人員、資金、時間、研究スペース）を集中させ、先端的研究プロジェクトの推進を図るとともに、新科学領域への展開を目指した形成に取り組んだ。この結果、総長裁量定員を投入し、「未来化学創造センター」、「バイオアーキテクチャーセンター」、「システムLSI研究センター」、「デジタルメディシン・イノシアティブ」及び「アジア総合政策センター」の5つの戦略的教育研究拠点（Q-Star s）を設置した。

(2) **学内公募型研究プロジェクトの実施**

本学独自の公募型研究助成制度として実施している「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）」について随時見直しを行い、社会的ニーズや本学の研究戦略に合致した研究活動を推進した。

(3) **スーパースター支援プログラム等の研究支援**

総長のリーダーシップの下、21世紀COEプログラム拠点リーダーをはじめ、学術振興や社会連携で目覚ましい活躍をする研究者、また、将来のスーパースターとなることが期待される若手教員等を積極的に支援する「研究スーパースター支援プログラム」を実施した。

(4) **研究支援体制の充実**

研究担当理事直属の研究戦略企画室において、研究情報交換・共同研究・競争的外部資金の申請等を積極的に推進し、逐次、大型プロジェクト等の外部資金獲得を推進した。また、事務組織を改組し、外部資金関係事務を研究戦略課に統合し、研究支援業務を一体的に処理する体制を整備した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) **特定の大型研究プロジェクトの総長直轄による支援体制の整備**

高等研究機構規則の改正を行い、科学技術振興調整費やグローバルCOEプログラムに係る大型の研究プロジェクトを高等研究機構の一組織と位置付け、総長直轄の「特定の大型研究プロジェクトの拠点」として規定した。

本改正により、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付け、研究活動をよりいっそう迅速、柔軟かつ機動的に推進するための全学的な支援体制を整備した。

(2) **特定研究支援部による大型研究プロジェクトの支援**

グローバルCOEプログラムや科学技術振興調整費等による特定の大型プロジェクトの円滑な推進を支援するための全学的な組織として、特定研究支援部を設置した。

総長のリーダーシップの下、同部に所属する特定大型研究支援室やグローバルCOEプログラム支援室並びにレドックスナビ研究拠点支援室等が、全学的な見地から一元的、機動的な研究支援を実施し、研究者が研究に専念できる環境を整備した。

(3) **全国共同利用施設の整備**

情報基盤研究開発センターにおいて、全国共同利用の推進を含めた学内体制を整備するため、毎年度の大学運営経費等配分計画において、情報化の推進を目的とした重点配分を行っている。

また、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを提供するため、旧システムの数十倍の規模を持つ大規模な新システムを導入し、利用者数の増加を図っている。

○ **従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**

【平成16～18事業年度】

(1) **教育実施体制の改善**

教育に関する体制改善について早急な検討が望まれるとの指摘を受け、教育実施体制の整備について検討を行った。その結果、高等教育機構の設置をはじめ事務組織の改組を行う等、抜本的な組織改革を行った。

(2) **幹部職員育成のための人事システムの実施要項の運用開始**

幹部職員育成のための人事システムの早急な対応を図るため、平成17年度に策定した「中核職員養成のための基本方針」の運用を開始した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) **内部監査の実施体制**

内部監査の独立性・実効性が求められるとの指摘を踏まえ、本学の監査を統括する組織として、業務執行ラインから独立した総長直轄の「監査室」を設置

し、公正不偏かつ客観的な立場での内部監査の実施と監事監査の支援を行った。

(2) 事務職員の業績等評価システムの構築

平成17～18年度に行った試行後のアンケート結果や意見等を踏まえ、「事務系職員業績等評価実施要領」を策定し、最終的な評価システムの構築に至った。

また、外部コンサルタントの意見も参考に、同システムにより評価を行う際の「事務系職員業績等評価実施マニュアル」を作成するとともに、評価者を対象とした研修を実施した。本システムにより、平成20年度から実施している。

(3) 評価結果の活用方法

教員については、平成18年度に実施した試行評価の結果を基に、評価結果を「任期付き教員の再任審査における根拠資料として活用できる」旨、全学基本方針（総長裁定）に明記し実施している。また、事務職員については、評価結果を人材育成及び職員の処遇（昇給、昇格、勤勉手当及び昇任）を検討する際の資料として活用することとし、「事務系職員業績等評価実施要領」に明記した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

○競争的研究資金、受託研究費等外部資金の一層の獲得を図る。また、自律的な大学運営を行うとともに、教育研究水準の一層の向上に資するため、自己収入の増加に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【303】 競争的研究資金獲得のための情報収集、支援方策等を講じ、科学研究費補助金等の申請件数の増加を図り、積極的な競争的研究資金の獲得を目指す。	【303】 外部資金獲得の増加及び大型組織型プロジェクトの獲得に向けた情報収集・発信を引き続き行う。	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 競争的研究資金獲得のため、研究戦略企画室において競争的研究資金の公募情報等の早期収集・分析・発信に努めるとともに、科学研究費に関する説明会や大型研究費獲得のための意見交換会を実施するなどの取組を行ってきた。これらにより、積極的な競争的研究資金の獲得が図られた。	これまでの取組実績等を踏まえ、引き続き競争的研究資金の早期獲得のため、公募情報や学術研究等に関する見込みを踏まえ、引き続き競争的研究資金の早期獲得を目指す。本取組が達成した競争的研究資金の申請件数等は、中期計画期間終了後も取組を継続していき、中期計画を十分に実施している。		
		III	（平成19年度の実施状況） 【303】 研究戦略企画室において、教員研究費獲得支援プランを継続的に実施し、他大学や学内各部署別の科研費の申請採択状況等について詳細に分析しその結果を研究戦略委員会に報告するなど、今後の取り組みへの方向性を検討するための材料とした。 また、研究戦略企画室が、総合科学技術会議、その他各府省の審議会審議状況、及び平成20年度に新規公募が行われる競争的研究資金等の情報を政府の科学技術関係審議会等への列席等を行うことにより収集し、これらについても研究戦略委員会に報告するなど、戦略的な対応を行った。さらに、競争的研究資金獲得の方策に関する他大学の動向調査等を行った。 大型組織型プロジェクトへの支援については、特定研究支援部を設置し、同部に属する特定大型研究支援室を中心とした総長のリーダーシップによる全学的な支援体制を整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。			
【304】 産官学連携の充実強化を行い、外部資金の増加を図る。		III	（平成16～18年度の実施状況概略） ・知的財産本部において、組織対応型連携事業のプロジェクトを確立し、組織対応型連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を継続的に図った。 ・共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を図るために、組織対応型連携契約の基に企業ニーズを定期的に受付、共同研究をコーディネート・マネジメントする仕組みを構築した。その結果、共同研究実施件数と受入	・継続的に、組織対応型連携事業を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の更なる拡大を図るため、既存の組織対応型連携契約の締結を推進する。・既存申請書の活用による競争的研究資金の更なる増		

		<p>額は平成16年度329件、1170百万円（うち組織対応型連携分27件、110百万円）、平成17年度388件、1452百万円（うち組織対応型連携分47件、164百万円）、平成18年度567件、1605百万円（うち組織対応型連携分88件、296百万円）と順調に増加した。</p>	<p>加を図るため、教員及び産業界に働きかける各種仕組みの構築及び仕組みの運用を推進する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【304-1】 知的財産本部において、組織対応型連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を図る。</p> <p>-----</p> <p>【304-2】 研究戦略委員会と知的財産本部が連携し、既存申請書等の活用により競争的研究資金の増加を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【304-1】 組織対応型連携研究を中心とした共同研究等外部資金の受入額及び実施件数の拡大を図るため、知的財産本部スタッフ、アドバイザー及び客員教授からなるコーディネータ会議で検討を行った結果、組織対応型連携締結企業との新規共同研究のプロモーション及び組織対応型連携の新規締結企業の開拓を決定した。組織対応型連携企業及び共同研究数は前年比横ばいである。このことに関しては、業務対応人数の減少及び試行業務及び新規業務への対応により当該推進業務工数が割けなかったこと等が原因と考えられる。しかしながら、外部資金受入額は前年度比10%増加した。組織対応型連携起業との共同研究は、継続的に実施しており、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【304-2】 競争的研究資金の受入れ拡大を図るため、知的財産本部スタッフ、アドバイザー及び客員教授からなるコーディネータ会議で検討を行った結果、既存申請書等の活用により産学連携に関する競争的資金獲得を推進することを決定した。既存の科研費等申請書の研究課題名を知的財産本部スタッフが閲覧できるシステムを構築した。これを元に知的財産本部スタッフが各教員及び産業界に働きかける産学連携に関する競争的資金獲得を推進できるようになった。競争的資金獲得を推進するため、既存の科研費等申請書の研究課題名を知的財産本部スタッフが閲覧できるシステムを構築し、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【305】 病院収入について、病院運営の効率化・強化を行い、増収を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 病院収入について、病院経営の効率化・強化を行い、増収を図るため、財務委員会及び病院財務ワーキンググループにおいて、毎年度、病院経営改善方策の策定及び進捗状況の検証を行うとともに、毎年度課せられる経営改善係数2%（約5億円）及び診療報酬点数改定の影響への対応も含め、増収方策について、全学的視点から継続的に検討を行ってきた。これらの過程を踏まえて、救急救命センター等の新規事業による患者増、病床稼働率の向上及び在院日数の短縮など、多岐にわたる増収方策の検討がなされており、毎年度確実に病院収入は増加している。</p>	<p>毎年度課せられる経営改善係数2%（約5億円）及び診療報酬点数改定の影響への対応も含め、病院運営体制及び増収方策について、全学的視点から継続的に検討し、病院収入を安定的に確保すること中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>

	<p>【305】 毎年度課せられる経営改善係数2%（約5億円）を補うとともに、病院収入を安定的に確保するために、平成18年度に立ち上げた新規事業（救急救命センター、先進予防医療センター等）について、その成果を検証する。また、さらなる増収策や病院の運営体制を含めた改革方針について全学的視点から継続的に検討し、実施する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【305】 病院収入を安定的に確保するための方針（改革方針）として、平成18年度新規事業の成果を検証及び平成19年度以降の増収策や病院運営体制の整備について、財務委員会及び病院財務ワーキンググループにおいて検討を行った。救急救命センター、先進予防医療センター及び7対1看護の導入による病床稼働率の向上、在院日数の短縮、目的積立金・内部留保金の有効活用による診療実績の増加など、増収方策の効果により増収が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【306】 公開講座等を充実し、講習料等の増収を図る。</p>	<p>【306】 福岡市等と連携して行う一般市民を対象とした生涯学習ニーズ調査の結果を分析し、その結果を学内に還元することによって、公開講座等の充実を図ると共に、講習料等の増収を図る。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 生涯学習委員会及び公開講座実部局により公開講座終了後実施したアンケート調査の結果を学内に周知し、当該結果を踏まえ、ニーズに沿ったテーマで公開講座を開講した。また、開講に際し、本学ホームページ、九州大学生涯メールアドレスサービス、自治体や教育機関へのパンフレットの配布、福岡市学習情報システムや市政だより等の外部媒体により広報活動を行った。 さらに、公開講座の意義について改めて検討を行い、広く社会一般に生涯学習の機会ををすることにより軸足を移し、高校生を対象とする座などについては廉価な受講料を設定し、受講促進に努めることとした。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【306】 前年度の公開講座終了後に実施したアンケート調査の結果を学内に周知し、ニーズに沿ったテーマで公開講座を開講した。 また、開講に際し、本学ホームページを始めとする様々な媒体を活用し、広報活動を行った。その結果、昨年度より、受講者数は約150人の増、受講収入は約14%増となった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>引き続きアンケート調査を行い、その結果を踏まえてテーマの引き出しを広く社会一般に提供するため、高校生の対象とする講座などについては廉価な受講料を設定し、受講促進に努める。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>【307】 特許出願件数を平成19年までに150件に増やし、技術移転を積極的に進め、特許権収入の増加を図る。</p>	<p>【307】 特許権、意匠権、著作権等に係る知的財産権収入の増加を図るため研究成果物の権利化及び有体物やソフトウェアを含めた移転活動を推進する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 知的財産本部と九大TLOが連携して、発明の発掘・権利化・移転活動を継続的に推進し、発明届出件数、出願件数、知財移転件数、知財の実施収入は、年々増加している。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【307】 平成18年度に引き続き、知的財産本部と九大TLOが連携して発明の発掘、権利化・移転活動を推進した。 この結果、発明届出件数は285件（前年度：338件）、出願件数は294件（前年度：233件）、知財移転件数は72件（前年度：58件）と増加した。また、知財の移転による収入は、19,464千円（前年度：11,588千円）となっている。 特許の出願件数は、19年度目標の150件を突</p>	<p>九大TLOの株式を九大が保有することにより、技術移転・知的財産の管理・運用を一元的に進め、大学から抄出された知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>	

			破している。また、技術移転件数は、年々増加しており、年度計画は順調に進行している。		
<p>【308】 社会に対して果たすべき役割と社会のニーズ等を総合的に勘案して、入学料・授業料の額の設定を行う。</p>		III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 社会に対して果たすべき役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案し、入学料・授業料の額の設定を行うに当たっては、教育の機会均等、教育サービス提供及び財務の観点から、学生委員会、教務委員会及び財務委員会において検討を行って規定される標準額まで引き上げたことに対し、教育、学生支援の充実を図った。また、毎年度、入学料・授業料の収納額等について全国調査を行うなど、教育、学生支援及び財務の観点から検討を重ね、平成18年度及び19年度については平成17年度と同額とすることを役員会で決定した。</p>	<p>国立大学としての役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案し、入学料・授業料の額を設定するに当たっては、教育の機会均等、教育サービス提供及び財務の観点から、学生委員会、教務委員会及び財務委員会において検討を行って規定される標準額まで引き上げたことに対し、教育、学生支援の充実を図った。また、毎年度、入学料・授業料の収納額等について全国調査を行うなど、教育、学生支援及び財務の観点から検討を重ね、平成18年度及び19年度については平成17年度と同額とすることを役員会で決定した。</p>	
	<p>【308】 国立大学として果たすべき役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案するため、学生への経済支援に関する調査を行い、適正性について検討を行うとともに、前年度に引き続き入学料・授業料の全国調査を行うなど、金額の適正性について検証を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【308】 国立大学としての役割と社会的ニーズ等を総合的に勘案し、学生への経済支援に関する調査及び前年度に引き続き入学料・授業料の全国調査を実施し、金額の適正性について検証を行い、検討した結果、平成19年度と同額とすることを役員会において決定した。以上、年度計画は十分に実施している。</p>		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標

○教育，研究，社会貢献，国際交流の充実向上を図りつつ，効率的な大学運営の仕組みを構築し，管理運営経費の一層の抑制を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【309】 電子事務局構想を推進し，財務会計システムの積極的な電子化を図るとともに，効果的な外部委託により，経費の抑制を行う。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>電子事務局構想を推進するため，平成16年度には「財務会計システムサポートチーム」を，平成17年には「財務会計システム運用管理室」を設置し，物品購入依頼の電子化，処理速度の向上やマニュアルの整備による運用の改善を行い，経費節減策としては，振替伝票のペーパーレス化を実施するなど財務会計システムの積極的な電子化を行った。また，平成18年度には，エンドユーザーが意見・要望・質問等が書き込め，それに回答できる電子相談窓口として「電子掲示板（通称：ASK*BOARD）」を構築し，運用を開始している。これらにより，財務会計システムの積極的な電子化という中期計画は平成18年度に達成された。</p> <p>効果的な外部委託の実施に関しては，法人化後に新たに発生した「労務管理及び安全衛生管理等のコンサルタント」などの業務について，順次外部委託を導入した。また，「病院における医療材料等の管理・搬送業務」及び「宿舎維持管理業務」などの従前からの業務についても外部委託を実施することができた。</p> <p>なお，電子事務局構想を推進する観点から，事務処理の効率化，合理化を目標とした調達情報を紙から電子情報へと変更する「九州大学一般競争情報公開システム」を構築し，運用開始に向けた検討を行った。</p>	電子事務局構想を推進するため，財務会計システムの積極的な電子化や効果的な外部委託の実施に続き，事務処理の効率化・合理化を推進する「九州大学一般競争情報公開システム」の運用開始により，入札の公正性・透明性の確保と競争参加者増による経費抑制効果の向上が図れる体制整備ができた。 <p>以上，中期計画を十分に実施している。</p>		
		III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【309】</p> <p>平成18年度に構築した「九州大学一般競争情報公開システム」について，平成19年6月に部局説明会を実施し，テスト運用を行った後，7月から運用を開始した。なお，運用開始に伴い，運用マニュアルを電子掲示板（ASK*BOARD）に掲載し，利用者の利便性を向上させた。また，施設工事で導入している電子入札システムの検証と，他大学における電子入札の導入状況を調査した。</p> <p>その結果，「九州大学一般競争情報公開システム」の運用開始により，更に入札の公平性・</p>			
	【309】 入札公告をホームページに掲載する「九州大学一般競争情報公開システム」の運用を開始して入札業務の改善を図るとともに，導入済みの施設工事以外の調達における電子入札について検討を行う。						

		<p>透明性が確保され、競争性が高まり、経費の抑制につながった。 電子入札の導入に関しては、他大学の実情調査などから業務の増大に比して利点が少なく事務処理の効率化・合理化が難しいこと、経費面において、多額の初期投資費用が発生し、現時点での電子入札の導入は難しいものと結論づけた。 以上、入札業務の改善が図られており、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【310】 各部局等ごとに月別の光熱水料を公表し、節水、節電等に関する職員の意識啓発を促し、経費の抑制を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 光熱水量の節減に向け、部局毎の使用実績をホームページに公開すると共に、抑制効果の実績があった事例を周知したことにより、平成16・17年度では法人化前と比較して合計で約1億円の節減効果が表れている。 光熱水量以外の分野（用紙類の縮減、複写機経費の抑制、定期刊行物等の部数見直し）にも節減意識を拡大し、職員への意識啓発を促した。用紙類の縮減については、用紙使用量の前年度との比較調査結果のフィードバックによる意識啓発を行い、平成18年度には購入枚数を約1%削減でき、複写機経費の抑制については契約方法の見直しや複写機の適性配置についての意識啓発を促した。 定期刊行物等については、購入部数の見直しを毎年実施した結果、法人化前と比較した削減累計額は2,500万円となり、経費の抑制を図ることができた。 法人化前から比較しても年々減少傾向にあり、意識啓発の結果ということができる。</p>	<p>光熱水量の節減のほか、用紙類の縮減、定期刊行物の部数見直しを今後も継続実施して経費の抑制を図るが、単純な経費の比較ではなく、抑制効果の考慮した指標を提示する意識啓発を促し経費の抑制を図る。以上、中期目標を十分に実施している。</p>
	<p>【310-1】 エネルギー管理システムの光熱水使用量データをホームページに掲載するとともに、職員の節水・節電等の意識啓発を促し、経費の抑制を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【310-1】 経費の抑制を図るため、エネルギー管理システム（中期計画番号335）を利用して光熱水使用量データをホームページに掲載し、職員の節水・節電等の意識啓発を促した。 平成19年度は、近年にない原油価格の高騰による単価の上昇や移転跡地の再利用などにより単純な経年比較ができないものの、エネルギー管理システムの本格的運用による職員の節水・節電等の意識啓発により、エネルギーコストインフレの影響を最小限に抑えることができた。 今後は、抑制効果が考慮できる財務指標による経年比較方法を検討し、経費の抑制を目指すこととする。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【310-2】 コピー枚数の対前年度比縮減を目指す。また、複写機の適正配置・使用枚数に応じた適正機種への変更等の計画を策定するとともに複写機の契約方法等を見直し、複写機に係る経費の抑制を図る。</p>	<p>III 【310-2】 用紙類の対前年度比縮減のため、効果的な比較調査を部局にフィードバックし用紙に対する削減意識の向上を図った。また、複写機の適正配置・適正機種への変更や複写機の契約方法の見直しについても検討を行った。 複写機1台毎の使用枚数、使用人数調査は、</p>	

		<p>調査経費や部局の業務負担増などを考慮して実施を見合わせ、代わりに対前年度比発注枚数資料と具体的な削減方法を例示した資料を部局に通知し、更なる意識啓発を行った。その結果、外部資金等の獲得額が増加しているにもかかわらず購入枚数は対前年度比で若干の減少となった。</p> <p>また、複写機の適正配置等計画については、移転・過渡期であること、契約サイクル(4年間)の都合などにより単一年度内での見直しが難しいため、今後は、年一回の更新時期に重点的に適正配置・適正機種を選定についての意識啓発を行うなど長期的に改善を図ることとした。</p> <p>なお、複写機の契約方法の見直しについては、昨年度同様、賃貸借・保守契約の一本化、1枚当たり保守単価による競争契約により、平成19年度更新分で年間約1千万円を減額することができた。</p> <p>以上、用紙類の縮減及び複写機適正配置を順調に実施するとともに、今後、外部資金の獲得額による予算の増減を勘案した有効な比較方法を検討し、更なる抑制を目指すこととしており、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【310-3】 定期刊行物等について、引き続き購入部数の見直しを行う。外国雑誌について、冊子体の購入を縮減するとともに、電子ジャーナル化を推進し経費の縮減を図る。</p>	<p>Ⅲ 【310-3】 定期刊行物等の購入部数縮減のため、四半期の発注時期に併せて、部局等に購入部数の見直しの通知を行うこととした。また、外国雑誌の購読について、冊子体から電子ジャーナルへの移行促進及び移行によって生じるスペースの有効利用についての検討を行った。</p> <p>その結果、定期刊行物等は、平成19年度の購入部数を10%以上削減することを目標としてきたところ、約16% (約600万円) の削減となり、法人化前と比較した削減累計額は3,100万円となった。また、附属図書館においては、電子ジャーナル契約を冊子体ベースの契約から電子体オンリー契約にほぼ変更完了し、冊子体の大幅な削減を図った。更に、冊子体の削減により空いた保管スペースを六本松地区移転に伴う資料の再配置などに充てるべく計画中である。</p> <p>以上、定期刊行物の部数縮減及び冊子体ジャーナルの電子化について、当初予定した目標をほぼ達成している。今後とも新規事項等については、冊子体の部数縮減または電子化を継続して推進することとしており、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【311】 資材機器の共同利用化、一元的管理を推進し、効率的活用を図り、経費の抑制を行う。</p>		<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 「九大WEBリサイクルシステム」による物品の効率的活用を図るため、平成17年度に設置した「物品有効活用システムWG」において、システムの開発を行った。</p> <p>その結果、平成18年4月からシステムのテストを行い、6月に教職員への説明会を行った後、7月からホームページ(学内)に公開して運用を開始した。平成18年度は147件の登録があり、そのうち約60件がリサイクルされ、物品の効率</p>	<p>引き続き利用の拡大を推進するとともに、利用の定着化により継続的な経費抑制を図っていく。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>

	<p>【311】 「九大WEBリサイクルシステム」のリサイクル品照会画面に写真を表示できる機能等を追加し、利便性の向上を図る。また、全学の教員等に同システムの利用を周知し、より一層の物品の効率的活用により、経費の抑制を図る。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【311】 「九大WEBリサイクルシステム」のリサイクル品照会画面に写真及び取引単位の表示機能を追加し利便性の向上を図った。また、利用の拡大を推進するために、平成19年6月及び平成19年9月に全学の教職員へ同システムを周知する通知を行い、電子掲示とポスター掲示も併せて行った。平成19年度においては、前年度の147件を上回る253件が新規に登録され、リサイクル利用が92件あり、物品の効率的活用により経費の抑制が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【312】 非常勤講師手当等の支給要件の見直しを行い、経費の抑制を行う。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 学内非常勤講師手当等の支給要件を見直し、学内他学部の担当授業に係る学内非常勤講師手当は、平成16年度から原則支給しないこととした。また、平成17年度の学外非常勤講師については、非常勤講師の必要性及び所要額の精査を教務委員会及び人件費委員会において行った。その結果、平成16年度比547万円の抑制を行った。また、平成18年度も両委員会において非常勤講師の必要性及び所要額の精査を行い、効率化係数▲1%に対応して、非常勤講師手当配分額(241,944,322円)を決定した。この平成18年度配分額は、平成16年度配分額(248,464,000円)と比して、約2.6%減となっており、経費の一層の抑制を行った。</p>	<p>平成20～21年度についても、学内外の非常勤講師の必要性及び所要額の精査については、教務委員会及び人件費委員会において審議し、非常勤講師に係る経費を抑制(効率化係数▲1%に対応)する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【312】 学内非常勤講師手当の特例的支給については、手当支給の必要性を精査する。学外非常勤講師は、本学教員での対応が困難で教育上真にやむを得ない場合に限ることとし、引き続き経費の一層の抑制(効率化係数▲1%に対応)に努める。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【312】 非常勤講師の必要性及び所要額の精査について、教務委員会及び人件費委員会において審議した結果、平成19年度の非常勤講師手当配分額(241,084,371円)は、平成16年度と同配分額(248,464,000円)と比して、約3%減となっている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
		ウェイト小計		

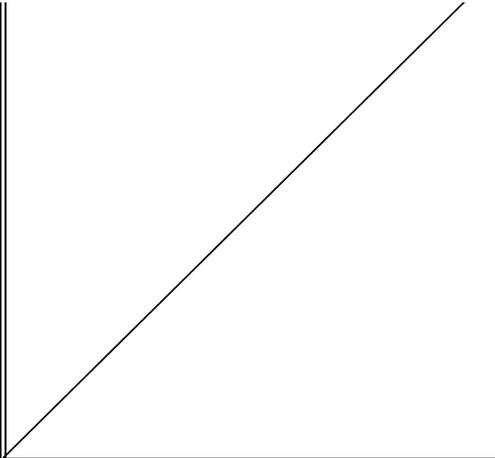
I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標

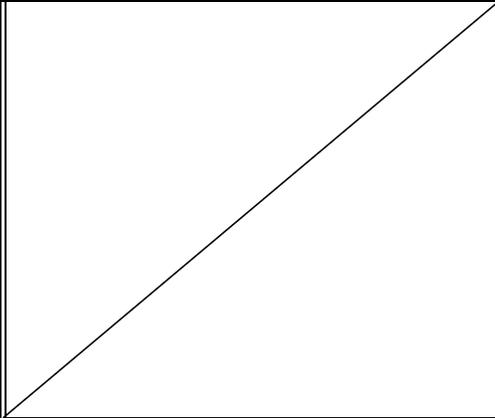
○経営的視点を重視し、資産の効率的・効果的な運用を図るとともに、産官学連携の積極的な推進を踏まえた資産の有効利用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【313】 ペイオフ対策の充実を図り、安全確実な利回りの下での外部研究資金等の安定的運用管理を行う。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 外部研究資金の運用管理については、元本の安全性と安定的な運用管理を図るため、平成16年度に「中期計画期間中における資金運用の基本方針及び運用計画」を策定し、ペイオフ対策を重視して絶対安全な中期国債の購入により安全確実な利回りの下で安定的に運用している。平成16年度から18年度までには、各年5億円ずつ中期国債を新たに購入し、法人化前から保有している国債とあわせて総額34億円を保有しており、運用益は平成16年度からの累計で約3,000万円となっている。</p> <p>また、平成17年度からは、外部研究資金の一部（平成17年度26億円、平成18年度35億円）を、委託費等が交付されるまでの間に当該事業が遅滞なく遂行できるようにするため、交付までに必要な経費を立て替えるための財源として有効に活用しており、事業の円滑な遂行に大いに役立っている。</p>	引き続き、償還が来る中期国債の買い替えを行うとともに、立替財源を確保しながら、短期国債等の購入、定期預金への預入れなどで安全確実な短期運用を行う。以上、中期計画を十分に実施している。		
				<p>【313】 資金運用計画に基づき、引き続き国債の購入による資金運用を行い、安全確実な利回りの下で外部研究資金等の安定的運用管理を行う。</p>			
【314】		III		（平成16～18年度の実施状況概略）	平成19年度に情報収集を完		

(株)産学連携機構九州の積極的活用及びホームページを通じた情報提供を行い、大学所有特許権の有効利用に努める。



【314】
大学が有する知的財産権、研究成果および技術シーズについて、各種広報媒体の充実を図り、大学資産の外部への積極的広報に努める。



【315-1】
学内外の利用者の利便性を図るため、施

- (株)産学連携機構九州の積極的活用
本学との業務連携を行うため、技術移転業務における役割分担を明確にするとともに、相互に協力し技術移転活動を推進した。
- ホームページを通じた情報提供
 - ・学内のシーズ集と特許出願状況をホームページに掲載した。
 - ・英語版に加え、中国語版のホームページを作成し、中国を対象とした情報発信を強化した。
 - ・東京、京都、北九州、福岡などで10回に及ぶイベントを実施し、研究シーズを発表した。
- 大学所有特許権の有効活用
 - ・知的財産本部と(株)産学連携機構九州が連携した積極的な技術移転・ライセンス活動により、移転件数及び移転による収入が増加した。

IV (平成19年度の実施状況)
【314】
本学所有の知的財産権について、昨年に引き続き(株)産学連携機構九州のホームページ上で公開した。
また、工学研究院の研究シーズを収集し、冊子で研究シーズ集を作成した。さらに、Web版の研究シーズシステムを構築し、工学研究院、農学研究院、薬学研究院、生態防御医学研究所、総合理工学研究院、先端物質科学研究所、応用力学研究所などの研究シーズを「九州大学Seed s集サイト」において公開した。これに伴い冊子及びWebで公開しているシーズ数は当初の目標を超え1,000件以上となった。
これらの当初予定していたことに加え、英語版の研究シーズ集についても、システムを構築した。
以上、年度計画を上回って実施している。

III (平成16～18年度の実施状況概略)
講義室や体育施設などの施設設備の貸付制度の見直しを行うために、平成16年に利用状況等の実態調査を実施し、貸付可能な講義室・体育施設の整理を行い、また、施設使用料金の市場調査を行い、平成17年度に新しい「利用料金体系」を策定し、平成18年度から実施した。
宿泊施設等の使用料については、平成16年度に施設使用料と光熱水料等を一括納付方式を策定し、平成17年度から実施し、利用者の利便性を図るとともに収納事務の簡素化を図った。
また、平成18年度までに銀行振込方式を11施設に導入するとともに、専用のホームページを開設し、平成18年12月に利用料金及び利用案内情報を順次掲載し、学内外の利用者の利便性を図った。

III (平成19年度の実施状況)
【315-1】
施設使用料について、コンビニ等での納付を

了した芸術工学研究院の研究シーズをWeb公開するとともに、システム情報科学研究院、理学院、数理学研究院、人間環境研究院等すべての部局にシーズ収集と改版の協力を要請し、研究シーズ集の充実を図る。また、英語版の研究シーズ集システムを完結させ、日本語で公開している研究シーズの英語版のWeb公開を始める。
以上、中期計画を十分に実施している。

引き続き利用案内等についてホームページ上への掲載を順次拡大し、より一層の利便性を図っていく。
以上、中期計画を十分に実施している。

	<p>設使用料の銀行振込が可能となる対象施設の拡大を図る。 また、平成18年度からホームページ上に掲載した利用案内情報をさらに充実するとともに、メール等による申込みが可能となるように申込み手続き等の簡素化を図る。</p>	<p>可能とし、全施設について銀行・コンビニ等への振込が可能となり、利用者の利便性が十分図られた。 ホームページ上の利用案内情報に利用施設(設備を含む)の写真を順次添付し、利用案内情報を充実した。 また、創立五十周年記念講堂、職員会館の利用申込手続及び許可書の発行をメール及びファクスにより順次可能とし、事務手続の簡素化が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【315-2】 「講義室等予約システム」を引き続き運用する。また、病院地区において、導入可能性調査を行う。「会議室予約システム」については、必要に応じ、事務用ポータルで展開する。</p>	<p>III 【315-2】 義室予約システムを試行した結果、システムの利用率が低いことが判明したため、利用率向上を図る目的で、Web上での予約を促進するよう運用面での改善を図ることとした。また、全合教育施設における講義室予約システムの統報に向けた基本方針案を作成し、学内委員会に報告した。 病院地区の臨床講堂等において、「講義室予約システム」の導入可能性を調査を行い導入した。また、「会議室予約システム」は、現行の事務用会議室予約システムで対応することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【316】 学内共通利用施設規則等に基づき、公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による利活用を推進し、利用料を徴収するなど経営的視点からの資産活用を図る。</p>	<p>【316】 学内共通利用施設（レンタルラボ）の利用状況及び入居希望者等の調査を行い空室期間を短縮し、使用料収入を財源とする施設維持運営費を確保する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 学内共通利用施設規則等に基づく公募・全学的研究戦略及び社会連携・共同研究等による学内共同利用施設の利用状況についての調査を行うとともに、改善の必要性等についての検証を行うなどして、空室がある場合には公募を用いるなどして利用促進を図ってきた。また、使用料に経費から支払えるようにする改正を行い、利用者の利便性を図った。これらの取組により、施設の利活用が推進されるとともに利用料収入が確保され、資産の有効利用が図られた。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【316】 学内共通利用施設の利用については、毎月空室状況を調査し、空室がある場合には公募を行うなどして利用促進を図っている。 平成19年度中に利用状況調査及び使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入れ替え期間の短縮化を図り、極力空室の期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めた。全室数に占める空室の割合は平成18年度末2.27%から平成19年度末7.03%に増加したが、これは入れ替え措置等に伴うものであり、公募等を行い空室割合の減少を図っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>引き続き、施設の利活用を推進するため、研究戦略課に空室状況を調査し、公募を行うなどして利用促進を図り、適正な料金で運営を図る。本取組による中期計画は達成する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
		ウェイト小計	

ウェイト総計

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】****(1) 外部研究資金の運用管理**

外部研究資金の運用管理について、継続した中期国債の購入による安定的な運用に努め、平成18年度の受取利息は約11,000千円となり、平成16年度からの累計は約33,000千円であった。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 資産の効率的・効果的な運用

「短期運用の基本方針及び運用計画」を策定し、ペイオフ対策を重視して絶対安全な短期国債等の購入及び中途解約が可能なため元本の安全性が確保できる定期預金への預入れにより、安全確実な短期運用を開始した。

これによる平成19年度の運用益は、当初の見込みを大きく上回る約100,000千円となり、外部研究資金の運用益を含めると、約120,000千円となった。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成16～18事業年度】****(1) 自己収入の増加****①競争的研究資金の獲得に向けた取組**

外部資金獲得を戦略的目標として位置付け、国の施策や各省庁の競争的資金公募等の情報を収集する体制を整備した。

また、個々の教員の競争的外部資金の申請・採択状況を把握し、個々の状況に応じて助言・指導を行う「教員研究費獲得支援プラン」を実施した。若手研究者を対象とした説明会や、中堅研究者との大型資金獲得に向けた意見交換会等が一例として挙げられる。

さらに、学内における部局への予算配分において、科学研究費の応募状況を指標とした「傾斜配分」による、インセンティブ付与を観点とした配分を実施することで獲得額の向上を図った。

②外部資金獲得実績による教員の報奨制度

外部資金の獲得実績が顕著な教員を表彰し、報奨金を支給する「研究・産学官連携活動表彰要項」を制定した。

③共同研究等の取組

知的財産本部による、組織対応型連携による共同研究等の推進により、外部資金の受入拡大を図った。

④病院運営の効率化・強化による病院収入の確保

病院執行部と全学経営層が一体となった「病院財務ワーキンググループ」を設置し、病院経営改善の目標や方策を策定し、実施状況や収支状況の検証を行うことで病院収入の増収を図った。

(2) 経費の節減**①節水・節電の強化**

光熱量量について、節減に関するルールの方策、また使用実績の公表等を行い、全学的に周知徹底を図ることで、職員の意識啓発を促した。継続したこれらの取り組みにより、毎年において経費の節減を達成した。

②定期刊行物等の購入削減等

新聞、雑誌、追録等の購入見直しを行うとともに、用紙類の使用量抑制を図り、毎年において経費の節減を達成した。

③旅費支給業務の改善によるコスト削減

旅行者者と提携した「航空チケット手配システム(Q-HAT)」の運用により、回数券の利用等による旅費支給額の大幅削減を行った。

(3) 財務情報に基づく分析

病院において、部門別(各診療科及び中央診療施設等)の収支を把握し、病院全体から各部門まで一貫した経営の指標として活用することを目的とした独自の管理会計システムの開発を進めた。平成18年度には、試験的に平成17年度のデータを用いた部門別収支計算書等のシミュレーションを行った。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 自己収入の増加**①病院収入の確保**

病院収入を安定的に確保するため、平成18年度決算に基づく病院収支状況の検証を行うとともに、平成19年度以降の増収策や病院運営体制の整備を行った。

救命救急センターの開設や、7対1看護体制の導入による病床稼働率の向上、在院日数の短縮、目的積立金・内部留保金の有効活用による診療実績の増加などの方策による増収を図った。

②知的財産権収入の増加

知的財産本部と産学連携機構九州(九大TLO)が連携し、技術移転、知的財産の管理・運用を一元的に行うとともに、発明の発掘、権利化・移転活動を推進した。

この結果、発明届出件数、出願件数、知財移転件数が増加しており、知財の移転による収入は19,464千円であった。

(2) 経費の節減**①旅費システム(Q-HAT)の原則使用化**

旅費システム(Q-HAT)の運用について、学内全構成員に周知するとともに、個別の操作説明会を開催した。この結果、事務職員の利用率が増加し50%を超えたため、平成20年1月から事務職員の本システム原則使用化を決定した。

このことにより、回数券等利用による経費削減額が約11,000千円となった。

②複写機の契約方式の見直し

複写機について、年一回の更新時期に重点的に適正配置・適正機種を選定を行う等、長期的改善を図っており、複写機の賃貸借・保守契約の一本化及び1枚当たりの保守単価による競争契約により、19年度更新分において、年間約10,000千円の減額となった。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 中期目標・中期計画の変更

「行政改革の重要方針（平成17年12月24日閣議決定）における総人件費改革の実行計画」を踏まえ、中期目標・中期計画期間中に人件費4%を削減する旨、中期目標・中期計画を変更した。

(2) 人員削減に向けた取組

運営費交付金に対する効率化係数1%の削減への対応として、教員及び事務職員に対する計画的な人員削減計画を立て、実行している（平成18年度から平成21年度までの間に、教員72名、事務系職員64名、これによる人件費削減額は、毎年度約200,000千円）。

(3) 本学固有の財務上の課題

新キャンパス移転や新病院建設等、大型事業の推進を円滑に実施するため、自主的財源の確保の観点から長期的な財務状況のシミュレーションを行った。毎年度、教員人員の3%についての採用抑制の措置をとっている（これによる人件費削減額は、毎年度約600,000千円）。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進している。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 「九大Webリサイクルシステム」の構築

平成16年度の国立大学法人評価委員会評価での「不要物品や貸し付け等の情報を提供する全学的システムの早期構築と有効活用が期待される」との意見を踏まえ、平成18年7月に「九大Webリサイクルシステム」を構築し運用を開始した。本システムにより、学内に所在する不要物品や貸付の可否等の情報を提供し物品の有効活用を図ることで経費の削減に努めた。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進している。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標

○自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価内容及び実施体制等の充実を図り、厳正に実施するとともに、評価結果を教育研究の質の向上及び大学運営の改善等に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【317】 自己点検・評価の行動計画を策定し、全学的な基本方針の下に、定期的に系統的かつ効果的な評価を実施する。	/	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 自己点検・評価の行動計画として、中・長期的な観点から、教育研究組織を「5年目に評価し、その評価結果に基づき10年以内に組織を見直し」する方針を定めた。短期的には、毎年度、年度計画の実施状況にかかる点検・評価を、年度の途中と最終に2回実施する等の全学的な実施要領を定めた。 また、認証評価へ対応するための基本方針を定め、全学の了承を得るとともに、認証評価委員会を設置し、大学評価・学位授与機構の大学評価基準に照らした、学内の各教育組織の自己点検・評価を行った。これらの方針等に基づき定期的に自己点検・評価を行い、その結果は、関係委員会や全学FD等で周知し、学内での改善に向けた取り組みへ活用するとともに、次期年度計画策定への反映を行った。</p>	<p>部局等の組織の自律的な変革を促進し、教育研究の一層の発展・充実を目的とする「5年目評価、10年以内組織見直し」制度について、法人評価や認証評価等による継続した自己点検・評価結果と連動した、5年目の評価を実施する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>		
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【317】 部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促進する「5年目評価、10年以内組織見直し」制度を策定した。本制度は、法人評価や認証評価等による、継続した自己点検・評価に基づく教育研究活動の展開を基盤にして、部局の将来構想実現に向けた組織改編の計画等について点検・評価を行うものである。 また、平成20年度に実施される中期目標期間評価を踏まえ、組織毎の研究理念・目的及び達成目標に基づいた、研究の水準並びに質の向上に係る点検・評価も実施している。これらの評価全般にかかる対応関係を示す、実施計画を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>			
【318】 自己点検・評価実施体制の見直しを行い、改善・充実を図る。	/	III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学内における自己点検・評価体制について、継続した見直しを行った。大学評価の重要性を鑑み評価関係委員会の改組をはじめ、委員会の下に部会等を設置し、評価実施体制の強化を行</p>	<p>これまで構築した学内における各種評価に係る体制に基づき、不断に自己点検・評価を行い、評価結果を基に評価体制の一層の充実を図る。</p>		

		<p>った。また、教員業績評価の基本方針の策定、制度の企画・立案及び実施・調整を行う組織として、教員業績評価委員会を、認証評価の受審に向け、認証評価委員会を設置した。これら委員会の下には、必要に応じて部会等を設置している。さらに、大学評価における学内の様々な支援強化等を目的として、既存の評価情報開発室を改組して大学評価情報室を設置した。</p>	<p>また、その結果は、今後この等 教育研究等活動や大学の運営に 関する様々な業務の見直しによ り、実質的に自主的な改革を促 進している。中期計画を十分に実 施している。</p>
	<p>【318】 大学評価の充実に応えるため、自己点検・評価実施体制について見直しを行い、整備・充実する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【318】 平成20年度に実施される中期目標期間評価においては、教育研究組織毎の現況分析を行うこととから、これらについて全学的な観点での審議や企画・立案等を行うため、大学評価専門委員会を増員し、学内全部局からの参画体制を構築した。また、本委員会の下に新たな部会及び分科会を設け、中期目標期間評価に備えた評価体制の強化を図った。本委員会で定めた基本方針に基づき、各部局では、部局評価委員会を中心とした評価体制を構築し、組織毎の研究理念・目的及び達成目標等に基づいた現況調査を行うことにより、研究の水準並びに質の向上度についての点検・評価を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【319】 点検・評価活動への支援を強化するため、大学評価情報室の業務内容の充実・改善を図るとともに、大学評価情報システムの整備を行う。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 大学評価情報室は、大学評価の一層の機能の強化・拡充を目的として、既存の評価情報開発室を再編成して設置した。同室では、新たに大学情報の提供、点検・評価活動に対する支援等を強化することを目的として、マネジメント情報の収集・分析を行っている。これは、大学概要の教育研究に関連するデータをはじめ、事務局、各部局から収集した教育に関する情報等を収集・分析したもので、大学の現状を把握するとともに各種の計画策定や評価改善活動の支援に役立っている。また、法人評価や認証評価等に関する評価指標を分析し、学内での点検・評価の具体的な方策を示している。さらに、同室が管理・運用する「大学評価情報システム」について、入力項目を拡充し、内容の充実を図るとともに、各種出力面の開発を行う等、同システムの効率的運用を図っている。</p>	<p>点検・評価活動への支援等のため、マネジメント情報の充実・改善を図ることとしている。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【319】 大学評価情報システムの入力項目の見直しを行い、改善する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【319】 大学評価情報システムの入力項目は、これまでも十分に検討されたものであるが、入力作業の負担軽減を目的に項目の見直しを行った。大学評価情報システムの内容充実度を検証するため、職位や部局ごとに、各項目の入力数や、「該当なし」項目の数を調査し、分析を行った。現在の入力項目は、教員活動を網羅し、入力自</p>	

			<p>由度の高い設計になっている。また、全項目の入力状況に偏りがあるものの、入力が少ない項目であっても、教員の特徴ある活動状況が入力されている。よって、項目は現状のままとし、入力作業の負担を軽減するため、アップロード機能の充実やデータバックアップ機能を付加するなど、入力インターフェースの改善を行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【320】 社会に対する説明責任を果たすとともに、本学の理解を深め、自ら点検・評価結果や各種情報を、刊行物等により公表する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年8月に「大学評価のホームページ」を開設し、自己点検・評価結果や各種評価情報を随時掲載・更新している。(主な掲載内容：外部評価、教員業績評価、国立大学法人評価、認証評価、中期目標・中期計画、年度計画・実績報告書、評価の実施体制、その他点検・評価資料) また、「年度計画実績報告書」、「認証評価自己評価書」及び外部評価に関する自己点検・評価書及びその結果をとりまとめた報告書等については、刊行物としても公表している。</p>	<p>すでに自己点検・評価結果や各種評価情報を、刊行物やホームページ等に積極的に公開している。今後も、ページ等での内外への発信を強化し、社会への説明責任を果たすとともに、本学の理解を深め、自ら点検・評価結果や各種情報を、刊行物等により公表する。</p>
	<p>【320】 各種評価活動のより積極的な情報発信の仕組みを構築する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【320】 「大学評価のホームページ」にRSS配信機能を開発し、設置した。これにより、新着情報がRSSリーダーで購読可能となり、評価活動のより積極的な情報発信の仕組みが構築された。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>※RSS配信機能とは、発信サイトを見るまでもなく、情報の受け手に併せた環境で情報を受信できる。(ニュース情報の配信など)</p>	
<p>【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、善教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムを確立する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全ての自己点検・評価結果は、大学評価委員会で総括し、課題及び改善点等と併せて部局へ周知するとともに、ウェブページでも周知している。さらに各種の企画部門の委員会において改善計画に反映している。 法人評価における年度評価への対応として、学内における自己点検・評価を毎年度2回行うこととし、評価の結果を次年度計画に確実に反映させるための仕組みを構築した。 また、国立大学法人評価委員会の年度評価結果についても、学内委員会で総括し対応した。これらの結果、高等教育機構の設置や監査室の設置等の改善等を行うなど、短期的な改革サイクルが確立し機能している。 中・長期的な改革サイクルの一つとして、部局等の点検・評価を持続的に実施し、組織の自律的な変革を促進し、教育研究の一層の発展・充実を目的とする「5年目評価、10年以内組織見直し」制度について、自己点検・評価や国立大学法人評価、認証評価等の第三者評価制度とも連動した、実施方法を決定した。</p>	<p>自己点検・評価(中期計画・年度計画の実施状況、5年目評価、10年以内組織見直し等)や、国立大学法人評価、機関別認証評価等の評価結果は、平成19年度に了承された「次期中期目標・中期計画の策定」に基づき、次期中期目標・計画の策定に反映させる。以上、中期計画を十分に実施している。</p>

<p>【321】 自己点検・評価、外部評価及び第三者評価に係る評価結果を、教育研究の質の向上、業務改善及び中期目標・中期計画に反映させるシステムについて引き続き検討を行う。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【321】 自己点検・評価や国立大学法人評価、機関別認証評価等の第三者評価制度とも連動した「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の実施方法」について、評価項目・評価指標等を策定した。(年度計画287参照) また、各部局において、中期目標期間評価における教育研究に関する現況調査を行い、その水準・成果等、並びに質の向上度について点検・評価を行い、全学的な観点からも、研究業績、教育研究の水準及び質の向上度の分析・評価を行った。全学的に部局の特徴や優れた点、改善点等を収集・把握することにより、教育研究の質の向上に反映することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期
目標

○九州大学の教育研究活動、運営組織、人事及び財務内容などの状況に関する情報を積極的に社会に提供する。このために、大学と社会のインターフェイス機能を有する情報システムの構築と情報内容の充実を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【322】 広報活動を行う全学的システムを確立し、実務担当職員の技能向上等により、広報体制の充実を図る。		III		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>広報活動を行う全学システムの確立のため、事務局各課と各部局等に情報収集・発信などの広報活動の中心になる「スポークスマン」を置き、総務課「広報室」を核とする全学的組織「広報部」を設置した。これにより、広報室（本部）と部局等双方向の各種情報のスムーズな流れができ、文部科学記者会を含む学外への情報発信等広報活動が活発になった。</p> <p>実務担当者職員の技術向上を目的とし、広報担当職員を広告代理店での民間企業研修に参加させて、研修の成果を拡大役員会や広報部会議等で共有した。その結果、これまで見えなかつた様々な課題が認識され、広報活動に対する意識の進化、学外を意識した広い視野での広報活動の展開が見られ、より効果的な企画や活動が可能となった。</p> <p>また、全学的なユニバーシティ・アイデンティティ（UI）の策定、外部意見を取り入れた新ホームページの製作などが順調に進み、また、スポークスマンの意識・機能も向上が見られた。</p>	引き続き、部局長、広報専門委員、事務職員（スポークスマン）から成る部局広報体制の情報システムの点検・評価を行い、広報体制の充実と実効性の向上を図るとともに、広報室スタッフによる他大、学広報部門等への短期研修を実施し、研修先の範囲を拡大すること、より多くの高度な広報技術・広報戦略が得られ、広報業務の質の向上を図る。以上、中期計画を十分に実施している。		
		III		<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【322】</p> <p>平成17年度に設置した全学的広報組織「広報部」を見直し、各部局の広報体制を、事務職員に教員から成る広報専門委員を加え、部局長がリーダーシップをとる、より有機的な広報体制とするとともに、部局広報体制の情報システムの点検・評価を行い、広報体制の充実と実効性の向上を図るなど、全学的システムを確立するとともに、各部局のスポークスマンに、広報室で発信する全てのプレスリリースを配信し、意識向上を促した。</p> <p>12月に、広報室職員2名が、早稲田大学広報室において、私立大学トップクラスの広報体制並びに創立125周年記念事業各種イベントのPR方法等の研修を行った。また、1月に、広報室職員1名が、UCLAの研究機関との合同シンポジウムにスタッフとして参加し、国際広報戦略等</p>			

		<p>に関する多様な知見を得る等、広報部スタッフの意識や技能向上が図られた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【323】 読者アンケート，モニター設置等により，内容の充実した広報誌を発行し，大学と社会の交流を促進する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 広報誌内容の充実のため，九州大学にどのようなイメージや期待を抱いているかなどのアンケート調査を「九大広報第39号」とホームページ等により行った。 また，広報室スタッフが，ステークホルダー（地元自治体，地元企業，在学生，留学生，OB・OG，高校生，競合校，マスコミ）約100名に，本学の広報活動全般について，さらに，九州大学自体について，直接聞き取り調査を行った。収集したデータを学内外者からなるグループで分析した結果，「高校生を意識した広報」，「文中で情報発信拠点と高い国際性の認知度」，「中ここのことから，広報誌やホームページの写真・デザインに高校生をアピールするものを選択し，記者発表事項はすべて文部科学記者会や在福岡の他県新聞社支局へ提供した。 また，新キャンパス最寄り駅に情報掲示板を設置し，大学と社会の交流の促進を図った。</p>	<p>読者アンケート，モニター設置等もとり，九大の内生定内容を分けてネットや時期を限定し，たまたま発行する。伊都キャンパスの事情や展覧を伝える，継続した情報発信を行う。周年事業の，現状や展開をたぐい，イベント等と連動した情報発信を展開する。以上，中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【323】 モニターを設けるなど，広く九州大学の広報活動についての意見を聴き，広報活動の内容充実努める。</p>	<p>III 【323】 モニターになると目されるマスコミ・予備校関係者等を対象とした本学の広報活動について調査，さらに，学生・OB・マスコミに情報関係者等を対象とした綿密なアンケート調査を実施した。また，企業の経営トップや有識者を集めた座談会を実施し，九州大学並びにその広報活動について社会が求めているもの等得た。このことを踏まえ，「九大広報」6回，「K YUDAI News」2回，「講演集緑風」1回を発行した。さらに，「九州大学の研究を特集した冊子」及び「これまでのインタビューや対談を集めた冊子」を刊行し，研究と活躍する卒業生等重点的に広く紹介し，百周年事業やイベントに連動した情報発信を行った。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【324】 常に新しい充実した内容が掲載されるホームページにより，国内外に向けた広報活動を展開する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ホームページによる国内外への情報発信を充実するため，広報専門委員会と広報担当で検討を重ねた結果，ホームページを改訂し，「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」という九州大学の主要活動分野に関する諸情報に，迅速にたどり着けるようにした。さらに，トップページの掲載写真やトピックスを頻繁に更新し，ホームページの魅力向上に努めた。 海外向けのページは，留学関連情報の中国語版と韓国語版を作成し掲載した。また，英文ページは，既存の情報を点検・整理して内容を充実させ利便性を向上させ，留学生からも見やすさ・内容が向上したとの意見を得ている。</p>	<p>ホームページによる国内外に向けた広報活動を展開するため，既存の英語，韓国語，中国語などの外国語によるコンテンツの更なる充実を図る。ホームページへの問い合わせや意見箱による指摘・改善要求に対して，速やかに対応した。常にホームページの内容を充実したるべく，2年に1度（平成21年度）にホームページ全体の見直し・改訂を行う。以上，中期計画を十分に実施している。</p>

	<p>【324】 ホームページの新しいトップページに掲載する全学情報を充実させるとともに、外国語によるページを拡充する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【324】 年度当初、全学情報を体系化して整理し、項目を増やした新たなトップページを掲載し、「受験生の皆様」「学生の皆様」「ご家族の皆様」「卒業生の皆様」「企業の皆様」などステークホルダーを意識した見やすいホームページを作成した。 また、海外向けに大学の紹介・教育・キャンパスライフ等を網羅した中国・韓国語のホームページを新たに作成・追加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【325】 九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 全国規模の広報活動として、月例の総長主催記者懇談会や日常的にFAX等によって行っている情報・資料提供を、九州大学記者クラブだけでなく、東京オフィスを通じて文部科学記者会にも行う体制を作った。 また、平成17年度、伊都キャンパス誕生に関する情報発信は、地元報道機関だけでなく、文部科学記者会、全国規模の雑誌媒体、九州内各県誌に対して行い、テレビやラジオでも全国を含む広い地域に放送された。平成18年度のノーベル賞受賞者を招いたフォーラムと北海道大学との合同報告会を全国紙で広報した。</p>	<p>九州大学記者クラブなどを通じた、全国規模の広報活動を積極的に展開する。効果的連関を向上させるべく、情報発信の量と質の両方を高め、効果的情報発信を推進している。中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【325】 九州大学記者クラブや文部科学記者会等へ積極的に情報提供を行う等により、全国規模の広報活動を展開する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【325】 大学の改革の様子を幅広いステークホルダーに積極的に紹介するため、市販される日経BPムック「変革する大学」シリーズの九州大学版の作成、及び日本経済新聞全国版に北大との合同研究発表会の広告を掲載する等、全国規模の広報を展開した。 また、報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査するとともに、各部署教職員のスポーツスマンと連携体制を強化し、より効果的な情報収集・発信方法の改善を行った。毎月定例の「総長と記者クラブの懇談会」の開始時刻を早める、情報資料を懇談会開催前に提供するなど、より報道されやすくなるための改善を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【326】 ブランドとしての本学を象徴する印象的で魅力的なイメージ確立のため、ロゴマーク、スクールカラーなどの積極的な活用を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) ブランド戦略として、学内にロゴマーク等検討ワーキンググループを設け、新ロゴマークとスクールカラー案を策定した。平成16年秋には「秋の九大」と題したイメージポスターを作成し、福岡市営地下鉄の全駅に張り出した。 また、新キャンパスのイメージ戦略として「九州大学伊都キャンパス誕生年2005」と称する、九大・学研都市フェア、元岡豊年花火大会、伊都キャンパス誕生年記念フォーラムなどの一連のイベントを広く展開するほか、芸術工科大学の教員と学生からなるUIプロジェクトチームを組織し、シンボルロゴの策定と新しいシンボル</p>	<p>大学シンボルロゴと百周年ロゴマークの大学内外への浸透とそれを使ったイメージ戦略、イベントを実施し、ホームページや発行物へのUIルールを徹底を図る。 教職員が自由に使える「パワーポイント」を作成し、学内に統一したブランドイメージの浸透を図る。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>

		<p>ゴの要素の考え方と基本的な使い方を説明したマニュアルをまとめた。 シンボルロゴPRの取り組みの一つとして、入学式において新入生全員に新シンボルロゴ入りUIファイルボックスを持たせるなど新たな取り組みを始めた。</p>		
	<p>【326】 「シンボル・ロゴ」並びに「UIマニュアル」を広く学内に浸透させ、様々な場面で統一したシンボル、ロゴ、カラーを使用したイメージ戦略を展開する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【326】 イメージ戦略展開のため、統一したシンボルロゴ等のブランドを確立するとともに、UIプロジェクトの一環としての新しいシンボルロゴを作成し、学内外へ周知・普及に努めた。 また、百周年記念事業のロゴマークを定め、同マークを使用した広報マニュアルに則った、名刺作成経費を大学経費で負担する体制を整備し、大学のロゴ並びに百周年記念事業を学内外へ広く浸透させた。 九州大学ブランドの確立の一つとして、広報専門員会の下にロゴマーク管理部会を設置し、管理部会で、「はかた地どりソーセージ」を新たなブランドとして展開することを決定し、製品化した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【327】 カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供する。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) カリキュラムやシラバス等の教育活動に関する情報は、全ての部局において、冊子による公開等を行っていた。シラバスについては、掲載項目の基準に沿った、各部局での掲載項目の統一化に努め、全ての部局においてウェブページでの学内公開を開始した。</p>	<p>カリキュラムやシラバスなどの教育活動に関する情報を社会に提供するため、今後、ホームページの掲載内容を適切に更新することと、中期計画は達成する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>	
<p>【327】 ホームページでシラバスを学外に公開する。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【327】 カリキュラムなどの教育活動に関する情報を広く社会に提供するため、ホームページを通じて全学部・学府のシラバスを学外に公開した。また各学府、学部毎の教育目的（養成する人材像）やアドミッションポリシー等についても、各学府、学部の内容を整理し、公式ホームページで公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【328】 教員の教育研究内容や成果等に関する情報のデータベースの充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 教員の教育研究内容や成果等に関する情報は、「九州大学研究者情報」としてウェブページに公開している。研究者情報は、公開内容の整理・拡大、検索機能の強化・改善及び公開画面の大幅リニューアル等を行い、充実を図った。なお、研究者情報への国内外からのアクセスは、月10万件を超えている。 また、大学情報を公表するためマネジメント情報として、大学概要の教育研究に関連するデータをはじめ、学内における各種の情報を収集・分析し、ウェブページ上に公開した。</p>	<p>「九州大学研究者情報」の公開内容の整理・拡大、検索機能の強化・改善及び公開画面の大幅リニューアル等を行い、充実を図ることを積極的に社会へ公表している。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>	
		<p>III (平成19年度の実施状況)</p>		

	<p>【328-1】 マネジメント情報を整理し、認証評価の 根拠資料にするなどの支援を行う。</p>		<p>【328-1】 認証評価の根拠資料等の作成にあたり、マ ネジメント情報の収集・整理を行い、効果的な支 援を行った。 また、中期目標期間評価の教育に関する現況 調査の実施にあたり、認証評価の根拠資料とマ ネジメント情報を収集・分析した資料を作成 し、支援を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
	<p>【328-2】 フィードバック体制や、連携体制を整え るため、マネジメント情報の情報共有化 を行う。</p>	Ⅲ	<p>【328-2】 マネジメント情報ウェブページを作成し、評 価に関わる情報提供を行っている。本年度は、 中期目標期間評価の現況調査に関する資料を学 内公開している。 また、これまでの情報収集で得られたデー タをもとに、データベーススキームを作成し、容 易に分析・整理が可能なデータベースサーバを 構築した。 以上、年度計画を十分実施している。</p>		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】****(1) 大学評価情報室の取り組み**

大学評価情報室を設置し、多様な大学評価への対応を支援するとともに、評価に関するデータ収集、並びに情報発信を積極的に行い、効率的な自己評価システムの構築を行った。

(2) 財務格付けの取得

財務の視点からの、大学の経営状況に係る外部からの評価として、第三者機関である格付会社による財務格付けを取得した。格付けの結果は「AAA (トリプルA)」であり、総長が提唱した「4+2+4アクションプラン」や「5S運動」による教職員の意識改革の醸成等、継続して行ってきた改革が財務体質の改善に有効に機能しうるとされたものである。

(3) マネジメント情報の公開

学内の教育関係の各種データを収集・分析し、これらを経年変化にして示す等、学内の各組織における将来計画策定や評価活動に役立てるためのマネジメント情報の学内公開を推進した。収集した情報をもとに各部局と意見交換を行うとともに、本学ウェブページ上での一部学外公開を開始した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 大学機関別認証評価の受審

大学評価・学位授与機構の機関別認証評価を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。この評価により、本学の教育研究の諸活動とそれらの質保証が、日本の高等教育機関として十分な水準にあることが認められた。

また、評価により明らかになった課題を積極的に受けとめ、今後の改善・改革に繋げていくとともに、個性や長所の伸長に努めることとしている。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 情報公開の促進が図られているか。****【平成16～18事業年度】****(1) 研究者情報の公開**

教員自らが、自己点検の観点から、自身の教育研究等活動を入力し公開する、本学独自のデータベース「大学評価情報システム」について、毎年度、入力内容等の充実を図った。また、その内容の一部は、社会へのアカウンタビリティの観点から、「九州大学研究者情報」としてウェブページ上で公開し、月毎に10万件を超えるアクセス件数を維持している。

(2) ホームページ等の充実

国内外の大学ウェブページを検証し、本学ウェブページを大幅に改訂した。改訂では、本学の主要な活動分野である「教育」「研究」「社会貢献」「国際貢献」に関する情報を分かりやすく提供できる構成とし、「総長室から」のページを設け、総長のリーダーシップによる本学の方針について学内外へ発信した。

また、英文ページの充実をはじめ、初めて中国語及び韓国語のページを開設した。

さらに、「大学評価のホームページ」を開設し、本学の自己点検・評価をはじめとした評価に関する様々な情報を発信した。

(3) 広報体制の充実

事務局各課及び各部局に広報活動を担う「スポークスマン」を置き、全学的連携組織である「広報部」を組織し、双方向の情報伝達体制を整備した。このことにより、部局における教育研究活動の状況をより円滑に発信することができた。

また、全国規模での情報収集・提供を目的とした「東京オフィス」に職員（ディレクター1名）を配置し、広報体制の充実を図った。

さらに、今後の首都圏戦略に関わるすべてのステークホルダーに対し、コンパクトで効率的な広報及び交流活動を展開するため、東京六本木の東京ミッドタウン内に「九州大学・芸術工学東京サイト」を開設した。

(4) 財務レポートの公開

本学の業務改善、決算、外部資金、移転等を中心に財務の視点から取りまとめた「ざいむレポート」を作成し、本学ウェブページで公開するとともに、学内及び学外の関係機関等へ広く配布した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 全国規模の広報活動の展開

大学の改革への取組を積極的に紹介するため、市販される日経BPMック「変革する大学」シリーズの九州大学版を作成した。また、北大との合同研究発表会開催に際し、日本経済新聞全国版に広告を掲載する等、全国規模の広報を展開した。報道機関に発表した内容と報道されたニュース等の相関関係を調査する等、より効果的な情報収集・発信方法の改善を行っている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～18事業年度】****(1) 自己点検・評価や第三者評価結果への対応**

本学は、業務実績報告書作成の過程を、大学運営等に係る自己点検・評価と位置付け、大学評価委員会のもと組織的な取り組みとして行っている。

年度計画については、その実施状況について、学内で中間・最終の年2回、自己点検・評価を実施しており、その結果を踏まえた次年度計画を策定してい

る。
また、点検・評価の結果抽出された課題については、役員会や経営協議会等で報告し、中期目標達成に向けた運営等の改善に活用している。

国立大学法人評価委員会による評価結果についても、毎年度、学内の関係委員会において分析を行い、課題や改善点を整理したうえで学内公表するとともに関係委員会等に対応を促している。

(2) シラバスの公開と統一化に向けての検討

平成17年度の国立大学法人評価委員会評価での指摘を受け、シラバス掲載項目の基準に沿った、各部局での掲載内容の統一化に努めた。また、全ての部局においてウェブページで学内公開を開始した。

【平成19事業年度】

(1) シラバスの学外公開

平成18年度に実施したシラバス掲載項目の統一化、及びウェブページでの学内公開に引き続き、全ての部局について学外公開を実施した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ○九州大学の教育研究等の目標や経営戦略に基づき、新キャンパスへの統合移転整備を含め、計画的な施設設備の整備と既存施設設備の有効活用を図る。
 ○「国立大学施設緊急整備5か年計画」に基づく事業の確実な履行を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【329】 「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」に基づき、第1ステージに係る総合移転計画を着実に推進し、国の財政措置の状況を踏まえ、第2ステージに係る統合移転計画の推進を図る。	<p>【329-1】 平成18年度から整備を行っている工学系施設を完成させ、順次使用開始する。また、平成19年度事業を速やかに契約し、整備する。</p> <p>【329-2】 六本松地区からの新キャンパスへの直接移転整備については、平成21年4月の供用開始に向けたスケジュールに基づき、順次整備する。</p> <p>【329-3】 平成18年度に引き続き、安全安心キャンパス、良好な環境を目指した、アートワークを含めたパブリックスペースの整備を行う。</p>	IV	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」及び工学系地区基本設計に基づき移転対象施設の整備を進め、平成18年10月に工学系全体が移転し、活動を開始したことにより第1ステージ（平成17～19年度）の目標は達成した。六本松地区の移転については、第2ステージ（平成20～23年度）で箱崎地区に暫定移転させ、第3ステージ（平成24～31年度）の平成29年度に新キャンパスに移転することとしていたが、平成18年度にこの計画を見直し、六本松地区を新キャンパスに直接移転させることとし、平成21年4月から学生を受け入れることとした。</p>	<p>平成16年度に策定した統合移転計画では、六本松地区の移転については、第2ステージで箱崎地区に暫定移転させ、第3ステージの平成29年度に新キャンパスに移転することとしていたが、この計画を見直し、第2ステージの初年度である平成20年度中に施設整備を完了し、平成21年4月から学生を受け入れる。以上、中期計画を上回って実施している。</p>			
		III	<p>（平成19年度の実施状況） 【329-1】 平成18年度から整備を行っている工学系実験施設を整備し、供用を開始した。また、平成19年度事業である実験施設等IV関連の実施設設計を完了し、工事に着手した。平成20年4月に完了予定である。以上、年度計画を十分に実施している。</p>				
		III	<p>【329-2】 六本松地区から新キャンパスへの直接移転整備については、関連施設の工事に着手し、平成21年3月に完了予定である。また、直接移転を円滑に実施するために、全学教育の運営、研究、通勤・通学等の対応などを「六本松地区直接移転実施計画報告書」として取りまとめ、学内委員会です承を得た。以上、年度計画を十分に実施している。</p>				
		III	<p>【329-3】 安全安心キャンパス実現に向け、安全対策として工学系地区を中心に、緊急通報装置、外灯を増設した。また、良好な環境を目指し、潤いのあるキャンパス空間、創造的な活動を支援する目的で、研究教育棟エントランスホールに壁画アート及びデジタルアートを整備した。</p>				

	<p>【329-4】 市民に開かれた都市型キャンパスの推進のため、図書館、生活支援施設の市民開放を行う。また、地元イベント等への参加や大学のイベントへの地元参加等を通じて、市民との交流を促進する。さらに、地元街づくりのための協力を行う。</p> <p>【329-5】 平成18年度に引き続き、夢のある楽しい新キャンパスプロジェクト（水素キャンパスの実現、MIIDシステムによるICカード実証実験）を推進する。</p>	<p>さらに、センター地区実施設計において、アート性のある環境整備計画を盛り込んだ。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【329-4】 市民に開かれた都市型キャンパス推進のため、図書館の学外利用者への開放を行い約2,400人の入館者数が図れた。生活支援施設（食堂・喫茶等）においても、一般利用者への開放を行った結果、地域住民、企業セミナー・パーティ等での利用があり、市民開放の促進に繋がった。また、今年度より活動を開始した「タウン・オン・キャンパスまちづくり推進会議」を通して地元まちづくりのための活動を行った。さらに、学生、教職員、地域住民が一体となり、大学・地域の魅力を発信する目的で石のプラト広場を中心に「伊都祭」を実施し、地域との交流を図るとともに、工学系研究教育棟エントランスホール等は、学会等の活動内容の紹介の場として、有効に活用された。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【329-5】 夢のある楽しい新キャンパスプロジェクトとして、NEDOの受託研究費による水素材料先端科学研究センターの施設整備を完了し、供用を開始した。（水素キャンパスの実現） 平成18年度に引き続き、伊都キャンパスに通勤・通学する教職員・学生に対して個人用のICカードを約1,300枚発行し、建物の入館認証、図書貸出し時の認証等の実証実験を行い、本格導入に支障のないことが確認され、平成21年4月から伊都キャンパスを対象に本格運用を開始することとした。（MIIDシステムによるICカード実証実験） 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【330】 平成17年度後期に第I期開校を行う。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」及び工学系地区基本設計に基づき、平成13年度から移転対象施設の整備を進め、平成17年度に第I期開校を行った。また、平成18年度には学生支援施設、生活支援施設及び学生寄宿舎を供用開始した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p>	<p>平成17年度に第I期開校を行ったことで、中期計画は達成した。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【331】 国際的、先端的教育研究施設設備を整備するとともに「九州大学学術研究都市構想」における学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 工学系研究教育棟など国際的・先端的教育研究施設を整備し、平成18年10月に工学系の移転が完了した。さらに、新キャンパスを核とした学術研究都市構想における学内タウン・オン・キャンパスの一環として、大学と社会との拠点形成のため、新キャンパスにおける総合情報発信拠点「ビッグオレンジ」の建設・運営について新キャンパス計画専門委員会において</p>	<p>学内タウン・オン・キャンパスづくりの一環として、センターゾーンに学外者も利用可能な食堂、レストラン、売店等を平成20年度に整備し、引き続き、学内タウン・オン・キャンパスの整備を推進する。 以上、中期計画を十分に実</p>

	<p>【331】 情報発信拠点「ビッグオレンジ」において、大学における教育研究活動内容や伊都キャンパスの整備状況の広報活動を行う。また、新たに交流の場としてビッグオレンジの活用を促進する。</p>	<p>III （平成19年度の実施状況） 【331】 ビッグオレンジとホームページにおいて、伊都キャンパスの整備状況、九州大学学術研究都市構想及びICカードの実証実験の紹介や水素関連プロジェクト、産・学・官連携による研究内容を学内外に発信した。ビッグオレンジにおいては、地域住民、学校関係者及び企業関係者等、約10,800人の利用者があり、伊都キャンパスの情報提供を十分に行うことができた。また、まちと大学をつくる推進会議等にも利用され、地域住民との交流の場としての活用が図れた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>施している。</p>
<p>【332】 糸島地区の史跡、自然環境の保全はもとより、水や廃棄物に関する環境マネジメントシステムを導入し、環境配慮型キャンパスを実現する。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に環境配慮型キャンパスを実現するため、新キャンパス計画専門委員会地域水循環ワーキンググループが策定した「循環系保健全整備計画」を基本に、再生水処理施設及び建物周辺に雨水浸透施設を整備し、環境監視委員会が毎年度環境監視を行った。また、平成18年度に全学の環境マネジメント体制を整え、環境に配慮した活動を行い、環境報告書を作成し公表した。</p>	<p>環境配慮型キャンパスを継続させるため、環境マネジメントシステムの継続的改善を図っていく。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【332】 環境配慮型キャンパス実現のため、開発・移転に伴う環境監視を継続するとともに、農学研究院分室との連携により、自然と歴史のオアシスキャンパスを推進する。</p>	<p>III （平成19年度の実施状況） 【332】 環境配慮型キャンパス実現のため、継続的に実施している環境監視調査を「平成18年度環境監視調査報告書」として取りまとめ、学内委員会で了承され、工事等による影響が無いことが確認された。 また、自然環境と共生する魅力的なキャンパス実現のため、「伊都キャンパス保全緑地規程」を策定し、里山環境を維持するため、地域住民、NPO、ボランティア団体等と連携して、竹林伐採、草刈り、植林等を行った。このような環境活動を「環境報告書2007」として取りまとめ公表した。 さらに、平成18年度に設置された農学研究院において、伊都キャンパス内外の地表水・地下水、水量・水質等の調査・研究等を「活動報告書」として取りまとめた。その結果、キャンパス内水不足の解消の一助、附属農場用水への活用が図れること及び周辺地域の農業用水には悪影響がないことを確認した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【333】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 高齢者や身体障がい者などの方々が安心して気持ちよく利用できる建築物の建築を促進することにより、誰もが快適に暮らせるような生活環境づくりに寄与することを目的とした「ハートビル法」及び福祉のまちづくりを総合的</p>	<p>「ハートビル法」及び「福岡市福祉のまちづくり条例」に基づく、一定水準のバリアフリー対策を盛り込んだ整備を実施し、引き続き、今後整備する施設についても、一</p>

		つ計画的に推進し、優しさに満ちた健全やかでや水準のバリアフリー対策を実施する。以上、中期計画を十分に実施している。	
	<p>【333】 「施設バリアフリーの考え方」に基づき、個々の整備を結びつけてバリアフリー対策を計画的に実施する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【333】 「九州大学施設バリアフリーの考え方」に基づき、歩道、駐車場、玄関、廊下、エレベータ、便所等にスロープ、点状ブロック、手すり等を設置し、視覚障害者、車いす利用者、高齢者等へ配慮した整備を行った。また、安全・安心の観点から、すべての人にとって使いやすい、健全者と身障者が互いに共存できる施設造りを基本とした「ユニバーサル・デザインの考え方」を作成し、学内委員会で了承された。今後は、本内容に基づき計画的に整備を進めていくこととしている。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【334】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、研究教育棟I施設整備事業及び国際学生住宅等（生活支援施設ウエストII、学生寄宿舎I）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>	<p>【334-1】 国費による教育研究施設の整備に加え、新たな整備手法となる寄附による整備を実現するために、百周年記念事業等と連携した教育研究環境整備基金を充実する。</p> <p>【334-2】 （伊都）実験施設整備事業として、第II期開校に必要な実験施設9棟の維持管理業務を開始する。</p> <p>【334-3】 PFIや長期借入金、費用省令の緩和等を利用した新しい整備手法による施設整備を推進する。</p>	<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 研究教育棟Iは、平成15年10月にPFI事業契約を締結し、平成18年6月から供用開始した。また、生活支援施設ウエストII及び学生寄宿舎は、平成17年5月にPFI事業契約を締結し、生活支援施設は平成18年4月から、学生寄宿舎は平成18年10月から供用開始した。さらに、第II期開校に必要な実験施設9棟については、平成18年8月にPFI事業契約し、平成19年3月に完成した。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【334-1】 新たな整備手法となる寄附による整備等の実現に向け、教育研究環境の整備充実を図るため、百周年記念事業の募金活動を行った。また、平成19年度に教育研究環境整備基金及びサクラ植樹基金の寄付を受けた。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【334-2】 （伊都）実験施設整備事業は平成19年3月31日にしゅん工し、実験施設9棟は、同年4月1日から維持管理業務を開始した。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>IV 【334-2】 六本松地区の直接移転に係る施設整備は、民間からの借入金で整備することとし、学生寄宿舎は学内資金の活用により整備することとした。両施設とも平成19年度に工事着手し、平成20年度中に完了予定である。以上、年度計画を上回って実施している。</p>	<p>研究教育棟I、生活支援施設ウエストII及び学生寄宿舎Iは、PFI事業として平成18年度に整備した。既に、第IIステージである六本松地区の直接移転に係る施設及び学生寄宿舎IIの整備に着手している。なお、学生寄宿舎の規模は、周辺まちづくりとの連携による民間施設等の活用を考慮し設定した。以上、中期計画を上回って実施している。</p>
【335】		III (平成16～18年度の実施状況概略)	平成18年度から「スペース

<p>平成17年度の新キャンパス第1期開校に合わせて、経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>		<p>平成16年度に、施設連絡会検討チームを設け、共通スペースの活性化、施設設備の維持保全及びエネルギー管理について検討を開始し、平成18年度にかけて「スペース管理システム」、「エネルギー管理システム」及び「施設運営費評価システム」を導入し運用を開始した。また、完成した建物について、「施設設備維持保全計画」を策定した。</p>	<p>管理システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」の運用を計画開始し、施設設備維持保全計画は、建物完成引き継ぎ作業の活用により施設マネジメントを推進していく。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【335-1】 「スペース管理システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」を引き続き運用する。</p> <p>-----</p> <p>【335-2】 新たに整備された建物等について「施設設備維持保全計画」の策定を行う。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【335-1】 ウエスト2, 3, 4号館の共通利用施設においては「スペース管理システム」を引き続き公開し、室情報等を施設部ホームページ上で公開し、利用希望者への情報を提供した。なお、稼働率は共通部分において、95%であった。「エネルギー管理システム」については、稼働する実験施設棟について運用を開始し、エネルギー使用量の棟単位での公開や比較することで、省エネルギー意識の向上につながった。平成19年度で稼働する実験施設棟群及び既存の給水センター、エネルギーセンターについて、「施設運営費評価システム」により、ライフサイクルコストを算出し、維持保全計画を策定した。以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>III 【335-2】 平成19年度に稼働した実験施設棟及び既存の給水センター、エネルギーセンターについて、ライフサイクルコストに基づき、施設維持保全計画を策定した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【336】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。</p>	<p>【336】 伊都キャンパスにおける講義室予約システムを活用した講義室一元管理を行うため、学部・学府単位での有効利用促進に関する課題を把握し、有効利用促進に関する基本方針案を作成する。</p>	<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 平成17年度に第1期開校に合わせ、「講義室予約システム」を導入し、平成18年度から共通講義室について運用を開始した。また、複数の部局間で共用可能なゼミ室は「講義室予約システム」を、会議室については現行の「事務用会議室予約システム」を活用することとした。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【336】 講義室予約システムを試行した結果、システムの利用率が低いことが判明したため、利用率向上を図る目的で、Web上での予約を促進するよう運用面での改善を図ることとした。また、全学教育施設における講義室予約システムの統合に向けた基本方針案を作成し、学内委員会に報告した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>講義室及びゼミ室の予約システムは平成18年度から導入し、会議室の予約については、現行の予約システムを活用している。引き続き同システムの改善を図り、施設の有効活用を推進する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【337】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略) 平成16年度においては、外部資金を活用したプロジェクト研究や学際的教育研究など、独創的な教育研究を推進するため、競争的・流動的スペースとして、全学共用スペースと部局共用</p>	<p>平成20年度に、講義室の部局管理になっている室を全学共用化することにより、有効活用を促進を図り、施設運用体制を充実する。</p>

活用を図る。		スペースの管理運用に関して決定し、平成17年度から公募により使用希望者を募り、管理運営委員会に諮り、使用開始した。	以上、中期計画を十分に実施している。
【337】 新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保する。	【337】 年度計画【336】参照	(平成19年度の実施状況) 【337】 年度計画【336】参照	新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保し、引き続き、今後整備する施設においても全学共用スペースを確保する。 以上、中期計画を十分に実施している。
【338】 新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保する。	【338】 工学系に整備した全学共用スペースを引き続き有効活用する。	III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成13年3月「九州大学新キャンパス・マスタープラン2001」評議会決定において示された教育研究活動の流動化や部局等組織間の交流・連携を促す空間の積極的確保、及び研究・教育活動において競争を促す戦略的空間活用方法の導入を実現するため、新キャンパスにおいては当初から一定割合の全学共用スペースを確保した。 III (平成19年度の実施状況) 【338】 工学系に整備した全学共用スペースは、昨年に引き続き、学内委員会により公募・審査を行い利用者を決定した。本年度は100%の稼働率である。 また、工学系研究教育棟に整備している情報学習室は、学生に積極的に利用されており、施設の有効活用の促進が図られている。 以上、年度計画を十分に実施している。	新キャンパスにおいては、一定割合の全学共用スペースを確保し、引き続き、今後整備する施設においても全学共用スペースを確保する。 以上、中期計画を十分に実施している。
【339】 三病院統合の理念に基づき、新病院の整備を着実に推進する。	【339-1】 既に着工している病院第3期工事及び旧東病棟（精神科病棟）改修を着実に実施する。 【339-2】 別府地区の診療・研究計画の策定を受け、施設改修計画を策定する。	III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成10年度から整備を進めてきた新病院は、第1期が平成13年、第2期が平成17年に完成し、最終である第3期工事を平成19年1月に完成し、最終である第3期工事を平成19年1月に着手した。また、病院地区の土地利用と動線等を主とするキャンパス利用計画（フレームワークプラン）の策定に向け、病院地区フレームワーク検討会で検討した結果、基本方針を策定した。 III (平成19年度の実施状況) 【339-1】 病院3期工事は着実に進行し、旧東病棟（精神科病棟）は平成20年1月に完了した。 以上、年度計画を十分に実施している。 III 【339-2】 別府先進医療センターで集学的ながん治療を実施するため、平成20年度に放射線治療装置（ライナック）、血管撮影システム、MR装置、CT装置等の集学診療システムを導入することになり、これらの放射線治療装置導入にあたり、既存施設の改修計画の策定を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。	平成10年度から整備を進めてきた新病院は、第1期が平成13年、第2期が平成17年に完成し、最終である第3期工事を平成19年1月に着手し、平成21年秋に開院する。 以上、中期計画を十分に実施している。
【340】 教育研究等の計画に基づき、既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設設備の整備を		III (平成16～18年度の実施状況概略) 既存施設設備の点検・評価を実施し、計画的な施設整備を行うため、「キャンパス計画及び施設管理委員会」のもと各地区ごとに「キャン	大橋地区のフレームワークプラン策定、講義室におけるスペースチャージ制の導入、及び平成21年度移転の六本松

行う。

	<p>パス計画策定ワーキンググループ」を平成16年度に立ち上げ、検討を開始した。このことにより、平成17年度から箱崎地区、六本松地区は移転跡に伴う諸問題について協議し、病院地区、大橋地区、筑紫地区については施設の利用状況等の現状調査を終え、老朽改修等の概算要求を行った。また、施設の劣化度調査により、緊急に改善が必要な部位については計画的に改修を行った。</p>	<p>地区跡地処分に必要な事前準備を行う。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【340-1】 「都市と大学」の理念に基づき、既存キャンパスの全体計画（フレームワーク）を策定する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【340-1】 病院地区におけるキャンパス整備と周辺の都市整備を、「社会との関係」、「開かれた大学」の観点から、都市と大学双方の持続的発展を可能にするため、「病院地区フレームワークプラン2007」を策定した。また、大橋地区のフレームワークプランを策定するため、キャンパス計画及び施設管理委員会のもと、福岡市や住民代表をメンバーに加えた大橋地区フレームワークプラン検討会を設置し、平成20年秋の策定する。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【340-2】 「スペースチャージ」制の導入方針を策定する。</p>	<p>III 【340-2】 スペースの有効活用を図るために講義室のスペースチャージ制を導入する方向で進めることとした。また、それに伴い必要となるスペース管理システムを構築した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【340-3】 伊都キャンパスへの工学系移転に伴う箱崎地区及び筑紫地区の移転跡施設利用計画を策定する。</p>	<p>IV 【340-3】 箱崎地区の工学系移転跡施設は利用計画を策定し、大学戦略上必要と認められる活動や研究プロジェクトグループ等が、平成19年10月から利用開始した。また、筑紫地区の工学系移転跡施設は、筑紫地区キャンパス計画を策定し、産学官連携による人材育成プロジェクトグループが利用を開始した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【340-4】 伊都キャンパスへの部局の段階的移転に対応した①使用エリアや暫定利用建物の設定、②安全対策等についての基本方針の検討を開始する。</p>	<p>IV 【340-4】 箱崎地区の工学系移転跡施設については、使用エリアや暫定利用建物を設定し、大学戦略上必要と認められる活動や研究プロジェクトグループ等が、平成19年10月から利用開始した。また、閉鎖建物については安全対策上、電気、水道、ガス等を遮断し、1階の窓ガラス面は木パネルにより防犯対策を施した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【340-5】 平成21年度内の六本松跡地処分に必要な事前準備作業を平成18年度に引き続き実施する。</p>	<p>III 【340-5】 平成21年度内の六本松跡地処分に向け、今年度は土壌汚染処理の事前作業として土壌汚染簡易診断を行った。本診断を基に土壌汚染調査の範囲及び調査方法等を策定することとしている。 また、吹付けアスベスト及び高濃度PCB油の処理は完了した。</p>	

	<p>【340-6】 筑紫地区の共通利用スペースの利用状況調査結果に基づき、有効活用のための具体的計画を策定する。</p> <p>【340-7】 全学教育におけるキャンパス緑地、農場、演習林、牧場等の活用方策と、そのための整備計画を検討する。</p>	IV	<p>以上、年度計画を十分実施している。</p> <p>【340-6】 筑紫地区の工学系移転跡施設は筑紫地区キャンパス計画を策定し、産学官連携による人材育成プロジェクトグループが利用を開始した。以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>【340-7】 既存の農場や演習林を活用して、全学教育科目の総合科目授業「体験的農業生産学入門」や「フィールド科学入門」を実施している。以上、年度計画を上回って実施している。</p>		
<p>【341】 社会に開かれた大学を目指し、身体障害者や高齢者をはじめ多様な利用者が円滑に利用できるよう、バリアフリー対策を計画的に実施する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設バリアフリー対策を計画的、段階的に実施するため、「九州大学における施設バリアフリーの考え方」(以下、「考え方」という。)を平成16年度に策定し、平成17年度に実施した主要キャンパスのバリアフリー現状調査を基に、平成17・18年度にバリアフリー対策を実施した。</p>	施設バリアフリー対策ワーキングのもと、「考え方」の見直しや整備指針を策定し、バリアフリー対策を計画的に実施する。 以上、中期計画を十分に実施している。	
	<p>【341】 「施設バリアフリーの考え方」に基づき、可能な部分から計画的な対策改修を行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【341】 旧医学部基礎研究棟、旧東病棟を改修するにあたり、「考え方」に基づき、バリアフリー対策を実施した結果、身体障がい者や高齢者をはじめ、多様な利用者が円滑に利用できる施設となった。また、既存施設のバリアフリー対策を適切に推進するため、キャンパス計画及び施設管理委員会のもと、施設バリアフリー対策ワーキングを設置し、「考え方」の見直しや整備指針を策定することとした。 以上、年度計画を十分に達成している。</p>		
<p>【342】 PFI事業等の新たな整備手法の導入を推進し、病院地区の総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 病院地区の総合研究棟改修(旧医学部基礎研究A棟)施設整備事業は、平成16年度にPFI事業として文部科学省から選定され、平成17年度に事業契約を締結した。本事業は2期に分かれ、1期工事は平成18年8月に完了した。</p>	病院地区の総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備事業は、PFI事業として、1期工事が平成18年8月、2期工事が平成19年11月に完了したことで、中期計画は達成した。 以上、中期計画を十分に実施している。	
	<p>【342】 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備事業の改修工事をPFI事業契約に基づき完了し、維持管理業務を着実に実施する。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【342】 PFI事業の総合研究棟(旧医学部基礎A棟)改修工事は、平成19年11月に完了し、12月1日から供用開始並びに維持管理業務を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>		
<p>【343】 経営的視点に立った全施設設備のマネジメントを行うため、スペース管理及び施設設備維持保全計画を策定する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度に、施設部に施設連絡会検討チームを設け、共通スペースの活性化、施設設備の維持保全及びエネルギー管理について検討を開始し、平成18年度にかけて「スペース管理システム」、「施設設備維持保全計画」、「エネルギー管理システム」及び「施設運営費評価システ</p>	平成18年度から「スペース管理システム」、「施設運営費評価システム」及び「エネルギー管理システム」の運用を開始し、施設設備維持保全計画は既存施設について順次策定した。引き続き同システム	

		ム」を導入し運用を開始した。また、既存施設について「施設設備維持保全計画」を順次策定した。	の活用により施設マネジメントを推進していく。以上、中期計画を十分に実施している。
【343-1】 「スペース管理システム」を引き続き運用する。		III (平成19年度の実施状況) 【343-1】 学内共通利用施設においては「スペース管理システム」を引き続き運用し、室情報等を施設設備部ホームページ上で公開することで、利用者が容易に情報入手できるようになり、稼働状況は平均92%と有効に活用されている。以上、年度計画を十分に実施している。	
【343-2】 「エネルギー管理システム」を引き続き運用する。		III 【343-2】 施設部ホームページ上の「エネルギー管理システム」により、月毎の最新実績や省エネルギー一法に基づくエネルギー削減目標値等を毎月上旬に掲載することにより、省エネルギーの意識向上を図るとともに、省エネルギー機器への取替等、エネルギー削減活動を実施した。以上、年度計画を十分に実施している。	
【343-3】 筑紫地区、大橋地区、病院地区、箱崎地区において「施設設備維持保全計画」の実施や策定を行う。		III 【343-3】 施設維持保全計画に基づき、(筑紫)電源棟等屋上防水改修、(大橋)厚生施設棟等屋上防水改修を実施した。また、病院地区において、維持保全計画に基づく実施状況のモニタリングを行った結果、保健学科の赤水や防水が問題となり、改善を図った。さらに、箱崎の貝塚地区において、施設の劣化度調査とそれに基づく維持保全計画を策定し、緊急性の高いものについては改善を行うとともに、スペースの有効活用により、学生のための交流スペースを創出した。以上、年度計画を十分に実施している。	
【344】 講義室、ゼミ室、会議室等の有効活用を図るための予約システムを導入する。		III (平成16～18年度の実施状況概略) 「講義室予約システム」は、平成16年度に六本松地区における試行を皮切りに、平成17～18年度に各地区で運用を開始し、平成18年度から複数の部局間で共用可能なゼミ室は「講義室予約システム」を、会議室については現行の「事務用会議室予約システム」を活用することとした。	講義室及びゼミ室の予約システムは平成16年度から導入し、会議室の予約については、現行の予約システムを活用することで、中期計画は達成した。引き続き同システムの活用により施設の有効活用を推進する。以上、中期計画を十分に実施している。
	【344】 「講義室等予約システム」を引き続き運用する。また、病院地区において、導入可能性調査を行う。「会議室予約システム」については、会議室の実情に応じ、事務用ポータルで展開する。	III (平成19年度の実施状況) 【344】 病院地区の臨床講堂等において、「講義室予約システム」の導入可能性を調査を行い導入した。また、「会議室予約システム」は、現行の事務用会議室予約システムで対応することとした。以上、年度計画を十分に実施している。	
【345】 九州大学における施設等の有効活用に関する指針に基づき、教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効		III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年に、弾力的・流動的に利用する「教育研究の活性化を促す空間」の確保を盛り込んだ、(馬出)総合研究棟(旧東病棟)改修、旧歯学部病院改修を平成19年度概算要求した結	施設改修時に教育研究の活性化を促す空間を創出するなど、施設設備の有効活用を図り、施設運用体制を充実する。以上、中期計画を十分に実

活用を図る。	<p>【345】 若手教員・研究者のためのスペース確保を含む、既存キャンパスの「教育研究の活性化を促す空間」の確保方策の検討を行う。また、管理運営システムの順次運用及び充実を行う。</p>	<p>果、(馬出)総合研究棟(旧東病棟)改修が予算化された。</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【345】 「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」により、馬出の総合研究棟改修において、教育研究の活性化を促す流動的研究スペースを確保した。また、筑紫地区キャンパス計画では、工学系移転跡施設の有効活用策として、若手教員・研究者支援や各種プロジェクトで利用することとした。さらに、「共通施設スペース管理システム」を引き続き運用し、室情報等を施設部ホームページ上で公開することで、利用希望者が容易に情報を入手できるようになり、全学の共通施設の稼働状況は平均92%であり、有効に活用されている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>施している。</p>	
		ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ○各種災害等の防止のための責任体制を明確にするとともに、その防止に関する総合的計画的な対策を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【346】 各種災害に適切に対応するため、学内教職員のみならず周辺住民の被災時の動向も考慮した、学内各施設の特徴を踏まえた地区単位の総合防災計画を策定する。	/	III	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に「災害対策マニュアル」を作成した。平成18年度には、地区単位の総合防災計画を策定し、福岡市の防災担当部署と近隣住民を受け入れることになる本学各地区のグラウンドについて意見交換を行い、一時避難所とすることで合意した。	18年度に地区単位の総合防災計画を策定しており、中期計画は達成している。 以上、中期計画を十分に実施している。	/	/
				（平成19年度の実施状況） （18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）			
【347】 各種災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位の防災訓練の定期的な実施を図る。	/	III	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に災害対策マニュアルを作成し、全学及び地区単位の防災訓練を定期的に実施した。	平成16年度に作成した災害対策マニュアルについては、定期的に見直しを行い、引き続き、全学及び地区単位の防災訓練を毎年度実施する。 以上、中期計画を十分に実施している。	/	/
		III	/	（平成19年度の実施状況） 【347】 災害対策マニュアルの方針により、全学及び地区単位の防災訓練及び防火訓練を実施する。			
【348】 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制を構築し、放射線物質及び核燃料物質並びに危険化学物質等の管理状況を定期的に点検するとともに、安全管理の指針を作成し、安全管理・事故防止の徹底を図る。	/	IV	/	（平成16～18年度の実施状況概略） 労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制の構築に向けた検討を開始し、平成16年度に安全衛生推進室及び衛生委員会並びに衛生管理者及び産業医等の配置等を行い、法令に適応した安全衛生管理体制を整備した。その後、安全衛生推進室ホームページを公開し、安全衛生ガイドライン、災害対策マニュアル、労働災害事例集を掲載するな	平成20年度に現在の安全衛生管理体制に環境保全を含めた全学的な強化を推進する。安全衛生推進室の組織を一新し、新たな組織体制及び新たな安全管理体制の構築を推進する。	/	/

【349】
学生等が実験・実習する場合における安全マニュアルを作成し、実験系の学部、学府、研究院、附置研究所等においては、定期的・組織的な安全教育を実施することにより事故防止の徹底を図る。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

安全の手引きについては、平成16年度に学
生が実験・実習時における安全マニュアルの係
案を作成し、平成17年度に素案を元に関係
委員会を審議を経て、「安全の手引き」を冊
子体として、平成17年10月に発行、学部学生、
大学院学生及び関係教員に配布、各部署にお
いて安全教育時に活用するよう依頼した。そ
の後、平成18年度には、「安全の手引き」を
増刷し、新入生（学部生・大学院生）に配布
した。また、後学期の授業開始にあわせ各部
局に「安全の手引き」を活用するよう依頼し
た。また、「あなたを守る道しるべ」に「安
全の手引」の内容を盛り込み、平成19年度学
部新入生に対して配布し、安全の徹底につ
いて啓発した。
遺伝子組換え実験においては、平成16年2
月に「遺伝子組換え生物等の使用等に関する
法律」が施行されたことに伴い、「九州大学
遺伝子組換え実験指針」を作成するとともに、
教育訓練、関係法令の説明会の実施と、伝
子組換えに関するホームページを開設した。
また、年1回行っていた教育訓練は、平成18
年度から2回実施し、事故防止の徹底を図っ
てきた。
動物実験においては、平成17年度に本学の
関係規則等の見直しを行い、教育訓練を実
施するとともに動物実験に関するホームペ
ージを開設した。平成18年6月に「研究機
関等における動物実験等の実施に関する基
本指針」が告示されたことを受けて学内規
則等を見直しを行うとともに、動物実験の
最終責任者を総長とする体制を整備した。
教育訓練は年6回行い、事故防止の徹底
を図ってきた。

引き続き「安全の手引」を
作成、学生等に配布し安全
への啓発を図り、各部署
における安全教育に活用す
るとともに、内容について
必要に応じ、関係委員会
で審議し、改善を重ねる。
実験においては、教育訓
練を継続実施するととも
に、規則の解説書等を作成
することで、事故防止の
徹底を図る。また、遺伝
子組換え実験を実施する
ことにより、教育訓練を
継続実施することにより、
事故防止の徹底を図る。
以上、中期計画を十分に
実施している。

【349-1】
学務部において、新入生（学部・大学
院生）に「安全の手引き」を配布し、部
局においては、安全教育等の実施により
事故防止の徹底を図る。

III (平成19年度の実施状況)

【349-1】

4月に学部学生・大学院学生の新入生に対
し「安全の手引き」を配布し、さらに、学部新入生に
対して「安全の手引の内容を盛り込んだ「あなた
を守る道しるべ」を配布した。併せて入学式
直後の新入生オリエンテーションにおいて、学
院生（新入生）が指導を行った。10月には大
学院生（新入生）へ「安全の手引」を配布した。
また、授業や研究指導において安全教育を
必要とする部署で、ガイダンスの実施又は授
業中に実験等を行う際に安全教育等を実施
した。
以上、年度計画を十分に実施している。

【349-2】
遺伝子組換え実験安全管理規則及び動物
実験規則に基づく教育訓練を実施し、事
故防止の徹底を図る。

III 【349-2】

遺伝子組換え実験及び動物実験の事故防止
の徹底を図るため、遺伝子組換え実験安全管
理規則に基づく教育訓練を2回、また、動物
実験規則に基づく教育訓練を6回実施した。
なお、19年度は遠隔地である別府地区にお
いても臨時に教育訓練を実施した。

			以上, 年度計画を十分に実施している。		
				ウェイト小計	
				ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 伊都キャンパス（新キャンパス）の整備

本学は、「自律的に変革し、活力を維持し続ける開かれた大学の構築」並びに「研究・教育拠点の創造」をコンセプトに、点在しているキャンパスのうち3つのキャンパス（箱崎地区、六本松地区、原町地区）を統合し、福岡市西区元岡・桑原地区、前原市、志摩町にまたがる新キャンパス（伊都キャンパス）への移転を進めた。

平成17年10月の第Ⅰ期開校に続き、平成18年度後期には工学系の移転がほぼ完了した。また、全学教育を主に担う六本松キャンパスについては、箱崎キャンパスへの暫定移転の後に伊都キャンパスに移転予定であったものを、伊都キャンパスに直接移転することを、平成18年度に決定した。これは、六本松キャンパスを担保に民間金融機関から借入を行って校舎等の整備を行い、同キャンパスの跡地処分収入をもって返済に充てるという、法人化のメリットを活用した手法によるものである。

伊都キャンパスにおいては、ビッグオレンジと称する情報発信拠点を設置し、教育研究活動の発信等を行った。また、キャンパス内には、点状ブロック、点字サイン、手すり、音声装置、スロープ等を設置するとともに、施設バリアフリー対策を計画的に実施した。

さらに、福岡県、福岡市及び地元自治体や産業界等と連携し、伊都キャンパスを核とした「九州大学学術研究都市」構想を推進した。

(2) 既存キャンパスの整備

新病院の建設を3期に分けて行っている。平成14年4月の第Ⅰ期棟（南棟）の開院に続き、平成18年4月には病棟、中央診療施設、一部の外来が入る第Ⅱ期棟（北棟）を開院した。第Ⅱ期棟には、それまで別棟であった歯科が入り、医科部門と歯科部門が同じ建物で診療を行うことにより、患者本位の全人的医療、効率的医療を提供できる環境を整備した。

また、他のキャンパスにおいても、伊都キャンパスへの移転スケジュール等も勘案しつつ、施設設備の有効活用や維持管理等に関する具体的取り組みを計画的に行った。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 研究活動の不正行為の防止等に向けた取組

平成18年10月に文部科学省から示されたガイドラインに沿って、研究活動上の不正行為の防止に向けた学内の体制の整備を行い、ウェブページ等で周知した。また、平成19年10月に、学内の各地区において「適正な研究活動に向けた説明会」を実施し、研究活動上の不正行為防止に係る本学の取組について詳細な説明を行った。本学では、本説明会への出席を、公的競争的資金応募のための条件としており、教職員、学生を合わせ延べ2,960名が出席した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 施設マネジメントの実施体制及び活動状況

キャンパス計画及び施設管理委員会のもと、施設部各課から成る施設連絡会検討チームにより施設マネジメントについて検討し推進した。

伊都キャンパスにおいては、以下のシステムの運用を開始するとともに、既存キャンパスにおいても、順次導入し運用を開始した。

- ・共通施設スペース管理システム（共通施設の情報をWeb上で提供）
- ・施設運営費評価システム（施設の性能評価やライフサイクルコストの算出）
- ・エネルギー管理システム（光熱水量等のエネルギー使用量の管理）

(2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

伊都キャンパスにおいて、「キャンパスマスタープラン2001」を作成し、施設整備を実施した。その他のキャンパスにおいては、中長期の施設整備計画を有しており、馬出キャンパス（病院地区）においては、再開発に伴う見直しを実施するとともに、周辺地域の環境・都市計画等を考慮した未来のキャンパスのあり方として、50年から100年を見通したキャンパス・フレームワーク（全体計画）の策定を開始した。

(3) 施設・設備の有効活用の取組状況

① 共同利用スペースの活用

「九州大学における施設等の有効活用に関する指針」に基づき、教育研究活性化の空間を創出している。伊都キャンパスでは、「伊都キャンパス全学共有スペース『独創的研究教育のための競争的・流動的スペース』使用の考え方」等を定め、面積の10%を全学共用、20%を部局共用スペースとし、外部資金活用のプロジェクトや学際的研究に有効活用している。また、他のキャンパスにおいても、レンタルラボ等を設置する等、学内の競争的資金の獲得者や共同研究等に使用させることとした。

② 講義室予約システム

平成17年度から、六本松キャンパスにおいて運用を開始し、平成18年度には、伊都キャンパスでの運用を開始するとともに、箱崎キャンパスでも試験運用を行った。

(4) 施設維持管理の計画的実施状況

キャンパス毎に施設維持管理計画を策定するとともに、保全計画に基づいた日常点検、定期点検を実施した。

また、平成17年度に実施した「簡易劣化診断」をもとに作成した「中長期修繕計画」に基づき、定期的修繕業務を実施している。

(5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

伊都キャンパスは、造成工事の段階から環境保全に十分に配慮した開発を進めており、その取り組みは土木学会からの高い評価を受け「環境賞」を受賞した。また、様々な環境保全に努めるとともに環境影響評価を実施し、その取組等について、平成18年度に「環境報告書」として取りまとめた。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 施設・設備の有効活用の取組状況

学内共通利用施設においては、「共通施設スペース管理システム」を継続運用し、室情報等をウェブページ上で提供しており、稼働率は92%である。

また、「講義室予約システム」においても、新たに、病院地区の臨床講堂を加え運用を拡大している。

(2) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

「九州大学環境方針」に基づき、以下の取組を実施した。

① 温暖化対策

既設空調機の省エネ型への更新や、「エネルギー管理システム」による毎月の光熱水量や削減目標値の公開による意識啓発を促している。また、伊都キャンパスの他新病院においても、水の再利用設備の設置による水資源の有効活用に努めている。

② 環境保全

伊都キャンパスでは、環境監視調査を継続的に実施している。また、「伊都キャンパス保全緑地規程」を策定し、里山環境を維持するため、地域住民等と連携して、植林等を実施している。

その他、グリーン購入、ごみの分別対策、実験系廃棄物の資源化等による環境保全に努めている。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～18事業年度】

(1) 災害対策

各種災害への対応を視野に入れ、本学の学生や職員のみならず、周辺住民の避難場所の提供も含めた対策マニュアルの作成や各種訓練を実施した。平成16年度に「災害対策マニュアル」を作成し、学内での周知徹底に努めるとともに、定期的に各キャンパスにおいて、防災に関する訓練、講習会等を開催した。

平成17年3月に発生した福岡県西方沖地震では、その直後から、工学・理学・人間環境学・農学・医学等の他分野において精力的な調査・研究を実施し、得られた成果を公表し、今後の対策に活かすことを目的とした「震災フォーラム in 九大」を開催した。

(2) 事件・事故対策

安全衛生推進室をはじめとした安全衛生管理体制を構築し、事故防止の一層の周知徹底を図った。定期的な点検や、「安全衛生ガイドライン」、「安全の手引き」等、事件・事故を未然に防ぐための様々なガイドライン等を作成し、学生や教職員に配布する等、事故防止の一層の周知徹底を行った。

また、事件・事故発生時の適切な対応を図る必要性から、対応マニュアルを作成し、学内の危機管理ネットワーク体制を整備した。

平成17年12月に発生した、伊都キャンパス水素ステーション実証実験設備での事故についても、情報公開を基本姿勢とし、発生から事後処理までの適正な処置を講じた。

(3) ハラスメント対策

ポスターやリーフレット、防止啓発のための小冊子を作成し、ウェブページで公開するとともに、教職員・学生へ配布した。また、管理者向け、相談員向けの講習会を開催し、事案発生時の適切な対応を図るための体制整備に努めた。

(4) 薬品の適切な管理

薬品の使用履歴、在庫管理を一括管理する「化学物質（薬品）管理システム」の運用を開始し、全学統一の管理体制を整備した。

(5) 研究費の不正使用防止に向けた取組

学内の教員、会計事務担当者を対象に、競争的資金に係る不正防止についての説明会を開催し、周知徹底を図った。また、ルールの理解不足から生じる不適正な使用を防止するため、研究費の使用に関する「ルールブック」の作成を開始した。平成18年度監事監査においては、監事が部局長等に、研究費の執行体制や不正防止策等の取組状況についてヒアリングを行い、管理機能の強化を図った。

さらに、文部科学省の研究機関ルールの改正を受け、学内の検収体制の充実と内部牽制体制の整備を図るため、「検収センター」の設置の検討を開始した。

【平成19事業年度】

平成16年度から平成18年度までに行った取組を継続し推進していくとともに、主に以下のような取組を行った。

(1) 研究費の不正使用防止に向けた取組

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）の趣旨を踏まえ、適正かつ効率的な研究費の管理・監査を実施するため、「九州大学における公的研究費の管理・監査の基本方針（平成19年6月27日総長裁定）」を定め、研究費不正防止計画推進室を設置した。

また、研究費の使用に関する基本的なルールを掲載した「研究費使用ハンドブック」を作成し、研究者及び事務職員に配布し受領書を徴する等、周知を図った。

さらに、検収体制の充実と内部牽制体制の整備として「検収センター」を設置し、物品購入における納品事実の確認等を徹底している。

(2) 感染症及びインフルエンザ対策

関東を中心とした麻疹（はしか）の流行に伴い、本学での感染拡大防止対策として、「麻しん（はしか）患者発生時等の対応マニュアル」を策定するとともに、安全衛生推進室ウェブページに公開した。

また、新型インフルエンザ対策として、国立感染症研究所から講師を招き「新型インフルエンザ講演会」を開催するとともに、「新型インフルエンザ対策ガイドライン」の策定を検討した。同ガイドラインについては、平成20年度に、さらに詳細な検討を行う予定である。

(3) 安全衛生対策

計画的かつ継続的な安全衛生管理を実現するため、「九州大学安全衛生管理計画」を策定し、本学における安全衛生管理活動を展開した。中でも、新たに、総括安全衛生管理者等の管理監督者、作業主任者及び衛生管理者を対象に、安全衛生管理に関する能力の向上を図る教育研修を実施し、本学における安全衛生管理体制の強化を図った。

また、長時間労働等に伴う過重労働及びメンタルヘルス対策として、平成18年度末に策定した「産業医による面接指導実施要領」に基づく産業医による面接指導を開始し、メンタルヘルスを含む健康障害の防止対策の充実強化を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>○「九州大学教育憲章」の理念に基づき、人材育成という教育の原点を踏まえながら、学生の立場に立った教育を進める。また、様々な分野において指導的な立場で活躍できる人材に求められる的確で総合的な判断力、それを支える幅広い関心と専門的能力、国際性と倫理性並びに創造力を培う。</p> <p>○これらの取組みに際しては、生命の尊厳を基本理念としつつ、社会と学問の変化に柔軟に対応できる能力と自ら不断に学ぶ能力を重視する。</p> <p>1) 学士課程</p> <p>①全学教育</p> <p>○大学での学習への適応力並びに学習意欲の早期形成を図るとともに、豊かな教養と外国語能力・情報処理能力及び専門の学習を進めるための基礎能力を培う。</p> <p>②学部専攻教育</p> <p>○学問への意欲と基礎的能力に基づく幅広い専門的能力の修得を図るとともに、主体的に自らの進路を選択し、指導的立場で活躍できる社会人を育成する。</p> <p>2) 大学院課程</p> <p>○大学院重点化大学の特性を活かしながら、社会人の再教育も含め、新しい分野を開拓できる創造性豊かな優れた研究者及び高度な専門的知識・能力を持つ職業人を育成する。</p> <p>3) 教育の成果・効果の検証</p> <p>○大学教育の実施状況を多面的な観点から調査することにより、教育目標に沿った教育の成果・効果を検証しつつ教育改善に結びつけるシステムを確立する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>[1] 教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた体系化により、教育成果の向上を図る。</p>	<p>[1] 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等のバランスのとれた教育を実施する。</p>	<p>旧全学教育カリキュラムにおいては、コア教養科目の理念と実態の乖離、コア教養科目と個別教養科目の体系性の欠如等、バランスを欠くものであったために、これらの諸課題を解決するため、平成18年度に全学教育カリキュラムを改正した。</p> <p>平成19年度も引き続き、新カリキュラムに基づき、教養教育、外国語教育、情報処理教育、基礎科学教育等の科目を実施した。</p> <p>平成18年度入学者の95%は全ての科目区分において、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>[2] 幅広い分野のカリキュラムを提供することにより、豊かな教養の基盤を形成する。</p>	<p>[2] 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、豊かな教養の基盤を形成する教育を実施する。</p>	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、一般的な教養を高めるとともに、現代社会が提起しつつある諸問題に主体的に取り組み得る能力やそのために自ら不断に学ぶ能力を培うことを目的とし、豊かな教養の基盤を形成する教養教育を実施した。</p> <p>教養教育科目として、共通コア科目、文系コア科目、理系コア科目、総合科目及び少人数セミナーを開講した。</p> <p>平成18年度入学者の単位修得状況を調査した結果、学生の96%は上記科目において、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>[3] 充実した外国語教育により、国際化が一層進行する現代社会の様々な要求に応え得る能力の基盤を形成する。</p>	<p>[3] 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、外国語教育を実施する。</p>	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国語及び外国人留学生対象の日本語を開講した。</p> <p>英語については、平成18年度に引き続き、教育効果を高めるため、TOEFL-ITPを実施し、そのスコアを基に、「英語ⅢA」において能力別クラスを編成した。</p> <p>言語文化自由科目として、前述の各言語に加えてイタリア語、インドネシア語、オランダ語、エスペラントの平成20年度の開講を決定した。</p> <p>平成18年度入学者の英語以外の初修外国語の単位修得状況を調査した結果、学生</p>

		の96%は、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【4】 充実した情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育により、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成する。	【4】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、情報化社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成できる教育を実施する。	情報社会の様々な分野で活躍できる基盤を形成できる教育を実施するため、情報処理科目として、情報処理演習Ⅰ、情報処理演習Ⅱ、情報処理演習Ⅲ、情報処理演習Ⅳ、情報処理演習Ⅴを開講した。また、理系コア科目として「情報科学Ⅰ」を開講した。 なお、これらの科目の中で、情報リテラシー教育や情報倫理等からコンピュータプログラミングとその応用について講義を行っている。 平成18年度入学者の上記科目の単位修得状況を調査した結果、学生の96%は、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【5】 適切な科目提供により、各学部の専門分野を学ぶ上で共通する基礎的な能力を育成する。	【5】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、各専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施する。	各専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施するために、コアセミナー、文系基礎科目及び理系基礎科目を開講した。 平成18年度入学者の上記科目の単位修得状況を調査した結果、学生の96%は、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【6】 様々な社会体験をさせる教育等により、主体的に進路を選択する能力を養う。	【6】 キャリア教育授業を実施するとともに、現在実施しているキャリアガイダンス、自己啓発セミナー、インターンシップ等を評価・検証する。	学生の就業意識等の形成・向上を図るために、「社会と学問」、「女性学・男性学A」及び「女性学・男性学B」等のキャリア教育科目を平成18年度に引き続き開講した。 また、学生が主体的に進路を選択する能力の養成・向上を図るために、低年時の学生を対象に、将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンス、全学生を対象にした自己啓発支援のための自己表現能力育成プログラム、TOEIC対策プログラム等の諸施策を実施した。そして、次回以降の改善に資するため、受講者からのアンケート等を基に、実施結果を評価報告書にまとめ、課題等について点検・評価を行った。 様々な社会体験の場としてのインターンシップについても、平成18年度に引き続き「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、多様なプログラムを実施・展開した。平成19年度は総数で約300名の学生が参加し、その結果について、参加学生からの研修報告書及び受け入れ先企業等からの学生の評価表等により点検を行った。また、全体の状況を「インターンシップの現状について」としてまとめた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【7】 専門科目を学びながら次第に自らの専攻を定めていく教育システムを確立しつつ、大学院への進学意欲をも高める教育環境を整備することにより、教育目標に沿った教育成果の向上を図る。	【7】 各学部の専攻教育の改善に関する案を基に、その整合性等を勘案しながら「チャレンジ21（仮称）」の実施計画を策定する。	主に文学部、教育学部、法学部、経済学部の教育内容を活用し、全学部の学生が専門以外の学部において系統的な科目群を履修できる制度を検討した。その結果、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラム「チャレンジ21」の実施計画を策定し、平成20年度入学生から開始することとした。 以上、年度計画は十分に実施している。
【8】 教育成果の一つとして、各種国家試験の合格率の向上、公的資格の取得率の向上を図る。	【8】 これまでのプログラム等を検証し、「公務員試験対策講座」等の実施を推進するとともに、各部局における各種国家試験、公的資格に係る講座やガイダンス等を実施し、各種国家試験の合格率の向上を図る。	国家公務員試験合格率向上のため、第3期の「公務員試験対策講座」の実績等について分析を行い、合格実績報告書としてとりまとめた。これを踏まえ、第4期の「公務員試験対策講座」実施の概要を決定した。 第4期の「公務員試験対策講座」については、平成19年5月から20年4月まで開設し、131名が受講した。その他、各府省等の業務説明会、公務員採用説明会、公務員面接対策、国家公務員Ⅰ種試験合格者体験報告会などを内容とする公務員希望者向けのガイダンス等を実施するとともに、低年時からの公務員職に関する意識の醸

		成を図るため、キャリアガイダンスの一環として、学部1・2年の前期に「公務員職を考える」と題してガイダンスを実施した。 また、その他の各種国家試験の合格率を高めるため、関連部局において、公務員試験、公認会計士及び薬剤師等の資格取得のためのガイダンス等を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【9】 新しい学問分野を切り開き、時代と社会の要請に応え得る各学府の明確な教育目標に沿って、教育成果の向上を図る。	【9】 各学府(専攻)の明確な教育目標に沿った教育を実施する。	各学府(専攻)の教育目標に沿った教育を実施するため、学府毎の明確な教育目標を内規で規定した。各学府の内規に記載された教育目標は、一覧表に整理した上で教務委員会等において報告し、他部局との記述内容の比較が容易になるようフィードバックした。また、広く社会に示すため、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的として、全学府の教育目的を閲覧しやすく取りまとめたうえでウェブページで公開した。 各学府においては、それぞれの教育目標に沿って、アドミッションポリシーの明確化、選抜方式の改善、大学院共通教育の実施、英語による授業開講、複数教員による指導体制の整備、体験型科目の設置など、教育成果向上のための取組を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【10】 専門職大学院(医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等)の整備・充実により、高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成する。	【10】 専門職大学院コンソーシアムにより、実施している相互履修制度を活用する。	高度な専門的知識・能力を持ち指導的立場で社会に貢献する人材を育成するため、人間環境科学府実践臨床心理学専攻、法科大学院、経済学府産業マネジメント専攻、医学系学府医療経営・管理学専攻では、専門職大学院コンソーシアムの枠組みである相互履修対象科目として、より複雑かつ高度化する社会のニーズに対応する仕組みを構築している。開設科目及び平成19年度の履修実績は以下のとおりである。 以上、年度計画を十分に実施している。
【11】 柔軟な教育体制の整備により、大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図る。	【11】 再チャレンジ支援プログラムを作成し、関係学府において実施する。	大学院教育に対する社会人の多様な期待への対応を図るため、再チャレンジ支援プログラムとして社会経験を有する学生を対象とした授業免除枠を設定するとともに、ホームページ及び掲示にて周知した。 前期・後期毎に実施し、延べ申請者230名に対して家計基準適格者延べ182名について授業料免除の措置を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【12】 学部生及び大学院生の履修状況、成績状況、資格取得状況、学位取得状況を定期的に調査し、教育目標に沿った履修がなされているか、全学教育、学部専攻教育、大学院教育のそれぞれの教育成果について包括的検証を行う。	【12】 各部局で取りまとめている各種統計資料及びその分析結果を基に大学教育の現状並びに問題点を把握、改善を促す。	大学評価情報室において、本学が保有する各種データを大学マネジメント情報として集約した。 大学教育の現状並びに問題点を把握、改善を促すため、大学マネジメント情報を分析した結果を各学府へ提供した。 各学府は現況調査表作成のための自己点検・評価の過程で、教育改革企画支援室が提供したデータを活用し、各学部の教育の現状並びに問題点を把握、改善を促した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【13】 学生による授業評価結果を分析し、学生の視点からの教育成果を検証する。	【13】 学生による授業評価を行うとともに、実施した授業評価を分析する。	全ての学部において、学生による授業評価アンケートを実施している。また、学府においては、アンケート未実施の学府もあるが、今後実施予定である。なお、全学教育科目においても、学生による授業評価アンケートを実施しており、「データ一覧」を作成し、分析等を行い、授業担当教員に配布した。また、部局においてFDや関係委員会資料等により情報の共有化を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【14】 卒業生及び修了生の進路の継続的な調査	【14】 卒業生・修了生の進路に関する調査につ	各部局へのアンケート調査を行った結果、学士課程では、文学部、法学部、経済学部、理学部、歯学部、薬学部、工学部及び芸術工学部が、また、大学院では、人

を実施し、教育成果を検証する。	いて、先行して取り組んでいる部局の状況を基に、全学にフィードバックを行い、未実施の部局への実施を促進する。	文学府、比較社会文化学府、人間環境学府、法務学府、経済学府、利学府、数理学府、システム生命科学府、医学系学府、歯学府、薬学府、工学府、芸術工学府及び総合理工学府が実施していた。調査結果を大学全体でとりまとめ、教務委員会を通じて各学府へ報告することにより、未実施の部局に対し実施を促した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【15】 卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施し、教育成果を検証する。	【15】 卒業生及び修了生を対象とした本学での学習の成果についての調査を実施する。	各部局への現況調査を行った結果、一部の部局を除き、学習の成果についての調査を実施していた。なお、未実施の部局についても、平成21年度までの実施を予定している。調査結果については、大学としてとりまとめ教務委員会へ報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【16】 雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施し、教育成果を検証する。	【16】 雇用者等を対象とした卒業生及び修了生の能力についての調査を実施する。	教育目標に沿った教育の成果・効果を検証するため、雇用者等を対象としたアンケートを実施した。 調査結果については、大学全体でとりまとめ、教務委員会を通じて各学部・学府へ報告することにより情報共有を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中期目標	<p>1) 学士課程</p> <p>① アドミッションポリシーに関する基本方針 ○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って能力と適性等の多面的な評価を行う多様な入学者選抜方法を実施する。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針 ○高校教育から大学教育への円滑な接続を図るとともに、大学院教育への接続も視野に入れながら、全学教育及び学部専攻教育の教育目標を達成する見地から、教育課程における教育内容や実施形態の体系的な確保を図る。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針 ○全学教育及び学部専攻教育の教育成果に関する目標が達成できるよう、科目内容に応じた有効な授業形態、授業方法、学習指導法を採用する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針 ○科目の教育目標・達成目標に基づいた適正な成績評価基準を定める。</p> <p>2) 大学院課程</p> <p>① アドミッションポリシーに関する基本方針 ○教育目標と教育成果の観点からアドミッションポリシーを明確にし、これに沿って、他大学や外国の大学出身者及び職業経験者で、学習能力及び学習意欲を備えた者を積極的に受け入れる。</p> <p>② 教育課程に関する基本方針 ○新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程の整備と指導体制の改善を図る。</p> <p>③ 教育方法に関する基本方針 ○教育目標に沿って、新しい学問的・社会的要請に柔軟かつ適切に対応しつつ、体系的な教育課程を整備する。</p> <p>④ 成績評価に関する基本方針 ○授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定める。 ○学位授与手続きの簡素化とともに、学位授与率の向上を図る。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【17】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。</p>	<p>【17, 18】 アドミッションポリシーの周知を図るため、効果的な広報活動を継続する。</p>	<p>アドミッションポリシーを周知するため、入試関係委員会で今年度計画している各種進学説明会等の実施計画の報告を行い了承を得た。この実施計画により、アドミッションポリシーを本学ホームページに掲載することはもとより、受験者向けの広報紙（大学案内：38,000部作成 昨年度より2,000部増）に掲載し、大学説明会（参加者13,600人）、進学説明会、高等学校への訪問及び高等学校からの大学訪問の際に配布し、周知を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【18】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。</p>		
<p>【19】 AO（アドミッション・オフィス）選抜方式の検証をはじめ、異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査を一層充実し、選抜方式の改善を図る。</p>	<p>【19】 各種入学者選抜方式の追跡調査を実施するとともに、これまでの追跡調査の結果を踏まえて、AO選抜を含め入学者選抜方式の改善策を継続的に検討する。</p>	<p>入試関係委員会で、入学者選抜方式の改善を検討するための追跡調査を行うこととし、大学入試センター試験と個別学力検査との相関等を検討するため、調査研究テーマの考察に必要な入試成績、全学教育科目成績、専攻教育科目等の成績データを収集した入学者選抜研究委員会報告書を作成した。 また、これまでの調査結果を踏まえて、平成21年度入学者選抜から、既にAO選抜を実施している医学部保健学科が後期日程を廃止し、教育学部が後期日程を廃止してAO選抜を導入することとした。また、平成22年度入学者選抜から、法学部がAO選抜を廃止し、一般選抜に募集人員を振り替えることとし、後期日程において、工学部が入試科目の変更を行うこととした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【20】 高校教育の変化や取組みを注視し、高校との連携協力を促進する。</p>	<p>【20】 平成18年度作成の素案を基に、高校との連携協力を実施する。</p>	<p>高等学校との連携協力を促進するために、中国地方及び九州各県の高等学校56校に対し、通算120回の出前授業を行った。また、大分県教育委員会主催の体験入学及び高等学校から要望のあった模擬授業を通算16回実施した。さらに、学部主催の</p>

		<p>体験入学は14回実施した。 今年度は、過去に出前授業を依頼してきた高等学校に出前授業に関するアンケートを実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【21】 文系学部（文学部、教育学部、法学部、経済学部）における学士課程教育の見直しと新しいシステム開発の推移を踏まえながら、入学者選抜の枠組みとその方法について開発を図る。</p>	<p>【21】 学生が文系学部間で柔軟な履修が可能となる教育システムの素案を策定する。</p>	<p>現代社会の歴史的認識と人文社会科学の諸科目の教授を通じ、文系の学問を学ぶための基礎的な知識や方法を修得することを目的として、文学部、教育学部、法学部及び経済学部（以下「文系4学部」という。）の学生を対象に文系基礎科目を設置し、他学部の専門分野を学ぶことを義務付けている。 法人化前からの文系学部統合に向けた検討は具体化に至らなかったことから、文系4学部間の学生交流を推進するためには、他学部の専門分野を系統的に修得した成果を大学として認定する制度について検討を行うこととした。 その結果、文学部、教育学部、法学部、経済学部の教育内容を活用し、全学部の学生が専門以外の学部において系統的な科目群を履修できる制度を整備した。また、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラム「チャレンジ21」の実施計画を策定し、平成20年度入学生から開始することとした。 さらに、本学の将来展望とするグランドデザインを策定に着手した。2月に策定した中間答申への意見照会を各部局に対して求めているところである。この中間答申では、「学部学科による選抜者枠組みを廃止し学域単位での選抜者枠組みを導入する。」ことを提言している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>【22】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、本学独自の奨学金制度を活用し、海外オフィス等を通じての推薦制度の導入及び海外プロモーション活動の充実・拡大を図る。</p>	<p>資質の高い留学生を積極的に受け入れるために、九大ホームページの英語版に加え中国版及び韓国版を追加し、整備・充実した。海外プロモーション活動等については、大学間交流協定校での本学の留学フェアや在外日本公館での留学生リクルート活動のための宣伝の実施に向けた戦略を検討し、かつ、在外公館や本学海外オフィスからのアドバイスを受け実行性の高いものにした。また、「留学生支援情報データベースシステム」の運用を平成19年度から開始し、学内での情報の共有と課題協議に資している。 今年度の主なプロモーション活動等は次のとおりである。 ・中国・広州で開催された、中国国際中小企業博覧会「JAPANフェアin広州」に参加し、本学への留学案内を実施した。 ・本学で実施された「大学サミット・イン・九州2007」に参加した海外の大学の交換留学生に対し、2ヶ月のフレンドシップ奨学金を付与することを決定した。 ・国際交流専門委員会において、昨年度実施したフレンドシップ奨学生受け入れ枠の拡大（一般枠：年間3～4名以内を年間5名以内。今年度4名）に加え、支給額の増額（学部生：月額8万円を10万円、大学院生：月額10万円を15万円）を決定した。 ・本学独自の海外プロモーション活動の結果、北京オフィスから推薦された留学生1名がフレンドシップ奨学生として入学した。 ・マレーシアのクアラ Lumpur で開催された「2007年度日本留学フェア」に参加し、本学の教育等の情報提供を行い、本学への留学の促進を図った。 ・中国政府が実施する「国家建設高水準大学公派研究生項目」のプログラム参加希望学生への情報提供、面接及び事前受け入れ内諾について、本学北京事務所が対応を行った。 ・アテネオ・デ・マニラ大学、ソウル大学、マヒドン大学の学生を対象に、本学の留学生センターにおいて、日本語等を学ぶ短期集中講座を実施した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>

<p>【23】 高校での新学習指導要領に配慮したカリキュラム編成を構築するとともに、必要に応じて、高校教育における履修内容等に留意した科目を充実する。</p>	<p>【23】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムが高等学校における履修内容に留意した科目となっているかを検証する。</p>	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムにおいて、高等学校における履修内容に留意した科目として、理系コア科目に文系・理系学部対象の授業科目を配置した。 平成18年度入学者の単位修得状況を調査した結果、学生の95%は、単位を修得しており、高等学校における履修内容に留意した科目となっている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【24】 豊かな教養の基盤となるカリキュラムを提供する教養教育科目を整備・充実する。</p>	<p>【24】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、豊かな教養の基盤となる教育を実施する。</p>	<p>教養教育科目として、共通コア科目、コアセミナー、文系コア科目、理系コア科目、総合科目を開講した。また、外国人留学生を対象として「日本事情」を開講し、日本人学生にも履修機会を提供した。 NHK福岡放送局と連携して、総合科目「事実を捉え伝える－NHK福岡放送局との連携授業－」を開講した。 放送大学との単位互換協定に基づき、平成19年度においては、放送大学の授業20科目についての履修機会を提供し、延べ153名が履修した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【25】 学問を進める上での共通基盤となり、専門教育の準備のために必要な基礎科学科目を整備・充実し、体系化する。</p>	<p>【25】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、各専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施する</p>	<p>専門分野の基礎的な能力を育成する教育を実施するため、「文系基礎科目」「理系基礎科目」を開講した。 平成18年度入学者の単位修得状況を調査した結果、学生の95%は、それぞれの学部・学科の卒業所要単位を修得している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【26】 国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられるよう外国語教育を再編・整備し、充実する。</p>	<p>【26】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、国際化に伴う現代社会の諸要求に応えられる外国語教育を実施する。</p>	<p>平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、スペイン語、韓国語及び外国人留学生対象の日本語を開講した。 より高度な語学力を修得するための実践的、実用的な少人数授業、また、初めて新しい外国語を履修する学生に対する入門科目として、言語文化自由選択科目を設置し、前述の各言語に加えてイタリア語、インドネシア語、オランダ語、エスペラントについて平成20年度の開講を確定した。 さらに、学生の必要に応じて言語文化古典語科目として古典ギリシア語、ラテン語を開講している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【27】 英語の運用能力向上のため、学生の能力別にTOEFLやTOEIC等の達成目標を定め、その達成のための支援授業を行う。</p>	<p>【27】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、英語教育に係る科目及び平成18年度に入学した各学部学生の英語運用能力を分析し、授業科目毎に到達目標を定め、1年次後期及び2年次前期に英語の授業を充実する。</p>	<p>1年次前期に実施したTOEFL-ITPのスコアを利用し、1年次後期において「英語ⅢA」を20名程度のクラスに編成して開講した。 また、1年次前期には、e-learning『ぎゅつとe』を活用した「英語ⅡB」及び「英語ⅢB」を開講し予習・復習を課すとともに、パソコンが利用できる教室を、平日8:30から20:30の間学生に開放した。 さらに、自主学習に寄与するため、英語オンライン学習システム「ネットアカデミー」の運営及び英語自習用CD-ROM教材の貸与を実施している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【28】 国際化への対応能力を育成するため、英語による授業科目を開講する。</p>	<p>【28】 英語による授業科目を開講する。</p>	<p>英語による授業については、芸術工学部を除く10学部の専攻教育において実施している。各学部での外国語による授業科目や講義資料等を一覧にし、各学部にフィードバックすることで全学的な情報の共有を図り、開講促進を促している。 また、学生の国際性を高めるためには、本学内に異文化を持つ学生と共に学ぶ場所を提供することが重要であることから、海外からの留学生に対する入学機会拡大を視野に入れた取組として、新たな学士課程教育カリキュラムの開発に向けた検討を行った。 さらに、本学教員の国際性を高め、英語による授業を拡充するための取組として、</p>

		外部講師による模擬授業「プラクティカル・イングリッシュ講座」を試行した。この授業では、学生の英語力をより高めるための授業方法等の改善に資することを目的として実施したものである。 以上、年度計画を十分に実施している。
【29】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア言語の履修を促進するためのカリキュラム改訂を行う。	【29】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、アジア言語の科目を充実する。	平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、言語文化基礎科目として「中国語」、「韓国語」及び「ロシア語」を開講した。 平成20年度からは、言語文化自由選択科目として「入門インドネシア語」、「入門中国語」、「入門ロシア語」、「入門韓国語」、「韓国の言語の文化」等計8科目の開講を計画している。 また、学生がアジアにより興味をもつことができるよう、アジア諸国の言語以外の側面から理解を深める工夫として、「タイの言語と文化」、「韓国学への招待」を開講した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【30】 情報化社会の中で様々な分野で活躍する基盤を育成するため、情報科学・情報社会学関連の教員と情報基盤センターや附属図書館との連携により、情報リテラシー教育及び情報倫理等に関する教育を整備・充実する。	【30】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、情報処理技術の基礎を身に付けさせるための科目を充実する。	全ての学部・学科において、情報処理科目を必修科目または推奨科目として開講し、全学生が情報処理技術の基礎を身に付けられるようにしている。 また、情報基盤研究開発センターとの連携により、入学式後の学部説明会において、情報リテラシー、情報倫理等の教育を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【31】 学生が主体的に進路を選択できる能力等を育成するため、インターンシップなどの実施や学生の就業意識の形成に資する授業科目を開設する。	【31】 キャリア教育授業を実施するとともに、現在実施しているキャリアガイダンス、自己啓発セミナー、インターンシップ等を評価・検証する。	学生の就業意識等の形成・向上を図るために、「社会と学問」、「女性学・男性学A」及び「女性学・男性学B」等のキャリア教育科目を平成18年度に引き続き開講した。 また、学生が主体的に進路を選択する能力の養成・向上を図るために、低年時の学生を対象に、将来設計、公務員職、進学・就職、自己の適性について学ぶ機会を提供するキャリアガイダンス、全学生を対象にした自己啓発支援のための自己表現能力育成プログラム、TOEIC対策プログラム等の諸施策を実施した。そして、次回以降の改善に資するため、受講者からのアンケート等を基に、実施結果を評価報告書にまとめ、課題等について点検・評価を行った。 様々な社会体験の場としてのインターンシップについても、平成18年度に引き続き「福岡県インターンシップ推進協議会」等と連携して、多様なプログラムを実施・展開した。平成19年度は総数で約300名の学生が参加し、その結果について、参加学生からの研修報告書及び受け入れ先企業等からの学生の評価表等により点検を行った。また、全体の状況を「インターンシップの現状について」としてまとめた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【32】 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育等の授業科目を開設する。	【32】 学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア活動等の成果に基づき全学教育科目として認定できる制度を開設する。	全学教育科目において、ボランティア活動の成果について単位認定する制度を開設した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【33】 全学教育、学部専攻教育を通じ、広い分野の学問への関心を持たせ、次第に自らの専攻を定めていく教育システムとしての「総合選択履修方式」制度の適正な運	【33】 総合選択履修方式により履修選択するうえで各学部のシラバスを閲覧しやすい環境を整備する。	総合選択履修方式により履修選択するうえで、各学部のシラバスを閲覧しやすい環境を整備するため、シラバスのホームページによる学外公開に取り組み、全ての学部、学府にシラバスをホームページから閲覧できるよう整理した。 また、各学部で開講する総合選択履修対象科目を一覧として閲覧できる環境を整備し、公開した。

用を図る。		以上、年度計画は十分に実施している。
<p>【34】 幅広く豊かな教養と専門能力を高める方策として、主専攻・副専攻制度の導入など、学士課程教育の新しいシステムについて、文系学部を中心に開発を図る。</p>	<p>【34】 学生が文系学部間で柔軟な履修が可能となる教育システムの素案を策定する。</p>	<p>文学部、教育学部、法学部、経済学部の教育内容を活用し、全学部の学生が専門以外の学部において系統的な科目群を履修できる制度を検討した。その結果、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラム「チャレンジ21」の実施計画を策定し、平成20年度入学生から開始することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【35】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程を一層充実させるとともに、その教育経験を全学的に還元する。</p>	<p>【35】 「21世紀プログラム」課程の教育成果を学内外に公開するとともに、「チャレンジ21（仮称）」の具体化によって、「21世紀プログラム」課程の教育経験を全学に還元する。</p>	<p>「21世紀プログラム」課程の教育成果を学内外に公開するため、現代GPとしての取組を中心に報告書を取り纏め公表した。また、「21世紀プログラム」課程の教育経験を全学に還元するため、「チャレンジ21」の具体化を進めて、チャレンジ21プログラムを開発した。チャレンジ21プログラムは、各々の学生の専門性を基盤とした関心分野の拡張や、留学における国際性の獲得等、学生の自立的な修学活動の展開を図り、新たな視点に立つスペシャリストとしての人材育成を目的とする教育プログラムであり、平成20年度入学生から開始する。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【36】 専門知識の向上や大学院進学意欲の増進を図るため大学院開放科目を整備し適切に運用する。</p>	<p>【36】 大学院開放科目の拡充のため、弾力的な運用ができる環境を整備する。</p>	<p>学修意欲のある学生に対して、大学院の科目を受講できる大学院開放科目を、経済学部、理学部、歯学部、工学部及び農学部において開設している。 経済学部においては、大学院の基本科目34科目（経済学方法論（大学院）マクロ経済学など）を「特別専門科目」として学部に開放し、当該科目の単位は、大学院進学時に10単位を限度に既履修単位として認定する制度を整備するなど、適切に運用している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【37】 科目選択、履修計画のための情報、学習の指針を明確に示せるようシラバスシステムを一層充実させ、その適正な運用を図るとともに、学外にも公表する。</p>	<p>【37】 シラバス項目の全学統一の浸透、記載事項充実のための指針の策定ならびに未公開のもの学外公開を推進する。</p>	<p>シラバス項目の全学統一の浸透、記載事項充実のため、各学府に対して、アドミッションポリシーの整理等を含め、既存の指針である「シラバスの掲載基準」に沿ったシラバスの作成について、趣旨の徹底を図った。また、学外公開を促進し、9月末に全学部のシラバスのホームページへのリンクを完了させた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【38】 少人数教育や、対話・討論型、双方向的な授業を整備・充実する。</p>	<p>【38】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、「読む、書く、調べる、発表する、討論する」等の学問を進めていく上での基礎的な能力を育成する教育を実施する。</p>	<p>全ての学部1年次に対し必修科目として、「読む、書く、調べる、発表する、討論する」等の学問を進めていく上での基礎的な能力を育成することを目的とした「コアセミナー」を開講した。 コアセミナーは、各学部により、実施形態が異なるが、一例として、芸術工学部においては、平成19年度に5学科共通の講義の合間に、各学科を2クラスに分けた小規模クラスでの2回のセミナーを組み合わせて、双方向型の授業を実施している。 各部署へのアンケート調査により、コアセミナーの成果として、①学生の積極的な姿勢が見受けられ、②図書館・インターネット等を情報源として自ら調べ・考え・発表する体験を通じて調査・研究の基本を修得、③受講学生間の交流が活発になり、④教員が身近な存在となりつつあり、④専門教育への動機付けにも繋がった等の成果が確認できた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【39】 フィールドワークなどの体験型授業を整備・充実する。</p>	<p>【39】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、体験型授業を取り入れた教育を実施する。</p>	<p>全学教育科目の総合科目において「フィールド科学研究入門」を前・後期で6コマ開講した。文系コア科目「歴史と社会（歩いて歴史を考える）」、理系コア科目「生物科学Ⅲ（野生生物の多様性と保全）」において、一部体験を取り入れた授業を実施した。</p>

		以上、年度計画を十分に実施している。
【40】 外国語教育について、能力別クラス編成を実施する。	【40】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、英語科目「英語ⅢA」において能力別クラス編成を継続して実施する。	英語科目「英語ⅢA」において、20名程度の能力別クラス編成を実施するため、全ての学部1年次に対し英語検定試験(TOEFL-ITP)を実施し、そのスコアによりクラス編成を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【41】 教育効果を高めるため、効率的にTA(ティーチング・アシスタント)を配置する。	【41】 TA(ティーチング・アシスタント)の雇用に関する指針に沿ってTAが雇用され、効果的に配置されているか調査・分析する。	全学のTA及び全学教育においてTAを活用している教員に対し、アンケート調査を実施した。 分析の結果、「授業の円滑な進行」「学部生の目線でのより充実した研究および修学指導の実現」など、TAが効果的に配置されている状況である。 以上、年度計画を十分に実施している。
【42】 科目分野と各授業科目の達成目標を明確に定め、それに基づくGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度の導入など厳格な成績評価を実施する。特に、全学教育において複数の教員が担当する同一科目群、同一科目の成績評価について、適切な評価指標を設定する。	【42】 平成19年度入学者からGPA(グレード・ポイント・アベレージ)制度を実施する。	平成19年度入学者からGPA制度を正式導入した。 また、厳格な成績評価を実質的に担保する措置として、全学教育において成績評価基準の指針を定めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【43】 教育目標と教育成果の観点から、既定のアドミッションポリシーを再検討し、一層の明確化を図る。	【43】 全学的ガイドラインに基づきアドミッションポリシーを検証する。	全ての学府において、「人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を内規として定めるとともに、同内規に沿って、アドミッションポリシーの見直しを図った。さらに、改正したアドミッションポリシーをホームページに掲載して学外公開を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【44】 学府ごとに博士後期課程の収容定員の充足を図る具体策を実施する。	【44】 学府での取り組み状況をとりまとめ、博士後期課程の定員充足の対応策を検討し、学府の取り組みを支援する。	大学院博士後期課程の定員の充足を図るため、関係する理事等で構成する大学院学生定員適正化検討ワーキンググループを中心に対策の検討を行った。また、教育担当理事が全学府を訪問し、収容定員の充足状況等の資料を提示しつつ学府長等との懇談を実施し、各学府の定員適正化への取組について意見交換を行った。 各学府では、学府の特徴に応じた様々な取組(教育GPの活用や入試方法の改善等)を検討、実施しており、これらを学内関係委員会で報告する等の方法でフィードバックし、各学府の今後の検討に資することとした。 また、「大学院博士後期課程奨学金」を創設し、部局による奨学制度や再チャレンジ支援プログラムの活用など、学生の経済的支援に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【45】 様々な機会・方法を活用して、アドミッションポリシーの周知・徹底を図る。	【45】 ホームページでアドミッションポリシーを学外に公表するとともに、部局での学外への周知方法を取りまとめ部局にフィードバックする。	全学府でアドミッションポリシーの表現と形式を統一し、九州大学公式ウェブページで公開した。また、各学府での学外への周知方法に関する取り組み状況について取りまとめ、学府間での情報共有を行った。 以上、年度計画は十分に実施している。
【46】 教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる。	【46】 資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れる方策として、留学情報提供の充実、本学独自の奨学金制度を活用し、協定校	学内での情報の共有と課題協議に資するため、「留学生支援情報データベースシステム」の運用を平成19年度から開始した。資質の高い外国人留学生を積極的に受け入れるために、九大ホームページの英語版に加えて中国語版及び韓国語版を追加し、整備・充実した。また、現地でのプロモーション活動については、大学間交流

	<p>等へのリクルート活動，海外プロモーション活動の充実・拡大を図る。</p>	<p>協定校での本学の留学フェアや在外日本公館での留学生リクルート活動のための宣伝の実施に向けた戦略を検討し，かつ，アドバイスを受け実行性の高いものにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国政府が実施する「国家建設高水準大学公派研究生項目」プログラムにおいて，九大北京オフィスとの間でフローチャートを作成し，本プログラムで本学への入学を希望する留学生への配慮を行った。また，本プログラムにより本学生物資源環境科学府への入学を希望する者の面接を，北京事務所との間で遠隔装置により実施した。 ・本学独自の奨学金制度であるフレンドシップ奨学金制度において，昨年度実施した受け入れ枠の拡大（一般枠：年間3～4名以内を年間5名以内。今年度4名）に加え，支給額の増額（学部生：月額8万円を10万円，大学院生：月額10万円を15万円）を決定した。 <p>その他，部局の活動は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学府において，指定校制推薦入試制度を導入し奨学金を充実している。また，ビジネススクールでは，アジアの主要ビジネススクールからの交換留学生受け入れる制度により，4校から7名を受け入れている。 ・総合理工学府において，平成18年度に採択された研究留学生特別プログラムにより，8名の博士後期課程の国費留学生の採用を行った。 ・生物資源環境学府において，平成18年度に採択された研究留学生特別プログラムにより，国費留学生枠として採用された学生が5名から11名に増加した。 <p>上記に加え次のような活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外オフィスの活用により，経済学府と中国人民大学及び生物資源環境科学府とハーエンハイム大学との間で，ダブルディグリーの検討を開始した。 ・資質の高い外国人留学生の受け入れ方策として，一昨年度から留学生経費を活用した「特別事業経費」により，各学府からの独自の海外プロモーション活動等を公募し，昨年度の7学部（府）7件を上回る8学部（府）で10件が採択され，本学の海外プロモーション活動が実施された。本事業は学府のインセンティブを高めることに貢献している。 <p>以上，年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【47】 異なる入学者選抜方式の比較を含めた追跡調査体制を整備し，選抜方式の改善を図る。</p>	<p>【47】 各学府において，他大学の入学者選抜方式等の調査を参考に入学者選抜方式の改善を図る。</p>	<p>本学に類似した大学の入学者選抜方式等の調査を実施し，関係委員会等に報告し，入学者選抜方法の改善に関する検討を行った。</p> <p>また，教育担当理事が行った部局訪問においては，学府において必要に応じた入学者選抜方法の検討が進められており，二次募集の実施や社会人，留学生の入学に配慮したものとなっている。</p> <p>以上の取組を踏まえ，次年度以降，各学府において入学者選抜方式の改善を推進するための検討委員会の設置を行うこととしている。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【48】 全学の教育力を活かすために，学府や専攻の壁を外した共通教育プログラム，共通授業科目，外国人留学生共通教育プログラムを検討し，実施する。</p>	<p>【48】 大学院共通教育プログラムの実施計画を策定し，実行する。</p>	<p>平成19年度の大学院共通教育プログラムとして，前期12科目後期19科目を実施した。</p> <p>履修者は，前期延べ140名，後期延べ248名であった。</p> <p>後期には，「九大生よ，リーダーになろう！」と題した実践的リーダーシップ論をカリフォルニアオフィスとの遠隔授業により実施する等，先駆的な取組も行われた。</p> <p>また，平成20年度にむけて科目群の設置に向けた検討を行い，「感性」，「防災」をテーマとする科目群が実施されることとなった。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【49】 文系分野における博士の学位取得を促進</p>	<p>【49】 文系各学府で明確な教育目標に沿った教</p>	<p>大学院における教育目的については，目指す人材像を明確にする観点から，各学府において内規として定め，これに従った教育を実施することとした。内容は，公</p>

<p>する観点から、カリキュラムの見直しや指導体制の改善を進める。</p>	<p>育課程を実施するとともに、過去の授与率を調査し、博士の学位取得を促進する資料とする。</p>	<p>式ホームページで公表した。教育担当理事を中心に教育改革企画支援室が各学府を訪問し、学位授与率等の資料を示しつつ、教育改革についての意見交換を行った。その結果からは、博士の学位取得のため様々な努力が払われつつあることが判明した。訪問結果は、課程博士（退学後3年までに取得）の数は文系でも増加の傾向にあること、大学院生を入学から修了まで一貫してサポートする修学指導システムとして、ポートフォリオ、学生カルテ、履修モデルの作成等が始まっており、履修指導の責任体制が強化されつつあること等が明らかになった。結果は、教務委員会等での報告を通じて他部局における取り組みをフィードバックし今後の取組の参考とした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【50】 国際化への対応能力を育成するために英語による授業科目を開講する。</p>	<p>【50】 各学府における英語による授業科目の開講を推進する。</p>	<p>各学府への現況調査を行った結果、英語による授業については、比較社会文化学府、法務学府、システム生命科学府を除く14学府において実施していることが確認できた。また、全ての授業が英語のみで行われているものではないため、今後、英語による授業科目の充実を図っていく必要があることも確認した。</p> <p>調査結果をとりまとめ、教務委員会へ報告し、導入していない学府に対し導入を促した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【51】 教育・研究指導内容の充実を図るため、複数教員による指導体制を整備する。</p>	<p>【51】 各学府における教育指導内容を充実するため、複数教員による指導体制を調査・分析する。</p>	<p>各学府への現況調査により、法学府、法務学府、数理学府を除く14学府において複数指導教員による指導体制が整備されていることを確認した。</p> <p>多くの学府では主に、主・副の複数教員による指導体制あるいは、同一研究室内の教員や隣接する分野の教員などにより、多面的な見地からチーム的指導を実施するなど学府の特性に応じた対応がなされている。</p> <p>このような体制を充実させるためには、学生個々人の「学生カルテ」の作成とそれに基づく実質的な指導が今後求められる。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【52】 専門職大学院や各学府に特有の教育目標を表現するために、必要に応じて、インターンシップ、フィールドワーク、ボランティア活動など、体験型の科目を設置する。</p>	<p>【52】 各学府の教育目標に照らし、体験型科目を充実する。</p>	<p>学府・専門職大学院のそれぞれの教育目標に応じて、理論の実践体験、学位論文テーマのためのフィールドワーク等の体験型の科目を実施している。各学府においては、多様な授業形態を積極的に採用しているとともに、新たな体験型教育プログラムとして、理学府「先端研究者と高度専門家育成の理学教育」、数理学府「産業技術が求める数学博士と新修士養成」を行い、これらの教育プログラムは、大学院教育改革支援プログラムに採択された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【53】 アジアの大学との交流に重点を置く本学の方針を踏まえ、アジア地域の大学への留学を促進する。</p>	<p>【53】 本学学生のアジア留学を促進するため、アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させることとし、各大学と協議を進める。また、アジアの大学への留学情報を効果的に学生に伝達し、その将来的なメリットを理解させる。同時に海外短期語学研修制度（韓国語・中国語）を実施し、アジア留学を促進する。</p>	<p>アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため、アジアの有力大学であるアテネオ・デ・マニラ大学との年度内の締結に向けて交渉を行っている。</p> <p>また、年度計画に基づき六本松キャンパス（5月、参加学生105名）及び箱崎キャンパス（7月、参加学生62名）で交換留学説明会を実施した。8月には中国語（大連外国語学院3名）、韓国語（延世大学校8名）の海外短期語学研修を実施した。さらに、11月には箱崎キャンパス及び六本松キャンパスにおいて、留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」を開催した。（参加者内訳 箱崎：25名 六本松：15名）12月には六本松キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催し、参加学生と就職が内定した学生との面談も行った。（参加者：13名）</p> <p>その結果、海外派遣（留学）制度によるアジアへの交換留学生は21名で、前年度18名から増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【54】 大学教員志望の学生の教育能力育成を図るために、TAの制度を活用する。</p>	<p>【54】 大学教員志望学生の教育能力向上を図るために、TAに採用された学生に対し、教育能力育成に関するアンケート調査を実施する。</p>	<p>教育支援者としてTAのあり方について、全てのTAに対してアンケート調査を行った。(対象2,453名 回答数848名,回収率34%) その結果、80%の学生から「TAの経験が将来、教員や研究者になることを考えたときに役に立つ。」との回答が得られた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【55】 授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を定め、これに基づいて厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【55】 各学府において授業の達成目標に基づいた明確な成績評価基準を策定する。</p>	<p>大学院設置基準の改正の趣旨を踏まえ、各授業科目の学修の成果に係る評価及び卒業(修了)の認定に当たり、客観性及び厳格性を確保するため、その基準をシラバス等に記載するなどして、学生に対してあらかじめ明示するよう部局に指導した。その際には、「成績評価基準の明確化について」を参考資料として添付し、成績評価基準の明確化について留意すべき事項の徹底を図った。これにより、各部局において、必要に応じて明確な成績評価基準を策定にむけたシラバスの見直し等適切な措置を行った。現状を把握するため各学府に調査を行った結果、適切に対応していることが確認できた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【56】 成績評価基準や成績評価の実施状況を定期的に点検・評価し、改善を図る。</p>	<p>【56】 各学府において成績評価基準の策定や成績評価を定期的実施する成績評価体制を確立する。</p>	<p>各学府に対し成績評価を定期的実施する成績評価体制について調査を行った結果、全ての学府において学位審査を含む成績評価に適切に対応する体制が内規等の整備を含め確立している。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【57】 指導体制・方法の改善及び学位授与審査等の手続きの簡素化などにより、学位授与の円滑な実施を図る。</p>	<p>【57】 指導体制・指導方法の改善により学位授与率の向上を図る。</p>	<p>教育担当理事の大学院教育における部局個別懇談会において、教育改革企画支援室が調査・分析した大学院の学位授与率等のデータを、各部局に提供した。 学位授与率の向上を図るため、各学府において必要に応じ指導体制・指導方法の改善に取り組んだ。 取り組んだ事例としては、論文取り扱い内規の見直し(比較社会文化学府)や博士学位取得促進のための「学位取得に向けての研究助成」の授与(人間環境学府)、フロントリサーチャー育成プログラムにおける複数指導体制(理学府)、中間発表会の導入(生物資源環境科学府)等が挙げられる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針 ○柔軟で活力ある教員配置と編成を行うとともに、責任ある実施体制を確保するために、学府・研究院制度を活用する。 ○全学教育の責任ある実施体制及び全教員の協力体制を確立する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 ○効果的な教育を実施するため、キャンパスごとの実情を踏まえながら、施設・設備や情報基盤等の教育環境を整備・充実し、有効に活用する。</p> <p>3) 教育の質の向上及び改善に関する基本方針 ○全ての教育組織の教育活動を継続的に自己点検・評価し、さらに、定期的に外部評価を実施することにより、改善する。 ○全学FD（ファカルティ・ディベロップメント）組織を充実させるとともに部局FD組織との有機的連携を図る。 ○教育内容等改善のための開発研究の支援を行う。</p> <p>4) 附属図書館の整備と活用に関する基本方針 ○附属図書館は、新しい学術情報の在り方に適応する機能を備えるとともに、利用者のニーズに応じて効果的にサービスを提供する。</p> <p>5) 学内共同教育に関する基本方針 ○全学的な共同教育施設について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【58】 学府、学部教育に研究院の枠を超えた教員の参加を可能とする学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>【58】 大学院・学部教育に学府・研究院制度を活用し、柔軟な組織編成を行う。</p>	<p>学府・研究院制度を活用した柔軟な組織編成を行うため、企画専門委員会の下に検討ワーキンググループを設置し、各部局の組織の改編等に係る審議を行った。 平成19年4月、医学部生命科学科及び医学系学府保健学専攻（修士課程）を設置した。また、理学府の再編（既存の5専攻から3専攻へ）、システム生命科学府の整備（生命科学科との統合）、芸術工学府デザインストラテジー専攻（博士後期課程）の設置など、20年度設置に向けて検討を行い、その結果、概算要求等を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【59】 複数の研究院が参画する学府、学部、全学教育を担当する教員の人事は、学府・研究院・学部の関係者からなる協議会等で調整を行う。</p>	<p>【59】 複数の研究院が参画する学府、学部教育等の責任ある実施体制の維持の観点から、協議会等を活用する。</p>	<p>学府・学部教育の責任ある実施体制を維持するため、教授の定年退職に伴い採用計画を進める際は、学府・研究院・学部企画調整協議会（以下「協議会」という）において、その教育研究分野等が部局の将来構想に照らして適切であるかについて協議される。 平成19年度は25件の協議が行われ、その結果、比較社会文化研究院においては、教育研究分野を「中国文化論、中国古典文学」から「近現代のドイツ文学、ドイツ社会文化思想史」へ変更するなどがあった。また、学科・専攻・部門の下に置く教員組織の新設改編等を行う際にも協議会を活用することとなり、数理学研究院、人間環境学研究院及び工学研究院の部門・講座の変更について協議が行われた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【60】 現行の全学教育の委員会制度を、企画・実施・点検・評価が効率的に行われると同時に責任所在が明確なものに改編する。</p>	<p>【60】 高等教育開発推進センターに「自己点検・評価委員会（仮称）」を設置し、全学教育の点検・評価を実施する。</p>	<p>高等教育開発推進センターに全学教育自己点検・評価委員会を設置した。 全学教育科目を対象とした学生による授業評価アンケートは、本年度より同委員会が実施することとした。同委員会は、従来の取りまとめ方法に対して、授業担当教員名を表記することとしてアンケート結果を取りまとめ、教育改善を図るため、授業担当教員および部局長へ配布した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【61】 全学の全ての教員に担当可能な全学教育授業科目を登録することを義務付け、これを基に全学教育への全学教員出動体制</p>	<p>【61】 全学教育への全学教員出動体制を具体化する。</p>	<p>全学教育への全学教員出動体制を具体化するために、九州大学全学教育実施規則及び九州大学全学教育実施調整会議等規定を制定し、全教員（病院を除く）に対し各科目部会への登録手続きを実施した。 さらに、全学教育運営会議において、全学出動体制への基本的な方針を決定した。</p>

を確立し適正に運用する。		以上、年度計画を十分に実施している。
<p>【62】 学生の自主性を重視し「専門性の高いゼネラリスト」を育成する本学独自の「21世紀プログラム」課程の実施体制を整備・充実する。</p>	<p>【62】 「21世紀プログラム」課程の課題に対する対策と改善案を策定し、実施へ向けた体制改革を行う。</p>	<p>21世紀プログラム課程の実施体制を改善するため、同課程の課題について、21世紀プログラムWGにおいて検討した。その結果、チューター教員の選定は、高等教育開発推進センターが個別に教員に依頼していたが、学生の学修指向に対して、総合大学として学際性を展開できるに十分な対応に至っていなかったことが確認された。</p> <p>このため、21世紀プログラムWGで検討を行い、広く全学の教員が担当するよう方針（案）を策定した。また、同課程の主要な科目である課題提示科目をコーディネートできる教員の専門分野の多様性を十分に提供できない場合もあり、総合大学として全学の教員が担当できる方針（案）を検討した。</p> <p>また、運営に関する問題点の解決や学生の修学指導等についても検討をすすめた結果「21世紀プログラム卒業研究の手引き（指導教員用）」を作成した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【63】 キャンパスごとの実情を踏まえながら、教育組織の壁を越え、全てのキャンパスの教育施設・設備の効率的な利用を実施する。</p>	<p>【63】 講義室予約システムの六本松地区、大橋地区、伊都地区における運用状況を検証するとともに、遠隔講義設備の効率的運用を検討する。</p>	<p>施設部において、講義室予約システムを試行した結果、①授業運営上、学期開始当初から履修者確定まで講義室の変更等が生じること、②当該学期の使用講義室が確定しない期間は授業時間帯（主に1～5限）以降の臨時講義室予約処理が対応できないことから、システムの利用率が低いことが判明した。そのため、利用率向上を図る目的で、Web上での予約を促進できるようにするため通常授業が行われない授業時間帯以降の予約ができるようにするなどの運用面での改善を図ることとした。また、全学教育施設における講義室予約システムの統合に向けた基本方針案を作成し、学内委員会に報告した。</p> <p>遠隔講義システムについては従来設置の機器では教員の負担やTAの複数配置などの課題が認められ特定の教員が使用するに留まっていることを確認した。これを改善する方策として、法務学府に設置した遠隔講義システムが利便性が確認できたが高価であることと六本松キャンパスの移転を平成21年度に控えていることを勘案した結果、平成20年度に設置のあり方を含めて引き続き検討することとした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している</p>
<p>【64】 教育活動への支援を向上させるため、情報技術を最大限に活用する。</p>	<p>【64】 各部局において、情報通信技術を利用した教育の情報化を拡充する。</p>	<p>学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報基盤研究開発センターが中心となって、WebCT（コース管理システム）を導入し、サービスを提供している。WebCTは、Webを利用した学習と教育の支援システムであり、シラバスや授業資料の提示、オンラインテストやアンケートの実施、課題の提示と回収、成績管理、コミュニケーション機能、カレンダー、教員や大学からの事務連絡機能等、学習・教育を支援する各種ツールを備えているもので、平成19年度では338の授業等で利用されている。</p> <p>各学部においては、国家試験対策向けのe-learning教材の開発と運用（薬学部）、教室では体験できない自然現象の仮想体験（理学部）など、科目の特性に応じた活用が行われている。</p> <p>コース管理システムと教務関係のシステムである「学務情報システム」との情報連携やポータルシステムによる学内教育情報サービスの一元管理についても検討が進められている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【65】 遠隔教育やe-learning等の導入を促進するため、教育用マルチメディアの設備を整備・充実する。</p>	<p>【65】 各キャンパス・各部局における教育用マルチメディア設備に係るニーズ調査の実施とそれに基づく整備・充実を図る。</p>	<p>情報統括本部を中心に、各キャンパス・部局における遠隔講義・システムの導入状況の把握とニーズ調査を行った。</p> <p>この結果を基に、平成21年度の六本松キャンパスの移転に向けた設置のあり方等を検討した。</p> <p>また、情報基盤研究開発センターを中心として、伊都新キャンパスにおける全学</p>

		教育が開始される平成21年度を目途に、新たな遠隔講義システムの導入を準備している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【66】 教員教育の内容・方法等についての改善を図るため、目標達成度についての定期的な自己評価・外部評価を実施する。	【66】 高等教育開発推進センターに全学教育に係る「自己点検・評価委員会（仮称）」を設置するとともに、各部局は、教育目標に照らした教育の取り組みや成果についての自己点検・評価を行う。	高等教育開発推進センターに自己点検・評価委員会を設置した。 また、機関別認証評価及び法人評価における現況調査表の作成を通して、それぞれの学部・学府における教育目的に照らし、教育内容・方法、教育の成果等について自己点検・評価を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【67】 各教員組織は、授業担当状況、学生による授業評価、個々の教員による教育活動に係る自己評価等を総合した教員の教育評価制度を確立し、その有効な活用を図る。	【67】 教員の教育活動に関する評価を含む教員業績評価を試行し、実施方法を検証する。また、評価制度の有効な活用について検討する。	「九州大学教員業績評価の実施について（平成18年3月17日総長裁定）」に基づき、各部局ごとにそれぞれの専門領域や多様な事情に配慮した実施体制や評価方法を定め、平成18年度の試行評価を実施した。 評価は部局毎に行うこととしており、各教員の自己点検・評価を基に部局長又は部局教員業績評価委員会等が部局としての評価を行った。 各部局では、試行評価の結果を検証し、抽出された課題等を全学で共有した。その結果、評価結果の活用面等について、総長裁定の一部見直しを行うとともに、各部局では、部局の特性に応じた評価基準や評価分野等について、見直しを含めた検討を行っている。 今後、平成19年度の試行を行い、本制度の有効活用を図るためのさらなる実施方法の見直し等を検討したうえで、平成20年度から正式に実施する。 以上、年度計画を十分に実施している。
【68】 全学教育の質の維持・向上を図るため、全学教育担当教員に対する教育評価制度を確立する。	【68】 全学教育活動表彰を実施するとともに、授業評価結果の部局へのフィードバックを組織的に行う。	九州大学全学教育活動表彰要項に従い、全学教育活動表彰を実施し、全学教育優秀授業賞受賞者9名及び全学教育功労賞受賞者6名を決定した。 全学教育科目授業評価結果を、データ一覧を作成し、授業担当教員、各部局長、関係委員会へ配布した。 なお、授業担当教員には、授業改善を目的として、上記データ一覧に加え、学生の意見等が記載された授業評価アンケート用紙及び分析結果を別途配布した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【69】 全ての授業科目について、学生による授業評価を実施することを教育組織及び担当教員に義務付け、その結果を教員の授業改善に資する制度を確立する。	【69】 全学教育において、学生や教員の推薦に基づいて選考する「全学教育優秀授業賞」及び「全学教育功労賞」を創設する。	学生や教員の推薦に基づいて選考する「全学教育優秀授業賞」及び「全学教育功労賞」を創設した。 九州大学全学教育活動表彰要項に従い、全学教育活動表彰を実施し、全学教育優秀授業賞受賞者9名及び全学教育功労賞受賞者6名を決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【70】 全学FD委員会を設置し、系統的な全学レベルのFDを企画し、実施する。	【70】 全教員に係るテーマを全学FD委員会において検討し、効果的なFDを実施する。	全学FDとして、第1回全学FD「新任教員の研修」（平成19年4月4日 467名）、第2回全学FD「認証評価で見出された九州大学の教育課題と今後の対応」（平成19年9月11日 132名）、第3回全学FD「教育GPを通じた教育改革」（平成20年1月23日 771名）を開催した。いずれのFDも九州大学の抱える課題に対応することを目的として開催した。 更に、教育改革研究会として学外講師を招聘し、「最近の高等教育行政の動向」（平成19年11月26日 89名）、「学士課程教育の再考」（平成19年12月17日 68名）、「教養教育の現状と課題」（平成20年1月25日 53名）、「金沢大学の学域・学類制度について」（平成20年2月18日 35名）及び「新潟大学の副専攻制度について」（平成20年3月6日 26名）を開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。

<p>【71】 全学FD委員会の下に置く全ての教育組織等(全学教育, 学部, 学科, 学府, 専攻等)のFD委員会に, 各教育組織等のFDの企画・実施及びその報告を義務付ける。</p>	<p>【71】 全学FD委員会において定めた方針により, 各部局におけるFDの実施状況を報告させる。</p>	<p>全学FD委員会において, 部局FDの報告の方針について審議した。その結果, 部局FDにおける「FDの成果・効果・改善策等」を記載することとし, 参加者名簿も併せて提出することとが了承され, 年度末までに適宜報告することとした。 以上, 年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【72】 全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付ける。</p>	<p>【72】 教員の全学FD又は部局のFDのいずれかのFDへの参加を義務づける。</p>	<p>大学設置基準の改正を踏まえ, 全ての教員に年間1回以上のFD企画への参加とその報告を義務付けることを全学FD委員会で決定した。 その結果, 部局でのFDの実施状況を全学FD委員会が把握することとし, 実施報告書の提出を義務づけることとなった。 併せて, 各教員のFDへの参加状況については, 「大学評価情報システム」(教員が自らの教育研究等活動状況を入力し公開するデータベース)の入力項目の一つである「ファカルティディベロップメントへの参加状況」に入力することとした。 以上, 年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【73】 本学独自の「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」により, 教育内容等改善のための開発研究の支援を強化し, その成果を有効に活用する。</p>	<p>【73】 教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)のCタイプにおいて, 教育内容改善等のため, 継続的に支援する。また, 成果の有効利用を図るため, 継続課題についてはヒアリングを, 終了課題については成果報告会を行い, 点検・評価を実施する。</p>	<p>教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)のCタイプにおいて平成19年度に5件の新規課題が採択され, 教育改善のための支援を継続的に実施している。 また, 本タイプにはおいては, 従来, 助教(助手)が研究代表者になることができなかったが, 教員組織の再編成に伴う制度の見直しを行い, 助教も研究代表者になることができることとし, より一層幅広い層から新規テーマ等の応募ができる体制を整備した。 継続課題に関しては, 実績ヒアリングを実施し, 進捗状況の把握と今後の活動に資するための助言を行い, 終了課題については, 研究成果概要・研究成果報告書を提出させるとともに, 研究成果発表会を実施し, 今後の成果の有効活用のための助言・指導を行った。 また, ヒアリング結果に応じた予算配分を行うなど, 評価結果を活用するための取り組みを実施している。 さらに, 終了課題のうち, 特色のある成果をあげたものについて, 拡大役員会において同成果を発表し, 執行部において今後の方向性等を議論するための材料とするなど成果の有効活用を図った。 以上, 年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74】 附属図書館は, 学生用, 研究用, 貴重図書等の図書収書基準を制定し, 体系的で網羅性のある蔵書構築を行うとともに, 学習, 調査, 研究の目的に対応した閲覧環境を整備する。さらに, 電子図書館機能を充実・強化する。また, 業務の合理化やキャンパス移転に対応して組織・機構の再編, 見直しを行い, 利用者サービスの向上を図る。</p>	<p>【74-1】 電子ジャーナル経費の共通経費化を実施する。</p> <hr/> <p>【74-2】 利用者のニーズに応じて図書館の学習スペース改善と授業連携を進める。</p>	<p>昨年度全学的に承認されたことを受け, 電子ジャーナルパッケージ契約維持に必要な総額の全学共通経費化を今年度より実施した。 なお, 当初, 共通経費化による各部局負担額の激増激減緩和のため3年間の移行措置を行うこととしていたが, 全学的に予算配分方式の変更が行われたことにより, 移行措置は不要となった。 全学共通経費化の実施により, 経費節減と電子ジャーナルの安定供給が可能となった。 以上, 年度計画を十分に実施している。</p> <hr/> <p>利用者のニーズに応じた図書館の学習スペース改善と授業連携を進めるため, 附属図書館利用支援課を中心に, 学生モニター調査を実施するとともに, 利用スペースの再配置, 授業と連携した情報リテラシー教育を推進した。 学生モニター調査については, 利用者のニーズを直接的な対話を通じて調査するため, 10月から3月までの6か月間, 中央図書館において実施した。参加者は学部学生3名, 修士課程3名, 博士課程2名の計8名で, 職員との懇談会等により, 率直な意見や要望を聴取した。</p>

	<p>利用スペースの再配置については、六本松分館の理系図書館への移転に伴う再配置計画にそって、一部資料を先行して移設するなどの作業を行った。</p> <p>情報リテラシー教育については、授業との連携を教員へ積極的に働きかけた結果、コアセミナーでの情報リテラシー講習会の活用が増加し、情報リテラシー講習への参加者数が前年度より約5割増加した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74-3】 電子リソースの有効活用をはかるためのリンクサービスを強化し、ホームページやMyLibrary機能の利用促進をはかる。</p>	<p>附属図書館事務部において、電子図書館機能の強化と利用促進を図った。</p> <p>本学独自のリンクサービス「きゅうとLinQ」については、対象データベースとしてWorldCat, ERIC, Scitation, Scirusを追加し、Google Book Searchとの連携も実現したことにより、利用が前年より約3割増加した。</p> <p>図書館ポータルサイト「きゅうとMyLibrary」については、コアセミナーやオンデマンド講習会において積極的な広報を行った結果、利用が前年同月比で平均約2割増加した。</p> <p>10月に全面リニューアルした附属図書館Webサイトでは、膨大な電子リソースへの的確かつ効率的なナビゲーション機能、オンライン申込み機能の拡張、電子リソースの拡充などにより、Web上での学習・研究サポートを強化した。またCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）採用により、更新・管理を容易にした。</p> <p>上記の機能強化と利用促進に加え、企画講習会をすべてのキャンパスにおいて計31回行うなど重点的に実施した結果、データベースや電子ジャーナルを含むこれら電子情報の利用が大幅に増加した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【74-4】 ICタグ、個人認証システム、自動書庫等の新技術の図書館への活用を進める。</p>	<p>ICタグ、個人認証システム、自動書庫等の新技術の図書館への活用を進めるため、附属図書館研究開発室、利用支援課及び分館で連携して検討・実施した。</p> <p>ICタグについては、筑紫分館におけるRFIDタグ共同実験を継続し、安定運用を確認した。</p> <p>個人認証システムについては、伊都地区におけるMIID（全学共通認証基盤）の実証実験に参加し、デジタルコミュニティ証での入館、圖書の貸出業務を継続して運用した。</p> <p>自動書庫については、六本松地区移転に備え、理系図書館の自動書庫の増設仕様書（案）を策定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74-5】 六本松地区の伊都地区への直接移転に対応した図書館サービス計画の策定を行う。</p>	<p>六本松地区移転に対応した図書館サービスのあり方を検討するため、附属図書館商議委員会の下に専門部会を設け、審議を行った。</p> <p>新しい移転スケジュールに対応した附属図書館の移転の概要をまとめた「九州大学附属図書館移転計画2007」を策定し、これに基づき、「六本松地区移転に係る資料の移動・配架方針」（案）、及び「理系図書館サービス・業務運用計画2007」（案）を策定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【74-6】 高度な知識を持った図書館員の育成を目的として平成18年度から開始した「ステップアップ研修」を継続し、内容の拡充をはかる。</p>	<p>附属図書館図書館企画課を中心に、「ステップアップ研修」のカリキュラムを企画・実施した。</p> <p>昨年度でプログラムを完結した漢籍講習会を発展させ、「貴重文物講習会」を立ち上げた。これは、創立100周年を控え、九州大学が所蔵する貴重文物への認識を深めていこうというもので、今年度、6回の講習会を実施した。</p> <p>また、昨年度より行っている図書館Web勉強会の発展形として、SNS(Social Networking Service)を利用した新しい図書館サービスを検討するためのSNSゼミを開始した。さらに、Webサービス開発についての知識・技能を修得し、図書館のWebサー</p>

		<p>ビスを活性化させるため、Webアプリケーションゼミを企画し、12月より実施した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【75】 全国的に数少ない医学・生物学系の拠点校（外国雑誌センター館）としての全国共同利用の機能をさらに発展させる。</p>	<p>【75】 文献複写の電子的送信（DDS）サービスについて、円滑な運用をはかる。</p>	<p>医学・生物学系の拠点校として、外国雑誌センター館としての指定を受けている本学の医学分館を中心に、全国共同利用機能をさらに発展させるため、以下の取組を行った。</p> <p>(1)18年度にサービスを開始したe-DDS(Electronic Document Delivery Service ; 電子的文献複写サービス)は、順調に利用の伸びを示しているが、事務処理のさらなる効率化のため、システム改善として、送達完了した電子的文献をサーバから自動的に削除する機能を追加した。これにより送達後の事務処理が大幅に簡略化された。また、</p> <p>(2)外国雑誌センター館会議において、DDSサービス受託館の円滑な運用を図るため、複写物の電子的送信が認められている著作権委託管理物であることの確認作業の重要性を指摘し、国立情報学研究所による著作権確認ツールの開発を要望した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【76】 利用者サービス向上のため長時間開館を促進する。</p>	<p>【76】 早朝開館のための環境整備を行う。</p>	<p>中央図書館において、10月、それまでの9時開館を1時間早め、8時開館の試行を開始した。</p> <p>11月まで試行した結果、9時までの1時間で1日平均約43名の入館者があり、利用者のニーズが十分であると判断されたため、引き続き実施することを決定し、20年4月からの本格実施に向けて利用規程や勤務体制の整備を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【77】 アジアをはじめ世界に開かれた大学を実現するため、附属図書館とアジアの大学等図書館との交流を深め、情報資源等の相互利用を推進する。</p>	<p>【77】 海外（特にアジア）の大学図書館との交流と相互利用を継続して進める。</p>	<p>附属図書館事務部において、海外大学図書館等との情報資源の相互利用及び業務・人的交流を推進した。</p> <p>資料の相互利用については、日韓ILL/DD (Interlibrary Loan/Document Delivery) の複写受付は67件あり、安定的に運用されている。</p> <p>業務交流については、以下の往訪により、実務レベルでの情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月、台湾大学図書館より副館長等計4名の来訪、自動書庫システムや電子サービス等についての業務的な情報交換。 ・1月から2ヶ月間、ソウル大学より1名を客員図書館員として研修受け入れ。 ・2月、クイーンズランド工科大学図書館（オーストラリア）の職員を迎え、講演会開催。 ・3月、九州大学図書館より台湾大学を訪問し、業務交流。 <p>また、前年度の職員海外研修の成果を職員間で共有し、業務にフィードバックするため、「海外研修報告会」を開催した。</p> <p>さらに、昨年度の職員長期研修が、トロント大学図書館との図書館間学術交流協定締結へと発展し、これまでのアジアの域を超えた交流へと拡大した。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>【78】 入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法等の在り方について、総合的な研究開発を行うとともに、全学教育の支援業務を行う。</p>	<p>入学者選抜、高等学校との連携、教育支援、教育方法、学生生活・修学相談に係る諸問題について、その支援業務に当たった。主な、支援業務は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入試成績、学内成績の追跡調査による選抜方式別比較、指導教員によるA0選抜入学者と一般選抜入学者の特性の比較調査の実施 ・追跡調査等の結果を踏まえた入試方法の改善の支援（21世紀プログラム、芸術工学部、教育学部、医学部保健学科） ・体験授業、サマースクール、オープンキャンパス、出前授業、高校生への案内および高校教諭との交流、芸術工学部東京サイトでのデザインジュニアセミナー等、高大連携事業の実施 ・平成19年度全学教育FD「成績評価に関する基準の策定とその運用」の企画・運

		<p>営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育改革研究会「学士課程教育の再考」の実施 ・全学教育における成績評価指針の策定 ・平成21年度からの全学教育に対する全学教員出動体制方針の策定 ・平成20年度からの「チャレンジ21」の策定 ・学生生活・修学相談セミナー，学生生活・修学相談会議の開催 ・伊都キャンパスでの学生生活・修学相談活動の実施 ・キャンパス移転への適応に対する教職員，院生を対象とした面接調査の実施以上，年度計画を十分に実施している。
<p>【79】 外国人留学生に対する日本語，日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに，海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>【79】 外国人留学生に対する日本語，日本文化・日本事情等の教育及び就学・生活上の指導助言を行うとともに，海外留学を希望する学生に対する就学・生活上の指導助言を行う。</p>	<p>留学生センターにおいて，本年度は以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学および九州北部地域の大学院入学前の研究留学生に対し，6か月間の予備教育コースを春・秋の年2回開講し，日本語の集中授業および就学・生活上の指導，助言を行った。(春10名 秋12名) ・日本政府と韓国政府の共同事業における本学理工系学部への留学予定者に対し，日本語，日本事情，英語，数学，物理，化学の各科目で，入学前予備教育を行った。(7名) ・学生交流協定校から選抜・派遣されたJTW短期留学プログラム生に対し，全学補講コース(JLC)(レベル別，技能別)で日本語教育を行った。(受講者数 春学期47名 秋学期43名) ・海外の大学で日本研究を主専攻とする学部学生で在外大使館から推薦された国費留学生および海外協定校からの学生を，日本語・日本文化研修コースに受け入れ，日本語，日本事情，課題研究等の授業を実施した。(7期21名 8期20名) ・本学が実施するATWサマーコースで来学した学部生，大学院生に対し，レベル別に編成した日本語コースを提供した。また，希望者には少人数対応の日本語ワークショップ(WS)を実施した。(49名 WS7名) ・ソウル大学からの要請・委託を受け，「ソウル大学のための上級日本語コース」を5週間実施した。(学生数12名，開講日本語クラス数11クラス，週当たりの受講時間15時間) ・アテネオ・デ・マニラ大学からの要請・委託を受け，「アテネオ・デ・マニラ大学の学生のための日本入門プログラム(ジャパンイマージョンプログラム)」を実施した。(学生数15名，日本社会・文化に関わる講義21時間，日本語クラス12時間)また，本学の学生との交流会や，太宰府等への見学旅行も行った。 ・マヒドン大学と教育連携プログラムを実施した。教員交換プログラムとして，マヒドン大学文学部にて集中講義「Intensive Japanese for Communication」を行った(平成20年3月の5日間，総時間25時間)。学生交換プログラムとしては，平成19年9月の学生派遣の際には本学の学生10名を引率し，また平成20年3月には「Short Term Immersion Program for Mahidol University Students」を実施し，10名の学生を受け入れ，日本語・日本文化に関わるプログラム(14日間 日本語：15時間，日本文化：18時間，日帰り見学旅行4回)を提供した。 ・箱崎，六本松，伊都キャンパスおよび国際交流会館に相談室を設置しており，留学生等に対する相談業務を行っている ・学部留学生に対し，総合科目「日本事情」その他の講義を行った。 ・「九州大学留学生会」「九州大学イスラム学生会」「九州大学国際親善会」などの学生団体に対し，顧問として助言・指導を行った。 ・海外留学を希望する学生に対し，海外留学説明会，アジア留学説明会等において，就学・生活上の助言を行った。 <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>【80】 健康科学に関する研究並びに保健及び体育に関する教育を行うとともに、職員、学生の保健管理及び体育指導に関する専門的業務を行う。</p>	<p>健康科学センターにおいて、本年度は以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究:大型科研費基盤研究 (B) が新規に1件、継続2件採択され、個々の専門的な研究とともに、多様な専門家による学際的健康科学の研究を推進した。学生の心身の健康問題に対処しうる独創的体育プログラム開発に関する健康・スポーツ科学科目の授業研究を進めた。健康管理業務に関する研究も積極的に推進した。 ・教育:心身の健康を維持増進できる人材の育成のため、全学教育において、必修、選択科目を含む多様な科目(健康・スポーツ科学科目、共通コア科目、理系コア科目、個別教養科目)を開講、担当した。また、大学院においては、幅広い知識と高度な専門性を持った専門職業人の育成を図るとともに、大学院共通教育科目を開講し、大学院生に対する健康・人間教育を行った。 ・業務:大学構成員に対し健康診断やその事後措置、心身の健康相談を通して、健康で快適なキャンパス・ライフの支援体制の確立を目指した。また産業医として安全衛生管理業務を果たし、本学の安全衛生活動の整備・改善に寄与した。 ・地域・社会貢献:公開講座や各種講演会・セミナー等で研究成果を地域・社会に積極的に還元するとともに、地域・社会の審議会委員や指導員として健康施策や健康増進事業に貢献した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を助長させるため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>【81】 医学・歯学・薬学・保健学の分野に関する実習及び演習を通じて医療系分野の知識の統合的理解を促すため、指導及び助言を行い、併せて自学自習に共用させ問題解決型能力を育成する。</p>	<p>医療系統合教育研究センターにおいて、本年度は以下の取り組みを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療系統合教育科目「インフォームドコンセント(導入編)」、「インフォームドコンセント(実践編)」、「漢方」、「薬害」を企画実施した。具体的に前2科目は、医学部・歯学部及び薬学部の混成少人数グループによる、認識の違いや、相互理解を深めるための討論、およびロールプレイとその結果発表などについて学生企画を交えて行った。後の2科目は、単独の部局では企画・運営が困難な、学際的社会的な科目について、講義およびグループ討論などを活用した教育を行った。 ・病院地区における教育資源の共有化を目指し、①平成16年度～18年度に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)「Web-Based Trainingを用いた医療系統合教育」の取組成果を九州大学全学FDにおいて報告し、eラーニングの全学的推進に寄与した。②引き続き、模擬患者の養成、および医学部医学科、同保健学科、歯学部の授業、実技試験などへの派遣を行った。また、③九州大学病院の旧病棟を改装した「臨床スキルトレーニングセンター」の管理、すなわち、各種シミュレーターや教育用ノートPC、教材、消耗品などの貸し出しや施設の清掃にかかる手続きなどの業務を行った。さらに、④九州大学病院で実習を行う、医学部医学科、保健学科、歯学部、薬学部の学生における、病原性微生物等による感染対策について、各部局および健康科学センター担当者間の連絡会議を開催、運営し、対策の円滑な実施を促進した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(1) 教育に関する目標

④ 学生への支援に関する目標

中期目標

1) 学生への学習支援に関する基本方針

○学生の立場に立った教育という観点から、学生が心の豊かさとたくましさを備え、円滑な学習を進めることができるように、幅広い支援と修学指導・進路相談を行う。

2) 学生への生活支援等に関する基本方針

○生活相談と生活支援・研究活動支援及び課外活動を充実させるとともに、豊かなキャンパス生活向上のための福利厚生施設を充実する。

3) 学生への就職活動支援に関する基本方針

○学生の就職活動への相談体制、支援策を充実させるとともに、その支援機関の充実・整備を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【82】 教育組織ごとに、入学から卒業まで継続して修学相談等に当たるシステムを確立する。	【82】 各部局において、修学相談状況等を検証し、より充実した相談システムへの改善を図るとともに、学生生活・修学相談室及び各部局の修学相談体制と連携をとりながら活動状況を全学で共有化する。	平成19年9月に開催した「学生生活・修学相談セミナー」において、学生相談システムを改善した部局（法学部・農学部・理学部）から、その経緯と成果の報告が行われ活動状況が全学で共有された。さらに、各部局における修学相談体制の検証と充実への取り組みについて報告を求め、学生生活・修学相談室紀要に掲載するとともに「学生生活・修学相談室会議」において討議を行った。 また、全学FD及び部局FD（計3回）において、高等教育開発推進センター所属の学生生活・修学相談室常任相談員が講師を務め、修学環境の改善に向けた提言を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【83】 全学教育の中に組み込まれた人格形成を促進する科目の履修等とも連携させ、学生生活・修学相談活動を充実する。	【83-1】 平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、人格形成を促進する教育を実施する。	人格形成を促進する教育を実施するため、文系コア科目「心理学」（『人間関係の科学』及び『学生期の心理的課題』を副題とする。）を開講した。 学生生活・修学相談室の常任相談員（カウンセラー）が授業を担当し、全学部に渡って857名が受講した。学生アンケート結果からは、「他学部生の友人ができた」、「人間関係をより良くするためにはコミュニケーションの重要性が認識できた」などの成果が得られた。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-2】 個々の相談活動の分析から明らかになった学生期の心理的問題を、全学教育での人格形成を促進する科目の内容に反映させることを継続して行うとともに、受講生の反応を分析し、個別相談と全学教育の一層の連動を図る。	個別相談結果の分析から明らかになった学生期の心理的課題を授業内容に反映させた。 具体的には、入学期の生徒から学生への移行と適応の問題、その後の修学目標の再構築、中間期における人間関係の展開、卒業期の進路選択の問題等を授業計画に折り込んだ。さらに、講義だけでなく、学生間の意見交換を行うなど、学生が主体的にこれらのテーマに関わるように授業形態を多様化させるとともに、受講生の反応を分析し、「学生生活・修学相談紀要」に掲載した。また、常任相談員の授業を受けた受講生が、授業のテーマ等と関連して、個別相談を利用した実態を報告し、個別相談と授業の連動についての検証を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【83-3】 伊都キャンパス移転学生を対象としたアンケート調査結果及び学生生活・修学相談室伊都キャンパス分室における相談状況を検証し、伊都キャンパスで修学する学生への学生生活及び修学支援の充実を	伊都キャンパスにおける前年度までの調査結果と相談状況を踏まえ、学生支援の充実のために、平成19年4月には「学生生活・修学相談室伊都分室のしおり」を教職員及び学生に配布した。また、10月には伊都キャンパス内の学生支援窓口の概要と学生の紹介の仕方についてまとめた文書「伊都キャンパスの教職員の皆様へ」を伊都地区の全教員にメールで周知した。 また、12月には過去3年分の学生対象のアンケート調査結果から質問項目を精選

	図る。	し、伊都地区での学生生活及び修学支援の充実に向けて質的な調査（学生及び教員対象）を実施した。このような移転後の学生生活と修学についての実態を分析し、「学生生活・修学相談紀要」に掲載することで、今後の更なる改善に向けて資することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【84】 高校教育における履修内容等に留意し、科目選択に関する適切な履修指導を行う。	【84】 工学部を除く理系学部生に対し高校時における物理の履修状況に応じた教育を実施する。 また、平成18年度に改正した全学教育カリキュラムに基づき、大学における学修への適応を促進する教育を実施する。	「力学基礎・同演習」及び「熱力学基礎」において、高校時における物理学の履修状況に応じてクラス分けを行った。 大学における学習への適応を促進する教育として「コアセミナー」を学部1年次に対して必修科目として開講した。 以上、年度計画を十分実施している。
【85】 全授業担当教員が、授業に関する様々な相談等に応じるオフィスアワーを設定する。	【85】 全授業担当教員へのオフィスアワー制度等の義務化に向けた制度案等を策定する。	授業に関する様々な相談等に応じるためにオフィスアワーの設定について、各学部・学府の状況について調査を実施した。調査の結果、各学部・学府では、オフィスアワーを適切に設定するか或いはメール等を活用した相談体制が十分に整備されており、さらに、シラバス等にも授業担当教員への連絡方法などの記述がなされていることが確認された。 このことにより、授業に関する相談体制は既に整備されており、オフィスアワー制度の義務化に向けた制度案等を策定する必要がないことが確認できたため、義務化に向けた制度の検討の必要はなく、中期計画の趣旨は達成されていることが確認された。 以上、年度計画を十分に実施している。
【86】 単位修得不良者の指導体制を充実する。	【86】 成績不振者の早期発見のため、GPA制度の活用法を検討する。	各学部・各学科における修学指導体制及び成績不振者を早期発見するための方策等を調査し、「新しい成績評価(GPA制度)について(教員用)」に掲載し、各教員及び関係事務職員に配布して情報を共有した。 また、履修から修得までの履修履歴を数値化するGPA制度の活用法を検討した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【87】 学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報技術を積極的に活用する。	【87】 全学的な教育情報ポータルサービスの提供により学習の円滑化を図る。	学生へのサービスと教育活動への支援を向上させるために、情報基盤研究開発センターが中心となって、WebCTというコース管理システムを導入し、サービスを提供した。WebCTは、Webを利用した学習と教育の支援システムであり、シラバスや授業資料の提示、オンラインテストやアンケートの実施、課題の提示と回収、成績管理、コミュニケーション機能、カレンダー、教員や大学からの事務連絡機能等、学習・教育を支援する各種ツールを備えているもので、平成19年度では338の授業等で利用した。 さらに、WebCTと既設の学務情報システム(教務事務関係)との情報連携やポータルシステムによる学内教育情報サービスの一元管理についても検討を進めている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【88】 教育・授業に関する情報取得や意見交換等ができるネットワークシステムを構築し、学生及び教職員が学内外からアクセスできるよう整備する。	【88】 教務システムを活用し、Webによる成績照会、進級・卒業判定情報の提供等を充実する計画を情報基盤研究開発センター及び関係課等と協力して立案する。	成績照会や卒業判定情報の提供に必要な進級判定基準、卒業判定基準等のデータ形式を決定し、データの一部を整備した。さらに、進級判定資料、卒業判定資料を作成するためのバッチ方式によるシステムを開発しテスト運用を行った。全学規模の進級判定基準および卒業判定基準の整備には多大なコストがかかり、担当部署の決定と担当者の教育が必要であることが明らかになった。また、適切な運用のためには、判定基準データの監査体制が必要であることが明らかになった。

		<p>教育用学生IDおよび九州大学全学共通ID(SSO-KID)を用いて、学外から教務システムWebにアクセスすることを想定した場合に考えられるセキュリティ上の問題を検討した。その結果、教職員について、学外から教務システムを利用可とするためには、大幅なセキュリティの強化が必要であるとの結論に至った。ただし、学生についても、ある程度のセキュリティ強化が望ましいとの結論に達した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数が増加するように履修指導を充実する。</p>	<p>【89】 短期留学制度による外国の大学への派遣数を増加させるために英語による開講科目の受講を推奨するとともに、情報提供の充実を図る。また、海外短期語学研修制度(韓国語・中国語)を一層促進する。</p>	<p>短期留学制度による派遣数を増加させるため、英語による開講科目の受講を推奨し、メールマガジン及びホームページにより情報提供を行った。また、六本松及び箱崎キャンパスで交換留学説明会を実施した(六本松：5月開催 参加105名、箱崎：7月開催 参加62名)。その結果、短期留学プログラム(JTW)及びサマープログラム(ATW)合わせて44名の日本人学生が英語による開講科目を受講し、昨年度の33名より増加した。</p> <p>また、8月には中国語、韓国語の短期語学研修を実施し(中国：大連外語語学院3名、韓国：延世大学校8名)、帰国後の成果報告会において、参加学生の語学力向上が各語学教員により確認でき、同制度の一層の充実を図ることができた。</p> <p>英語の短期語学研修については、ミンガン大学で一般的な英語研修を実施してきたが、卒業後の英語活用の即効性を重視し、より実務的な英語能力を修得させるため、本学のカリフォルニア・オフィス及び米国同窓会の協力を得て、カリフォルニア・モントレイ国際学院において、「九大生のためのビジネス英語&理工系英語サマースクール」(4週間の集中コース)を実施した(参加者9名 うち大学院生2名、学部生5名、21世紀プログラム課程生1名、留学生(大学院生)1名)。</p> <p>さらに、生協主催のTOEFL・iBT対策講座の企画立案・広報を支援し、新世代TOEFLにおけるスコアアップ策を具体的に提示することで学生の留学実現を支援した。新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!!～留学のすすめ～」を作成し、入学式で新入生に配布することで留学を促し、また、本学ホームページの国際交流関係サイトにも掲載し、学内教職員、在校生及び受験生にも情報提供を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【90】 学部学生の大学院進学に対する指導体制の充実を図る。</p>	<p>【90】 各学部における大学院進学の指導体制について、情報共有を図り進学指導に活用する。</p>	<p>各学部における大学院進学の指導体制の充実について、取組状況を調査した。取りまとめの結果、各学部において入試説明会を開催し、ホームページにて募集要項、アドミッションポリシー及び過去の入試問題等の入試に関する情報を公開している専攻等が確認できたことから、学部学生に対する指導体制が充実していることが確認できた。調査結果は、教務委員会を通じて全学部に報告することにより情報共有を図り、進路指導体制について今後の改善に活用することとした。</p> <p>以上 年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【91】 学生センターによる生活相談と生活支援を充実・強化する。</p>	<p>【91-1】 学生モニター会議、寮生等懇談会並びに学生生活実態調査などを通じて学生の意見・要望等を聴取し、生活支援方策の改善等に活かす。</p>	<p>生活支援の充実・強化を図るため、学生モニター会議を10月及び3月に、寮役員等との懇談会を6月(ドミトリーI・松原寮・貝塚寮)、10月(井尻寮)、11月(井尻寮・ドミトリーI)及び12月(松原寮・貝塚寮・井尻寮)に開催し、学生の意見・要望等を聴取した。</p> <p>また、7月には「学生生活実態調査」を実施、12月には「伊都キャンパスの生活状況等に関するアンケート調査」を実施し、回収したデータの分析及び意見等の取りまとめを行い、報告書を公表した。</p> <p>上記の会議及び調査により聴取した意見・要望及び分析結果等に基づき、箱崎文系地区の食堂・売店の改修、箱崎地区課外活動共用施設の整備等及び学生寄宿舎等の改修・充実を図るとともに、今後の生活支援施設の整備等に活用した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

	<p>【91-2】 相談業務担当者等、職員のスキルアップを図る。</p>	<p>12月及び3月に「『何でも相談窓口』担当者連絡会議」を開催し、各地区における相談状況の情報を共有するとともに、平成18年度に作成した「『何でも相談窓口』担当者の窓口対応等のマニュアル」の改訂を行った。また、各学部等の学務系職員を対象とした「『何でも相談窓口』研修会」を開催し、相談業務に係る知識の修得と対応能力の向上を図った。</p> <p>3月には、各相談組織の教職員による「学生生活相談連絡協議会」を開催し、情報の共有化を図った。</p> <p>一方、学務系職員の必要な基礎的知識と業務意識の向上を図るため、学外講師の講演を含む初級研修会（11月）及び中級研修会（12月）を開催し、学務系業務の知識の修得及び職員の窓口対応、教育支援や学生支援に係る諸課題についての協議を行った。更に、授業料免除事務担当者を対象とした実務研修を7月に実施するとともに、平成20年度授業料免除申請の受付に向けて1月にも実務研修を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【92】 健康科学センターによる健康相談、メンタルヘルス相談、保健管理、スポーツ相談等諸活動を充実・強化する。</p>	<p>【92】 健康科学センターによる学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて、健康増進ホームページの充実、全学的な対策実行組織を通じたメンタルヘルス増進の積極的な活動、健診データベースの活用、スポーツ相談の充実を行う。</p>	<p>学生に対する健康相談等の体制の充実・強化に向けて、最新の健康情報トピックス、学生の健康に関する基礎データなどを適宜掲載し、ホームページの充実を図った。</p> <p>健診データについては、定期健康診断データに関してはすでに各キャンパス分室で利用可能となっているが、それに加えて日常業務のデータ（受診歴、診断、担当者、処方など）を分室相互間でファクスにより行うことにし、実施している。</p> <p>メンタルヘルスに関しては、全学組織としての学生生活連絡協議会において、学生のメンタルヘルスに関するデータを適宜報告し、情報の共有を図っている。また、学内の学生相談の専門家会議については、今年度7月に開催し、主に伊都地区についての意見交換を行った。なお、学生の復学時支援については、「復学時リーフレット」を配布し、該当者への対応を行っている。</p> <p>スポーツ相談では、相談業務についてホームページ等で広報し、着実に対応している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【93】 学生の学業及び課外活動を助成することを目的として設立された「九州大学学生後援会」を発展・充実させる。</p>	<p>【93】 九州大学学生後援会における既存事業の評価・検証に基づき、効果的な学生支援事業を実施する。</p>	<p>前年度に実施した事業の評価・検証に基づき、今年度事業において、奨学金枠及び緊急支援助成枠の拡大等の改善を図るとともに、学生後援会活動内容をPRするため、大学の各行事等（学園祭及びホームカミングデー）のパンフレット等に学生後援会支援状況等の記載を依頼した。さらに、11月に開催された学園祭及びホームカミングデーにおいて、学生後援会ブースを設け、OB及び父母等にPR活動を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【94】 課外活動を支援するための支援組織と施設設備を充実する。</p>	<p>【94-1】 サークルOB会及びサークル役員・顧問教員等との協議会を開催し、OBと学生の交流を行うことにより、OB会への理解を深め、支援組織を強化する。</p> <p>-----</p> <p>【94-2】 六本松キャンパスの伊都キャンパスへの移転に係る課外活動施設の新設及び既存の施設設備の充実を計画し可能なものから整備する。</p>	<p>サークル顧問教員等懇談会を6月及び2月に開催し、総長等とOB、顧問教員、学生との意見交換を行って、各サークルOB等と大学との理解を深めるとともに、今後のサークル活動支援の充実を図った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>伊都キャンパスの課外活動施設においては、仮設アーチェリー練習場を新設するとともに、学生支援施設の課外活動利用時間の改善を行い、平日の時間延長、土、日、祭日及び夏季休業期間等の利用を可能にした。</p> <p>建設予定の総合体育館、陸上競技場、多目的グラウンド、テニスコート、弓道場等を使用する各サークルの主将、主務及び顧問教員に対して概要説明を行い、要望書を提出させ、取りまとめたものを関係部署へ提出した。</p> <p>既存施設については、箱崎キャンパス課外活動共用施設の整備、グラウンドの土の</p>

		入れ替え及びアーチェリー場の整備を行った。また、九州地区国立大学九重共同研修施設を整備し、AED（体外式心臓除細動器）についても2ヶ所に設置した。 なお、病院地区グラウンドの夜間照明について、平成20年度に設置することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。
【95】 各キャンパス内の食堂、売店、書店、学生宿舎などの福利厚生施設を整備する。	【95-1】 六本松キャンパスの伊都キャンパス移転に伴い建設する食堂、売店、書店及び学生寄宿舎の整備計画を具体化する。	平成21年4月の六本松キャンパスの伊都キャンパスへの移転に伴う食堂・喫茶及び売店の整備について、「伊都キャンパスセンター地区生活支援施設等事業者選定委員会」において、移転対象人員に対応できるよう合計1,290席の食堂・喫茶及び売店の整備計画を決定し、7月に公募を行い運営事業者を選定した。施設の建設は平成20年1月に着工し、平成21年1月の完成予定であり、備品調達を並行して進めている。 学生寄宿舎の整備については、ドミトリーⅡの設計に必要な設備等に係る要求水準を、平成18年12月に実施したドミトリーⅠ入居者アンケートを参考に6月に作成した。ドミトリーⅡは、学生用の単身室242室、夫婦室20室、研究者用の単身室6室、夫婦室6室の合計274室の計画で平成19年12月に着工し、平成21年1月に完成予定であり、備品調達を並行して進めている。なお、これらの整備にあたっては、「伊都キャンパスの生活状況等に関するアンケート」（平成18年度）を実施し、検討資料として活用した。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【95-2】 病院地区の再開発に伴い、食堂・売店を整備する。	病院地区医学研究院基礎研究A棟を改修し、食堂・売店の整備を行い、平成20年1月から営業を開始した。なお、食堂については、従来の食堂より、104席多く設けている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【96】 大学院生の国際・国内学会での学術発表を経済的に支援する制度を強化する。	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)	
【97】 大学院生の留学意欲を高めるため、その基盤となる経済的支援策を強化する。	【97】 長期留学生派遣制度、全学協力事業基金等の情報提供を一層拡充するとともに全学協力事業基金の充実を図る。	全学協力事業基金による留学資金援助制度について予算を確保するとともに、5月、7月に開催した交換留学説明会（参加者：六本松105名、箱崎62名）で情報提供を行った。 また、長期留学生派遣制度については、ホームページや学生へのメールマガジンにより積極的に情報提供を行った。さらに、11月に開催した留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」（参加者：箱崎25名、六本松15名）で、短期・長期留学経験の利点に関する情報を提供し、12月に開催した留学と就職活動に関する説明会（参加者：六本松13名）においても実例を示しつつ情報提供を行った。 法学研究院では留学する学生に対し、国際学術交流振興基金により資金援助を行った。 今年度新たに大学間及び部局間の学生交流協定を締結し、交換留学生の留学先大学での授業料を不徴収とした（大学間：8校、部局間：8校（文、法、経、工、システム情報、農、比文、総理工、芸工））。 その結果、平成19年度の大学院生の留学者数は21名となり、前年度に続き20名以上の留学者数が定着している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【98】 学生に対する緊急な経済支援に関する方策を策定する。	(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)	

<p>【99】 学位取得者を一定期間、寄附金により博士研究員として受け入れる学術研究員等制度を充実する。</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし)</p>	
<p>【100】 外国人留学生の生活向上のために、教職員による支援体制、ボランティア体制、各種手引書の作成、オリエンテーションの実施等を改善・強化する。</p>	<p>【100】 各キャンパスにおける留学生相談業務の充実、教職員による支援体制、チューター制度の強化、オリエンテーションの実施等により、外国人留学生の生活を向上させる。</p>	<p>日常的に留学生支援事業の企画、立案、実施及び見直しを以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生、チューター別に、年2回のオリエンテーションを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・「外国人留学生の手引き」「留学生超入門2007」「チューターの手引き」を配布した。 ・修学・生活上に関する説明を英語で実施した。 ・法令遵守の意識を向上させるための警察署職員による説明を、英語と中国語で実施した。 ・会場に郵便局の口座開設窓口を設け、留学生への便宜を図った。 ・学部新入留学生とそのチューターに対しては合同オリエンテーションを六本松地区で実施した。また、各部局等においてもオリエンテーションを実施している。 ・箱崎・六本松・伊都・国際交流会館での留学生相談を実施した。 ・国際交流会館に入居している留学生の生活支援を行うため、在学生からサポーターを募集し、数名のサポーターが同会館に入居し支援を行っている。 ・福岡県下の地方自治体、地域国際化協会、九州大学生生活協同組合等と連携し、個人の保証人を必要としない新規住居の開拓など、留学生の住宅環境整備の改善に努めた。また、本学が事務局となり運営している「福岡地域留学生推進協議会」において、留学生がアパート等に入居する際の保証人を地域国際化協会から大学等へと変更することで、窓口でのアドバイスが円滑化され、生活支援が強化された。 ・「留学生支援情報データベースシステム」(http://intsupdata.isc.kyushu-u.ac.jp/acspace/portal/acspace)の運用を開始した。 ・国際交流会館のホームページについて、日本語版・英語版に加え、中国語版及び韓国語版を整備することとし、原案を作成した。 ・また、地域のボランティア団体の連携協力により、国際交流会館内の施設を利用した日本語教室、茶道教室、合唱教室等の開催を積極的に実施し、地域との交流を図った。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【101】 学部生・大学院生の就職活動への相談体制、支援策を充実する。</p>	<p>【101-1】 これまでの取組みを検証し、就職相談や就職ガイダンス等を充実させる。特に伊都地区における就職支援策を拡充する。</p>	<p>平成18年度に実施した就職ガイダンス時等に寄せられたアンケートの学生の要望事項等を基に「就職ガイダンス実施結果及び評価報告書」をまとめて学内の関係委員会に報告するとともに、平成19年度の就職活動支援事業について了承を得た。就職相談業務については、平成19年度は遠隔地キャンパスの充実を図るため、伊都地区の相談日を週1日から週3日へ、大橋地区及び筑紫地区を週1日から週2日に増設した。</p> <p>また学生への就職活動の意識付けや「実践的」就職活動のアドバイスを与えること等を主旨とする「就職ガイダンス」については、対象（企業への就職希望者向け、公務員希望者向け等）を明確に区別し、内容（講演・説明会、体験報告会、模擬面接等）を充実して、7月から3月までの間に、延べ約30回開催した。特に平成19年度は学生からの開催要望の強かった伊都地区で3回（18年度は年1回）開催し・拡充した。本ガイダンスには総数で延べ3,412人が参加した。</p> <p>企業の採用担当者を集中的に招いて直接話を伺うことを主旨として開催する「学内企業セミナー」には約300社から申込があったが、過去の学生の採用実績・人気等を基に選抜して198社（18年度は168社）の参加を得て、拡充実施した。学生は総数で延べ3,606人が参加した。</p>

		<p>その他、企業の採用担当者に学内の会場を半日提供し、直接話を伺うことを主旨とする「求人企業説明会」には、年間を通して73企業が利用し、総数で延べ544人が参加した。</p> <p>更に、博士人材（博士号取得者及び博士号取得を目指す者）の就職支援を目的とする「キャリア支援センター」においても各種・多様な就職支援に係るプログラム等を引き続き実施した。その中の一例として、本学の博士人材及び教員と、民間企業関係者とが忌憚なく意見を交わせる場として、「博士のキャリアパス討論会」と題したシンポジウムを企画し、学内外から90名以上の参加者があり、博士人材が抱える就職問題・課題等について活発な討論が行われた。</p> <p>このほか、就職担当職員の専門性の向上を図るための取組として、部局の窓口で就職に関する事務を担当する職員を対象に、今年度も「新卒採用に関する考察」と題した研修を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【101-2】 留学生就職ガイダンスの開催、地方公共団体等との連携、就職情報提供の拡充、留学生インターンシップ制度の拡大など、留学生の就職支援活動を実施する。</p>	<p>【101-2】 留学生就職ガイダンスの開催、地方公共団体等との連携、就職情報提供の拡充、留学生インターンシップ制度の拡大など、留学生の就職支援活動を実施する。</p>	<p>留学生の就職活動への支援策として、福岡経済同友会、福岡県「国際ビジネス人材支援会議」等と連携し、以下の講演会等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡経済同友会との連携により7月に「留学生のための日本の企業経営者による講演会（出前講座）」を実施した。（参加者：23名） 就職支援・活動の情報提供として、情報誌『2008年外国人留学生のための就職情報』（日本学生支援機構発行）を学生に配布した。 10月に留学生就職ガイダンスを実施した。（参加者：33名） 本学がメンバーとなっている福岡県「国際ビジネス人材支援会議」が2月に開催した「企業と留学生の交流会」に、本学の留学生5名を参加させ、日本での就職活動等における諸問題について意見交換を行い、就職活動についての情報提供等を行った。 キャリアサポート室のホームページの活用とともに、就職相談員による個別の就職支援を実施した。 <p>上記に加え次のような取り組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 工学部、工学府及びシステム情報科学府において、インターンシップの授業科目を設け、本年度7名を企業に派遣した。 日本での就職に意欲のある優秀な留学生に対して、本学の教室を使用して実施している「アジア人財資金構想プログラム高度実践留學生育成事業」において、管理法人の麻生塾と協力し、参加留学生（全体の8割は本学の留学生）に、日本語教育・日本ビジネス教育から就職活動支援までを行い、日本企業・日系企業で活躍できる人材の育成に向けた整備を行った。また、同プログラムの代表者として、本学の留学生が日本企業における留学生の就職意識の向上を目的に九州経済産業局が主催した「九州・アジア人財産業交流会」に参加しスピーチを行った。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【102】 就職活動への支援策を充実させるため、企業が求める人材の調査研究を実施する。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	
<p>【103】 就職情報室による就職情報の提供と就職支援活動を充実・強化する。</p>	<p>【103】 これまでの取組みを検証し、就職情報提供を含む就職支援活動を充実させる。特に伊都地区における就職支援策を拡充する。また、部局の取組みをホームページ</p>	<p>平成18年度に実施した就職ガイダンス時等に寄せられたアンケートの学生の要望事項等を基に「就職ガイダンス実施結果及び評価報告書」をまとめて学内の関係委員会に報告するとともに、平成19年度の就職活動支援事業について了承を得た。</p> <p>学生への就職活動の意識付けや「実践的」就職活動のアドバイスを与えること等を主旨とする「就職ガイダンス」については、対象（企業への就職希望者向け、公</p>

等により公表・周知する。

務員希望者向け等)を明確に区別,内容(講演・説明会,体験報告会,模擬面接等)を充実し,外部から講師を招いて,7月から3月までの間に,延べ約30回開催した。特に平成19年度は学生から開催要望の強かった伊都地区で3回(18年度は年1回)実施・拡充した。

また,企業の採用担当者を集中的に招いて直接話を伺うことを主旨として開催する「学内企業セミナー」には約300社から申込があり,過去の学生の採用実績・人気等を基に選抜した198社(18年度は168社)の参加を得て,拡充実施した。

企業の採用担当者に学内の会場を提供し,直接話を伺うことを主旨とする「求人企業説明会」は,年間を通して73企業が利用した。これらの事業,その他の求人情報や就職情報提供企業からのイベント情報の提供等に際しては,就職情報室及び本学ホームページ等を活用して周知徹底を図った。その結果,「就職ガイダンス」には総数で延べ3,412人,「学内企業セミナー」には延べ3,606人,「求人企業説明会」には延べ544人の学生が参加した。

就職活動支援システム面でも,入力方法の改善(簡素化)を図り,求人企業データベースによる就職情報の提供を充実させた。

さらに,企業向けの本学の就職案内冊子:「卒業生採用のための九州大学案内」,学生向け就職指導冊子:「就職の手引き」を改訂し,充実を図ったほか,就職内定を得た学部4年生等と連携企画の「The Sky is The Limit! 就職活動体験談集」を編集・発行し,併せて座談会を開催した。

このほか,部局においても,例えば法学部では,知名度が高く学生に人気のある15社の採用担当者を招いての「九大法学部企業セミナー」,工学部では就職情報会社と提携した「伊都地区企業セミナー」を開催するほか,部局における就職支援活動の一覧をホームページに掲載して学生への周知を図るなど,就職活動支援を充実させた。

以上,年度計画を十分に実施している。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

1) 目指すべき研究の方向と水準に関する基本方針

- 新しい知の創造を目指す卓越した基礎研究に重きを置き、基礎研究に支えられた先端的研究の発展を促進する。
- 人類の文化活動の根幹を担う研究において、アジアをテーマとした卓越した独創的な研究を推進する。
- 国際的・先端的研究を遂行する機関として世界的に最高水準の中核的研究拠点を目指す。
- 基幹大学の責務として、複雑・不透明な社会の展開に対応する多様な分野の研究を引き続き遂行し、社会のニーズに応える先端的研究成果を目指す。

2) 成果の社会への還元等に関する基本方針

- 知の創造と人材育成の成果を社会及び世界に向けて常に発信し、人類の福祉と文化の発展並びに世界の平和に貢献する。
- 社会の要請に対応して産官学連携研究を推進し、産業の振興、地域・社会の発展に貢献する。

3) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針

- 研究の質の向上を図るため、研究の水準・成果を評価・検証する体制を構築し、機能させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【104】 総合大学における各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、組織の明確な研究理念・目的を掲げ、各分野の特性に配慮して達成目標を明らかにするとともに、目指すべき研究の方向性を示し、構成員への周知・徹底を図る。</p>	<p>【104-1】 各研究院・附置研究所・研究センター等の使命に基づき、研究理念・目的、達成目標をホームページ等に掲示し、構成員への周知・徹底を図る。</p> <p>【104-2】 戦略的教育研究拠点である未来化学創造センター、バイオアーキテクチャーセンター、システムL S I研究センター、デジタルメディスン・イニシアティブ、及びアジア総合政策センターについて、研究理念・目的に沿った活動を着実に遂行するとともに、進捗状況を点検する。</p>	<p>各部局等における研究の理念・目的及び達成目標を、「理念・目的」及び「達成目標」という全学共通の項目により作成し、ホームページに「部局の研究の理念等」という独立した項目を設け掲載した。本取り組みにより、学内構成員へ各部局等の明確な研究の理念等の周知・徹底が行われた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>戦略的教育研究拠点の活動状況の把握及び適切な助言等の支援を目的とした、「活動状況報告会」を企画専門委員会及び研究戦略委員会の主催により実施した。平成19年度は、5年間の時限付きの組織である戦略的教育研究拠点を設置して3年目に当たるため、従来どおり活動状況に対する助言等を行うとともに、活動成果に対する総合評価を行い、今後の活動の活性化及び組織改革への展開等に資することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【105】 基礎研究の重要性並びに基礎と応用の不可分性を確認し、各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化・先鋭化及び個性化・独創化するとともに、基礎研究と連携・調和した応用研究の先端化を促進する。</p>	<p>【105-1】 各研究院・附置研究所等の特性を活かしながら、多様な分野における個別専門研究を深化させ、新しい知の創造に向けた基礎研究を推進するとともに、21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、P&P及びリサーチコア等の組織的研究を展開する。</p> <p>【105-2】 研究者の自由な発想に基づく基礎研究を推進するため科学研究費補助金を中心に</p>	<p>各研究院・附置研究所における基礎研究を含む活動状況の自己点検評価については、「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P)」における研究成果報告と研究成果発表会及びリサーチコアにおける成果報告と活動状況年次報告等により継続的に実施しており、同評価を踏まえて、より一層の組織的な研究を展開している。 また、グローバルCOEプログラムを含む大型プロジェクトについては、総長直轄の「特定の大型研究プロジェクトの拠点」とする学内規則の改正等を行い、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトとした。同規則改正等により、大型研究プロジェクトに対する申請・採択及び研究推進のための全学的な支援体制が構築され、これらの支援を通して、平成19年度採択分のグローバルCOEプログラムの教育研究を推進するとともに、平成20年度グローバルCOEプログラムに13件の申請を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>平成18年度に引き続き、研究戦略企画室による教員研究費獲得支援プランを実施し、新規採用者や若手教員向けの科学研究費補助金申請に向けての説明会（7回実施）、若手教員向けの大型研究費獲得に向けたセミナー、科研費応募開始後の説明</p>

	採択増を図る。また、科学技術基本計画等に基づく国の大型プロジェクトに積極的に応募し採択を図り研究を推進するなど、先端的应用研究を促進する。	会（3回実施）及び教員全員の参加を義務づけた適正な研究活動に向けた説明会等を開催し、競争的資金の獲得増を図った。 これらの施策により、科学研究費補助金の新規採択分への申請件数は、全体としては前年度と比べて微増であったが、特別推進研究、特定領域研究及び基盤研究（S）の大型プロジェクトへの申請件数は、対前年度比で30%以上増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【106】 地域文化の研究及び産官学共同研究等を通して、社会に資する研究を積極的に推進する。	【106】 社会に資する研究を積極的に推進するため、産官学共同研究や受託研究の増加を図るとともに、知的財産の移転を推進する。	前年度に引き続き、知的財産本部と九大TLOとの連携により、本学が保有する技術・知財を含む研究成果の公開を行い、共同研究、技術移転件数の増加を図ることとした。 研究成果の公開では、産学連携推進会議、イノベーションジャパン等の各種産学官連携イベントに、研究シーズ等の紹介パネルを出展した。また、産学連携による研究開発を促進するため、本学研究者の研究概要を紹介するwebコンテンツ「九州大学Seeds集」を本学公式ホームページ上に公開し、研究シーズを活用した積極的な公開を図っている。さらに、農学研究院で先駆的に取り組んできた有体物管理センターについて、移転促進のためのシステムをweb上に構築した。 この結果、共同研究は、573件（18年度：567件）、企業への技術移転件数は、133件（18年度：81件）と増加した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【107】 個人及び部局の個別専門研究の下で創造された新しい概念を基に、個人研究の枠や部局の垣根を越えた基礎応用結合型の新科学領域への展開を推進する。	【107】 21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、戦略的研究拠点育成プログラム（USI）、戦略的教育研究拠点（Q-stars）及びリサーチコアの研究成果を基に、新科学領域研究を推進する。	21世紀COEプログラム及びグローバルCOEプログラムの申請・採択のための支援は、従来どおり研究戦略企画室が中心となって実施した。一方、研究推進のための支援については、特定研究支援部を設置し、同部に属するグローバルCOEプログラム支援室を中心とした総長のリーダーシップによる全学的な支援体制を構築し、申請に向けた学内ヒアリングを行うなど、組織的、戦略的な支援活動を行った。 また、戦略的研究拠点育成プログラムに係るユーザーサイエンス機構（USI）については、研究戦略委員会においてその中間評価フォローアップ結果等を評価し、今後の活動に向けた助言等を行った。 さらに、戦略的教育研究拠点（Q-stars）の「活動状況報告会」を実施し、従来どおり活動状況に対する助言等を行うとともに、活動成果に対する総合評価を行い、今後の活動の活性化及び組織改革への展開等に資することとした。 リサーチコアについては、平成18年度で設置期間が満了となる34リサーチコアのうち28リサーチコアにつき、新たな展開を図るための設置期間の延長が承認された。なお、期間を延長しないリサーチコアについてもその研究成果を基に新たなセンター等における継続的な研究活動を実施するものである。また、新規に2リサーチコアを認定し、新たな研究活動を実施するとともに、リサーチコアの研究成果を基に、分野の融合等について検討し、グローバルCOEプログラム等の大型プロジェクトへの申請を実施するなど新科学領域への展開を推進している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【108】 本学の歴史的・地理的な必然性が導く「アジア」への展開を目指した研究について、文系の研究課題を中心にして全学的に展開する。	【108】 21世紀COEプログラム、グローバルCOEプログラム、リサーチコア及びP&P等の、「アジア」への展開を目指した研究状況の調査に基づき評価を行い、アジア関連の文系の研究課題を開拓・推進する。	「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト（P&P）（B-1タイプ）」及びリサーチコアの「アジア」への展開を目指した研究について、研究戦略企画室が中心となり研究成果報告、実績ヒアリング、研究成果発表会を実施し、その活動状況について適正な評価を行うとともに、今後の展開、推進に向けての指導・助言を行った。 また、21世紀COEプログラムの研究評価等を踏まえ、グローバルCOEプログラムの申請について、研究戦略委員会の下にワーキンググループを設置して、アジア関連のテーマの申請について申請書類作成に関する指導・助言等の支援を行った。 総長のトップマネジメントによる戦略的教育研究拠点の一つである「アジア総合政策センター」は、マスメディアを通じた政策提言と世論形成に寄与する様々な活

		<p>動を行っており、芥川賞作家である高樹のぶ子特任教授による「SIA(Soaked in Asia:アジアに浸る)」等の事業は、社会的にも高い評価を得ている。それらの活動については、「活動状況報告会」を実施し、その活動状況を評価し、更なる政策提言を行うためのアドバイスをを行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【109】 21世紀COEプログラム研究教育拠点をはじめ、世界的最高水準の中核的研究拠点領域を明確に定め、拠点形成を図る。</p>	<p>【109】 21世紀COEプログラム等の成果を検証し、世界最高水準の中核的研究拠点形成に向けて継続的に全学的支援を行い、先端的研究活動を積極的に推進する。</p>	<p>世界最高水準の中核的研究拠点形成を目指す「世界トップレベル研究拠点プログラム」について、申請分野につき、生命情報と分子情報の融合にテーマを絞り、総長のリーダーシップの下、総長直轄組織と位置付け、世界トップレベルの研究拠点に相応しい建物の整備を行うなどの全学的かつ斬新な支援体制を提言するコミットメントを策定し、戦略的に対応した。</p> <p>先端融合領域イノベーション創出拠点事業については、これも総長のリーダーシップに基づく申請及び採択に向けた支援を行った結果、「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」が採択され、医薬工農の分野を融合した中核的研究拠点が形成された。</p> <p>また、同拠点やグローバルCOEプログラムを含む大型のプロジェクトを学内規則において、総長直轄の「特定の大型研究プロジェクトの拠点」として規定し、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付け、全学的な支援体制を整備した。</p> <p>さらに、水素技術先端科学研究について、その研究成果等を基に、グローバルCOEプログラムへの申請・採択に向けた支援を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【110】 本学の学術研究推進システム「高等研究機構」の下で組織した研究グループ「リサーチコア」により、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に推進する。</p>	<p>【110】 平成18年度までのリサーチコアの活動を調査し、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進する。</p>	<p>リサーチコアについて、前年度までの活動状況の調査、評価等を行い、学際的研究、基礎と応用を融合する研究及び第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に推進した。</p> <p>リサーチコアについては、活動状況の年次報告を提出させるとともに、設置後5年を経過し、期間が満了するリサーチコアについては5年間の成果報告を提出させ、その評価を行い、さらに期間満了後の継続希望の有無についての調査を行った。その結果、平成18年度で設置期間が満了となる34リサーチコアのうち、28リサーチコアから継続の希望が出され、設置期間の延長が将来計画委員会において承認されている。なお、期間を延長しないリサーチコアについても、その研究成果を基に新たなセンター等において継続的な研究活動を実施するものである。</p> <p>また、平成19年度に新規に2リサーチコアを認定した。一つはナノテクノロジー・材料の最先端研究に関するリサーチコアで、他機関との連携による研究の展開が期待される。もう一つは、化石資源高度利用に関わるエネルギー関連のリサーチコアで、今後の競争的資金獲得等に向けた取り組みが期待される。</p> <p>リサーチコアの成果を基にしたグローバルCOEプログラムへの申請についても、学際的研究、基礎と応用の融合等を視野に入れた研究を選定し申請を行うこととし、総長のリーダーシップの下、ワーキンググループを設置し、申請に向けた学内ヒアリングを行うなど、採択のための全学的な支援を実施した。</p> <p>また、研究戦略企画室を中心に競争的資金の公募情報を収集・分析し、ホームページに掲載するほか、研究戦略委員会においても情報提供を行うなど継続的、積極的な情報発信に努め、第3期科学技術基本計画に基づく重点研究を戦略的に設定・推進することとしている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【111】 「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」により、「優れ</p>	<p>【111】 研究戦略に基づく制度の見直しを行ったP&Pにより、教育改善及び研究を推進</p>	<p>「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」について、社会的ニーズや本学の研究戦略に応じた制度改正を適時かつ柔軟に実施し、より効果的なプログラム・プロジェクトの推進を図った。</p>

<p>た成果をあげ、研究拠点形成を担う研究」,「効果的な教育成果をあげるための研究」等,本学の研究戦略に基づく研究を推進する。</p>	<p>する。</p>	<p>平成19年度に新設した女性研究者枠（f枠）には,平成18年度に前倒しで採択した2件に加えて,新たに6件を採択,女性研究者の養成という本学の重点戦略に軸足を移した事業を推進している。同じく平成19年度に新設したB-4タイプの社会的ニーズに合った課題を毎年度設定する特定課題研究に3件,Eタイプの人文・社会科学におけるプロジェクト型研究のスタートアップ支援に3件(うち1件は女性研究者枠(f枠))採択するなど,研究戦略に基づく事業を推進している。以上,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【112】 国家科学技術戦略に直結するバイオ,ナノ,環境,I T等において先端的成果をあげる。</p>	<p>【112】 バイオ・ナノ・環境・I T等の分野における成果を検証するとともに,国家科学技術戦略等に係る情報収集を積極的に行い,先端的研究を継続的に推進する。</p>	<p>国家科学技術戦略等に係る事業として,バイオ,ナノ,環境等に関連する先端的研究を継続的に推進している。 具体的には,「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」,「個体恒常性を担う細胞運命とその決定(グローバルCOEプログラム)」(バイオ関連)や「未来分子システム科学(グローバルCOEプログラム)」(ナノ関連)(以上,平成19年度採択)及び「水素技術先端科学研究」(環境関係)等の大型プロジェクトを推進しており,国家的な要請に応える最先端の研究を行っている。 これらの研究を支援する組織として,特定研究支援部を設置し,同部に属する特定大型研究支援室やグローバルCOEプログラム支援室並びにレドックスナビ研究拠点支援室等が総長のリーダーシップの下で全学的見地からの研究支援を実施している。 また,研究戦略企画室を中心に競争的資金の公募情報を収集・分析し,ホームページに掲載するとともに,研究戦略委員会においても情報提供を行うなど継続的,積極的な情報収集・発信を行うとともに,競争的資金等に係る研究成果を評価・検証し,国家科学技術戦略等に係る先端的研究の推進に資することとしている。 以上,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【113】 九州大学と九州芸術工科大学それぞれが独自に形成してきた成果を基に,芸術的感性と諸科学を融合する新しい研究領域の創造に取り組む。</p>	<p>【113】 戦略的研究拠点育成プログラム(USI)の中間評価結果,及び21世紀COEプログラム「感覚特性に基づく人工環境デザイン研究拠点」における成果検証に基づき,芸術的感性と諸科学を融合する新しい教育研究領域の創造を図る。</p>	<p>戦略的研究拠点育成プログラム(ユーザーサイエンス機構)や21世紀COEプログラムの実績・成果に基づき,新たな教育研究領域の創造を図っている。 ユーザーサイエンス機構においては,中間評価フォローアップにおける「大学院の設置には慎重な準備・検討が望まれる。」等の評価結果を検証・分析し,新専攻設置に向けた実施体制を整備するなどさらなる拠点形成を図っている。 21世紀COEプログラムにおいても平成20年度グローバルCOEプログラムへの申請に向け,研究担当理事の下,意見交換会,ワーキンググループの設置等を行い,その成果を検証し,いかにしてグローバルCOEプログラムへと発展させるかについての検討を行い,申請した。 以上と併せて,芸術工学府においてすでに開設されたデザインストラテジー専攻を含め関連部局,芸術工学研究院等と連携し,新学府等の設置に向けた検討を行っている。 以上,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために,医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに,それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>【114】 統合生命科学という新分野のCOEを構築するために,医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進するとともに,それを支える大学院教育を充実させる。</p>	<p>生体防御医学研究所において,医学・生命科学領域におけるポストゲノムの先端的研究を積極的に推進してNature Immunologyなどインパクトファクター20以上のトップジャーナルに研究成果を発表した。戦略的教育研究拠点デジタルメディシン・イニシアティブ,さらに若手研究者自立的な研究環境整備促進事業次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)「生体防御におけるポストゲノムサイエンス」を通じて,医理工薬連携による学際的研究を発展させた。 大学院説明会,リトリート,国際シンポジウムを開催し,独自の奨学金制度を確立してシステム生命科学府および医学系学府における大学院教育を充実させた。 以上,年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【115】</p>	<p>【115】</p>	<p>先導物質化学研究所において,個々の研究者の発想による基盤的な研究を推進す</p>

物質化学の先端的研究を展開し、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。	物質化学分野の先端的研究を展開し、関連研究機関との共同研究を推進するとともに、教育に直結する研究体制を構築して、物質化学のCOE形成を図る。	るとともに、キャンパス毎に重点研究項目を設置し、研究所としての組織的な研究核形成、諸内外との連携研究の実施、ならびに、成果創出を行っている。それに伴い、機動的な研究者グループの編成、若手を中心とした支援経費と研究環境改善への所長裁量経費・間接経費の重点配分を実施している。競争的資金の取得に力を入れ、若手S、さきがけ研究の獲得を実現したほか、科学研究費の採択率の大幅向上を達成している。博士課程を中心とした若手人材育成に、G-COEや大学院GP等のプログラムに積極参画して貢献している。附置研究所間の連携研究プロジェクトへの参画、化学系研究設備有効利用ネットワークの地域核を担当する等、共同利用、共同研究へも実績をあげている。博士研究員、特任助教、助教等若手研究者の育成を共同研究参画により図っている。産学連携研究による社会貢献、国際共同研究を中心とする国際貢献にも力を入れ、前者は民間との共同研究（組織対応型連携研究を含む）、後者は研究所主催シンポジウム等を新たに発足させ、注力している。 以上、年度計画を十分に実施している。
【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。	【116】 海洋大気力学、プラズマ材料力学、及びそれらの基盤となる基礎力学に関する研究を全国共同利用研究として推進する。また、応用力学分野の学術研究の進展に貢献するため、核融合科学研究所との双方向型共同研究や、その他の関連機関との共同研究を実施する。	応用力学研究所において、全国共同利用研究に関し、一般研究45件、研究集会14件、特定研究は「医療用インプラントと生体組織の力学的相互作用に関する研究」、「自立型水中ロボットの開発に関する研究」、「核燃焼プラズマ統合コード計画」、「照射効果—水素・ヘリウム・不純物元素相互作用の4課題を実施した。それぞれの課題のサブテーマ数は5件、8件、5件、8件であった。 核融合科学研究所との双方向型共同研究については、本学をセンター大学とする共同研究を16件実施した。この双方向型共同研究の一環として、球状トカマク装置「プラズマ境界力学実験装置」の建設を順調に進めた。 科研費特別推進研究「乱流プラズマの構造形成と選択則の総合的研究」では、核融合科学研究所や米国UCSDとの共同研究で大きな成果を挙げ、平成19年度文部科学省の中間評価においても優れた研究成果であると認められた。 特別教育研究経費の「連携融合事業」として東北大学と連携して「生体—バイオマテリアル高機能インターフェイス科学推進事業」を実施した。 今年度も韓国水産科学院と共同で対馬暖流のモニタリングを行っており、日本海の数値モデルの精度がますます向上し、様々な応用を可能にしている。 東アジアの海洋環境研究における国際連携を進めるための研究計画が科学技術振興調整として平成19年度に採択された。 経済産業省NEDO支援の国際研究協力事業として、精華大学等と共同して中国西北部の砂漠域に6台、計30kWの高効率風レンズ風車を建設した。これにより風力エネルギーを利用して、砂漠域の緑化事業を開始した。 中国からの大気汚染物質輸送に起因する北九州地域の光化学スモッグ発生機構に関する研究を、国立環境研究所と共同で進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【117】 総長のリーダーシップの下で産学連携推進機構と国際交流推進機構が主体となり、研究成果の社会への還元と世界への情報発信を戦略的・統一的に推進する。	【117】 効率的な技術移転を促進するための知的財産本部と九大TLOとの役割分担のあるべき姿について再整理を行うとともに、学内各部署や外部機関との連携を密にし、大学保有技術のマーケティングを積極的に展開する。	技術移転活動を促進するため、九大TLOとの役割分担を再整理するとともに、平成19年7月より、九大TLOの社長を本学の産学連携担当理事が兼務することとし、技術移転業務を本学が主導的かつ戦略的に行うこととした。 また、九大技術の紹介のため、産学官連携推進会議（京都）、イノベーションジャパン（東京）等の集客力の高いイベントに出展を行うとともに、JST地域イノベーション創出総合支援事業等を活用し、より萌芽的な段階の産学連携による研究の進展とその実用化を促進した。JST地域イノベーション創出総合支援事業の「シーズ発掘試験」については、19年度に159件（18年度：116件）を申請、35件（18年度：25件）が採択されるに至った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【118】	【118-1】	組織対応型連携推進のため、知的財産本部スタッフ、アドバイザー及び客員教授

<p>研究成果の還元を社会の要請に応じて機動的かつ実践的に行うために、知的財産本部とリサーチコアが主体となり、企業との組織対応型（包括的）連携研究を推進する。</p>	<p>組織対応型連携企業等に対して新規テーママッチングのため、テーマ候補となる教員と連携企業担当者により構成されるテーマ検討会を定期的に行う仕組みを構築する。また、組織対応型連携企業と本学における大学院生のインターンシップ事業の共同運用の仕組みを構築する。</p> <p>-----</p> <p>【118-2】 シュタインバイス財団等との組織対応型連携契約に基づき、福岡県下地域中小企業等への技術開発支援を強化する。</p>	<p>からなるコーディネータ会議で検討を行い、テーマ候補となる教員と連携企業担当者により構成されるテーマ検討会を定期的に行う仕組み、及び組織対応型連携企業と本学における大学院生のインターンシップ事業の共同運用の仕組みを構築した。前者の仕組みは、7企業で導入し、組織対応型連携において検討した個別共同研究テーマ数は約200、共同研究契約数は87に達した。また、後者の仕組みは、8企業で導入し、組織対応型連携において検討したインターンシップテーマ数8で、実施数は5に達した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>地域の中小企業等への技術開発支援を強化するため、知的財産本部スタッフ、アドバイザー及び客員教授からなるコーディネータ会議で検討を行い、福岡県中小企業振興センターと具体的な連携案件協議を行うこととした。同協議は、2週間に一度開催し、検討課題数は約100、具体的な技術開発支援等数は12に達した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【119】 研究成果の社会への還元と世界への情報発信機能を強化・充実するために、教員個人や専門分野別に分類した研究者群（「リサーチクラスター」等）の活動成果のデータベース化と公開を促進する。</p>	<p>【119】 社会への貢献度の高い特色ある研究紹介を、ホームページ等への掲載により継続的に実施する。</p>	<p>本学の最先端の研究及び社会への貢献度の高い特色ある研究を社会へ情報発信するため、広報委員会研究紹介部会委員がインタビュー形式で研究者を紹介する「ふろんとランナー」のページを「九大広報」に設け、記事を掲載するとともに、ホームページに継続的に掲載した。</p> <p>また、「九州大学Seeds集（英文名：Technology Seeds of Kyushu University）」として、本学が保有する研究シーズのホームページ公開、(財)九州大学学術研究都市推進機構との連携による本学の研究シーズ発掘のための広報を行うなどの活動を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【120】 専門職大学院教育（医療経営・管理学、ビジネス・スクール、ロー・スクール等）と調和・融合した研究を推進し、高度専門職業人の養成と社会連携に寄与する。</p>	<p>【120】 専門職大学院コンソーシアムによる教育と調和・融合した研究を推進する。</p>	<p>専門職大学院コンソーシアムによる教育と調和・融合した研究を推進するため、様々な取組が行われた。例えば、ケースメソッドの実践ならびにそのためのケース教材の開発について、医療経営・管理学専攻と産業マネジメント専攻は、「文部科学省医療経営・管理学ケース教材開発・実証事業」として、日本の医療経営・管理におけるケース教材の開発と実証に共同で取り組んでいる。</p> <p>また、医療、経営、法律、心理のそれぞれの専門的研究内容を基盤として、複眼的な視点から社会の事象を分析し、課題を抽出することを目的に、年間4回のレクチャー・シリーズを開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【121】 全学的な自己点検・評価体制を整備し、企画・実施・評価の連携により、専門分野の特性に配慮して、研究の水準と成果に対する評価方法を検討・開発する。</p> <p>【122】 研究の水準・成果を評価・検証するため、教員個人及び研究組織等の研究活動に関する自己点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>【121, 122】 全学的な自己点検・評価体制を整備し、各部局において、研究の水準・成果等に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>中期目標期間評価の実施を踏まえ、平成18年度に定めた研究の水準・成果等に関する評価を行うための基本方針に基づき、中期目標・計画の達成状況や教育研究水準を自己評価する体制を構築した。</p> <p>本方針及び体制により、学部・研究院等ごとに、中期目標期間評価における研究に関する現況調査を行うことにより、研究の水準並びに質の向上度を考慮した、部局の目的に照らした点検・評価を実施した。</p> <p>さらに、全学の委員会において、この点検・評価結果について評価を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(2) 研究に関する目標

② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

1) 研究者の配置方針

- 大学の基本方針に基づき、部局等の使命を全うするために必要な研究者の配置を優先することを基盤に置き、全学的使命を戦略的・効果的に遂行する要素を加味した研究者の配置を推進する。
- 4重点活動分野（教育、研究、社会貢献、国際貢献）に配慮して、効率的・重点的な研究者の配置を進める。
- 卓越した中核的研究拠点の形成及び発展・充実を図るために、広く国内外から優れた研究者を求め研究拠点に配置する。
- 新しい研究分野の創成及び研究の活性化を図るために、研究者の流動化を促進する。
- 若手研究者を対象とした助成制度を整備し、育成に努める。

2) 研究環境の整備に関する基本方針

- 全学的な戦略・方針に基づき、重点的・戦略的な予算配分を行う。
- 国際的中核的研究拠点形成をはじめとして、全学的研究戦略を強力に推進するために研究環境を整備する。
- 教育研究の活性化を促す競争的研究設備環境を整備する。
- 研究設備及び研究資産の効率的運用を可能とする研究環境を整備する。
- 研究交流及び研究公開に関する情報システム環境を充実する。

3) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針

- 知的財産の創出、取得、管理、活用を戦略的に実施するための体制を整備し、研究成果の有効活用を図る。

4) 研究の質の向上システム等に関する基本方針

- 部局等及び部門等の研究活動に関する自己点検・評価体制を確立し、評価基準を明確にする。
- 全学的な体制の下で、部局等の研究活動を総括する階層的な評価システムを確立する。
- 長期的視点から研究の質の向上・改善を効果的に進めるための改革サイクルを確立し、機能させる。

5) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針

- 全国共同利用施設及び学内共同研究施設等について、その役割と機能を明確にし、使命遂行に一層努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【123】</p> <p>学府・研究院制度の下における大学の戦略的組織編成の基本方針に基づき、部局等及び部門等の組織の改編及び研究者の再配置等の見直しを行う。</p>	<p>【123】</p> <p>「5年目評価、10年以内組織見直し」制度の平成20年度実施に向けた準備を行う。</p>	<p>研究院をはじめとする部局等の点検・評価を継続的に実施し、組織の自律的な変革を促し、教育研究の一層の発展・充実を図る本学独自の「5年目評価、10年以内組織見直し」制度に関して、法人化後、企画専門委員会において、その具体的実施方法等について検討してきた。</p> <p>平成19年4月開催の将来計画委員会において、本制度の実施方法等が審議・了承されたものの、本制度と第2期中期目標等の策定との関係、評価項目・評価指標、企画調整協議会の役割といった課題が残っていた。</p> <p>これを受けて、第2期中期目標・中期計画策定の基本方針において本制度との関係を明確化し、企画調整協議会の役割についても学内規定の見直しを行った。さらに、20年度の実施に向け、教育研究活動等の評価項目・評価指標、部局から提出する組織改編計画や4年間の部局活動状況に関する報告書の様式などについて審議・了承が得られ、本制度を実施する体制が全て整備できた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【124】</p> <p>大学の基本方針に基づく総長のリーダーシップを機能化するために、全学管理の人員を効果的に活用するシステムを構築し、実施する。</p>	<p>【124, 125】</p> <p>戦略的かつ効率的な研究者の配置等を「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」により適切に運用する。</p>	<p>「九州大学教員の人員及び人件費管理要項」（「九州大学教員の人員管理要項(16.4.1制定)」を19.4.1に改正）に基づき、平成17年度に総長のリーダーシップによる戦略的研究拠点として設置の5センターに配置した28名の教員は、平成19年度も引き続き関係業務を推進した。</p> <p>また、平成19年度において、総長裁量ポストとして4ポスト（病院がんセンターに教授1、システムLSI研究センターに准教授1、先端融合医療レドックスナビ研究拠点に教授2）を配置し、全学管理人員を活用した戦略的かつ効率的な研究者の配置を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【125】</p> <p>大学の使命への戦略的対応、部局等の活</p>		

		<p>戦略的教育研究拠点(Q-stars)については、活動報告会においてその実施体制の整備状況を調査するとともに、28名の総長裁量ポストによる教員を措置したことによる人事の流動化状況についての検証を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【130】 若手研究者を育成するために、有望な萌芽の研究に対する経費の重点配分制度や国内外の研究機関への一定期間の留学制度を整備し、実施する。</p>	<p>【130】 若手研究者の支援・育成のため、P&P(Dタイプ)、総長裁量経費による研究スーパー aster 支援プログラム及び次世代研究スーパー aster 養成プログラム(SSP)を実施し、若手研究者育成に資する。また、博士課程学生を含めた若手研究者の留学・派遣を継続的に実施する。</p>	<p>「教育研究プログラム・拠点形成プロジェクト(P&P)(Dタイプ 若手育成)」の平成18年度終了課題について、研究成果報告会において点検・評価を行うとともに、さらなる研究活動推進のための助言・指導を行った。なお、従来、本タイプで研究代表者及び分担者になれるのは、申請時に満37歳以下の者という条件のみであったが、新たに、教授は研究代表者及び分担者になれることとする条件を追加する制度改正を行い、より制度の趣旨に沿った運用ができるようにした。</p> <p>また、総長裁量経費による「研究スーパー aster 支援プログラム」において、9名の若手研究者の支援を行った。さらに、若手研究者の育成とこれに伴う組織改編を視野に入れた文部科学省科学技術振興調整費による「次世代研究スーパー aster 養成プログラム(SSP)」の活動を、総長裁量経費によるプロジェクト等を追加して、引き続き実施した。</p> <p>若手研究者、学生等の海外渡航のための支援についても、九州大学全学協力事業基金「国際交流事業」等により継続して実施し、3名に対する支援を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【131】 役員会、経営協議会等が定める全学的な戦略・方針に基づき、学内の予算配分を一元的に行い、重点的・戦略的経費の確保や評価に基づく各部局への予算配分方式を充実する。</p>	<p>【131】 教育経費、研究経費を確保するとともに、部局の自主性・自律性の尊重と部局の裁量の拡大による将来構想に柔軟に対応する「新たな配分方式」を実施するとともに、伊都キャンパス移転や先端的・学際的分野の教育研究等を活性化するための重点的・戦略的経費を含めた平成20年度の予算配分計画を策定する。</p>	<p>伊都キャンパス移転や先端的・学際的分野の教育研究等を活性化するための重点的・戦略的経費を含めた平成20年度予算配分計画を策定するため、財務委員会等で平成19年度の執行状況の検証及び平成20年度以降の財務計画を策定した。</p> <p>これらの過程を踏まえ、平成19年度に「三位一体の改革」として新たに策定した学内配分方式を継続するとともに、大学改革を全学的に一層推進するためのインセンティブ経費(大学改革推進経費)を見直し、評価指標の追加及び査定率の一部変更を行い、各部局の改革意識を高めるとともに、教育・研究環境を維持する基盤的経費を確保しながら、伊都キャンパス移転や先端的・学際的経費を含めた「平成20年度大学運営経費等配分計画」を役員会で決定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【132】 寄附金の一部を「九州大学全学協力事業基金」に組み入れ、機動的に研究資金を運用する。</p>	<p>【132】 「九州大学全学協力事業基金」に定める基金対象事業について、平成17年度に見直した事業も含めて、財務委員会・国際交流専門委員会においてその効果を検証し、より効率的な資金の投下を図る。</p>	<p>「九州大学全学協力事業基金」に定める教育研究推進支援事業や国際交流事業等の基金対象事業に対して効率的な資金投下を図るため、財務委員会及び国際交流委員会において検証を行った。</p> <p>運営経費を配分している東京オフィスは、教育研究の東京地区における情報の発信・収集の活動拠点として機能しており、また、学生の海外派遣や短期語学留学等についても、国際的 researcher 或いは社会人として国際舞台での活躍が大いに期待できる効果的な人材育成方策であり、重点的・効率的な資金の投下を図られている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるための研究環境を整備するとともに、国内外の研究交流を支援する施設・設備の充実を図る。</p>	<p>【133】 国際的中核的研究拠点を維持・発展させるため、研究支援体制の整備及び研究施設の充実を図る。</p>	<p>国際的中核的研究拠点である大型研究プロジェクトを維持・発展させるため、学内規則において、特定のプロジェクトを総長直轄の「特定大型研究プロジェクトの拠点」として規定し、大学として最大限の支援を行うべきプロジェクトと位置付ける規則改正等を行い、大型研究プロジェクトに対する全学的な支援体制を整備した。</p> <p>また、特定研究支援部を設置し、総長のリーダーシップによる支援体制を整備するとともに、特定研究支援部に属するグローバルCOEプログラム支援室を始めとする5つの支援室による一元的、機動的な支援を実施した。</p> <p>研究スペースについては、これらのプロジェクトのための研究スペースを優先的に確保し、その使用料を免除するなどの戦略的な支援を行った。</p> <p>水素プロジェクトにおいては、水素社会を支える安全なインフラや機器を開発す</p>

		<p>るため、水素脆化メカニズム等を解明することを目的とした「水素材料先端科学研究センター実験棟」が伊都キャンパスに設置され、産業技術総合研究所との連携による世界トップレベルの施設が整備された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【134】 「競争的教育研究スペース」制度に基づき学内共同利用が可能な設備等の整備を進め、競争的研究設備の活用を積極的に推進する。</p>	<p>【134】 学内共通利用施設（レンタルラボ）の共同実験室に設置されている共通利用機器の有効活用を積極的に推進する。</p>	<p>学内共通利用施設の共有研究機器について、「設備整備に関する基本方針」に沿って、設置情報を継続してホームページ上で公開し、積極的な利用を推進した。また、全学的な大型プロジェクトのために研究室・機器室の使用を認めるとともに、それらの使用料を免除するなど戦略的な有効活用を推進している。</p> <p>これらの研究機器等については、専門家による適正な保守点検等が実施され、研究環境の整備が図られている。</p> <p>共通利用機器については、その利用状況を調査し、利用頻度の少ない機器等につきその理由の分析等を行い、一層の有効利用のための方策について検討する作業に着手した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【135】 キャンパスの効率的使用を図るため、学内の研究設備を体系化し、その共同利用の体制を確立して、各組織が保有する設備などの学内共同利用化を推進する。</p>	<p>【135】 学内の設備の効率的利用を図るため、学内共同教育研究施設（中央分析センター等）の設備の充実及び学内設備の共同利用化を図る。併せて学外研究機関と連携した共同利用を実施し設備の有効利用を図る。</p>	<p>学内の設備の効率的利用を図るため、部局所有設備を学内共同利用機器として登録し、登録機器をホームページに掲載したり、利用状況について中央分析センターニュースで報告するなど、全学的な有効利用のための方策を推進した。</p> <p>また、学内における有効利用だけでなく、他大学との相互利用のためのシステムを構築する分子科学研究所を核とした化学系研究設備有効活用ネットワーク事業を推進し、他大学との利用料金支払システムを試行運用した。</p> <p>さらに、民間企業等との共同利用（産業利用）を推進する「文部科学省先端研究機器イノベーション創出事業【産業戦略利用】」に中央分析センターが提案した「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」が採択され、民間企業による学内共同利用機器の使用を可能とする制度の構築に向けた取り組みを実施している。</p> <p>上記2事業の推進については、研究戦略委員会において報告し、全学への協力依頼がなされ、所要の学内規則の改正を行うなど今後の事業の推進体制を整備した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で整理・公開し、有効に利用する制度を整える。</p>	<p>【136】 学内の研究室単位の装置・設備をホームページ等で公開し、有効利用を図る。</p>	<p>理系の部局を中心に、研究室単位で設置している装置・設備について研究室のホームページに掲載し、これらの有効利用を図っている。</p> <p>さらに、全学的な見地からの有効利用方策として、学内の研究室単位の装置・設備について、ホームページへの掲載を前提に、共同利用できる機器についての調査を行っている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【137】 研究連携の基礎となる教員の研究活動に関する情報ネットワークを構築する。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	
<p>【138】 電子情報システムを積極的に取り入れた研究環境の整備、図書情報・研究情報の電子化による研究支援体制の充実を図る。</p>	<p>【138】 学内研究成果の一次情報を公開することを目的とした「九州大学学術情報リポジトリ」のコンテンツを拡大するとともに、システムの機能を強化する。</p>	<p>附属図書館コンテンツ整備課を中心に、「九州大学学術情報リポジトリ（QIR）」のコンテンツの拡大及びシステム機能強化を進めた。</p> <p>コンテンツ収集のための広報活動として、各部局等での説明会を23回実施したほか、紀要編集委員会等への説明を行った。これにより、収集タイトルが拡充し、収録コンテンツ数は、前年度までより倍増して、7000件を超えた。さらに、説明会での質疑応答集をまとめ、QIRのホームページより公開した。また、国立大学協会九州地区支部による査読付き学術論文集の電子出版事業を支援するためのワークショップを、佐賀及び長崎大学等との協力により本学を会場として開催した。</p>

		機能強化については、「九州大学研究者情報」リンクシステムに対し、QIRの著者情報から「九州大学研究者情報」へのリンク機能の追加、及びリンク精度向上のための機能改良を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【139】 分散するキャンパスを高速光通信システムを通して接続し、双方向通信システムを実現する。	【139】 現在1 Gbpsの速度で接続され移転対象ではないキャンパスと箱崎キャンパス間接続速度の増速の検討を行う。さらにキャンパス間でのテレビ会議などの高速通信アプリケーションが回線速度に見合っスムーズに行えるようにする。幹線に無線 LAN の導入を計画する。	大橋キャンパスと箱崎キャンパス間接続速度を増速するために、必要となる最適な機器を選定し、導入した。 箱崎キャンパスと伊都キャンパス、病院キャンパス及び筑紫キャンパス間の10Gbps基幹ネットワークを有効に活用できるよう、各キャンパス内の適切なネットワーク機器を選定し、導入した。 また、箱崎キャンパス、伊都キャンパス、病院キャンパス、筑紫キャンパス、大橋キャンパス、六本松キャンパスの各ネットワークの状況を管理し、機器の調整を行い、より高い性能を出せるようにした。 さらに、伊都キャンパスへ全キャンパス規模の無線ネットワークを導入した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【140】 知的財産本部が中心となり、自然科学・人文科学・社会科学に関する知的財産権の取り扱いや帰属に関して、大学経営の倫理的及び社会的視点から総合的に検討し、その方針を決定する。	【140】 知的財産権の取り扱いや帰属に関して、引き続き周知徹底を図る。特に、企業との共同研究やMTA（マテリアル トランスファー アグリーメント）にまつわる守秘と発表等の契約内容の遵守を啓発する活動を行う。	知的財産本部のホームページにおいて、学内からの問い合わせの多い事項についてQ&A集を充実させ、全体への周知を図った。 また、守秘と発表等の契約内容の遵守を啓発するために学内説明会を予定していたが、個別教員や学生に対して、具体的な事例を通じて説明する方がより効果が高いと判断し、必要に応じ、個別の共同研究契約締結時、あるいはその他契約締結時に研究室を訪問するなどして説明を行なった。 さらに、共同研究契約書に、研究実施において遵守あるいは注意すべき事項のサマリーを添付し、個別研究者の注意を喚起する仕組みを導入した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【141】 知的財産本部は、知的財産の創出、取得、管理及び活用を有効かつ円滑に進める組織として、また、本学の産学連携の一元的窓口として、企画・技術移転・リエゾン・起業支援・デザイン総合・事務部門の活動における経営、企画・戦略立案及び広報活動を推進する。	【141-1】 機能別の産学連携支援体制や手法を踏まえつつ、業務の標準化、共有化を推進し、部局毎の対応体制等、より効果的な産学連携のマネジメント手法及び体制について検討する。	知的財産本部において、発明の開示、技術相談等業務の分野別対応について試行を行い、業務の標準化を推進した。また、知的財産本部内の情報管理データベースを構築し、情報の共有を図った。 このことにより、各研究室における支援活動が円滑に行われた。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【141-2】 「技術実用化センター（仮称）」について、学内類似ケースへの応用展開について、引き続きユーザーサイエンス機構（USI）との連携により検討する。	知的財産本部において、USI感性材料部門と連携し、基礎技術の実用化のあり方について検討を進めた。なお、類似ケースとして、福岡県が実施し、本学教員も多く関与している知的クラスター（第二期）プロジェクトの広域展開事業において、ふくおかIST（財）福岡県産業・科学技術振興財団）と連携して、あり方について検討を行なった。検討の結果、当面は、大学発ベンチャーを中心として、実用化手法を実施することとした。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【141-3】 意匠公報データベース（約70万件収蔵）の学内外での活用促進並びに教育への活用について検討する。	配布用案件別意匠公報調査データベースの再構築（バージョンアップ）とデザイン相談、研究者支援による活用を促進した。また、教育現場への導入について、大学院芸術工学府における活用について検討した。 意匠公報検索データベースの活用実績は、平成19年度13件である。また、教育現場への導入について、大学院芸術工学府において、データベースの活用紹介や年2回（5月、10月）の講習会開催等を行い、今後の実施に向け、準備を進めている。 以上、年度計画を十分に実施している。
	【141-4】	アジアDLO運営会議（開催件数：2回）及びアジアDLO執行部会議（開催件数：3

	<p>アジアDLO (Design Licensing Office) の運営及び事業を推進のため、デザイン相談窓口の充実と広報活動の強化を図る。また、アジアを見据えた本学独自のプロジェクトを企画推進する。</p>	<p>回) を定期的に開催し、アジアDLOの運営及び事業計画を審議、決定した。 連携機関のメールマガジンを通じた広報活動により、デザイン相談窓口の活性化(平成19年度の相談件数98件で昨年度に比べ29件増加)につながった。この結果、芸術工学研究院へのマッチング件数は13件(うち共同研究成立件数: 2件)となった。また、デザイン知財セミナー(5回)及びアジアデザインビジネス交流会(2回)を企画・開催した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
	<p>【141-5】 学内大学発ベンチャー支援体制強化のため支援インフラ(インキュベータ施設、諸規則等)体制の検証と再検討を引き続き行うとともに、学内シーズの事業化可能性の評価体制を強化する。 また、連携ベンチャーキャピタルとの協力により関係教員等への支援の充実を図る。</p>	<p>大学発ベンチャーが使用できるインキュベーション施設の拡充の検討を行い、創造パビリオンの1階部分をインキュベーション施設として拡充し、利用することとした。 アドバイザーや地域のベンチャー支援機関、経営専門家、ベンチャーキャピタルと連携し、大学発ベンチャー支援者コミュニティの形成を行うことにより、学内シーズの事業化可能性評価体制の構築を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【142】 企業との組織対応型(包括的)連携研究を進め、知的財産の活用及び創出を促す。</p>	<p>【142】 組織対応型連携研究で生み出された知的財産権利用に関するガイドラインを定める。また、技術シーズ集の充実を図り、個別共同研究や知的財産ライセンスを推進する。</p>	<p>組織対応型連携における知的財産の活用及び創出を促すため、知的財産本部スタッフ、アドバイザー及び客員教授からなるコーディネータ会議で検討を行うとともに、組織対応型連携企業の知財担当者との協議及び1万社以上の企業の知財担当者が加盟する知的財産協会と協議を進め、一定条件のガイドラインを設定した。 また、個別共同研究や知的財産ライセンスを推進するため、「九州大学Seeds集」webサイトにおいて、キーワードで検索可能な本学の研究業績を紹介するサービスを開始した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【143】 全学として教員の教育、研究活動等の成果に対する基本的な評価システムを構築する。</p>	<p>【143】 教員業績評価の試行評価を実施し、実施方法を検証する。</p>	<p>「九州大学教員業績評価の実施について(平成18年3月17日総長裁定)」に基づき、各部局ごとにそれぞれの専門領域や多様な事情に配慮した実施体制や評価方法を定め、試行評価を実施した。 評価の手順は、平成18年度当初に各教員が教育、研究等の5分野について、2年間の各々の活動計画を示し、1年目終了時の当該計画の進捗状況について自己評価を行い、また併せて、5分野毎に設けた評価項目毎に、分野別自己評価を行った。 部局長又は部局教員業績評価委員会等は、各教員の活動計画とその進捗状況を参考に、各教員が行った分野別自己評価の結果について、部局としての評価を行った。 試行評価の結果を検証し、抽出された様々な課題についての対応を行った。この結果は、平成20年度からの本格実施に向け、実施方法の見直し等に反映することで全学的な教員業績評価の体制を確立することとしている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【144】 部局等及び部門等において、研究活動等に対する自己点検・評価体制(外部評価を含む)を構築するとともに、成果の評価方法を確定し、点検・評価を実施する。</p>	<p>【144】 各部局において、部局の研究目的に照らした研究活動に関する点検・評価を実施する。</p>	<p>中期目標期間評価の実施を踏まえ、平成18年度に定めた研究の水準・成果等に関する評価を行うための基本方針により、学部・研究院等ごとに、中期目標期間評価における研究に関する現況調査を行い、研究の水準・成果等、並びに質の向上度を考慮した、部局の研究目的に照らした点検・評価を実施した。 さらに、全学の委員会において、この点検・評価結果について評価を行っている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【145】 部局等及び全学の委員会等の構成員からなる外部評価を含む階層的な評価体制を</p>	<p>【145】 階層的な評価体制を構築するために、部局における研究評価の実施を含む評価体</p>	<p>中期目標期間評価の実施を踏まえ、平成18年度に定めた研究の水準・成果等に関する評価を行うための基本方針に基づき、各部局では、中期目標・計画の達成状況や教育研究水準を自己評価する体制を構築した。</p>

構築する。	制を整備する。	<p>中期目標期間評価における研究に関する現況調査を行うにあたっては、大学評価専門委員会で、認証評価等の評価制度を踏まえた要領を作成した。本要領に則して、学部・研究院等ごとに点検・評価を実施した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【146】 中核的研究拠点形成に資するため、全学的体制の下で、人事の円滑な運用と高度化、研究費の確保と有効利用、研究スペースの確保と有効利用、及び研究企画に関する点検・評価を定期的に行う。</p>	<p>【146】 平成18年度に引き続き、中核的研究拠点を形成するため、適切・効率的な人員配置、競争的資金獲得の強化及び学内共通利用施設の有効利用を図るとともに、研究戦略に係る企画・立案を推進し、定期的に点検・分析を行う。</p>	<p>研究戦略に係る企画・立案等に関して、次の事項に係る点検・分析を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的教育研究拠点(Q-stars)に関する点検・分析 同拠点の活動状況の把握、適切な助言等の支援を目的とした「活動状況報告会」を実施した。平成19年度は、5年間の時限付きの組織である同拠点を設置して3年目に当たるため、従来どおり活動状況に対する助言等を行うとともに、活動成果に対する総合評価を行い、今後の活動の活性化及び組織改革への展開等に資することとした。 ・大型プロジェクト等の外部資金の獲得状況の調査 学内の各部局や他大学における大型プロジェクト等の獲得状況を詳細に調査・分析し、その結果を研究戦略委員会で報告した。これらの結果につき、同委員会委員からの助言・指導を得て、今後の外部資金獲得に向けた戦略を策定するために活用した。 ・学内共通利用施設の利用状況の調査 学内共通利用施設の利用状況の現地調査を実施した。その結果、公募により空室を解消するとともに、使用期間満了予定者の継続利用希望の有無等を調査することで入れ替え期間の短縮を図り、極力空室の期間を解消して、利用率向上と建物維持費の財源となる使用料の確保に努めることとした。 ・研究戦略委員会における研究戦略に係る企画・立案の状況確認 同委員会を3回実施し、大型の研究プロジェクトに対する全学的な支援体制の構築や機器の有効利用に関する企画・立案等を行い、学内外の状況の変化や要望等に迅速かつ機動的に対応した様々な施策を実施し、その状況を確認した。 <p>以上、各施策について、その有効性等を勘案しつつ点検・評価を実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【147】 自己点検・評価結果を全構成員に周知徹底するとともに、改善計画の立案機能を含んだ改革サイクルを確立する。</p>	<p>【147, 148】 次期中期目標・中期計画の検討に資するために、部局の研究評価により特徴・課題を明らかにする。</p>	<p>各部局において、中期目標期間評価における研究に関する現況調査を行い、研究の水準・成果等、並びに質の向上度について、点検・評価を行った。</p> <p>また、大学評価専門委員会の下に、「中期目標期間評価現況調査部会」を設置し、その下に「現況調査分科会」を設置し、全学的な観点から、研究業績、研究の水準及び質の向上度の分析・評価を行った。</p> <p>全学的に部局の特徴や優れた点、改善点等を収集・把握したことにより、次期中期目標・中期計画検討の際の資料とすることが出来る。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【148】 企画・実施・評価部門の連携による改革サイクル機能を強化し、自己点検・評価結果を反映した研究体制の整備及び組織の見直しを行う。</p>		
<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>【149】 全国共同利用施設として教育研究等のための情報基盤に係る設備の整備と提供、必要な技術支援業務及び研究を行うとともに、最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを通じて先端的計算科学研究の推進を図る。</p>	<p>(1) 実施体制及び活動状況等 最先端のスーパーコンピュータによる高速大規模計算サービスを提供するため、本センターに「全国共同利用事業室」を設置し、全国共同利用の計算機システム運用、利用者支援・利用促進、先端的計算科学研究の支援、将来計画策定などを行っている。また、今年度から、特に高度な研究支援を行うため、「計算科学専門研究員」を雇用することとし、本センター教員からなる選考委員会による応募者の審査を行い、2名の採用を決定した。さらに、平成21年度に導入する次期システムのための政府調達手続きも開始している。</p> <p>(2) 取り組みの結果(達成状況) 本年6月より、新スーパーコンピュータシステム・高性能アプリケーションサー</p>

		<p>バシシステムの稼働を開始した。新スーパーコンピュータシステムは、理論演算性能の総和が 31.5 TFLOPS で、全国に7つある情報基盤センター群の中で現時点では最大のものである。また、高性能計算機を利用した萌芽的・先端的研究の推進に資するため、新システムを利用する大規模研究プロジェクトの公募を行い、11件の課題を採択した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>【150】 学内外の生物系分野への制御環境の提供及び生物環境調節の基礎研究を推進する。</p>	<p>生物環境調節センターにおいて、生物環境調節実験室の学内共同利用を実施し、これによって本年度は25研究分野により前期84課題および後期73課題の研究が遂行された。一方、専任教員により生物環境調節の基礎研究が遂行され、その成果は生物環境調節学、土壌肥料学等の関連学会集会で研究発表されるとともに関連分野の国際学術誌に原著論文として掲載された。また、専任教職員は生物環境調節に関する学術交流（学外委員会活動等）、学外の国際交流（韓国・忠南国立大学との合同セミナー等）および社会連携活動（NPO法人への協力、セミナー等の啓蒙活動）を実施した。さらに、これまで学術協力関係にあった日本生物環境調節学会が日本植物工場学会と合併して日本生物環境工学会が新たに設立されたことから、当センターとして網羅する学術分野を再検討するとともに学会員との共同研究・学外共同利用について具体的検討を進めた。学術協力体制の下で、英文学術誌「Environment Control in Biology」を共同で編集・刊行してその海外頒布を実施するとともに、和文学術誌「植物環境工学」の編集にも協力した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>【151】 熱帯地域の農業及びこれに関連する環境の基礎的、総合的研究を推進する。</p>	<p>熱帯農学研究センターにおいて、中国、バングラデシュ、マレーシア、タイ、ベトナム、ラオス、東チモールなどを中心に、熱帯地域の農業及びその環境について、園芸学・植物病理学・昆虫学・造林学・地水環境学的な観点から総合的に研究を推進した。</p> <p>平成19年度に新規に開始された研究課題は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東アジア農林生態系におけるアリ類の種多様性とバイオインディケーターとしての利用」 ・「熱帯産花木ジャカラランダの開花習性の解明と新規鉢物生産技術の確立」 ・「熱帯複合農業地域における水媒型環境負荷メカニズムの解明」 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。</p>	<p>【152】 石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理及び調査研究を推進する。</p>	<p>附属図書館付設記録資料館において、石炭産業を核とする地域産業等に関する文献・資料の収集・整理を行った。平成19年度は、福岡県（戦後労働組合関係資料・図書）、三井物産九州支社（戦時資源調査関係資料）、荻野喜弘氏（炭鉱関係資料・図書）から資料を受け入れた。このうち三井物産九州支社からの資料は19年度中に整理が完了している。</p> <p>また、炭鉱地図、組合新聞『みいけ』、炭鉱札、炭鉱絵葉書をデジタル画像化し、今年度からウェブ上で公開している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【153】 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>【153】 学術標本の収蔵、分析、展示・公開等及び学術標本に関する教育研究の支援並びにこれらに関する調査研究を推進する。</p>	<p>総合研究博物館において、昆虫、植物、魚類、現生軟体動物標本および地質学・古生物学関係文献の収集、整理、データベース化を行った。学内でP&P展示および骨格標本室、平常展示の公開を行い、福岡市立少年科学文化会館と共同で同会館を会場とした公開展示「化石のヒミツ」展を行った。動物学および動物発生学実習、博物館実習等のため骨格標本室を公開し、教育研究の支援を行った。工学部、理学部、農学部、文学部、工学府、理学府、人文科学府等の学生を教育し、共同で研究を行った。各教員は鉱床学、古生物学、鉱物学、昆虫学、植物学、考古学、文書学の研究を行い、学会で発表し、論文を専門誌に発表した。</p>

		各教員は、標本資料、展示・公開、教育・研究の支援および専門分野の研究を活発に行い、当初の計画に見合った成果を上げている。 以上、年度計画を十分に実施している。
【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。	【154】 アイソトープ関係の教育研究を行うとともに、アイソトープの安全管理を総括し、アイソトープを利用して教育研究を行う教員その他の者の共同利用を進める。	アイソトープ総合センターにおいて、アイソトープ関連の教育研究を継続して行った。放射線安全管理の総括、利用研究の推進、安全管理情報の一元管理をより進めるため、放射線監視情報部門の教員一名を複担教員からセンター専任教員とした。また、RIセンター将来構想WGを設置して移転に向けた取り組みを開始した。さらに、利用しやすいセンターへ向けた改革を進めるとともに、老朽化した施設の改修修繕、研究・教育機器の整備と更新、利用方法の改善を図った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営し、分析サービスを提供する。	【155】 自然科学系分野の研究教育上必要な試料の作成などを行うための大型機器を集中して管理運営するほか、部局所有機器等の学内共同利用を支援し、分析サービスを提供する。	中央分析センターにおいて、先端研究施設共用イノベーション創出事業である【産業戦略利用】「講習機能を備えた大学先端分析施設・機器の産業利用仕組みの構築」（5年計画）の初年度を、知財本部と連携し実施した。「ネットワーク物性解析システム」を構築し、キャンパス間移動の時間的ロスの短縮、依頼分析・データ解析の利便性向上を図った。 また、外部資金による利用料金支払い制度を開始するとともに、講演会・講習会の開催、分析センター報告・センターニュースなどの発行、ホームページの充実などを行い、学内での教育研究支援に寄与した。 さらに、地域産業界、他大学からの依頼分析・問題解決を引き受け、地域社会・他大学との交流に貢献した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。	【156】 システムLSIの応用・設計・製造・検査に関する技術を総合的に研究し、その学問体系の確立と高度情報化社会における当該技術の利用について調査研究を推進する。	システムLSI研究センターでは、10月から専任の准教授1名が加わり、専任教員は4名体制となった。 科学技術振興事業団のCREST（戦略的創造研究推進事業）を名古屋大学と共同で獲得し、本専任教員を中心にシステムLSIの低消費電力化に関する大型プロジェクトを継続した。CRESTの新しい領域（ディペンダブルVLSI）に提案し、5年間の大型プロジェクトを獲得した。 個人認証用デバイスに関する実践的な研究を進め、MIID(Media Independent ID)システムを実用化し、九州大学全学共通ICカードへの正式な採用を実現した。また、経済産業省のサービス工学の実証実験を受託し、交通機関、商業施設などと連携した社会実証実験を行った。福岡経済情報基盤協議会を設立し、40団体以上が加入した。 科学技術振興調整費の振興分野人材育成・再教育システム「システムLSI設計人材養成実践プログラムQUBE」を発展させ、30講座を実施し、延べ192名の社会人を教育した。また、知的クラスター創成事業第2期に参加し、社会情報基盤実験、無線通信用システム技術とその応用、組込みソフトウェア設計技術などの大型プロジェクトを遂行した。 さらに、百道浜の福岡システムLSI総合開発センターに拠点を置き、6名の教員を含む職員・学生を配置して、産学連携を効率的に進めた。 以上、年度計画を十分に実施している。
【157】 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。	【157】 宙空環境変動の予報や宇宙ゴミの警報などの実用化に向けた新しい宙空環境科学の創成のための調査研究を推進する。	宙空環境研究センターにおいて、宇宙天気予報の実用化のための総合的・国際共同観測MAGDAS計画を推進し、南極大陸、アフリカ、インド等の研究機関と協同で磁気赤道沿いの海外学術調査研究を行い、合計40観測点からのリアルタイムデータ収集システムを完成させた。 また、国際太陽系観測年(IHY)事業の国内オーガナイザー機関として、6月に国立天文台で国際IHY会議、11月に国際CAWSES会議に参画し、国内外の研究者を派遣

		<p>・招聘することによって世界規模の地磁気ネットワークのULTIMA国際コンソーシアムの推進を図り、国際的・先端的な最高水準の中核研究拠点の形成を目指した研究活動を実施した。</p> <p>さらに、九州大学、九州工業大学および福岡工業大学の3大学で、オーロラ帯磁化プラズマ観測衛星QSATの共同開発を継続的に進めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>【158】 韓国研究の結節点として機能するため、韓国を中心とする朝鮮半島地域の学際的で総合的な研究を行うとともに、国内外の関連研究者との共同研究をコーディネートする。</p>	<p>韓国研究センターでは、韓国研究を含む地域研究の日本国内共同組織である「地域研究コンソーシアム」(事務局：京都大学地域研究統合センター、加盟組織約70)と密接な連携を保ちつつ、情報資源共有化・地域情報学等に関する議論を深めた。</p> <p>また、学内共同研究をより活発化に展開するために、平成19年度中に、国際的なシンポジウムを2回、研究会を2回開催し、人文社会・理工系にわたる共同研究の輪を拡大することに努めた。これによって本研究センターは、日本・韓国は勿論、アメリカ・中国・台湾より総勢38名の講師を招聘し、国内外・学内外の研究の結節点としての役割を十全に果たした。これらの企画では、理科系研究者の招聘も積極に行っており、学際的研究の志向性を十分に高めた。さらに、大学院生対象の研究ワークショップも開催し、次世代研究者の結節点であり、しかも育成拠点として、本センターの位相を高めるべく、活動した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<p>【159】 次世代のエネルギー改革や高度情報化・福祉社会を視野に入れた超伝導システム科学の構築を目指した研究を推進する。</p>	<p>超伝導システム科学研究センターでは、超伝導システム科学の構築を目指し、酸化超伝導線材・素子の電磁特性解明、そのシステム応用のための基礎研究などの研究課題について、科研費や共同研究費などの外部資金を獲得して各部門や部門間の関係の下、独自研究を進めている。次世代超伝導線材の開発、超伝導エネルギー貯蔵装置の開発、超伝導高感度センサの開発など、超伝導システム応用を目標とした各種の国家プロジェクトにおいて、センターの独自研究の成果に基づいた分担研究を通してプロジェクトの推進を支えている。これらの研究成果は、学術論文、学会発表、センター報告、ホームページ等で広く公表している。</p> <p>また、移転後の新キャンパスでの研究基盤となる寒剤供給設備について、昨年度に隣接して新築された超伝導システム科学研究センターと低温センター伊都地区センター内に「広領域極低温システム」を設置し業務開始に向けて試験運転を行った。その結果、設備の定格仕様について設計通りの性能が得られることを確認した。学内寒剤供給のための低温センター業務については、協力教員としてその運営に携わっている。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>【160】 先端科学技術分野において高度な産業技術シーズの創出を行うとともに、産業化を狙った産学連携プロジェクト研究を企画・推進する。</p>	<p>産学連携センターでは、先端科学技術における高度な産業技術シーズの創出を目標に、「産官学の研究者からなる研究チームの結成」、「先端研究領域における国内外博士研究員の招聘」、「横断型プロジェクトの企画と推進」を主計画として活動を行っている。</p> <p>平成19年度は、プロジェクト部門において、文部科学省科学研究費特定領域研究4件(計画研究2、公募研究2)、科学研究費基盤研究等6件、科学技術振興機構CREST2件、同知的クラスター創生事業1件、NEDO大学発事業創出実用化研究開発事業1件の推進があり、民間企業との共同研究の積極的な推進による社会貢献の実績も含めて、主計画の全ての内容において十分な実績を上げることができた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を</p>	<p>【161】 ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を促し、独創性の高い価値を</p>	<p>感性融合創造センターでは、「ITを高度に活用し、芸術的感性の諸科学への融合を創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する」という目標を掲げ、今年度はこの趣旨を踏まえた学際的研究の取り組みとして、先導的デジタルコンテンツ創成支</p>

<p>創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>創出し得る学際的研究を積極的に支援推進する。</p>	<p>援ユニットと21世紀COEを踏まえた、新事業の展開を検討した。 アジアデジタルアート大賞展の開催など論理と芸術的感性との関連において具体的な作品活動、展覧会活動の支援を通してクリエイター相互の連携や一般の理解啓発活動を行った。 さらに、将来への実践的な展開を踏まえ、芸術工学研究院とともに、アーカイブ、バーチャル関連部門の教員中心に国内外の関連研究施設との連携を検討した。また関連学会との学会大会共催、コンペティションの実施を通して教育活動や普及啓発を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高圧電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>【162】 本学の教育研究の先進化と社会貢献に資するため、超高圧電子顕微鏡を中心とする最先端顕微装置・技術を学内外に提供する。</p>	<p>超高圧電子顕微鏡室において、超高圧電子顕微鏡をはじめとする各種電子顕微鏡および試料作製装置や周辺機器を、学内だけでなく文科省ナノテクノロジー・イノベーション・ネットワーク事業を通して、学外の利用者にも提供した。 自主事業である超高圧電子顕微鏡フォーラムの活動により、初心者、中級者および習熟者向けの講習会・実習を学内および学外の大学院生・研究者・技術者に対して実施し、利用者の拡大と知識・技術レベルの高度化を図った。開催した講習会・実習は18回であり、受講者は148名（学外からの受講者は28名）に及んだ。超高圧電子顕微鏡連携ステーション事業に参画し、国内の研究機関と装置の相互利用を行なうと共に、共同研究や情報交換を行なった。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>【163】 教育研究活動によって発生する無機系、有機系廃液及び固形廃棄物を適正に処理する。</p>	<p>特殊廃液処理施設において、重金属廃液 9 m³を処理した他、有機系廃液 114m³、廃薬品 4,463本、を廃棄物処理法の処理委託基準に従い適正に処理した。 この他、環境報告書の編集、化学物質管理システムに関するマニュアル改訂及び操作説明会の開催、安全衛生に関する業務、新キャンパスにおいて給水センターの再生水処理の運転計画及び水質分析、周辺の調整池4カ所及びため池2カ所の水質分析等の業務を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>【164】 九州地区及び山口県における自然災害に関する資料を収集・整理し、提供するとともに、自然災害に関する研究を推進する。</p>	<p>西部地区自然災害資料センターにおいて、九州・山口地区の自然災害に関する中核的研究拠点として、自然災害に関する学際的で総合的な研究を推進するため、当センターが中心となって以下のプロジェクトを実施した。 ①「温暖化に起因する海面上昇と豪雨災害による海岸・河川沿岸域の経済的損失評価」(地球環境研究総合推進費戦略研究：研究代表者副センター長) ②「総合防災科学教育プログラムの構築」(九州大学教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト (P&P)：代表研究者副センター長)の研究成果の実用化として、「大学院共通教育」に「防災科目群」を構築し、開講した。 ③「ローカリティを考慮した新しい土砂災害リスク評価手法の開発と実用化」(科学研究費補助金 基盤研究 (B)：研究代表者副センター長) ④「ローカリティを有する液状化地盤の確率・統計的評価手法」科学研究費補助金基盤研究 (B)：研究代表者センター長) 2007-2008年 また、防災関係機関・研究者ネットワークを広く構築するため、センターニュースNo. 37に特集「防災におけるBCP&BCM」、No. 38に特集「津波防災の新たな展開」を組み、防災関係の研究・行政機関を中心に約3000部配布し、研究者ネットワークの構築を進めた。 さらに、自然災害科学に関する研究成果の地域社会への還元を図るため、「自然災害研究協議会西部地区部会研究発表会」を共催するとともに、自然災害科学に関する研究の促進を図るため、「斜面災害における予知と対策技術の最前線に関するシンポジウム」を共催した。九州大学内および九州地区の大学間の防災・環境ネットワークを構築した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>【165】 電離気体科学とレーザー科学分野において先端的・国際的研究を目指すと共に、これらの科学技術の融合分野・関連分野に対しても積極的に研究を推進する。</p>	<p>電離気体実験施設における平成19年度の活動は、電離気体プロセスリサーチコアの研究を中心として展開してきた。同リサーチコアで取り組む研究テーマとして挙げたレーザー応用計測に関する先端的研究、物質創製プロセス研究、環境保全プロセス研究の3つの領域で、それぞれに先端的研究を推進し、産学連携や国際連携の枠組みもできている。本年度において今後の発展への基盤を構築でき、これらが大規模プロジェクトや共同研究のシーズとなってきた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>【166】 本学に関わる史料を収集・整理・保存し、大学及び大学の歴史に関する調査研究を行うとともに、本学教員及びその他の者の利用を進める。</p>	<p>大学図書館において、以下の取組を行った。</p> <p>①資料の収集・整理 病院地区再開発に伴う建物の取り壊しによって、大量の病院関係、医学部関係の事務文書の移管があった。そのほか、旧造船学教室、施設部からは設計図の受け入れを行った。また、昨年同様に「移転」を記録するプロジェクトも実施した。</p> <p>②資料提供（含む広報活動） 九大「紛争」（ファントム墜落40年）についての取材がマスコミ各社からなされたほか、他大学・文部省や地域からの図書館視察が相次ぎ、専任教員が応接した。「九大の歴史」の写真展も実施している。</p> <p>③教育・研究活動 専任・兼任教員の研究活動は勿論のこと、従来通り全学教育を実施、所蔵資料（肖像画）の「実習」にも資した（文学部美学教室）。</p> <p>④その他 平成20年度から開始予定の九州大学百年史編集（室）の立ち上げ作業を行った。大学図書館自体が旧法文学部本館から工学部本館に学内移転し、環境整備の準備が整った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。</p>	<p>【167】 基礎研究及び先進的量子ビーム技術に支えられた先端的研究を推進する。</p>	<p>量子線照射分析実験施設において、基礎研究としては、放射線電池の開発、水の効率的放射線分解を利用した水素製造、バイオや遺伝子工学研究等、量子ビーム技術に関しては天体核反断面積の精度向上等先端的研究を推進した。研究成果は学術論文、学会発表、研究成果報告書等で広く公表している。</p> <p>また、加速器・ビーム応用科学センターが発足し、伊都地区に建屋を新設し高エネルギー加速器研究機構から固定磁場強収束(FFAG)シンクロトロン加速器（陽子エネルギー150MeV）を移設した。箱崎地区では、同センターのガンマ線照射施設と箱崎分室の活動を継続する体制とした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>【168】 高度の専門職業的能力を持つ創造的な人材を育成するため、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進する。</p>	<p>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリにおいて、工学部の伊都キャンパスに移転に伴い、VBL施設利用、ポスドクの採用、研究資金補助等のVBL事業を統合一体管理に改め、若手を中心とする実践を前提とする人材育成プログラムに全面的な改革を行った。</p> <p>C&Cプロジェクトについては、新たに3つの企画プロジェクトの公募を行い、相補的に「起業家精神に富む」人材育成が可能となるように変更を加えた。3つとは、外部講師招聘と講義運営を完結したプロジェクトと捉え、プロジェクトマネジメントの体験を目指す「起業家セミナー」、学生にビジネスあるいは経営を疑似体験により学ぶ機会を作る「マネジメント・ゲーム」、発想力を伸ばしアイデアを考える楽しさを体感する「アイデア・ラボ」である。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【169】</p>	<p>【169】</p>	<p>アジア総合政策センターにおいて、以下のような活動を行った。</p>

<p>本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<p>本学をアジア諸国との学術交流の拠点とするため、アジアに係る総合研究等を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に開始した日中韓共同研究プロジェクト（新しい地域連携と東アジアのアイデンティティ形成）の拡大を図り環境部会を加えて、第2回目のシンポジウムをソウルで開催し（平成19年11月）、提言をまとめたほか、アジアからの移民労働もたらす社会的問題を研究し政策に反映させることを目指す国際共同研究を立ち上げ、平成20年3月には関係国の政策担当者を交えた国際シンポジウムを開催した。これらはマスコミ等にも大きく取り上げられた。 ・福岡県・福岡市などが主催する第7回アジア国際会議（平成19年9月）の企画運営に参画し、アジアの主要シンクタンク関係者と福岡とアジアの今後の連携・発展のあり方等について意見のとりまとめを行った。 ・アジアセンター主催の「アジア塾」や「アジア理解講座」では、第一線で活躍する内外の専門家や政府関係者を招き、中国ビジネス、中国労働移動、アジアの臓器移植、農産物輸出問題など現代アジアの状況や問題についての最新の知識や情報の発信・共有を図った。 ・特任教授の高樹のぶ子は、今年度のSIAでマレーシアと中国（上海）を取り上げ、モザイク国家の苦悩や激動する現代都会上海の姿を、舞台イベント、雑誌、マスコミで発信したほか、今年度からブログを開設し世界中からアクセス可能とした。 ・地元財界等とともに九州中国ビジネス研究会を発足（平成19年2月）させ、毎月、中国ビジネスについての情報交換やアドバイスをやってきている。 ・国際機関アジア生産性機構と共催で、メコン地域諸国から政府関係者を招いて地域総合開発に関するワークショップを開催し（平成19年12月）、クラスターアプローチなどについて助言を行った。 ・中国の保健政策および石炭政策に関しそれぞれアジア叢書を発行した。これらは新聞等で紹介された。またアジアセンター教員の論文や研究ノートを中心とする「紀要第2号」を発行した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備し、西日本地区の拠点として、原子核、量子エネルギー、物質、生命、地球、環境等に関わる研究を推進するための組織の設置に取り組む。</p>	<p>【170】 加速器、イオンビーム及び量子ビームに関する応用研究体制を整備する。</p>	<p>平成19年4月に、これまで分散していた量子線照射実験施設、工学部コッククロフト加速器実験室等を統合した新たな量子ビーム研究拠点として「加速器・ビーム応用科学センター」を設置し活動を開始した。また、今年度は固定磁場強集束（FFAG）加速器の要素開発（高周波加速システム等）や伊都キャンパス内に新設した加速器施設の基盤整備（冷却系・電源制御系等）を行ったほか、FFAG加速器を高エネルギー加速器研究機構から伊都キャンパス加速器施設に移設した。</p> <p>以上、FFAG加速器を中心とした量子ビーム科学の教育研究の中核となる組織（センター）を設置したほか、施設・設備等のインフラについても着実に整備されていることから、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【171】 新しい未踏の領域における物質科学を新エネルギーシステム・物質機能制御・植物質変換化学等の研究分野を中心として集中的・学際的に研究し、九州地区の物性研究の拠点となる組織の設置に取り組む。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	
<p>【172】 国際化及び情報化に対応し、これまでの産業資料に関する研究を基礎としながら、記録資料管理と記録資料情報に関する総合的研究を行うための組織の設置に</p>	<p>【172】 国際化及び情報化に対応して、産業経済資料及び九州文化史資料に関する研究を始めとする記録資料館としての総合的研究を推進する。収集した絵葉書・地図の</p>	<p>附属図書館付設記録資料館及び図書館企画課を中心に、学内に分散する産業経済資料部門及び九州文化史資料部門の統合配置に向けた検討を行った。</p> <p>工学部跡地を確保し、保存図書館を中心とした資料の集中化を実施すべく、統合の実施計画をとりまとめた。</p> <p>また、炭鉱札・炭鉱絵葉書・『筑豊石炭鉱業組合月報』写真の画像データベース</p>

<p>取り組む。</p>	<p>デジタル化を推進し、ウェブ上で公開する。併せて、総合的研究を推進するため、分散している部門の箱崎地区工学部跡地への統合の準備を進める。</p>	<p>を構築し、Web上で公開した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>【173】 21世紀の循環型社会の主力エネルギーである水素の製造・供給と利用を安全に行うための統合技術に関する研究を集中的に推進する。</p>	<p>水素利用技術研究センターにおいて、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水素利用技術研究センター実験棟において、水素を安全に取り扱うための低圧水素ガス実験設備を拡充し（システム実験室等）、水素・燃料電池に関する研究に取り組んだ。（15テーマの研究プロジェクトを推進。） ・産学官連携推進組織「福岡水素エネルギー戦略会議」を核として、福岡県や企業と緊密な連携をとりながら、水素利用技術や燃料電池に関する共同研究、技術相談に積極的に取り組んだ。 ・産業技術総合研究所と協力し、センター実験棟においてNEDO技術開発機構の「水素材料先端科学基礎研究事業」を実施した。 ・福岡水素エネルギー戦略会議と連携して、産学連携の水素キャンパス実証研究を推進した。昨年に引き続き、福利厚生施設「あかでみっくらんたん」において定置型燃料電池（東芝燃料電池システム㈱1kw級LPG改質型PEFC）の実証試験を行うとともに、11月には生活支援施設（学生食堂）「ビッグどら」にも定置型燃料電池（新日本石油㈱10kw級灯油改質型PEFC）を新たに設置し、データ取得等の実証研究を行った。 ・社会人教育プログラムである水素関連人材育成を精力的に推進し、県内外から合計106名の参加者を得た。 ・10月に「福岡水素エネルギー社会近未来展2007」を九州経済産業局、福岡県等と共同で開催し、水素・燃料電池関連の企業や研究者に対して九州大学の研究成果を広くアピールした。（入場者：29,039人） ・社会・地域に開かれた教育研究拠点を目指し、年間約100件の視察対応を行った。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標

1) 社会連携に関する基本方針

○教育研究における社会連携事業に関する基本方針を策定する。

①教育における社会との連携・協力に関する基本方針

○社会に対して、大学における教育研究の成果をフィードバックするとともに、生涯学習の機会を提供する。

○教育面における大学と社会との連携を強化し、教育の質の向上を図る。

○青少年に対して、人間性、社会性、国際性及び専門性の重要性を啓発するとともに、青少年の大学への夢と高度専門知識の勉学意欲を増進する。

○大学が保有する情報・施設等教育資源を広く社会へ開放する。

○大学に対する社会の要請を積極的に受け入れるため、地域社会との連携を強化する。

○地域の公私立大学等との連携を推進する。

②研究における社会との連携・協力に関する基本方針

○地域社会及びアジアを核とした国際社会との研究における連携・協力を推進する。

③産学連携推進についての基本方針

○ベンチャー型も含めて産官学の共同研究や自然科学系のみならず、人文社会科学系の新しい社会連携活動への展開を目指した研究等を支援し、推進する。

○産官学連携事業を積極的かつ効果的に推進する。

④利益相反に関する基本方針

○産官学連携に際しての利益相反に対する九州大学の方針及びルールを明確化し、産官学連携の健全な推進を図る。

2) 国際交流・協力に関する基本方針

○国際交流推進機構において国際交流・協力に関する基本方針を策定する。

①戦略的国際交流プロジェクトの推進に関する基本方針

○戦略的国際交流プロジェクトを一層推進し、特にアジアの諸大学との交流を活性化させる。

○外国の優れた大学との交流協定締結を通して、良好な競争的協力関係を構築するとともに、教育研究に関する国際競争力を確保するための国際戦略を発展させる。

②外国人研究者・留学生の受入れ及び教職員・学生の海外派遣についての基本方針

○教育の国際化及び教育における国際貢献の観点から、一層多くの資質の高い留学生を受け入れるとともに、本学学生の留学を積極的に推進する。

③教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針

○国際交流推進機構及び各部局は、国際研究交流を積極的に推進するための基本方針を策定する。

○拠点大学に相応しい規模と内容を持つ国際共同研究及び国際会議を積極的に推進することを通じて、世界規模での大学間の連携を強化する。

④開発途上国に対する協力事業に関する基本方針

○アジアを中心とする開発途上国に対する教育研究、技術開発、人材育成を実践的・持続的に展開する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【174】 社会連携事業計画を策定し、全学的な実施体制を構築するとともに、社会連携事業を体系的に展開するため、「社会連携推進室」の機能を強化する。	【174】 社会連携に関して、社会連携推進室が主導し、自治体担当者の意見を取り入れて、教育研究における社会連携事業に関する基本方針案を策定する。	平成16年に社会貢献戦略プロジェクトチームが策定した「九州大学の社会貢献実現のための社会連携について（提言）」を踏まえた上で、社会連携推進室会議においてこれまでの社会連携事業を検証し、また、自治体担当者の意見等も踏まえ、「教育研究における社会連携事業に関する基本方針案」を策定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【175】 社会連携に関して、情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。	【175】 関係自治体等との連携体制を構築・強化し、社会連携に関する情報ネットワークを構築するとともに、広報活動を推進する。	平成19年度に新たに連携協定を締結した佐賀県、玄海町をはじめとして、これまで連携協定を締結した福岡市、唐津市、糸島地区一市二町（前原市、志摩町、二丈町）と定期的に意見交換会を実施するとともに、担当部署間において情報交換を行い、情報共有化を図った。また、双方の広報誌及びホームページにおいて連携事業に関する情報を掲載する等の情報網の構築を行い、広報活動を推進した。 また、福岡市西部に位置する5大学間で懇話会を設け、各大学において実施される講演会等の情報を各大学のホームページ上で共有することを決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【176】	【176】	・社会のニーズを踏まえた開学記念行事・講演会等を開催して教育研究成果を一般

<p>開学記念日の講演会や国内外の著名な学識者等による公開講演会を継続的に実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<p>開学記念日の講演会や著名な学識者等による公開講演会を実施し、市民及び中学・高校生に優れた教育研究成果を公開する。</p>	<p>市民等に公開するため、学外の有識者を含めた開学記念行事委員会を設置し、企画について審議を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開学記念講演会では、アフガニスタンとスーダンでそれぞれ医療援助活動に取り組んでいるペシャワール会現地代表の中村哲氏とNPO法人ロシナンテス理事長の川原尚行氏を講演者に迎え、一般市民が参加しやすいように都心部で開催し、900名を超える参加者を得た。 ・学内施設開放においては、古人骨標本・稀少動物の骨格標本の一般公開等、教育研究成果を公開した。 ・伊都キャンパスツアーを実施し、100名近い参加者を得て新キャンパスを一般市民に紹介した。 ・中学校・PTA等の大学訪問希望者に対し、各学部教員等の協力を得て、本学の優れた教育研究成果を公開した。 ・一般市民を対象に、各種公開講座を開催し、本学の優れた教育研究内容を紹介した。 <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【177】 大学公開講座，専門教育講座，セミナー，技術研修会及び資格関係の研修会等を実施し，市民に対し生涯学習の機会を提供するとともに，文化講演会，医療啓発活動，学習会，学外講演会等の講師として貢献する。</p>	<p>【177-1】 社会のニーズを踏まえた公開講座やセミナーを開催するとともに，本学教員による講演会等を開催する。</p> <hr/> <p>【177-2】 教員の教育研究活動に関する情報の充実を図り，本学が持つ様々な広報媒体を使い社会に発信する。</p>	<p>前回の公開講座終了後に実施したアンケート調査結果を学内に周知し，当該結果を踏まえ，ニーズに沿った公開講座を開講した。</p> <p>また，本学主催による「国際シンポジウム（グローバル化する看護と介護）」、自治体との共催による「いとしまサイエンスキャラバン2007（ゴミ問題から地域活性化を考える）」等のシンポジウムを活発に開催するとともに，再教育事業として，透過型電子顕微鏡解析・計測技術に関するセミナーや研修ポイントの認定付与が得られる医師向けの内視鏡外科手術トレーニング等の研修会等を実施した。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p> <hr/> <p>教員の教育研究活動に関する情報を広く公開することを目的とした「研究者情報データベース」や，専攻分野毎の主要な研究に関する業績を紹介する「九州大学Seeds集」を充実させるとともに，日経BPムック「変革する大学」シリーズ「九州大学」版を発行するなど，本学教員の教育研究活動に関する情報を広く社会に発信した。</p> <p>また，毎月発信しているメールマガジンにより，研究発表会や公開講演会等の情報を発信した。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【178】 専門職大学院，科目等履修生，研究生，聴講生，専修生制度を利用し，専門職業人のリカレント教育を実施する。さらに，講演・講義・実習指導を通じて，初等・中等教育従事者に最新の研究情報を普及する。</p>	<p>【178】 福岡県教育委員会を通じて，初等・中等教育従事者に最新の研究情報を発信する。</p> <p>また，社会人のリカレント教育の推進支援策を策定する。</p>	<p>福岡県教育委員会と本学との相互の連携・協力を通して，それぞれの教育研究活動の活性化を図ることを目的として，平成14年度に締結した協定に基づき，高大連携を推進し，高等学校への出前授業や大学訪問による体験入学及び模擬授業等において研究情報の提供を行った。また，福岡県教育委員会が企画した「福岡県21世紀人材育成推進事業」「高校生科学教育推進事業」等において最新の研究情報を提供した。</p> <p>さらに，理学研究院，農学研究院において，福岡県教育委員会との連携により「理数系教員指導力研修」を実施し，教育従事者の指導力向上とともに最新の研究情報の普及に取り組んだ。</p> <p>大学院に在学する社会人学生を対象に，リカレント教育，スキルアップ教育の就学機会の拡大を目的として，修学支援相談体制の整備，また，支援の一環として授業料の免除を実施する「再チャレンジ支援プログラム」を創設し，同プログラムを実施した。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【179】</p>	<p>【179】</p>	<p>主体的に進路を選択できる能力の育成や就業意識を形成するために，インターン</p>

<p>自治体、企業、NPOなどにおけるインターンシップの実施体制を平成17年度までに整備するとともに、企業等からの非常勤講師の積極的な活用を図る。</p>	<p>企業等への長期インターンシップの拡大を図るとともに、インターンシップ関連授業において、企業等からの非常勤講師を積極的に活用する。</p>	<p>シップやキャリア教育など、社会と連携した教育面の強化が必要であるという課題に対して、自治体、企業等と連携して、主として短期（1～2週間程度）のインターンシップを従来から実施してきたが、短期間では十分な効果が期待できないとの意見も踏まえて、平成19年度は長期のインターンシップの拡大を図った。 組織対応型連携企業等5社（うち4社とインターンシップ協定を締結）へ、7名の研修生を1ヶ月から3ヶ月派遣した。また、数理学府、工学府等において企業等（(株)日立製作所、東芝セミコンダクター社、三菱重工(株)、産業技術総合研究所等）への長期インターンシップを実施した。 インターンシップ関連授業については、法学部における法実務家によるLPセミナー、システム情報科学府における企業等と提携して実施する特別講義、及び数理学府におけるコンピュータスキル教育等に企業等からの非常勤講師の活用を図り、授業等の充実に努めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【180】 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリング、教科書執筆、大学入試センターへの協力などを積極的に推進する。</p>	<p>【180】 講義・講演などによる高等学校等との連携教育及び発達相談・カウンセリングなどを推進する。</p>	<p>高等学校等との連携教育推進のため、各学部において、高等学校を訪問しての出前授業や大学訪問による体験入学、模擬授業を実施した。 また、平成14年度に締結した福岡県教育委員会との協定に基づき、平成19年度に「福岡県21世紀人材育成事業」等により、高等学校との連携教育を推進した。 発達相談・カウンセリングについては、人間環境学府附属総合臨床心理センター「子ども発達相談部門」において、子どもたちの発達に関わる様々な悩みや不安に関する相談に対応し、相談内容や発達状況に合わせて各種の療育を行っている。また、高等教育開発推進センター学生生活・修学支援開発部教員が、福岡市教育センターの適応指導教室での適応指導に関する助言、スクールカウンセラーとして、生徒及び保護者、教職員への教育相談を行い、また、学生相談、カウンセリングの研修会講師を務めた。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【181】 高校生を対象にしたオープンキャンパスを継続的に開催し、大学説明会及び最先端実験施設の公開を行う。また、高校生に対して、様々な社会連携活動の機会を通じて本学の教育研究活動を周知することにより、本学への関心を高める。</p>	<p>【181-1】 高校生を対象とした大学説明会及び模擬授業を充実するとともに、先端実験施設の公開など魅力あるオープンキャンパスを開催する。</p> <p>-----</p> <p>【181-2】 ホームページにQ&Aを掲載し、九州大学の入試情報を発信する。</p> <p>-----</p> <p>【181-3】 高校生に対して、公開講座等により本学の教育研究活動を紹介することで、本学への関心を高める。</p>	<p>魅力あるオープンキャンパスを開催するため、入試関係委員会で企画内容を決定し、高等学校等に周知するとともにホームページに掲載した。 この結果、オープンキャンパスには13,600人の参加を得た。大学説明会では、文系3学部、理系3学部において模擬授業を実施するとともに、理系学部においては、先端実験施設・最新鋭の大型機器の公開を行った。 また、オープンキャンパスとは別に、学部において、高校からの依頼等により、学校へ出向き、出前授業（模擬授業）を年間120回実施するとともに、アドミッションセンターが主体となり、高校生等の大学訪問の受入、高校訪問を行い、入学者選抜方法や教育研究活動の周知を行った。さらに、学部が主体となり体験入学やサマースクール等を実施し、約300人の参加を得た。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>各種進学説明会等で高校生等から質問のあった事柄について整理し、Q&Aの形で本学ホームページに掲載した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>-----</p> <p>高校生の本学への関心を高めるため、高校生を対象とした公開講座や講演会を開催するとともに、高校生を対象に福岡市が企画した福岡都市圏大学事業に参加した。また、日本学術振興会の事業である「ひらめき☆ときめきサイエンス」を本学で実施し、高校生に研究成果の紹介を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【182】</p>	<p>【182】</p>	<p>18年度に開始した福岡県図書館協会加盟図書館との現物貸借は順調に実施されて</p>

<p>附属図書館及び総合研究博物館は、図書の住民貸出しの拡充、貴重な蔵書や学術標本等の展示公開など教育資源を広く社会へ開放する。</p>	<p>福岡県図書館協会の相互貸借サービスを介した図書の貸出を促進し、貴重資料等の展示公開を行う。</p>	<p>おり、福岡市総合図書館との現物貸借については、理系図書館および筑紫分館への範囲の拡大を含む包括的な協定をあらためて締結するべく協議を進めた。また、唐津図書館との現物貸借についても協議を開始した。</p> <p>貴重資料の展示公開については、5月に開学記念展示会「東西の古医書に見られる病と治療」を開催（来場者数：372名、講演会62名）し、一般市民への貴重資料の展示公開を行った。また、福岡アメリカンセンターとの共催により、「米国国立公文書館における機密情報開示政策」と題した講演会を行った。</p> <p>さらに、中学生の職場体験学習として、近隣の中学生9名（中央図書館5名、芸術工学分館1名、理系図書館3名）を3～5日間受け入れた。昨年度の2名より大幅に増加し、体験学習の場として定着しつつある。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【183】 国・地方公共団体や経済・文化団体、非政府・非営利組織等の審議会・試験委員・研究会等を通じて社会に貢献する。</p>	<p>【183】 地方公共団体等の研究会等を通じて社会貢献するために、研究者情報の充実を図り、包括連携協定を締結した自治体等に、その教育研究活動内容を発信する。</p>	<p>自治体等の要望に対応できる教員を迅速に検索できるようにするため、教員の教育研究活動に関する情報を広く公開することを目的とした「研究者情報データベース」や、専攻分野毎の主要な研究に関する業績を紹介する「九州大学Seeds集」を充実させた。</p> <p>また、連携協定を締結した自治体等との定期的な意見交換会や、担当部署間の情報交換などにおいて、教育研究活動に関する情報の発信を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【184】 公・私立大学間の特別研究学生交流協定及び単位互換協定の拡充を図るとともに、これに基づき、特別研究学生や特別聴講学生の受入れを行う。</p>	<p>【184】 早稲田大学との連携・協力を充実するため、「ロバート・ファン アントレプレナーシッププログラム」及び「九州地区国立大学間合宿共同授業」への学生参加を企画する。</p>	<p>早稲田大学と本学との間で、平成17年度に締結した「連携に関する基本協定」に基づき、早稲田大学との学生交流を図るため、起業家精神育成を目的とし、カリフォルニア州シリコンバレーにおいて実施する「九州大学ロバート・ファン アントレプレナーシッププログラム(QREP)」及び福岡教育大学、佐賀大学、長崎大学、琉球大学、九州大学で共同実施する「九州地区国立大学間合宿共同授業」への参加について協議を進め、平成19年度前述のプログラムに5名、合宿共同授業に4名の早稲田大学からの受け入れを実現した。</p> <p>なお、早稲田大学との単位互換等を円滑に進めるため、本学の特別聴講学生の身分として受入れ可能な学生交流協定の締結に向けて検討を進め、平成20年度には協定を締結することを決定した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【185】 産学連携推進機構及び研究戦略委員会を中心に、社会連携活動への展開を目指した研究等を支援・評価する体制を確立する。</p>	<p>【185】 社会連携担当、研究戦略企画室及び知的財産本部が連携し、連携自治体の窓口機能とニーズ対応部署の明確化を図り、社会連携活動体制の充実を図る。</p>	<p>平成18年度に知的財産本部に移設した受託共同研究契約係に加え、知的財産本部内に国際産学官連携センターを設置するとともに、国内外を対象とする法務対応人員も増強し、社会連携活動体制を整備した。企業との共同研究、技術相談等に代表される社会連携・社会貢献を入口から出口まで一貫して、知的財産本部内で支援できる体制整備を進めた。</p> <p>地域自治体との連携では、佐賀県との協力協定を締結し、有田焼きやシンクロロンを利用した各種連携について企画を進めた。また、福岡市やいとしま地域を対象として大学の知の社会還元を目的としたセミナー（「地域貢献セミナー」1回、糸島地域で「いとしまサイエンスキャラバン」3回）を開催するとともに、宗像市や唐津市とは個別の共同研究を進めた。さらに、九州大学学術研究都市機構と連携し、企業立地セミナー（東京）を開催した。</p> <p>以上、知的財産本部を中心に、社会連携等の体制を整備し、自治体との具体的連携も活発に実施するなど、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【186】 福岡市、福岡県、北部九州、九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取</p>	<p>【186】 福岡市、福岡県、北部九州、九州全域など本学が立地する各地域の産業・経済・環境・市民生活に関する研究課題への取</p>	<p>東区大学・地域まちづくり委員会、東区コミュニティユース事業、福岡都市圏大学連携事業、箱崎商店街を利用した子どもの居場所づくり事業の実施など、地域に密着した各種社会連携事業を実施した。</p> <p>また、佐賀県玄海町と薬用植物栽培等に関する共同研究に関する覚書を締結した</p>

<p>組みを強化する。</p>	<p>組みを強化する。</p>	<p>ほか、佐賀県立九州シンクロトン光研究センターに本学のビームラインを整備し、「バイオ・ナノ・環境イノベーション技術の研究開発」のための地域連携拠点の形成に取り組むことなどを目的として、佐賀県と連携協力協定を締結した。昨年連携協定を締結した唐津市とは、水産物の保全・蓄養技術開発事業、新エネルギー導入推進、無線LANの市街地における実証実験などを連携して実施するなど、地域の産業、経済等に関する研究課題への取り組みを強化した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【187】 新キャンパスを中心とする新しい学術研究都市構想の中で、地域活性化に対して責任あるプロジェクトの提案と推進を行うための研究活動とその支援体制を確立する。</p>	<p>【187】 本学の研究プロジェクトと連携し、平成20年春のオープンを目指す「福岡市産学連携交流センター」への入居者募集や、整備が進む前原市ほかのリサーチパーク等への企業及び研究機関誘致活動を推進するとともに、前年度に引き続き、企業セミナーや東京会議などを開催し、地域活性化に資する企業・研究機関等の立地支援、共同研究等を推進する。</p>	<p>リサーチパーク等への企業及び研究機関の誘致活動を推進するため、企業セミナー（東京：1回、福岡：2回）及び現地説明会（2回）を開催し、本学の研究シーズや九州大学学術研究都市構想、九州大学学術研究都市推進機構の業務を広報するとともに、企業等への訪問や、ホームページ・広報誌媒体等による広報活動を行った。 工学研究院と連携して「光と水コンソーシアム」を開催（参加企業：117社）するとともに、前原市等の分散型地域核（ほたる）やタウン・オン・キャンパスへの、企業及び研究機関誘致の実現に向けた働きかけを実施した。また、本学の研究プロジェクトと連携した「福岡市産学連携交流センター」への入居企業の誘致活動を積極的に行い、概ね9割を超える入居を達成した。 さらに、まちづくりの推進、産業化に近い研究シーズ・プロジェクトの推進、事業化・産業化の支援、企業が求める土地の整備、産学連携・インキュベーション施設等の整備、企業立地の優遇措置及び企業立地アドバイザーの導入決定などを実施し、企業・研究機関等の立地支援、共同研究等を推進することができた。 以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【188】 地域の官界、産業界、教育界、NPO、起業関係者などとの関係を強化することにより、新産業創出の環境整備や地域特有の問題の解決などに貢献する。</p>	<p>【188】 経済産業局、福岡県、福岡市等、各種公的機関や企業などとの連携関係を強化し、地域のニーズに対応した研究・事業を推進する。</p>	<p>福岡市、宗像市、唐津市、前原市・志摩町・二丈町との連携による共同研究及び各種事業を実施した。 福岡市やいとしま地域を対象として大学の知の社会還元を目的とした各種セミナーを開催した。福岡市では、「地域貢献セミナー」を2回、また糸島地域では「いとしまサイエンスキャラバン」を3回開催した。宗像市とは竹林や臭気に関する共同研究、唐津市とはいかプロジェクト等個別の共同研究を進めた。さらに、福岡市とは福岡産学ジョイントプラザにおいて、市内の他大学と協力して地元産業に即したイベントを開催するとともに、19年度に開設された福岡ビジネス創造センターには、知的財産本部員を常駐させ、地元企業の支援、連携促進を行った。 以上、自治体との連携による各種セミナーの開催や共同研究が実施されており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【189】 地域におけるアジア出身等外国人ビジネスネットワーク形成に寄与することにより、九州・福岡とアジア・海外とのネットワーク強化を図る。</p>	<p>【189】 帰国留学生データベースや外国同窓会を整備し、アジア・海外ネットワークの強化を図る。</p>	<p>3月及び9月に修了した帰国留学生のデータベース登録を実施した。 その結果、従来より緻密な情報管理によるアジア・海外ネットワークの構築が進展し、外国同窓会設立とリンクした活動への展望が大きく開けた。 また、帰国留学生と連携して、マレーシア同窓会及びタイ同窓会の設立に向けた協議を開始した。 ネットによる多国間同窓会の一貫として、JTW/ATW/JLCCの同窓会ホームページとデータベースシステムが完成した。同窓生はIDとパスワードでログインし、個人情報更新、同窓生の検索が行える他、フォーラムなどオンラインコミュニケーション機能を利用することができる。今後、登録者を中心とした国別同窓会組織に発展させる基盤を整備した。 福岡県国際交流局と協議を行い、留学生サポートセンターを平成20年度に立ち上げる事が決定し、産学官の協力体制を整備した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【190】 産学連携機能を「知的財産本部」に一元化し、産学連携機能の拡充・整備を行うことにより、産官学連携プロジェクト及び起業家育成事業を推進する。</p>	<p>【190-1】 知的財産本部で実施している産学連携機能の見直しと最適化を行い、効率的かつ効果的な産学連携推進体制について再検討する。</p> <p>-----</p> <p>【190-2】 組織対応型連携研究の情報管理・活用体制の高度化を図るとともに、起業家育成事業を推進するため、技術マネジメント交流会、ビジネスプランや新技術の評価会及びネットワーキングセミナー等を実施する。</p>	<p>知的財産本部既存の機能別組織体制に並行して、分野別グループ体制を試行した。特に、JSTのシーズ発掘試験の申請支援及び技術相談については、分野別グループで対応することにより、より効率的に業務を推進することができた。</p> <p>また、知的財産本部内に国際産学官連携センターを設置、国内外を対象とした法務対応人員も増強し、国際的課題にも対応できる体制とした。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>組織対応型連携研究の情報管理・活用体制の高度化を図るため、記録情報管理業務の我が国のリーディングカンパニーである日本レコードマネジメントとの連携により、組織対応型連携における産学連携情報管理オペレーションを確立し、運用することとした。また、一部の組織対応型連携企業との間においても、このオペレーションを導入し、業務管理を行った。</p> <p>起業家育成事業として、技術マネジメント交流会及びビジネスプランや新技術の評価会及びネットワーキングセミナーを実施し、起業家育成プログラム「九州大学/ロバート・ファン/アントレプレナーシッププログラム」を米国カリフォルニア州の“シリコンバレー”において実施した。</p> <p>組織対応型連携の情報管理高度化オペレーションの確立・運用を行うとともに、起業家育成事業を定期的におこなっており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【191】 上海交通大学との連携など、国際産学連携を推進し、地域経済の発展に貢献する。</p>	<p>【191】 上海交通大学との連携を核としつつ、他のアジア地域の大学との国際産学連携事業を展開する。</p>	<p>知的財産本部では平成19年7月に国際産学官連携を積極的に推進する国際産学官連携センターを設置した。ここでは、従来からのアジアに加え、欧米も対象に加えて活動を実施した。本学カリフォルニアオフィスとの連携で、米国における国際産学連携及び研究シーズの発信について調整を進め、今年度は米国で開催されるJUNB A2008（サンフランシスコ・ベイエリア大学間連携ネットワーク2008）サミット及びテクノフェアを行った。また、本学で実施中のグローバルCOEプログラム「未来分子システム科学」とUCLAとのジョイントシンポジウムも重要な本学研究発信機会として、カリフォルニアオフィスと内容の企画調整を進め、実施した。</p> <p>一方で、近年深刻化している東アジア地域の環境問題解決のため、本学における環境関連の研究者42名を組織し、全学プロジェクトとして「九州大学東アジア環境問題プロジェクト」を立ち上げ、中国の上海交通大学及び同済大学から研究者を招へいし、キックオフミーティングを開催、具体的な共同研究実施に向け調整を進めている。</p> <p>さらに、インドネシアでは、ブランチオフィスを設置しているガジャマダ大学において、産学官連携推進支援プロジェクト（2006－2008年度：JICA技術協力プロジェクト）を実施しており、途上国における組織的な産学官連携体制構築の支援を続けている。</p> <p>各種国際産学官連携プロジェクトを展開しており、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【192】 地域産業ニーズの収集及び客員教授等との緊密な連携により、調査業務体制を強化し、プロジェクトの立案・推進を行う。</p>	<p>【192】 地方自治体との連携を通じて、地域社会ニーズ収集を行い、地域と協同したプロジェクトを企画・実施する。</p>	<p>地域社会からのニーズ収集、マッチングを目的として、福岡市職員を対象とした地域貢献セミナーおよび糸島地域一市二町を対象とした「いとしまサイエンスキャラバン」を開催した。また、宗像市とは竹林や臭気に関する共同研究、唐津市とはいかプロジェクト等個別の共同研究を進めている。さらに、福岡市とは福岡産学ジョイントプラザにて、市内の他大学と協力して地元産業に即したイベントを開催するとともに平成19年度に開設された福岡ビジネス創造センターには、知的財産本部員を常駐させ、地元企業の支援、連携促進を行った。</p> <p>自治体との連携によるセミナーの開催や共同研究を実施しており、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【193】</p>	<p>(18年度までに実施済みのため、19年度</p>	

研究者情報の一元化及びデータベース化により、効果的なプロジェクト提案の基盤を整備する。	(は年度計画なし)	
【194】 技術シーズの特許化・実用化及び産官学連携プロジェクト推進のケース教材を開発する。	【194-1】 特許・技術移転活動マネジメントデータベースを活用し、ケーススタディの蓄積と知的財産本部内での情報共有を図るとともに、マネジメントの高度化を図る。 ----- 【194-2】 NEDOフェロー（新エネルギー・産業技術総合開発機構の産業技術フェロースhip事業）等の人材育成事業制度を活用し、若手人材の育成を図る。	特許・技術移転活動マネジメントデータベース（技術移転活動報告書）を活用し、毎週の知財評価会議の場で知識・情報共有を行なった。 知的財産本部全体で定例（月2回）の研修会を実施し、当本部全体での業務実施状況や具体的事例の共有を行なった。 情報の共有及び内部研修会を定期的に行っており、年度計画を十分に実施している。 知的財産本部全体で4人のNEDOフェローを雇用し、産学連携に関する若手人材の育成を実施中である。 NEDOフェローを雇用し、産学連携に関する若手人材の育成を行っており、年度計画を十分に実施している。
【195】 特許意識向上のための講習会を実施する。	【195】 学内から需要の高い学部向けならびに大学院向けの知的財産や技術マネジメント関連の教育ニーズに対応するため、知的財産関連の共通教育等を実施するとともに、知的財産に関するセミナー等を実施する。	大学院共通科目として「知的財産特論」や、各部局からの要請に応じた知財に関する講義を99件実施した。 また、学内外を対象として、「九州地区知的財産研修会」及び「デザイン関連の知的財産の保護・活用セミナー」（5回開催）並びに「アジアデザインビジネスセミナー」（2回）を開催した。 知財に関する講義及びセミナーを開催しており、年度計画を十分に実施している。
【196】 兼業や責務相反・利益相反の規則を明確にし、ガイドラインを策定して学内に周知徹底させる。	【196, 197】 利益相反マネジメント体制を一層強化するとともに、自己申告書により利益相反マネジメントの事例を蓄積する。また、ハンドブック等により学内の周知を図る。	平成18年度に実施した利益相反マネジメントに係る自己申告書（第1次及び第2次）の結果に基づいて、対象職員へのヒアリングを実施するとともに、平成19年度分の自己申告書（第1次）について、教員、役員、学術研究員を対象として提出依頼を行った。 ヒアリングについては、平成18年度に実施した第2次申告書をもとに具体的なマネジメントを行うため、対象者を4名抽出し、利益相反マネジメントアドバイザーによるヒアリングを実施した。この結果は、利益相反マネジメント委員会で審議し、今後のマネジメントにあたり、対象事象を蓄積した。平成19年度の自己申告書（第1次）の提出に係る回収率は、87.8%に達した。 また、「利益相反ハンドブック」を作成し、学内への周知を図った。 平成17年度より継続的に自己申告書による利益相反マネジメントを計画的に実施しており、年度計画を十分に実施している。
【197】 教職員による兼業等に関する状況報告書の提出、日常的なチェックの実施、問題がある場合の勧告など、一連の手続きの明確化及びマネジメント体制の構築を図る。	【198】 国際交流総合企画会議において策定した国際戦略に関する基本方針に基づく国際交流活動について国際交流推進室を中心に実施する。	国際交流総合企画会議において策定した本学の国際戦略に関する基本方針に基づき、以下のとおり実施した。 平成19年11月、東国大学校（韓国）において、韓中日国際学術シンポジウム「東アジアにおける『文化アイデンティティ』の形成と3か国連携強化の方策を探る」が開催され、文化、経済、医療倫理、環境、高齢化等の問題について議論した。 また、平成19年7月、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）において、世界韓国研究コンソーシアムワークショップを開催した。同ワークショップで開催された第4回世界韓国研究コンソーシアムセンター長会議において、韓国国際交流財団への2008年事業申請の概要について審議し、決定した。 なお、国際開発協力における国内の援助機関との連携を図り、本学における国際開発協力活動を一層促進するために、平成17年6月に本学と包括連携協定を締結し
【198】 国際交流推進機構の整備を図るとともに、関連施設の機能の充実強化を図る。	【198】 国際交流総合企画会議において策定した国際戦略に関する基本方針に基づく国際交流活動について国際交流推進室を中心に実施する。	国際交流総合企画会議において策定した本学の国際戦略に関する基本方針に基づき、以下のとおり実施した。 平成19年11月、東国大学校（韓国）において、韓中日国際学術シンポジウム「東アジアにおける『文化アイデンティティ』の形成と3か国連携強化の方策を探る」が開催され、文化、経済、医療倫理、環境、高齢化等の問題について議論した。 また、平成19年7月、ブリティッシュ・コロンビア大学（カナダ）において、世界韓国研究コンソーシアムワークショップを開催した。同ワークショップで開催された第4回世界韓国研究コンソーシアムセンター長会議において、韓国国際交流財団への2008年事業申請の概要について審議し、決定した。 なお、国際開発協力における国内の援助機関との連携を図り、本学における国際開発協力活動を一層促進するために、平成17年6月に本学と包括連携協定を締結し

		ている国際協力銀行（JBIC）職員を国際交流推進室に特任教授として受入れ、本学の今後の国際開発協力について、本学教職員との意見交換を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【199】 アジア学長会議の継続的な発展に努めるとともに、外国の有力大学との国際会議を開催することにより、競争的協力関係の構築を図る。	【199】 アジア学長会議運営連絡会事務局として、2008年に開催予定の第7回アジア学長会議の主催校を決定する。また、同運営連絡会を開催する。	2008年開催予定の第7回アジア学長会議主催校として、台湾大学及び立命館アジア太平洋大学の立候補があり、アジア学長会議運営連絡会を構成する7大学によって投票を行った結果、台湾大学に主催校が決定した。 これを受け、アジア学長会議運営連絡会を開催し、第7回アジア学長会議を台湾大学において2008年11月に実施すること、また、同会議への招待大学、テーマ等を決定した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【200】 アジア共通の問題意識を共有し、連携協力を行っていくためのネットワークポイント（拠点校）を拡充することにより、協力関係を強化する。	【200】 アジアの有力大学内に新規にブランチ・オフィスを設置する。また、ブランチ・オフィスを通じ拠点校との協力関係を強化することにより、具体的なプログラムを展開する。	タイの有力大学であるマヒドン大学内に本学のブランチオフィスを設置することが決定し、マヒドン大学学長、日本学術振興会バンコク研究連絡センター所長などの参加を得て、開所式を行った。上海交通大学とは、ブランチオフィス設置に向けた交渉を継続して行っている。 マヒドン大学とは、前年度に引き続き、「造血障害の研究・教育拠点の形成とアジア血液学の創出」に関する共同研究を実施するとともに、その研究成果をマヒドン大学との合同シンポジウムにおいて公開した。さらに、平成19年度は相互教員交流を行い、双方の教員は相手大学において集中講義を実施した。 また、従来からブランチオフィスを置くガジャマダ大学（インドネシア）とは、昨年度に引き続き、JICAの「ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト」を実施し、ガジャマダ大学のLPPM（研究・コミュニティーサービス機関）の支援及び工学系学部の研究支援を実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。
【201】 欧米の二極構造に匹敵しうる第三極としてのアジアの研究者のための、独自の研究者養成プログラム（サマー研修プログラム等）を開発する。	【201】 アジア学長会議において、アジア域内における若手研究者養成のための「若手研究者優秀賞」制度を確立する。	平成20年1月に、運営連絡会事務局である本学のイニシアティブにより、台湾大学にてアジア学長会議運営連絡会を開催し、「若手研究者優秀賞」の実施要領を了承し、第7回アジア学長会議（平成20年度台湾大学主催により開催予定）への参加呼びかけ校に対し、同賞の新設及び公募について通知を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。
【202】 インターネットを利用した遠隔教育やe-learningを導入することにより、アジアにおける高度な教育を実施できる体制を整備する。	【202】 情報基盤研究開発センターを中心に「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」を推進する。	JSPS拠点大学交流事業である「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」について、第二期である平成19年度からは中期計画の実施体制の整備として、具体的な実用化を図るために「e-Medical」, 「e-Library, e-Museum」, 「e-Culture, e-Science」に区分けし共同研究を進めることとした。この見直しにより基盤技術の研究開発体制を集約させるとともに、より具体的な実用化が推進できることとなった。 また、アジア科学技術の戦略的推進プログラムとして12月7日に「アジア科学技術コミュニティ形成戦略」に係るアジア遠隔医療シンポジウムを開催し、韓国、シンガポール、オーストラリアからの中継を交えた国際テレシンポジウムの実施や今後の共同プログラムに関する討議、ネットワークの最新情報に関する発表等を行った。 さらにアジア遠隔医療活動のハブとなる組織として「アジア遠隔医療センター」の設立に向けた協議も実施された。 以上、年度計画を上回って実施している。
【203】 アジアの諸大学間で教育内容・教育水準に関する基準の共通化を目指す。	【203】 アジア学長会議の参加大学との間で、「共同授業」（各大学の複数の教員により実	2004年に本学主催により開催した「第5回アジア学長会議」において、本学が提案した共同カリキュラムの実現へ向け、釜山大学校との間で「共同授業」開講の可能性について、時期、テーマ、講義形式、使用言語などの協議を行った。

	施)を開始する具体的な準備を行う。	その結果、平成19年度後期に、両大学から7名ずつ計14名の教員が両大学において、「日韓関係の未来志向的展望」をテーマとする共同カリキュラム(両大学において同じ講義を実施)のもと、リレー講義形式によって、英語を使用言語とする講義を開講した。 以上、年度計画を上回って実施している。
<p>【204】 本学の教職員・学生及び一般市民を対象として、「アジア理解プロジェクト」(講演会の定期的開催・広報誌の発行・アジア関連の書籍提供・メールマガジン配信等)の充実を図る。</p>	<p>【204-1】 本学の教職員、学生及び一般市民を対象として、アジアについての理解を深めるための講演会・セミナーを実施する。</p> <p>-----</p> <p>【204-2】 アジア関連の書籍を提供するとともに、本学におけるアジア研究を広く紹介するための叢書を刊行し、併せて、アジア関連情報のメールマガジンや本学のアジア研究データベースの充実を図る。</p>	<p>平成18年度に引き続き、本学の教職員、学生、並びに一般市民を対象として、アジアとの交流に際して必要となる実地的、実用的な知識やノウハウの提供を目的とした「九州大学アジア塾」を2回、アジアの文化等をわかりやすく紹介する「九州大学アジア理解講座」を6回、アジアの文学者との交流を通じてその国の文化等を紹介する「Soaked in Asia」を2回開催した。 これにより、本学の教職員、学生及び一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>平成18年度に引き続き、本学におけるアジア研究の成果を幅広い読者層に分かりやすく公開することを目的とした「アジア叢書」を2冊刊行した。また、九州大学におけるアジア関連の研究や情報を紹介するメールマガジンである「アジアセンター通信」を配信するとともに、アジアの国(地域)を対象として行われている本学の研究プロジェクト並びに研究室を紹介するデータベースの充実を図り、アジア総合政策センターのホームページに掲載した。なお、アジア関連書籍についても、引き続き学内のニーズに応じて随時提供した。 これにより、本学の教職員、学生及び一般市民のアジアについての理解を深めることに寄与した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【205】 国際交流推進室が提供する様々な支援策により、国際交流協定に基づく教員・学生・事務職員等の交流の活発化を図る。</p>	<p>【205-1】 留学説明会の実施、電子掲示板の活用、海外留学メールマガジンへの学生の登録数の拡充等の留学関係の広報活動をより一層充実する。</p> <p>-----</p> <p>【205-2】 アテネオ・デ・マニラ大学(フィリピン)における事務職員の海外研修プログラムの一層の充実を図る。</p>	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は、国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。 この体制のもと、海外留学メールマガジンの登録者数は4月以降約235人増加し、合計1,795人となった。また、六本松キャンパス(5月、参加学生105名)及び箱崎キャンパス(7月、参加学生62名)で交換留学説明会を実施した。さらに、11月には箱崎キャンパス及び六本松キャンパスにおいて、留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」を開催した(参加者、箱崎:25名 六本松:15名)。12月には六本松キャンパスにおいて、「留学と就職活動」に関する説明会を開催した(参加者:13名)。また電子掲示板により留学関連情報の提供も行った。 これらの結果、海外派遣制度によるアジアへの交換留学生は21名で、前年度18名から増加した。 また、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ飛びたい!!～留学のすすめ～」を入学式で配布し、新入生に留学を促した。このパンフレットは、本学ホームページの国際交流関係サイトにもアップし、学内教職員用、在校生用及び受験生用に情報提供を行っている。 以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>平成18年度に引き続き、アテネオ・デ・マニラ大学における7週間の英語研修と同事務局における1週間のインターンシップに、事務職員1名を2か月間派遣した。英語研修では実践的運用能力の向上を図り、インターンシップでは、アジア学生交流プログラム(ASEP)のアテネオ・デ・マニラ大学との締結に向けた意見交換、本学教員を対象とする英語による教授法トレーニングの開拓など、具体的なテーマに基づくプログラムを実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>

<p>【206】 宿舎の設備の充実により，訪問研究者及び留学生の受入れを促進する。</p>	<p>【206】 宿舎の居室及び共用室の設備を計画的に更新するとともに，入居希望者の便宜を図る方策を実施する。</p>	<p>国際交流専門委員会で留学生経費の配分額を決定の上，年次計画に基づき必要な設備の更新を図ってきた。 平成19年度は老朽化の著しい単身棟の電気温水器及び冷蔵庫の更新を随時実施した。 研究員の宿舎については，迅速な空室の把握を行い，メールによる受け入れシステムの整備を実施したことで，居室の有効利用が可能となり，入居希望者の要望に対する迅速な対応が可能となった。 留学生宿舎の受付窓口にて，平成17年度から継続して，英語を解する職員を2名配置するなどして，ソフト面でも対応を充実させた。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【207】 アジア学長会議の参加大学との間で単位互換協定を締結し，学生の相互受入れを促進する。</p>	<p>【207】 アジア学生交流プログラム（ASEP）による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため，各大学と協議を引き続き進める。また，学内においては，本学学生のアジア留学を促進するためアジア留学のメリットを学生に理解させるための方策を策定して実施する。</p>	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと，アジア学生交流プログラム(ASEP)による単位互換を伴う学生交流協定締結校を増加させるため，アジアの有力大学であるアテネオ・デ・マニラ大学と協定締結に向け協議を進めた。 また，本学学生のアジア留学を促進するため，六本松キャンパス（5月，参加学生105名）及び箱崎キャンパス（7月，参加学生62名）で交換留学説明会を実施した。11月には箱崎キャンパス及び六本松キャンパスにおいて，留学成果発表会及び座談会「留学のススメ」を開催（参加者内訳 箱崎：25名 六本松：15名），12月には六本松キャンパスにおいて，「留学と就職活動」に関する説明会を開催し，参加学生と就職が内定した学生との面談も行った（参加者：13名）。 さらに，キャリアサポート室の協力を得て，アジアに企業展開しているトヨタ自動車と武田薬品工業から講師を招き，就職活動におけるアジア留学のメリットを就職支援の立場から紹介する説明会を実施した。 以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【208】 欧米からの大学院留学生の受入れを増加させるため，外国人短期留学コースJTW(Japan in Today's World)及びATW(Asia in Today's World)の教育を充実させるとともに，日仏共同博士課程や日本・欧州連合間留学生交流パイロット・プロジェクトを活用する。</p>	<p>【208-1】 外国人短期留学コース（JTW）の受入れ体制の一層の充実を図るとともに，サマーコース（ATW）はプログラムの充実を図る。</p>	<p>留学生センターで実施しているプログラムは，各コーディネーターが，学生による評価等をもとに改良を加え，留学生センター委員会が審議等を行っている。この体制のもと，外国人短期留学コース（JTW）及びサマーコース（ATW）について留学フェアやホームページ等によりプログラムの情報提供を行った。また，コース開講科目に加え，学部での英語による開講科目についてもオリエンテーション及びホームページで情報を提供し，受講を奨励した。 また，ATWは新規開拓校（清華大学（台湾），成均館大学校（韓国），ペンシルベニア大学（アメリカ），ブリティッシュコロンビア大学（カナダ），ロサリオ大学（アルゼンチン））を含む22大学から49人を受入れた。ホームステイプログラムでは，受入れ期間を従来の3週間から2週間に変更して，ホストファミリーの負担を軽減し，学生に対してはステイ先の立地の差異による通学費用の格差に応じてホストファミリーに支払う料金に傾斜をつけることで，受け入れ側と学生双方の満足度を高めることができた。 上記に加え次のような活動を実施した。 JTWでは以前から学生からの要望が特に多かった日本近代史の講義を開講した。さらに，学生によりバラエティに富んだカリキュラムを提示できるよう1学期間を前・後半に分けたミニコースの開設を準備中である。また，伊都地区移転を視野に入れ，福岡市西区の小学校訪問及び小学生宅でのホームステイを行った。ATWではフィールドスタディに新たに座禅を取り入れた。 なお，部内での業務見直しにより，定員増を伴わずに担当スタッフを増員し，より，きめの細かい支援体制を整備した。その担当スタッフにはJTW設立当初に業務に携わっていた准助教を配して，JTWの趣旨をスタッフに徹底し，また，海外の大学の窓口として受入れを促進し，さらに，帰国後の学生及び現役学生との関わりを</p>

		<p>強めるためのケアを行った。 この結果、JTWの受講者は、前年度の46人から50人に増加した。 以上、年度計画を上回って実施している。</p> <hr/> <p>【208-2】 日仏共同博士課程等のプロジェクトによる学生交流を一層促進する。</p> <p>(派遣) 本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、博士課程の学生の交流を通じた学術交流促進を目的とした、日仏共同博士課程の派遣学生の学内募集を電子掲示板やホームページによる募集案内だけではなく、学生向けメールマガジンも利用し情報提供を行った。 この結果、昨年の応募者1名から今年度は3名の応募があり、慎重な審査を経て3名が採用となり、9月及び10月からフランスのコンソーシアム参加大学(INALCO, パリ第6大学, プロヴァンス大学)に派遣された。</p> <p>(受入) 日仏共同博士課程ホームページに本学ホームページの研究者情報のページ(英語)をリンクさせることにより受入教員の情報提供を行った。また、日仏共同博士課程コンソーシアム事務局からの照会に対して日仏共同博士課程の留学生受入可能教員について調査し、同事務局へ情報提供を行った。 この結果、1名を受け入れた。 なお、6月15日にフランス政府留学局日本支局長によるフランス留学説明会を実施し、フランス留学により有利となる企業、産業分布について本学学生に紹介した(参加者:30名)。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【209】 教育の国際化として、留学生の受入れ及び本学の学生の海外派遣体制を整備するとともに、外国人留学生と日本人学生を対象とした英語による授業を拡充する。</p>	<p>【209】 アジア学生交流プログラム(ASEP)、本学独自の奨学金制度及び海外短期語学研修制度による受入れ及び派遣を促進し、学生に対して、本学の英語による開講科目への参加を勧めるとともに、実践的外国語習得のためのプログラムを実施する。</p>	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、留学生の受入れ及び本学学生の海外派遣(留学)を促進するため、本学独自のアジア学生交流プログラム(ASEP)により、平成19年度は協定校との間で6名の派遣を行い、4名の受入れを行った。海外派遣制度によるアジアへの交換留学者は21名で、前年度18名から増加した。 また、本学独自の奨学金制度であるフレンドシップ奨学金制度による受入れについては、前年度の13名から15名へ増加した。 このほか、8月には中国語(大連外国語学院3名:前年度同)、韓国語(延世大学校8名:前年度4名)の海外短期語学研修を実施し、前年度より参加者が4名増加した。また、参加した学生による成果報告会を9月に行い、韓国語・中国語の語学能力の向上を各語学教員により確認した。 英語の短期語学研修については、本学カリフォルニア・オフィス及び本学米国同窓会の協力を得て、「九大生のためのビジネス英語&理工系英語サマースクール」として新たに4週間の集中コースをカリフォルニア・モンレー国際学院(大学院)において実施した(参加者9名(大学院生:2名,学部生:5名,21プロ:1名,留学生:1名))。 英語で授業を行う外国人短期留学コース(JTW)及びサマーコース(ATW)では、日本人学生の受講を奨励するための情報提供等を積極的に行った結果、併せて44名の日本人学生が受講した。また、実践的外国語習得のためのプログラムとして、言語文化研究院においてTOEIC対策プログラムを実施した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【210】 帰国留学生の協力により、資質の高い留学生を確保するシステムを構築する。</p>	<p>【210】 海外オフィス、ブランチオフィスの活用及び帰国留学生の協力により、資質の高い留学生確保の施策を行う。</p>	<p>本学の国際交流全般に関わる事項は国際交流専門委員会において審議・報告等がなされている。この体制のもと、質の高い留学生確保のため、海外オフィス、同窓会の活用方法について議論を行った。 ・ミュンヘンオフィスはミュンヘン大学幹部へ、ソウル大学校内ブランチオフィスはソウル大学校幹部に対し、優秀な留学生の派遣を依頼した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・帰国留学生と連携して、マレーシア同窓会及びタイ同窓会の設立に向けた協議を開始した。 ・上記に加え次のような取り組みを実施した。 ・東北師範大学で日本語予備教育を学んでいる中国赴日本国留学生（国費留学生）からの留学希望者が北京事務所からの留学指導の実施により、昨年度の2名から9名に増加した。 ・海外オフィスを通じて、本学へ留学生を推薦してもらうためのフローチャートを北京事務所との間で作成し、中国政府が今年度から実施している「国家建設高水準大学公派研究生項目」のプログラム参加希望学生の事前内諾の取り扱いを実施し、本学への質の高い留学生の増加を図った。（事前受け入れ内諾照会者39名） ・JTW, ATW及びJLCCの同窓会ホームページとデータベースシステムが完成し、5月にデータのアップロードを完成した。 <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>
<p>【211】 国際的視野を有する若手研究者の養成を目的とした海外における学会等での発表を促進する。</p>	<p>【211】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による新たな枠組みの中で若手研究者への支援事業を実施する。</p>	<p>国際的視野を有する若手研究者の養成を図るために、九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金により、平成19年度から、戦略的交流事業として「若手研究者の中・長期派遣事業」等の5事業を実施することとした。</p> <p>「若手研究者の中・長期派遣事業」は、次世代の研究スーパースター候補となる原則40歳以下の若手教員の1ヶ月以上の海外派遣に対し、渡航費の援助を行う事業である。平成19年度は1名採択した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【212】 外国人研究者の期限付き招へい制度を確立する。</p>	<p>（18年度までに実施済みのため、19年度は年度計画なし）</p>	
<p>【213】 国際共同研究・国際会議を推進するため、「国際交流推進室」を軸に全学と各部局との連携のとれた実施体制を整備する。</p>	<p>【213】 国際共同研究及び国際会議を推進するため、アジア学長会議等で構築してきた各部局との連携体制を確認しつつ、国際交流推進機構、そしてその中心となる国際交流推進室と部局との連携のとれた実施体制を整備し、国際戦略に関する基本方針の周知徹底を図る。</p>	<p>本学の国際交流を一元的に推進するため、総長の諮問機関として国際交流機構に設置した国際交流総合企画会議が提言した本学の国際交流・基本方針「九州大学の国際戦略構想」に基づき、世界規模での大学間の連携強化を図るため、10月27日～28日の2日間、「大学サミット・イン・九州2007」を開催した。同サミットを開催するにあたり、複数部局の教員（工学、農学、医学等）による実行委員会を構成し、本学の国際戦略の2つの基軸に沿った戦略的国際交流活動である「歴史的・地理的必然性が導くアジア指向」、「世界的知の拠点形成」に基づく会議の構成の検討等を行った。これらにより、国際戦略に関する基本方針の実施について、部局との連携体制が強化された。</p> <p>また、同サミットにおいては、早稲田大学を含む11か国12大学の学長等が「都市と大学～大学がいかにか地域に貢献できるか」をテーマに協議し、各国大学との研究交流及び学生交流のためのネットワークづくりが推進されたことで、世界規模での大学間の連携が強化された。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【214】 ネットワークポイント締結大学及び各分野の卓越した研究機関との国際共同研究を推進する。</p>	<p>【214】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による新たな枠組みの中で国際共同研究推進のための支援事業を実施する。</p>	<p>九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業の「公募による地方自治体・企業等との産学連携による継続的な共同研究事業」に、平成19年度から3年間の継続的な共同研究事業として、「東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取り組み」をテーマとした、北京大学及び中国環境保護総局等との国際共同研究を採択し、支援を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【215】 本学において国際学会、シンポジウム、</p>	<p>【215】 九州大学創立八十周年記念事業国際学術</p>	<p>九州大学創立八十周年記念事業国際学術交流基金による戦略的交流事業の「公募による地方自治体・企業等との産学連携による継続的な共同研究事業」に、平成19</p>

<p>セミナー，外国人研究者による講演会等を積極的に開催するとともに，海外においてワークショップやセミナーを積極的に実施することにより，国際的規模の研究交流を促進し，研究の質の向上を図る。</p>	<p>交流基金による新たな枠組みの中で国際シンポジウム開催のための支援事業を実施するとともに日本学術振興会が公募する事業，また，「第2回大学サミット・イン・九州」を開催し，研究交流を促進する。</p>	<p>年度から3年間の継続的な共同研究事業として，「東アジアにおける環境計測に関する国際研究の取り組み」をテーマとした，北京大学及び中国環境保護総局等との国際共同研究を採択し，支援を行った。</p> <p>また，昨年度に引き続き，JSPS拠点大学交流事業として，「次世代インターネット技術のための研究開発と実証実験」，JSPSアジア教育研究拠点事業として「日中における薬用植物の育種と標準化及び創薬に関する研究教育交流拠点」及び「造血障害の研究・教育交流拠点の形成とアジア血液学の創出」，JSPSアジア・アフリカ学術基盤形成事業として「ハイブリッドイネと農業生態系の科学」，JSPS日中韓フォーサイト事業として「新しい細胞特異的非ウイルス型遺伝子キャリアシステム」，さらに今年度よりJSPS先端研究拠点事業として「生体レドックスの磁気共鳴分子イメージング拠点形成」でシンポジウム，セミナー等を開催した。</p> <p>「大学サミット・イン・九州2007」は10月27～28日の2日間開催した。11か国12大学の世界各地の有力大学から学長等を招聘し「都市と大学～大学がいかに地域に貢献できるか」をテーマに協議し，国際研究交流の促進を図った。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【216】 我が国の開発途上国開発支援政策（ODAプログラム等）とタイアップすることにより，開発途上国に対する協力事業を推進する。</p>	<p>【216】 独立行政法人国際協力機構（JICA）の要請による専門家派遣を行い，途上国から研修員を受け入れるとともに，技術協力プロジェクトを継続的に実施する。</p>	<p>JICAの要請に基づき，18年度に引き続き技術協力プロジェクト（「ASEAN工学系高等教育ネットワーク」及び「インドネシア・ガジャマダ大学産学地連携プロジェクト」）を実施し，本学の教員10名を専門家として開発途上国に派遣した。また，ハサヌディン大学への円借款，技術協力の一体的実施に向けた事前調査に本学教員3名を専門家としてインドネシアに派遣し，JBICの「ハサヌディン大学工学部支援事業」への助言を行うなどの連携協力を行った。本案件はスキームの異なる円借款事業と技術協力事業を組み合わせた特殊な事業で，JICAとJBICが統合された後のわが国ODAのモデルケースとなる案件であり，協力大学となる本邦3大学の1つが本学となる。</p> <p>さらに，9名の外国人研修生を本学に受入れ，集団研修（歯学教育研修）を実施するとともに，5名の外国人受託研修員を受入れ，研修を行った。</p> <p>民間財団の資金も活用し，2月に東ティモール国立大学へ本学教職員5名を派遣し，同大学農学部教員を対象としたワークショップを実施した。</p> <p>以上，年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【217】 世界銀行，アジア開発銀行，国際協力銀行などの国際開発協力プロジェクトの受注を目指し，国際開発協力を促進する。</p>	<p>【217】 分野横断的な国際開発協力プロジェクトの受託を目指し，学内に設置した「国際開発協力推進ワーキンググループ」を主体とし，これまで本学教員が行った国際開発協力の活動実績を整理し，国際協力銀行（JBIC）との定期協議において，新たなプロジェクトの提案を行うとともに，JBIC等が行うセミナーへの参加及び関係機関との情報交換を行う。</p>	<p>本学の国際開発協力の学内体制を強化するため，平成20年1月から国際交流推進室にJBICの職員を特任教授として受入れ，同特任教授を中心に，国際開発協力に関心のある本学の教職員に対し個別にヒアリングを実施し，本学の国際開発協力に関する活動実績のデータベースを作成した。</p> <p>JBICとの間では2回（9月，1月）定期協議会を開催し，本学が有するシーズとJBICが有する途上国のニーズに関する意見交換を行った。JBICが主催した円借款パートナーシップセミナーに工学研究院の教員を派遣し，インドネシアにおける円借款事業に関する理解を深めると共に，プロポーザルの提出に向けたアプローチを行った。</p> <p>平成18年度にJBICより受託した「マレーシア サバ州持続的資源利用による貧困地域所得向上事業」を今年度も引き続き実施するとともに，新たに，医学研究院の教員が，JBICの「インドネシア共和国『インドネシア大学整備・保健医療人材育成事業』に係る案件形成促進調査」プロジェクトに，コンサルタント会社の補強として参加し，調査業務を実施した。また，芸術工学研究院の教員が，JBICから委嘱された「ヨルダン・ハシミテ王国観光セクター開発事業サルト観光復興に関する予備調査」について，調査業務を実施した。さらに，文部科学省が行う「国際協力イニシアティブ」教育協力拠点形成事業（インドシナ地域における農学・獣医学系大学でのアウトリーチ活動の現状と協力）を1件受託し，実施した。</p> <p>また，平成20年に予定されているJICAとJBICの統合（新JICA）に際し，大学との</p>

		<p>連携を検討するためのヒアリングが行われた。このヒアリングは、全国の5大学程度を対象に実施され、新JICAに対する期待などについて意見交換を行った。</p> <p>その他、平成20年1月に、世界銀行での勤務経験のあるコンサルタント会社の職員を迎え、世界銀行をケーススタディとした国際開発協力機関の人材育成に関するセミナーを工学研究院で開催した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【218】 独立行政法人国際協力機構（JICA）との連携協力の下に、アジアを中心とする開発途上国に対して、法整備、農業振興、先端産業の育成などについてのコンサルティング業務を実施する。</p>	<p>【218】 学内に設置した「国際開発協力推進ワーキンググループ」を主体とし、国際協力機構（JICA）九州国際センターとの定期協議を実施するとともに、平成18年度にJICAより受託したインドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクト（業務期間：平成18年6月～平成21年3月）を実施する。</p>	<p>JICAとの連携協力の強化を図るため、国際開発協力ワーキンググループのメンバーを中心に、JICA九州国際センターとの間で平成19年5月、11月に定期協議を開催し、国際開発協力に関する意見交換を行った。</p> <p>また、JICAから受託したインドネシア国ガジャマダ大学産学地連携総合計画プロジェクトを実施（契約期間：平成18年6月～21年3月）するとともに、JICAのスキームの1つである、「草の根技術協力事業（パートナー型）」に対し、芸術工学研究院（旧首都レブカおよびオバラウ島地域に対する文化遺産マネジメントと観光開発支援事業）及び農学研究院（桂林市臨桂県五通鎮における土づくり推進プロジェクト）から事業案の申請を行った。</p> <p>さらに、平成20年に予定されているJICAとJBICの統合（新JICA）に際し、大学との連携を検討するためのヒアリングが行われた。このヒアリングは、全国の5大学程度を対象に実施され、新JICAに対する期待などについて意見交換を行った。</p> <p>その他、JICAの要請に基づき、ハサヌディン大学への円借款、技術協力の一体的実施に向けた事前調査に本学の教員3名を専門家としてインドネシアに派遣し、JBICの「ハサヌディン大学工学部支援事業」への助言を行うなどの連携協力を行った。本案件はスキームの異なる円借款事業と技術協力事業を組み合わせた特殊な事業で、JICAとJBICが統合された後のわが国ODAのモデルケースとなり得る案件であり、協力大学となる本邦3大学の1つが本学となる。また、コンサルタント会社が本学を訪問し、両者間のシーズ等の基礎的な情報共有を図ると共に、大学とコンサルタント会社との連携について意見交換を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【219】 国際医療協力やJICA歯学教育コースの充実により国際連携を推進する。</p>	<p>【219】 JICA歯学教育研修コース（平成15年～平成19年）を実施するとともに歯学部及びアジア医療連携室のアジア地域での国際医療協力を促進し、国際連携を推進する。</p>	<p>発展途上国の歯学教育担当者養成コースであるJICA歯学教育研修コースを平成15～19年まで実施した。5年間で、延べ24カ国から51名の研修生を受け入れ、途上国がより自国の社会的ニーズに合った歯科医療従事者を自立的に養成できるよう研修を実施した。</p> <p>また、病院で診察を受けるアジア地域からの患者への診療支援、アジア各国の医療関係者とのインターネットを利用した交流カンファレンス及び「アジア遠隔医療シンポジウム」の開催などにより、海外の機関との医療協力を促進している。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>
<p>【220】 マレーシア及びASEAN諸国においてハブ的役割を果たすことを目指すマレーシア日本技術大学（MJTU）の設立・運営を支援する。</p>	<p>【220】 マレーシア日本国際工科大学（MJUIT）の母体となるマレーシア日本大学センター（MJUC）を支援するために、有志大学連合の一員として、政府の要請に基づく協力を実施する。</p>	<p>外務省が主催する月例会に出席し、MJUIT設立に向けた動き等について意見交換を行った。また、MJUCの活動を支援するため、平成18年度に引き続き外務省の委託を受け、本学の特任教授を機械工学分野の長期専門家として現地に派遣した。長期専門家は、マレーシア側関係者と共同で、「MJUIT設立に係る最終報告書」を完成させると共に、MJUC主催国際シンポジウム「Malaysia-Japan Symposium on Advanced Technology 2007(MJISAT2007)」を開催し、シンポジウムへは、本学から工学系教員を中心に20名を超える教職員・大学院生が参加した。</p> <p>また、平成19年8月に現地日系企業のニーズに合った人材の安定供給と日本語能力を有する人材育成を通じてタイと日本の一層の経済連携と友好関係の発展を目指して設置された「泰日工業大学」と学術交流協定を締結し、教員派遣や学生交流等の交流の可能性について協議を行った。</p> <p>さらに、日本政府及びエジプト政府が計画中的「日・エジプト科学技術大学(E-J</p>

UST)」への設立支援に取り組むために、総長がエジプトを訪問し、関係者との間で今後の協力等について協議を行った。
以上、年度計画を上回って実施している。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	1) 患者にやさしく分かりやすい病院システムを構築するとともに、患者の立場に立ったサービスの改善・充実に努める。 2) 九州・アジア・世界に開かれた高度先進医療の診療拠点の形成を目指す。 3) 全人的医療を担う医療系人材の育成を目指す。 4) 九州・山口診療圏の中核医療機関として地域との連携を強化する。 5) 経営管理を改善し、経営の効率化を図る。 6) 人事の流動性を増し、効率化を図る。
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
【221】 「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的に行い、情報公開に努める。	/	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 「社会に分かりやすい病院」を目指し、病院システムの広報活動を積極的に行うため、平成16年度に広報委員会を設置した。さらに、平成17年度には広報誌やホームページの迅速な編集作業を進めるため、広報委員会の下に広報部を設置するとともに、各診療科・部に広報担当者をおいた。合わせて、外部モニターを置き定期的に読者の声を収集して広報誌づくりに反映させることとした。 以上のとおり広報活動を積極的に行うための体制整備を進めた。	広報体制を整備し、広報誌、ホームページ、記者発表等により積極的に情報公開を行っており、中期計画は達成した。平成20年度以降も更に「社会に分かりやすい病院」を目指し、九州大学病院についての情報発信を行っていく。 以上、中期計画を十分に実施している。	
			（平成19年度の実施状況） 広報活動を積極的に行うための体制整備として、平成19年5月に民間企業での経験を持つ広報担当特定業務専門職員を採用した。これにより、特に「開かれた病院」を実現するため、報道対応に力を入れた。平成19年度の報道対応件数は146件で、昨年度の1.6倍のペースで対応を行った。8月以降、月に1回の定期的な記者会見を実施し、高度先端医療センターにおける治療件数、九州大学病院の先端研究の紹介を行った他、不定期のプレスリリースも10回行った。この他、院内施設の情報開示として、がんセンターホームページの立ち上げ及びがんセンター報告書の作成、先進予防医療センターホームページの見直し及び雑誌への記事掲載を行った。また、看護職員募集パンフレット・ポスターのリニューアル、院内講演会のポスター・チラシの作成、入院案内のデザイン見直し等を行った。		
【222】 ホームページ等により病院診療内容（専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、	/	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 病院診療内容（専門医、治療成績、高度先進医療、患者紹介率、患者安全指標、臨床治験の照会・案内、患者受入れ体制など）について、平成16年度に院内のデータを集約して病院ホー	病院ホームページにより病院診療内容を紹介しており、中期計画は達成した。平成20年度以降は、外部モニター及び院内職員にリニューアルし	

患者受入れ体制など)を紹介する。		ムページに掲載した。さらに平成18年度の新病院開院に合わせて、ユーザーの視点に立ち利便性に配慮した病院ホームページの一部デザインリニューアルを行った。また、平成18年度にはは診療内容に関する新たな情報を追加掲載するとともに、ユーザーの声を反映するための「病院へのご意見」欄をホームページ上に設置した。	たホームページについてのアンケート調査を行い適宜改善を図るとともに、掲載情報の更新を行う。以上、中期計画を十分に実施している。
	【222】 病院ホームページをリニューアルし、病院診療内容及び診療実績データ等を一般市民にわかりやすく紹介する。	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【222】 病院の情報を分かりやすく発信するため、病院ホームページの全面リニューアルを行った。リニューアル後のホームページは、明るさと落ち着いた色調とした他、高齢者や目の不自由な人にも容易に利用できるような大きな文字やボタンデザインを採用し、さらにサイトマップを新たに掲載したことで利便性の向上を図った。</p> <p>病院ホームページの情報は随時更新を行い、平成19年度に「新着情報」として掲載した件数は73件、修正・追加を行った件数は76件であった。これは昨年度の4倍のペースである。また、診療実績データについても、2007年度版病院概要掲載データを基に10月までに更新を行った。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
【223】 携帯電話およびインターネットを利用して患者・一般市民に有用な情報を提供する。		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度に携帯電話用ホームページを開設し、「診療案内」、「交通案内」の簡易版を掲載した。さらに、平成17年度には「主な施設案内」を追加掲載し、内容の充実を図った。また、携帯電話用ホームページについて患者向け広報誌「九大病院だより」や病院ホームページに掲載し、広く院外に周知した。18年度以降、随時更新を重ねた。</p>	病院ホームページ、携帯電話用ホームページを開設し、患者・一般市民に有用な情報を提供しており、中期計画は達成した。今後も適宜内容の改善を図るとともに、掲載情報の更新を行う。以上、中期計画を十分に実施している。
【224】 外来患者数、平均在院日数、手術件数、高度先進医療など、診療実績および診療コスト情報を提供する。	【223】 年度計画【222】参照	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【223】 年度計画【222】の「計画の進捗状況」参照。</p>	
	【224-1】 年度計画【222】参照	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年度は広報委員会にて検討・編集の上、外来患者数、平均在院日数、患者紹介率及び高度先進医療に関する情報を病院ホームページ上に掲載した。さらに、平成17年度は入院患者数、検査件数、手術件数などの情報を追加掲載した。18年度以降、各情報を新しいデータに更新している。</p> <p>また、診療コスト情報の提供については、平成16～18年度にかけて検討を重ねた。検討の結果、各診療科に対し公表できる疾患名に関するアンケート調査を実施し、疾患毎の診療コスト(診療費の目安)を算出するなど、インターネット上で公表する準備を進めた。</p>	診療実績及び診療コスト情報の提供については、平成19年度までに病院ホームページ上に掲載したことにより、中期計画は達成した。今後は、中期計画に掲げた「社会にわかりやすい病院」院への取組みの一環として、院内がん登録に係る統計資料をがんセンターホームページ上に公表するとともに、患者への情報提供の一環として外来患者予約数を外来窓口に表示するなど新たな取組みを行う。以上、中期計画を十分に実施している。
	【224-1】 年度計画【222】参照	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【224-1】 年度計画【222】の「計画の進捗状況」参照。</p>	

	<p>【224-2】 インターネットで公表する診療コスト（診療費の目安）情報について、患者からの意見を踏まえて改善点を検討し、診療コスト情報提供に反映させる。</p>	<p>【224-2】 診療コスト（診療費の目安）情報のインターネット上での提供に向け、執行部会議で4回にわたって掲載内容を検討した。検討の結果、主な疾患の入院治療に必要な費用について、限りシンプルに患者にわかりやすい表現とし、1月に病院ホームページ上に掲載した。さらに、掲載した診療コスト情報に関するアンケート調査を広報誌のモニターを対象に1月に実施した。アンケートの結果を受けて、より見やすい画面とするため、病名や金額の文字の太さ等について改善を行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【225】 広報誌を充実する。</p>	<p>【225】 各診療科パンフレットの発行を拡充し、患者サービスの向上を図る。また、「九大病院だより」、「九大病院ニュース」及び「九州大学病院概要」のアンケート調査の実施と分析を行い、読者の要望に沿った広報誌を発行する。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 従来から患者向け広報誌として発行していた「九大病院だより」について、読者のニーズを把握するため、平成16年度及び平成17年度にアンケート調査を行った。アンケート調査の結果を踏まえ、掲載希望の多い情報を優先的に掲載した。また、平成17年度からは新たに医療機関向け広報誌「九大病院ニュース」の発行を開始した。「九大病院ニュース」は平成18年度に病院広報誌に関するヘルスケア情報誌コンクールで優れた作品として入選した。この他に、各診療科のパンフレットの作成や、「九州大学病院概要」のリニューアルを行い、広報誌の充実を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【225】 各診療科等を紹介するパンフレットについては院内案内図を追加掲載するなど内容の見直しを行い、27診療科分について改訂増刷を行った。また、「九大病院だより」、「九大病院ニュース」についてはデザインや掲載内容のリニューアルを行い、「九大病院だより」は5号、「九大病院ニュース」は1号を発行した。この他、九州大学病院概要についてもリニューアルして発行した。 さらに、これらの広報誌に関するアンケート調査を、モニターに対して1月に行った。アンケートの結果、文字の色使い等について意見があり、次号以降の誌面づくりに反映させる。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>「社会に分かりやすい病院」とするため、患者向け広報誌と「九大病院だより」のリニューアル、医療機関向け広報誌「九大病院ニュース」の創刊、各診療科パンフレットの作成、九州大学病院概要」のリニューアル等、広報誌を充実させており、中期計画は達成し、平成20年度以降も広報誌の更なる反響調査（アンケート等）と内容充実を図ることに加え、来院した患者さんへのサービス向上のために誘導ツール（フロアガイド等）を作成する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【226】 各種疾病教室を拡充する</p>		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に各診療科で実施している疾病教室について現状調査を行った。その上で、患者のニーズを把握するために平成16年度に1回、平成17年度に1回疾病教室に関する要望調査を実施した。要望調査結果を踏まえて患者サービス委員会で検討した結果、乳幼児の母親や院内で活動するボランティア活動員などを対象として、新たに乳幼児の心肺蘇生法に関する教室を開催することを決定し、平成19年2月に開催した。この他に、平成16年度からリハビリテ</p>	<p>九州大学病院では患者や市民を対象に糖尿病教室を始め複数の疾病教室を開催してきたが、平成16年度以降、乳幼児の心肺蘇生法の教室、リンパ浮腫のケア講義、減塩教室等を新たに開催し、疾病教室の拡充を図った。 平成19年度は、平成20年度は、平成19年度に引続き各診療科へ疾病教室の実施計画のアンケート調査</p>

	<p>【226】 疾病教室の現状調査を行い、これを基にして各診療科・部に今後新たに実施・拡充が可能な疾病教室についてアンケート調査を実施し、拡充を促す。</p>	<p>シヨン部において新たにリンパ浮腫のケア講習を開始した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【226】 9月に患者サービス委員会において、医科の全診療科に対し、疾病教室の現状及び新たに実施・拡充が可能な疾病教室についてアンケート調査を行った。さらには、疾病教室の実施している診療科に対しては、疾病教室の開催頻度、対象者、実施方法に関する2回目のアンケート調査を行った。これにより、平成19年度に院内で実施している疾病教室について、現状を整理することができた。この結果を踏まえて、2月に各診療科へ疾病教室の実施・拡充を促した。また、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士のチームにより糖尿病教室を病棟（週3回）及び外来（週1回）で実施しているが、より充実した環境で開催できるよう2月から北棟2階にあたる個人栄養相談室を改修して、専用の集団栄養指導室とし、平成20年度から使用を開始する予定である。</p> <p>さらに、6月からハートセンター及び栄養管理室の協力により、ハートセンター入院患者を対象に月2回の減塩教室を開始し、毎回20名程度の参加者があった。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>院内で情報掲載を促進し、院内の充実を図る。また、院内の改修工事により、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【227】 「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器関連を基本とする臓器別診療科を編成する。</p>	<p>【227】 内科系臓器別診療体制の整備を参考に、外科系の外来及び病棟における臓器別診療領域及び病床配分について検討を行い、臓器別診療体制の整備を推進する。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 「患者に分かりやすい病院」を目指し、臓器別診療科を編成するための検討を進め、各診療科に置かれる副科長の職務を明確化するなどした上で、平成18年4月に第一内科、第二内科及び第三内科を6つの臓器別診療科に再編した。また、複数の診療科が参画し集学的治療を集中的に行う診療単位として、小児医療センター、ハートセンター及びブレインセンターを設置した。さらに、内科系の臓器別診療体制の整備実績を参考に、外科系の臓器別診療体制についての検討を開始した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【227】 4月に「外科系臓器別診療体制検討ワーキンググループ（WG）」を立ち上げ、3回のWGを開催し、外科系の臓器別診療体制の整備に向けた検討を行った。その結果、第一外科と第二外科を臓器別診療科に再編することで、臓器別診療科の名称と病床数の案を作成し、9月の執行部会議で了承を得た。その後、2月に第4回、3月に第5回の外科系臓器別診療体制検討WGを開催し、臓器別再編に伴う病棟運営上の懸案事項等について検討を進めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>平成18年度までに内科系臓器別診療体制の整備が完了した。外科系についても第一外科と第二外科の臓器別診療科名と病床数の再編案が平成19年度までに策定されたことと併せて、平成20年度以降は病棟配置や看護師配置等について引き続き検討を行い、臓器別診療体制の整備を推進することで、中期計画は達成する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【228】 診療科細分化の欠点を補い患者の「生活の質」を高めるための</p>		<p>IV （平成16～18年度の実施状況概略） 内科の臓器別再編による診療科細分化に対応し、内科系の非紹介新患外来患者や多臓器複</p>	<p>診療科細分化の欠点を補い、患者の「生活の質」を高めるための総合診療システムを強</p>

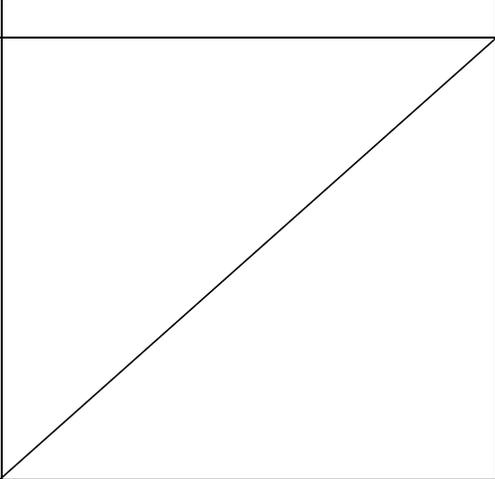
	<p>【228-3】 平成18年度に設置した先進予防医療センターにおいて、以下の取組みを行う。 ・予防医療の重要性を広く市民へ伝える。 ・受診者へのアンケート調査を行い利用満足度の向上に努める。</p>	<p>て検討を行った。また、サービスの向上につなげるため、2回のアンケート調査を実施した。1回目は小児医療センターにおけるボランティア活動に関するアンケートは、病棟環境やスタッフの対応に関するアンケートは、この結果、ボランティア活動については好評を得ているが、一部の患者にとってはおもしろくない活動が騒音となることがわかり、活動場所の移動を行った。また、入浴に関する順番がわかりづらいことから、入浴順番表の改正を行ったり、外部からセンターへ来訪者に対する感染予防に関するお願いのポスターをよりわかりやすく掲示するなど改善を行った。また、センターでは入院患者や家族の入院生活をバックアップするため、多くのボランティアを受け入れている。おはなし会や絵本カーニバル等、月に5～7件程度受け入れており、好評を得ている。ワーキンググループの開催やアンケート調査の実施、及びボランティアの受け入れ等を通じて、各科や患者家族の意見を聞きながらより充実したセンター運営に取り組んだ。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>【228-3】 予防医療の重要性を広く市民へ伝えるため、先進予防医療センターにおいて市民シンポジウムの開催を計画し、3月に開催した。シンポジウムには207名の参加があった。シンポジウムの開催以外の取組みとして、フリーペーパー「ぐらんざ」9月号に先進予防医療センターの記事が2ページにわたって掲載され、県内の主要な駅などで16万部が配布された。また、受診者アンケート調査の結果を毎月行っており、センター運営委員会で結果の検討を行っている。検討の結果、パンフレット・広報による周知度が低いこと、多くの受診者がホームページを見て受診していることが明らかとなり、先進予防医療センターのホームページをリニューアルすることとして準備を進めている。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【229】 「患者を動かさない病院」を目指し、検査部門の一元化を行う。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 平成18年4月の新病院Ⅱ期棟（北棟）開院に合わせ、「患者を動かさない病院」を目標に、検査部門の体制を以下のとおり整備した。 ・北棟の完成により、検査部門のほとんどが新病院（南棟・北棟）の1～2階に集中化され、物理的な一元化が達成された。また、ハートセンター、ブレインセンター、小児医療センター等のセンター設置により、循環器疾患、脳神経疾患、小児疾患に関する診療部門・検査部門・病床がそれぞれ集中化され、より効率的な診療が可能となった。 ・外来部門については、外来検査室の設置による尿検査の一元的検査体制の確立や、外来棟の生理検査緊急時出張サービスを実施し、検査</p>	<p>「患者を動かさない病院」を目指した検査部門の一元化は、平成18年4月の新病院Ⅱ期棟（北棟）開院に合わせて大きく前進した。また、広い病院であるためにも臨距離がある部分についても床検査技師を院内の各センターへ派遣する等の「患者を動かさない」ための様々な工夫をこれまで実施しており、中期計画は達成できた。さらに、国際規格ISO15189を認定し、検査の品質向上に積極的に取り組み、国際的に</p>

		<p>データの質と信頼性の向上、検査結果報告の短縮を含めた患者サービスの向上を図った。また、小児科外来にPOCT(Point of Care Testing, ベッドサイド機器)を配置し、血液ガス検査などをその場で迅速に行なえるようにした。</p> <p>・検査技師や放射線技師を医療技術部に一元的に所属させ、人事管理を行っている。臓器別診療体制が広がる中で、ハートセンター、先進予防医療センター等に検査部から人員を派遣し、より専門的な検査を患者を動かさずこなく実施している。</p> <p>また、検査部が検査データの質を保証した国際規格ISO15189を平成17年度に認定取得した。</p>	<p>用する検査の質とそれが生み出す能力があることとを第三者が今棟後には、平成21年度の新外来棟竣工のための準備を具体化し、検査の精度向上や時間的効率化を推し進めていく。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【229】 「患者を動かさない病院」を目指し、臨床検査技師が院内の各センターにおいてエコー検査、心電図検査などの生理検査業務に従事できるように人員養成のための教育を充実させる。また、新外来棟竣工に向けた新たな検査体制構築のための準備を進める。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【229】 平成19年度からエコー検査の技術が高い人員を採用し、ハートセンター勤務とした。その上で、他の技師の技術習得のため、生理検査室からハートセンターへ技師を派遣し、教育を受けさせた。また、技術習得に備えて検査部内におおいてエコーに関する基本知識・症例検討等勉強会を実施した。さらに、助教として循環器専門の医師を採用した。</p> <p>以上のおり、生理検査業務に従事できる人員養成のための教育を充実させ、平成18年度より引き続き、検査部からハートセンターや先進予防医療センター等複数のセンターへ臨床検査技師を派遣して、専門的な検査を患者を動かさずこなく実施した。</p> <p>また、平成21年度竣工予定の新外来棟(Ⅲ期棟)の外来検査室の設計、機器の選定を行う等、新たな検査体制の検討を進めた。具体的にはエアーシユーターを用いた検体搬送法導入の検討、尿検査受入れ対象部署の拡大及び尿検査項目の拡充の方向での検討を行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【230】 臓器別診療科間の診療連携体制を整備する。</p>	<p>【230】 外科系の臓器別診療科間の連携体制について検討する。</p>	<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 臓器別診療科間の診療連携体制の整備を進める中で、多臓器複合疾患患者については総合診療部が主治医として責任を持ち、疾患の重症度に応じて内科の臓器別診療科や集学的診療施設と連携し、効果的な治療を進める体制を整備した。また、地域医療連携センター(当時、地域医療連携室)が中心となつて、医科・歯科連携による摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援チームの立ち上げ支援活動を行うとともに支援内容を向上を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【230】 4月に「外科系臓器別診療体制検討WG」を立ち上げ、3回のWGを開催し、外科系の臓器別診療体制の整備に向けた検討を行った。検討の結果、第一外科と第二外科を臓器別診療科に再編し、それぞれ階をまたがない形で1フロアに集中化させることにより、患者を動かさずに医</p>	<p>第一外科と第二外科の臓器別診療科名と病床数の再編案が平成19年度までに策定されたことから、平成20年度以降は病床配置や看護師配置等について引き続き検討を行い、臓器別診療体制の整備を推進し臓器別に病床の集中化を行うことにより、中期計画は達成する。</p> <p>また、医科・歯科の連携による摂食嚥下訓練及び口腔ケア支援を継続して実施する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>

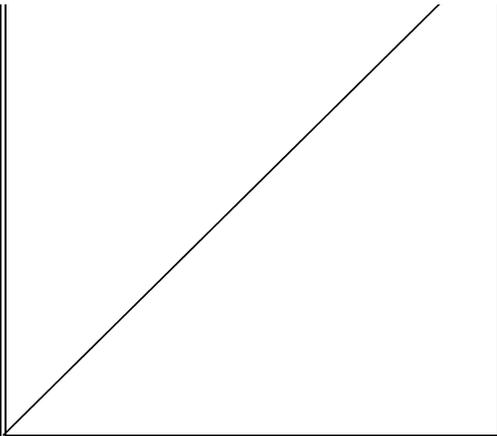
		<p>療者が動く体制を実現させていくことを決定した。さらに、2月に第4回、3月に第5回の外科系臓器別診療体制検討WGを開催し、臓器別再編に伴う病棟運営上の懸案事項等について検討を進めた。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【231】 患者用クリティカルパスをより一層充実させ、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のための体制作りに取り組む。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>患者用クリティカルパスをより一層充実するため、平成16年度にクリティカルパス管理・運営ワーキンググループを組織した。その取り組みとして毎年2回のパス大会を開催し、全職員に対してパスに対する理解を深める機会を設けた。なお、平成18年度までの公認パスは50疾患、パス使用数は2,122例である。</p> <p>また、インフォームドコンセント取得徹底のため、インフォームドコンセント様式の統一化・普遍化について検討する体制として、平成16年度にインフォームドコンセントワーキンググループを立ち上げた。ワーキンググループで共通様式を作成し、順次院内ホームページに掲載して全職員への周知に取り組んだ。</p>	<p>中期計画に掲げた患者用クリティカルパスのより一層の充実については、ワーキンググループを発足し、組織的に検討して充実を図る体制を確立したことで達成できた。公認パス数及び使用数も年々増加している。今後は、電子化していき、ルパスを安全に運用できるようにマニュアルを整備する。</p> <p>また、説明義務とインフォームドコンセント取得徹底のための体制作りについては、院内全体で統一した対応を行うためインフォライオンを作成することにより達成した。平成20年度以降は各診療科の説明及びインに沿った検証を行う。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【231-1】 公認クリティカルパスの使用を促し、パス大会において検証を行う。また、公認クリティカルパスの用語や運用の標準化を進めながら、医療情報システムの中で電子カルテと連携する電子化クリティカルパスの実装、運用開始に向け準備する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【231-1】 本院はクリティカルパスへの取り組みとして、医科・歯科を合わせて病院全体で統一した公認のフォーマットを定めるなど、国立大学病院の中でも積極的な活動を行っている。</p> <p>平成19年度は、全職員に対し公認クリティカルパスの使用を促すため、診療科ごとの公認パス使用数及び公認パス作成・運用・学会情報をホームページへ掲載し、7回更新を行った。</p> <p>公認パスは昨年度の50疾患から今年度は75疾患へ、パス使用数は昨年度の2,122例から今年度は3,827例へと大幅に増加した。</p> <p>また、電子化クリティカルパスの実装、運用開始に向けた準備の一環として、2回のパス大会を開催した。第1回は平成19年12月に電子カルテ説明会と合わせて開催し、第2回は平成20年2月に公認クリティカルパスの検証について開催した。</p> <p>なお、クリティカルパス管理・運営ワーキンググループを毎月開催し、電子化クリティカルパスの運用についての検討も行った。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【231-2】 インフォームドコンセントについて院内全体で統一した対応を行うため、患者への説明と同意に関する方針の明文化を図る。</p>	<p>【231-2】 インフォームドコンセントについて院内全体で統一した対応を行うため、平成19年9月にインフォームド・コンセントガイドライン（手順書）を作成し、患者への説明と同意に関する方針の明文化を行った。</p> <p>本ガイドラインでは、インフォームドコンセントにおける基本姿勢を明確にした上で、インフォームドコンセント成立の要件、説明すべき事項、説明及び同意書作成の注意点などを定めた。</p>	

<p>【232】 リスクマネジメントの向上及び 安全教育の徹底のため、「医療 安全管理部」を強化する。</p>		<p>IV （平成16～18年度の実施状況概略） リスクマネジメントの向上及び安全教育の徹底のため、専門職員の強化を図った。医療安全管理部には、病院全体の医療安全管理者としての専門的な知識を習得させる目的で、全職員に対する研修会の開催回数増加させ、参加者の増加を図った。収集システムである新インシデントレポートを統一的に構築を行い、インシデントレポートの解析した結果から、注意すべきポイントを作成したインシデント情報ポスターを作成し、現場への具体的な指導を行った。</p>	<p>以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>セーフティマネージャーの増強による研修会の開催回数増加を図り、中期計画は達成している。平成20年度以降も、これまでに培った職員のための研修会を増加し、実参加者数を増やし、研修会の効果を向上させる。また、インシデントレポートの解析及び啓発活動に積極的に取り組む。多くの医療安全研修会を開催し、参加者数を大幅に増加させ、医療安全意識の向上を図る。</p>
	<p>【232】 職員全体の医療安全意識の向上並びに医療安全に関する取り組みの周知徹底のため、研修の機会を多く設ける。また、新インシデントレポート入力システムに基づくデータ分析により、現場の問題点改善に繋げる。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【232】 職員全体の医療安全意識の向上並びに医療安全に関する取り組みの周知徹底のため、30回の研修会を実施し、延べ4,992名の参加があった。平成18年度の延べ参加数2,627名に比べ大きく上回った。平成19年度はボランティア職員及び委託業者を対象とした研修会も実施した。また、研修会に参加できなかった職員に対するフォローアップとしてリスクマネージャーを通じて配付資料を回覧したり、ホームページへの資料の掲載を行った。また、参加の少ない医師に対しては、各部署への出前研修会を始めた。また、毎月インシデントレポートについて分析を行い、その分析結果や特筆すべき事例について病院運営会議や研修会で報告したり、ポスターを作成するなどにより周知を行った。なお、平成19年度のインシデントレポート件数は月平均は280件で、平成18年度の183件を大きく上回っており、軽微なインシデントでも報告するという医療安全に対する職員の意識向上が表れた。この他、院内外より収集した医療安全に関する資料をリスクマネージャー宛にメールにて随時送付し、関係職員への周知を行った。以上、研修会への参加者数が目標数を大幅に上回っており、年度計画を上回って実施している。</p>	<p>以上、年度計画を上回って実施している。</p> <p>患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入するという中期計画は、平成18年度に病院として統一した方法による再来予約制を導入したことにより、達成できた。今後も引き続き、患者の待ち時間データを検証した上で、</p>
<p>【233】 患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入する。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 患者の待ち時間短縮のため、平成17年度までに原則として全診療科に再来予約制を導入した。導入後の待ち時間の改善状況を把握するため、患者に対しては待ち時間アンケートを、各診療科に対しては予約制導入後の状況調査や予約制の問題点についてのアンケート調査を実施した。この他に、医事電算システムにより患者待ち時間データを抽出し、分析・検討を行った。</p>	<p>患者の待ち時間短縮のため、病院全体での患者予約制を導入するという中期計画は、平成18年度に病院として統一した方法による再来予約制を導入したことにより、達成できた。今後も引き続き、患者の待ち時間データを検証した上で、</p>

	<p>【233】 平成19年1月から院内で統一して実施している再来予約制について、患者サービス委員会で患者の待ち時間データを検証した上で更なる改善に努める。</p>	<p>検討の結果、病院として可能な限り統一した方法での予約制の実施が必要であるとの結論に至り、予約制のルールを決めて、平成19年1月から病院として統一した方法による再来予約制を開始した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【233】 平成19年1月から院内で統一して実施している再来予約制について、患者サービス委員会で待ち時間を検証した結果、待ち時間が長い5つの診療科に対し改善の提出を求めることを決定した。この結果、それぞれの診療科において待ち時間が長くなる理由の分析がなされ、具体的な待ち時間の短縮策が提案された。また、従来より患者から待ち時間について意見が出されていた内科採血室について改善策を検討し、外来採血室に統合した結果、採血の待ち時間が30分程度短縮され、効果が現れた。その他、6月に外来及び入院患者を対象に満足度調査を行い、この中でも待ち時間の調査を行った。また、12月にも待ち時間データを再調査し、待ち時間が長い3つの診療科に対して引き続き改善を促した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>待ち時間が長い診療科に対しては改善を求める等、更なる待ち時間の短縮に努める。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【234】 患者・技術職員からの医師・歯科医師の評価システム、患者・医師・歯科医師からの技術職員の評価システム等、利用者からの職員評価体制の整備に向け取り組む。</p>	<p>【234】 平成18年度までに行った試行をもとに職員評価方法の開発を継続するとともに、患者を含めた利用者からの評価について検討する。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 患者サービス向上を目的とした職員評価体制の整備に向け、平成16年度に相互評価検討ワーキンググループを立ち上げ、検討を開始した。はじめに評価項目の内容について検討し、「患者への対応」及び「服装、身だしなみ」の2点を柱とする職員評価チェックシートを作成した。作成したチェックシートにより、平成17年度は主に外来においてワーキンググループ委員の2名1組が評価者となり、2回の試行評価を実施した。平成18年度は主に病棟においてワーキンググループ委員1名と評価を受ける各部署から1名の2名1組が評価者となり、1回の試行評価を実施した。試行評価の結果を基に評価方法等の検証を行い、評価項目の見直しや評価対象の拡大を徐々に進めてきたところである。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【234】 平成19年度は5回のワーキンググループを開催し、平成19年度版の職員相互評価の試行について実施期間、対象部署、評価項目、評価手順等を決定し、1月に試行評価を実施した。平成19年度の試行評価は、病棟の医師及び看護師、外来等窓口事務職員、薬剤部、医療技術部職員を対象に、評価者・被評価者の双方とも各部署選出により実施した。試行結果及び評価者・被評価者に対して実施したアンケート結果をとりまとめて、3月の病院運営会議で報告した。 また、患者を含めた利用者からの評価につ</p>	<p>利用者からの職員評価体制の整備に向けた取組みは、相互評価検討ワーキンググループが中心となり、職員相互評価の試行をこれまでに4回行った。平成20年度に職員相互評価の方法を検証し評価方法の更なる改善を図るとともに、患者からの満足度調査を実施することで、中期計画は達成する。さらに、平成21年度からの本格実施を目指し取り組む。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>

<p>【236】 基礎臨床統合型研究（トランスレーショナル・リサーチ）を推進するための体制を充実・整備する。</p>		<p>て実施している。</p> <p>III （平成16～18年度の実施状況概略） トランスレーショナルリサーチの推進を図るため、平成18年度に高度先端医療センターを設置した。同センターの設置により、トランスレーショナルリサーチとクリニカルリサーチの有機的な連携を図り、臨床研究の質の向上と高度先進医療のより効率的な管理を全病的に推進することが可能となった。また、研究専用病床を5床確保し、企業との連携による臨床研究を推進する体制の整備を進めた。この研究専用病床を活用し、第二外科において、製剤化を目的としたGCP（good clinical practice）準拠トランスレーショナルリサーチのモデルケースとして、血管閉塞による重症の血行障害に対するタロウイルスベクター（センダイウイルスベクター）を用いた世界初の遺伝子治療臨床研究を進めた。</p>	<p>高度先端医療センターの設置、研究専用病床の設置、i-GMPトランスレーショナルリサーチ支援システムの導入など、トランスレーショナルリサーチを推進するための体制の整備・充実を図ったことにより、中期計画は達成した。平成20年度以降は、研究専用病床をより効率的に運用するとともに、i-GMPトランスレーショナルリサーチ支援システムを利用して、各診療科の細胞療法、遺伝子治療研究を実施する。また、治験をスムーズに行うために治験専門外来を設置する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【236】 研究型病床を活用した高度先進医療を推進するための円滑な運用、維持体制を構築する。また、基礎臨床統合型研究を推進するため、薬事法に基づくGMP（医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準）グレードの試験物の製造・保存・管理を行う設備を整備する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況） 【236】 平成18年10月より確保した研究専用病床（5床）を平成19年度においても引き続き活用し高度な臨床研究（センダイウイルスベクターを用いた遺伝子治療臨床研究等）を実施した。平成19年度の研究専用病床の受入延患者数は635名である。なお、5床の研究専用病床のうち3床を外科系の病床とすることで運用の見直しを行った。 また、難治性疾患の治療に必要な遺伝子導入ベクターや細胞を処理するための治験薬GMPグレードの設備としてi-GMPトランスレーショナルリサーチ支援システムを1月に導入した。これにより、細胞療法、遺伝子治療研究等のトランスレーショナルリサーチを推進する環境整備が進んだ。 この他、先端医工学診療部において、皮膚に傷をつけない新しい内視鏡手術の開発を進めており、平成19年4月以降に逆流性食道炎を対象にした最新の内視鏡手術を実施し、我が国で初めて成功させた。同部のコンピュータ技術を用いた精密技術の研究開発から内視鏡外科手術のトレーニングセミナー開催を通じた医師の教育訓練までを含めた一連の活動が認められ10月に日本産業デザイン振興会から「グッドデザイン賞」を受賞した。さらに、同部を中心にリアルタイムで画像を利用しながら精度の高い治療を低侵襲治療の研究開発を行い、消化器・総合外科や、肝臓内科と協力して肝臓腫瘍などに臨床応用を行っている。また、先端分子細胞治療科においては、新規ペプチドカクテルを使用したがんワクチン療法に関する臨床試験を開始した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>倫理審査前のプレ審査に病院だけでなく医学研究院・歯</p>
<p>【237】 医学研究院・歯学研究院・生体</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 高度先端医療開発の推進を支援するため、平</p>	<p>院だけでなく医学研究院・歯</p>

防御医学研究所の積極的な参画による高度先進医療開発を推進する。



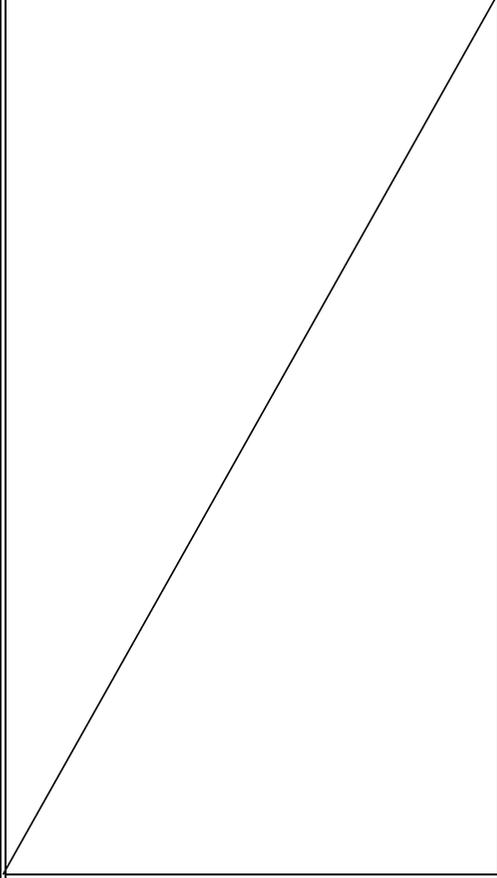
【237】
年度計画 【236】 参照

成18年度に高度先端医療センターを設置した。センターでは、九州大の倫理的な審査も実施する臨床研究をより質の高い審査のうえで行う体制（100人部会）を整備した。また、優れた臨床研究を遂行できる医療従事者を養成する防御医学研究所等も臨床研究従事者全員の講習会受講を義務付け、認定された者だけが臨床研究に参加できる「臨床研究認定制度」となるものである。臨床研究認定医（新規・更新）の講習会は平成18年度までに27回実施し、認定者は医師以外の医療従事者も含めて1,097名となった。

（平成19年度の実施状況）
【237】
年度計画 【236】の「計画の進捗状況」参照。

学研究所等加し、防御医学研究所が先導的役割を果たし、高度先端医療の分野で、国際交流協定の締結している病院との連携を強化するとともに、IT技術を活用しての情報交換や医療連携に取り組む。

【238】
国際交流協定を締結している病院との連携を強化するとともに、IT技術を活用しての情報交換や医療連携に取り組む。



IV
（平成16～18年度の実施状況概略）
九州大学病院は、韓国の慶尚大学病院等との間で、国際交流協定を締結している。平成16年度には、交流の在り方について検討し、平成17年度には、地域医療連携センター内に創設した「アジア国際医療連携室」メンバーを中心に慶尚大学病院との相互訪問交流を行い、病院業務の相互評価を実施した。平成18年度には、相互訪問交流と同時に遠隔医療ネットワークを用いたテレビ会議を行い、リハビリ部門、検査部門を中心に相互評価を行った。この他に、アジア・世界に開かれた診療拠点形成の観点から、九州大の海外の結核や国際医療センターの開催、アジア各国からの来訪者やジョイントセッションの開催、韓国語・中国語・日本語の診療問診票の作成など、取り組みを実施した。また、IT技術を活用しての情報交換や医療連携を推進するため、本学情報基盤センターの支援を受け、アジア太平洋諸国との主要な医療拠点及び日本国内各地の国際医療ネットワークの構築に積極的に取り組んだ。平成16～18年度までに九州大学病院を中心に87回行い、積極的に接続拠点の拡大を図り、アジア太平洋地域における遠隔医療のハブ的役割を確立した。イベント内容としては、腹腔鏡手術や脳外科のマイクロサージャリー、内視鏡検査、放射線・病理画像など、実際に行われている先端医療の他、ロボット遠隔医療実験等の実験領域やヘルスケア領域・医療倫理領域、災害領域など、幅広い内容のテレカンファレンスを行った。

国際交流協定を締結している病院との連携を強化するとともに、IT技術を活用しての情報交換や医療連携に取り組む。また、アジア太平洋地域内における医療拠点の構築に積極的に取り組んだ。平成18年度には、相互訪問交流と同時に遠隔医療ネットワークを用いたテレビ会議を行い、リハビリ部門、検査部門を中心に相互評価を行った。この他に、アジア・世界に開かれた診療拠点形成の観点から、九州大の海外の結核や国際医療センターの開催、アジア各国からの来訪者やジョイントセッションの開催、韓国語・中国語・日本語の診療問診票の作成など、取り組みを実施した。また、IT技術を活用しての情報交換や医療連携を推進するため、本学情報基盤センターの支援を受け、アジア太平洋諸国との主要な医療拠点及び日本国内各地の国際医療ネットワークの構築に積極的に取り組んだ。平成16～18年度までに九州大学病院を中心に87回行い、積極的に接続拠点の拡大を図り、アジア太平洋地域における遠隔医療のハブ的役割を確立した。イベント内容としては、腹腔鏡手術や脳外科のマイクロサージャリー、内視鏡検査、放射線・病理画像など、実際に行われている先端医療の他、ロボット遠隔医療実験等の実験領域やヘルスケア領域・医療倫理領域、災害領域など、幅広い内容のテレカンファレンスを行った。

【238-1】
国際交流協定締結病院である慶尚道大学校
病院との間の定例訪問交流と高品質動画
会議システムを用いた交流カンファレン
スを有機的に活用して情報交換を活性化す
る。同様の活動を中国・タイなどの他の
病院にも拡充する。

【238-2】
平成18年度までに構築してきた国内外
接続拠点との間の連携を強化するとともに
に、更なる拠点の増加を図る。同時に学
内の国際遠隔医療ネットワークの組織化
に向けた検討を開始する。

【238-3】
国際交流協定締結病院群のみならず未締
結機関とも医療交流を推進する。

(平成19年度の実施状況)

【238-1】
慶尚道大学校病院との定例訪問交流について、教
育研究センター長を団長として11月に訪問を
実施した。また、12月には慶尚道大学校から本
院への訪問が行われた。医療関係者との間で、高
品質動画会議システムを用いた交流カンファレ
ンスを実施し、医工連携による遠隔医療に関す
る情報を交換を行った。また、これまでの活動成
果を取りまとめ報告するため、12月に本院にお
いて8か国の研究者が参加し、「アジア遠隔医療
シンポジウム」を開催した。
さらに、上海交通大学、マヒドン大学、ソウ
ル大学等との間で、医療に関する情報交換だけ
でなく、手術・内視鏡検査の映像提供や、具体
的症例の研究等、病院診療に役立つ実践的な課
題に取り組んだ。
以上、年度計画を十分に実施している。

【238-2】
平成18年度までに構築してきた国内外接続拠
点との間の連携を強化するため、毎年2回開催
しているアジア太平洋先進ネットワーク (APAN)
会合にてヘルスケア・災害医療関連領域の会議
を昨年度に引き続き開催した。また、定例化した
ソウル大学ブندان病院との間の臨床病理カン
ファレンスを平成19年10月に実施した。
平成19年度の新規国際接続拠点は9ヶ国15機
関であった(うち3ヶ国は新規)。また、新規
国内接続拠点としては札幌医科大学、東京医科
歯科大学、京都第二赤十字病院等に加えて日本
赤十字九州国際看護大学(福岡)、豊見城中岡
病院(沖縄)、大分大学医学部附属病院、福岡
大学病院等と九州内において初めて接続し、国
内外接続拠点の拡充を図ることができた。今年
度は、参加を希望しているアジアの接続拠点の統
ニーズに応えるため、1イベント当たりの接続
箇所が増加し、難易度の高いイベントが実現で
きた。
さらに、国際医療ネットワークの組織化に向
けて、「アジア遠隔医療センター(仮称)設置
検討ワーキング」を設置して検討を開始し、平
成19年度は3回のワーキングを開催した。ワー
キングには情報通信分野として本学の情報基盤
研究開発センター、コンテンツ分野として芸術
工学研究院からも委員として参加している。
以上、年度計画を十分に実施している。

【238-3】
平成19年度は25回のテレカンファレンスによ
る交流イベントを開催し、延べ88接続箇所と交
流した。国際交流協定締結機関とは24箇所であ
り、未締結機関とは27箇所、さらに国内拠点と
は37箇所との交流を実施した。
また、平成19年7月に国内接続病院である札
幌医科大学病院との間で高品質動画転送システ

		<p>図ってきた。 また、職員の意識改革を図るため、全職員を対象として、外部から講師を招き、「病院の経営改革」、「電子カルテシステム」、「保険診療の適正化」及び「病院機能評価を受審する意義」をテーマとした九大病院改革セミナーを継続的に開催した。</p>	<p>員・事務職員を含めた全職種合同のオリエンテーションとして実施する。 また、職員の意識改革を図るため、平成20年度以降も全職員を対象とした九大病院改革セミナーを継続的に開催する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【240-1】 職員の意識改革を図るために、全職員対象の九大病院改革セミナーを継続的に開催する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【240-1】 職員の意識改革を図るために、全職員を対象として、福岡県社会保険診療報酬支払基金から講師を招き「よい保険診療を目指して」をテーマに九大病院改革セミナーを開催した。参加者は174名であった。また、看護部において、看護師長、副看護師長133名を対象として、「看護必要度の理論と実際の運用」をテーマに病院改革セミナーを開催した。さらに、警察OBでクレーム対応の専門的知識を持つ講師を招き、「実例で学ぶ！クレーム解決術」をテーマにしたセミナーを開催し、324名の職員が参加した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
	<p>【240-2】 平成18年度に作成した研修カリキュラムを実施し、評価・検証した上で更なるカリキュラムの充実を図る。</p>	<p>【240-2】 研修カリキュラムについては、主に各診療科での研修期間等の見直し等を行った上で毎年更新を行っている。また、平成18年度から開始した専門医研修の平成20年度版専門医（後期）研修プログラムを作成した。研修カリキュラムの充実を図るために、平成19年9月に厚生労働省より協力病院を7病院増加する認可を受けており、平成20年度より実施する。 また、研修成果の評価として、医科においては、年2回各診療科の担当医と研修医の全員へアンケートを実施した上でヒアリングを行い、診療科及び研修医間の相互評価を行った。ヒアリングの結果、研修満足度は「（1年次）非常に良い：30.1%（18年度：8.3%）、（2年次）非常に良い：31.6%（18年度：1.8%）」となり、昨年度より飛躍的に満足度が向上した。 歯科においても、年2回のヒアリングを全研修医を対象に行った。 ヒアリングの結果は、今後の研修カリキュラム見直しの参考とする。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【241】 学生、研修医をはじめ、病院職員などを対象にコミュニケーション技術習得を推進する。</p>		<p>Ⅲ （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に研修医（医科・歯科）及び看護師の新採用時オリエンテーションの中にコミュニケーション技術習得のためのプログラムを設け、毎年度講習会を実施してきた。また、平成17年度から対象職種を事務職員・技術職員まで拡大し、接遇研修を行った。</p>	<p>コミュニケーションの技術習得のために、研修医（医科・歯科）、看護師、事務職員・技術職員、さらには委託業者からの派遣職員までを対象とした接遇研修を実施し、順次受講者数の拡充を図っており、平成20年度以降、継続的に接遇研修を計画・実施していくことで、中期計画は達成する。なお、従来研修医（医科・歯科）、看護師それぞれ</p>
	<p>【241】 平成18年度に引き続き、コミュニケーション技術習得のための講習会を開催する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【241】 研修医（医科・歯科）、看護師については、毎年、新規採用者対象のオリエンテーションの</p>	

		<p>際に1つの研修項目としてコミュニケーション技術習得のための接遇研修を実施している。平成19年度は研修医(医科)は47名、研修医(歯科)は60名、看護師は260名の新規採用者全員が4月に接遇研修を受講した。</p> <p>また、事務職員・医療技術系職員(別府地区職員を含む)を対象とした研修については、例年通り平成19年5月に実施し、本研修が有意義であった旨のアンケート結果を得た。なお、平成19年度より新たに委託業者からの派遣職員の参加も募ったため参加者が平成18年度の25名から平成19年度は82名へと大幅に増加した。これらの取組みの効果の一つとして、患者からの意見を汲み上げるための意見箱の集計結果では、病院職員に対する感謝の意見が増加した。以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>に実施してきた新規採用者向け研修(接遇研修含む)を、平成20年度からは技術職員・事務職員を含めた全職種合同で実施する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【242】 地域医師の生涯教育に積極的に取り組む。</p>		<p>III (平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>各診療科における地域医師の生涯教育に関わる取り組み状況を調査した。その結果を基に九州大学病院としての生涯教育課題を取りまとめ、臨床教育研修センターホームページに生涯教育名称、対象者、主催及び窓口となる診療科、問い合わせ先等を公開し参加者を募った。</p> <p>なお、九州大学の医師再教育事業の一環として以下の取組みを行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に「内視鏡外科手術トレーニングセンター」を設置し、院内外の外科医を対象に内視鏡外科手術の基本手技から応用手技までのトレーニングを系統的なカリキュラムに沿って実施している。基本手技に特化した大学主導の内視鏡外科手術トレーニング施設としては我が国初であり、多彩なトレーニングカリキュラムが高い評価を得ている。平成18年度までに最も受講者が多い福岡県を始め、国内・国外から約400名の外科医が受講し、九州大学から修了証を授与した。 ・日本ACLS協会AHA福岡トレーニングサイトとの共催で地域医師会を始め全国の医師・看護師等を対象に定期的に心肺蘇生法(BLS・ACLS)の講習会を実施している。 	<p>これまでに九州大学病院で行っている生涯教育の案内の充実を図ってきた。また、内視鏡外科手術トレーニングや心肺蘇生法(BLS・ACLS)講習会等、活発な取組みを実施している。</p> <p>平成20年度以降も、臨床教育研修センターホームページに掲載している生涯教育の案内や生涯教育課題一覧の更新・充実を図り、継続的に参加者を募る取り組みを行っていることにより中期計画は達成する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【242】 臨床教育研修センターのホームページに掲載している医師および医療関係者向けの生涯教育の案内を充実し、生涯教育を推進する。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【242】 臨床教育研修センターホームページに掲載している生涯教育課題の項目を整理し、参加者を募った。さらに生涯教育課題の内容についての説明文を追加し、案内の充実を図った。</p> <p>さらに、院内におけるセミナー・研修会の開催日程、及び研修医の勉強会である「グラウンドラウンド」の日程についても臨床教育研修センターホームページでの公開を開始した。</p> <p>また、ホームページへのアクセス状況を把握できるよう新規にカウンターを設置した。</p> <p>以上のとおり、九州大学病院で行っている生涯教育を学外者にもわかりやすく案内することで地域医師の参加を促す環境整備を行った。</p>	

			<p>なお、九州大学病院で実施している生涯教育の一つである内視鏡外科手術のトレーニングセミナー開催を通じた医師の教育訓練を含む先端医工学診療部の一連の教育研究活動が認められ、10月に日本産業デザイン振興会から「グッドデザイン賞」を授賞した。</p> <p>以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【243】 集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とし、クリティカルケアセンターを整備する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心とするクリティカルケアセンターの整備として、平成16年度から救命救急センターワーキンググループで検討を重ねた結果、平成18年8月に救命救急センターを開設した。これにより、重症患者を中心に24時間対応可能な救急医療体制が確立された。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【243】 平成18年度に設置した救命救急センターの運用を推進するとともに、救急医療を担う医師やコメディカルなどの人材育成に努める。</p>	<p>集中治療部・救急部を高度救命救急医療の中心としたクリティカルケアセンターを整備する中期計画は、平成18年度に救命救急センターを設立したことに引き続き救命救急センターの運用を推進するとともに、救急医療を担う医師やコメディカル等の人材育成に努める。</p> <p>以上、救命救急センターを設置し、地域における救急医療の拠点としての体制を強化し、救急医療を担う人材の育成に積極的に取り組んでおり、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【244】 救急部、集中治療部、総合診療部、救急医学講座医師の兼務、各ホットライン医師の兼務によるチーム医療の推進を図る。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 救急医療におけるチーム医療の推進を図るため、平成16年度は併任の形で数名の教員を配置し、救急部・集中治療部への支援体制を整備した。平成17年度はさらに救急部・集中治療部に循環器内科、整形外科、脳神経外科等の救急関連各科から新たに教員を配置し、救急医療スタッフの増強を図った。その上で、平成18年度には救命救急センターを開設し、救急関連の診療科等と連携したチーム医療を推進した。このような取り組みにより、救急車受入台数、3次救急患者受入数は増加した。その他、救急救命士への研修や訓練も行ってきた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【244】 年度計画【243】参照</p>	<p>平成18年度に開設した救命救急センターにおいて救急関連の診療科等が連携したチーム医療を推進しており、中期計画は達成できた。今後も引き続き、スタッフの教育や勉強会、救急隊との症例検討会を実施し、チーム医療の推進を図る。</p> <p>以上、救命救急センターを中心として救急関連におけるチーム医療が推進され、重症患者の24時間の受入れに対応しており、中期計画を上回って実施している。</p>
<p>【245】 地域との連携強化のため、救急ホットラインを設置する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 地域との連携強化のため、脳卒中ホットライン等の救急ホットラインを活用して重症患者の受入れを行うとともに、安定期患者は地域医療連携センターを通じて周辺の医療機関への転</p>	<p>救命救急センターを設置して救急患者受入体制を整備し、救急ホットラインを活用して重症患者の受入れを行っており、中期計画は達成できた。</p>

		<p>医療連携センター会議の中でも行っている。評価及び分析した結果を基に、感染症病床、高度先端医療直視に反映させ、無菌棟等の活用について、内規等また、電子カルテシステムの導入に伴い、新規に共通病床を管理するシステムを構築したことで、病床稼動状況の把握が容易になった。この他、病棟部門小委員会において年2回の定期的な病床療科別病床数の見直しを実施し、効率的な病床運用に努めた。新たな病床管理システム構築によるハード面の整備と、共通病床の管理運営者を看護師長としたソフト面の改革により、効率化かつ効果的な病床運用が可能になった。</p> <p>以上、年度計画を上回って実施している。</p>	
	<p>【248-2】 患者情報共有化のためのシステム構築に向け取り組む。</p>	<p>【248-2】 患者情報共有化のためのシステム構築については、電算化第Ⅲ期稼動に合わせ返書管理システムが強化されるなど、電算化とリンクする部分がある。電子カルテ化に伴い、患者ごとの「連携機」の登録が可能となり、医師自ら必要な返書・情報提供が行われている。また、連携を容易に確認できるようなった。また、連携機マスタの登録数を九州地域を中心に約4千件から約2万件へと大幅に増加させた。地域連携をさらに推進できる環境が整備された。また、退院支援対象患者が転院する際の患者情報提供は、地域医療連携センターが担当医師と協力して行っており、その件数は平成18年度より121件上回った。一般の転院や逆紹介に関する診療情報提供については、電子カルテ内地域医療連携システムを整備することと、医師が必要な文書を作成しやすい環境を整えた。この他、紹介患者事前受付の実施として、即日入院受入及び歯科外来において事前受付を継続している。</p> <p>以上、地域医療連携システムを新規に構築したことにより、患者の情報管理と共有化が進み、年度計画を上回って実施している。</p>	
<p>【249】 兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進する。</p>	<p>【249】 平成18年度に引き続き、地域医療における病院医師の兼業分析を行うとともに、医師臨床研修終了直後の医師の関連</p>	<p>Ⅲ (平成16～18年度の実施状況概略) 兼業の効率的運用により地域社会との連携を推進するために、兼業の実績に関するデータを分析することにより、今後連携の改善に向けて基礎的データを得ることができた。また、地域医療機関との連携については、九州大学病院関連病院長会議を通じて関連病院における専門医研修の実施に伴う本院との人事交流の状況について情報交換が行われ、それを踏まえて地域医療機関に医師を派遣することにより、地域医療の充実に貢献した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【249】 兼業分析として、平成19年度の兼業の実績について、兼業一覧を作成した。さらに、兼業先</p>	<p>平成20年度以降も引き続き地域医療における病院医師の兼業分析を行い、兼業として地域医療機関への派遣を行うことにより、地域医療の充実に貢献することで、中期計画は達成する。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施している。</p>

	<p>病院における専門医研修の実施に伴う地域医療機関のニーズの把握を行う。</p>	<p>の地区別件数、診療科別の件数、急患センターへの兼業件数について整理・分析した。その結果、昨年度より件数が増えたことが判明し、地域医療への貢献が推進された。 また、平成18年度に引き続き、6月の九州大学病院関連病院長会議を通じて関連病院における専門医研修の実施に伴う本院との人事交流の状況について情報交換が行われ、それに基づき地域医療機関に医師を派遣することにより、地域医療への充実に貢献した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【250】 病院の理念を実現するためにより有効な経営手段の開発・導入を行う。</p>	<p>【250】 新医療情報システムの稼働に併せて検討を重ねてきた九州大学病院独自の管理会計システムを構築する。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 新たな経営手段開発の一環として平成16年度に導入した病院管理会計システム(HOMAS)は、インターフェースデータの障害やセグメント単位での検証の遅れもあり、導入年度での稼働には至らなかったものの、可能な限りの修正を行い、平成17年度以降、病院財務ワーキングや病院長報告会で診療科別収支を報告した。 一方、平成19年度導入の新医療情報システムの中に、経営分析が可能なデータベースの構築を行うため、電算システム開発委員会の下にワーキングを設け、コンサルタントを交えて検討を行い、準備を進めた。</p>	<p>平成20年度に九州大学病院独自の管理会計システムを稼働させ、そこから得られる稼働データを経営分析と経営改善に活用することにより、中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【251】 病院マネジメントシステムを基盤化するため、病院長専任制度により病院長の権限強化を図る。</p>	<p>【251】</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度より病院長専任制度を導入した。専任病院長の下、執行部会議を毎週開催し、病院の重要事項について機動的に審議し、専任体制を確立した。さらに、病院長専任制の確立を機に、人事審査基準の強化を図り、院長の裁量範囲を拡大するなど管理運営の強化を図り、病院経営の効率化を推進した。 （平成19年度の実施状況）</p>	<p>平成16年度に病院長専任制度を導入し、副病院長・病院長補佐の配置による執行部の強化、週一回の執行部会議の開催、院長の裁量範囲の拡大を図り、院長の権限強化を図ったことにより、中期計画は達成した。平成20年度以降も病院長のリーダーシップの下、執行部会議、上申書検討委員会</p>

	<p>教職員の適正配置及び病院長裁量経費の範囲を拡大し、管理運営における病院長の権限強化を図る。</p>	<p>【251】 病院長のリーダーシップの下、以下の取組みを行った。 ・平成19年4月から、教員の職制が「教授、准教授、講師、助教」等の新制度へ移行することに伴い、助教の資格審査を行い、新教員組織の円滑な導入を図った。 ・職員採用や診療機器の購入等、各診療科からの要望について、上申書検討委員会を開催し、執行部による厳格な審査を行うことで、機動的、戦略的な病院管理運営を行った。平成19年度は6回の委員会を開催し、91件の上申書について審査した。 ・がんセンターの設置に当たり、全学管理定員として准教授を1名配置した。 ・医療機関の第三者評価である病院機能評価 Ver. 5.0受審に向け、病院長のリーダーシップの下、担当副院長を中心に全職員が一丸となって改善に取り組み、福岡地区は1月に、別府地区は2月に認定を受けた。以上、病院長の強力なリーダーシップの下、円滑な病院運営を推進し、新しい組織の新設や第三者評価の受審等新たな取組みに挑戦しており、年度計画を上回って実施している。</p>	<p>等を開催し、機動的・戦略的な病院運営を推進する。さらなる開業を期して、病院長報告会を開催し、院長から教職員へ一丸となつて病院改革、経営の効率化に取り組む。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【252】 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施する。</p>	<p>【252】 経営管理の改善を図るため、内部定期監査計画書に基づく内部監査を実施する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 会計、保険診療、法令遵守、安全管理等に関する内部監査を実施するために平成16～17年度病院運営等について、内部監査の実施要項を制定し、長補佐を中心として内部監査委員会を設置した。平成18年度には、「重症室・差額病床の適正使用」について3診療科を抽出して第1回の内部監査を実施した。その結果を監査結果報告書としてまとめ、執行部会議及び病院運営会議へ監査結果と対応策について報告した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【252】 経営管理の改善を図るため、平成19年度は「カルテに記載された診療内容の適正な保険請求」、「毒・劇薬等医薬品の管理」に関する内部監査計画書を作成した。 適正な保険請求については平成19年11月に4診療科を抽出して内部監査を行った。医薬品の管理については薬剤部等における管理状況等に関する事情聴取を行った結果、適正かつ厳格な管理が行われていることが確認できたため実施しなかったこととした。その結果を内部監査報告書としてまとめ、平成20年3月の病院運営会議等へ報告した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>中期計画に掲げた会計、保険診療、法令遵守、安全管理等については、内部監査の実施要項を策定し、内部監査委員会を設置したことで、年度毎に監査を実施し、内部監査の改善、効率化へと繋げる。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【253】 組織横断的な経営改善委員会の権限を強化することによって、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図る。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 医療材料、薬品等の一元管理を行うため平成16年度より医療材料、歯科材料、試薬についてSPD方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を導入した。導入により在庫が削減され、在庫</p>	<p>SPD方式を導入したことにより、医療材料、薬品等の購入、在庫管理等の整理・統一を図るという中期計画は達成できた。今後もSPD方式を評価・検</p>

	<p>【253】 SPD方式（診療材料等を一元管理する仕組み）を評価・検証し改善を図りながらコスト削減に取り組む。また、医療情報システムの更新における院内物流システムのスムーズな移行を進める。</p>	<p>管理がスムーズに行えるようになった。平成17年度以降は、医療材料検討委員会や病院経営改革委員会主導の下、医療材料については、メーカーの絞り込みや価格の低減化に向けた材料費削減、新規購入時の値引率の設定を行い、経費削減にも、新規購入時の値引率の設定を行うなど、経費削減に向けた取り組みを行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【253】 医薬品については、平成19年3月より病院経営改革委員会の下に「医薬品購入ワーキンググループ」を発足し、業者毎の購入状況について分析し経費削減策の検討を行っており、今年度は7回実施した。 診療材料については、平成18年度に取引業者宛に病院長・医療材料検討委員会委員長連名による通知を実施した上で、平成19年度は診療材料メーカーとの直接交渉を8月に実施した。また、平成16年度から実施している福岡県下4大大学検討会に今年度も参加し、大学間で協力し経費削減についての検討を行った。 これらの結果として、平成18年度と比較すると、医薬品は約2%、医療材料は約0.2%値引率が向上した。 また、平成19年1月の医療情報システム更新に伴い、平成19年5月に院内物流システムを新システムへ移行した。それに伴い院内物流システムの取引データ等について本院担当者と取引業者の間で検証を実施した。検証の結果を受けて適宜システムのカスタマイズを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>証し、改善を図りながらコスト削減に取り組む。また、平成20年度の診療報酬改定及び医薬品価格改定の医薬品コスト削減に取り組む。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>
<p>【254】 研究医療と保険診療を明確に区分し、研究医療への外部資金の導入を促進する。</p>	<p>【254】 治験の増加を図るため、九州臨床研究支援センター及び福岡県との連携を強化し、新たな治験ネットワークを構築する。また、治験推進のためコーディネーターの増員等内部環境を整備するとともに、公開講座を実施して治験に対する啓発を行い、被験者の増加を図る。</p>	<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に九州地区の9大学病院の参加による中間法人「九州臨床研究支援センター」が設立され、九州大学病院及び他医療機関との治験ネットワークが構築された。この九州臨床研究支援センターの事業展開により治験の紹介や本院の診療科が中心となって実施する自主研究グループへの支援が行われた。 この他、事務補佐員の増員による治験契約業務の迅速化を図るとともに、ウェブサイト及び治験に関する知識と理解の普及を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【254】 福岡県、九州臨床研究支援センターを窓口とし、九州大学、福岡大学、産業医科大学、久留米大学の県内4大学病院による治験ネットワーク構築の推進会議及び実務者による治験推進委員会が開催され、検討を行った。治験ネットワークの事務局をNPO法人として設立することで平成20年2月に県への申請を行った。また、4大学病院間の情報を共有する環境整備として治験情報管理システムの開発</p>	<p>平成20年度は、平成19年度に県内4大学等で構築された新たな治験ネットワークを活用し、治験情報管理システムを効果的に運用していく。また、医師主導型臨床試験を支援するためのコーディネーターやデータマネージャー育成の対象とした市民公開講座を定期的に開催し、治験に関する啓発を行う。 以上のとおり、治験の増加による外部資金導入を促進するための環境整備を行うことにより、中期計画は達成する。 以上、中期計画を十分に実施している。</p>

		<p>め、平成20年2月より試験稼働を開始した。 なお、平成19年度の治験契約件数は307件であった。 また、被験者数の増加に伴い、9月に新たに治験コーディネーター2名を採用した。さらに、治験支援人材の育成事業（平成19年10月～平成22年3月）が採択され、この計画に係るコーディネーター2名、データマネージャー2名を採用した。以上、合計6名を増員し、1層の治験を推進するための環境整備を図った。また、治験に対する啓発および被験者の増加を図るため、医師、医療従事者等、一般市民を対象とした公開講座を平成20年1月と3月の2回開催した。また、定期的に記者会見を行い、メディアに対して治験情報や研究医療に関する最新情報を提供した。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	
<p>【255】 経営の安定化を図るために、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を行う。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 経営の安定化を図るために、平成17年度より病棟部門小委員会において、定期的（年2回）に診療科別病床数の見直しを行っている。平成18年4月の新病院Ⅱ期棟開院時には内科系病棟を臓器別の診療区分により配置した。さらに、高度先進医療の積極的推進のため研究専用病床として5床を確保し、運用を開始した。 要員配置については、メディカルソーシャルワーカー（MSW）や診療報酬請求担当等の特定業務専門職、病棟クラーク（医療現場における事務的業務）、診療情報管理士等を新たに配置・増員し、診療報酬請求の精度の向上を図った。また、作業療法士、理学療法士の増員を行い、増収を図った。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【255-1】 7対1看護体制の導入による増収効果、病床稼働率、在院日数、インシデントレポートの報告件数、褥瘡発生率への影響、また、患者さんに対して実施したアンケート調査について分析を行った。導入前との比較では、病院収入及び病床稼働率の増加、また在院日数の短縮が図られている。 さらに7対1看護体制の導入効果については、病院長報告会、病院運営会議等で病院教職員に周知した。 また、診療科別の在院日数、稼働率のデータを作成し、半期に一度、病棟部門小委員会において診療科別病床配置の見直しを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p> <p>（平成20年度の実施状況） 【255-1】 7対1看護体制の導入による増収効果、病床稼働率、在院日数、インシデントレポートの報告件数、褥瘡発生率への影響、また、患者さんに対して実施したアンケート調査について分析を行った。導入前との比較では、病院収入及び病床稼働率の増加、また在院日数の短縮が図られている。 さらに7対1看護体制の導入効果については、病院長報告会、病院運営会議等で病院教職員に周知した。 また、診療科別の在院日数、稼働率のデータを作成し、半期に一度、病棟部門小委員会において診療科別病床配置の見直しを行った。 以上、年度計画を十分に実施している。</p>	<p>在院日数や病床稼働率等のデータに基づく半期に一度の定期的な診療科別病床の見直し、研究専用病床の導入、及び特定業務専門職の配置・増員等を実施しており、中期計画達成に向けて取り組んでいる。今後も引き続き、7対1看護体制の導入による在院日数、病床稼働率の変化を検証し、定期的な診療科別病床配置の見直しを行う。 また、平成20年度には総合周産期特定集中治療室を設置し、助産師の増員を図る。さらには、平成19年度の電子カルテ導入に伴う業務の変化を踏まえて、効果的に外来クラークを配置し、病床区分、診療区分、要員配置の効率的運用を継続して行う。 このようにより、中期計画は達成する。以上、中期計画を十分に実施している。</p>
	<p>【255-1】 7対1看護体制の導入による在院日数、病床稼働率の変化を検証し、定期的な診療科別病床配置の見直しのためのデータ作成を行う。</p> <p>【255-2】 7対1看護の施設基準取得及び救命救急センターの全病床稼働を図るため、看護師の増員を行う。また、外来クラーク導入に向け、平成18年12月からの内外科外来への試行的導入による効果を検証す</p>	<p>【255-2】 7対1看護の施設基準取得に向けて、4月に看護職員配置を行い、6月から施設基準の算定を開始した。 また、4月からの救命救急センター看護職員の増員に伴い、救命救急センターの全病床稼働</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況**1. 教育方法等の改善****○ 一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況****(1) 文系コア科目、理系コア科目の開講**

学問全体の中や社会との関わりの中で、高校を卒業したばかりの学生に対し、専攻する学問の位置づけや学問のコアを理解させるとともに、テーマの探求を通して学問の面白さを理解することを目的とした文系コア科目、理系コア科目を開講した。文系の学生にも理系コア科目を、また、理系の学生にも文系コア科目を選択必修として履修を義務化した。

(2) 英語の能力及び習熟度別クラス編成

平成19年度入学生全員に英語の標準化テスト（TOEFL-ITP）を実施し、この結果に基づき後期の英語の授業について能力別のクラス編成を行った。また、平成18年度入学者の平成18年度後期の英語の授業の成績を基に、平成19年度前期開講の英語について、習熟度別クラス編成を実施した。

(3) 多様な外国語教育の実施

言語文化基礎科目として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、ロシア語、韓国語及びスペイン語を開講し、言語文化古典科目として古典ギリシア語、ラテン語をそれぞれ開講した。

また、平成20年度から、言語文化自由選択科目として、イタリア語、インドネシア語、オランダ語、エスペラントを開講することを決定し、13種の言語について外国語教育を実施している。

(4) ボランティア科目、インターンシップ科目の開設

学生の社会参加を積極的に促進するためのボランティア教育及びインターンシップの授業科目の開設について、平成20年度からボランティアやインターンシップ活動の成果を認定する科目を開設することとした。

(5) 全学教育活動表彰の実施

全学教育に携わる教員の教育活動及び運営活動について、模範となる教員を表彰し、本学の教育目標達成や教育の質の向上を図ることを目的として「全学教育活動表彰要項」を制定した。本要項に基づき、第1回目の表彰者として、全学教育優秀授業賞受賞者9名、全学教育功労賞6名の計15名を決定した。

(6) 学生による授業評価の結果の改善

授業改善への取組として、学生による授業評価を実施した。その結果は、授業担当者の実名を記載することとし、評価結果のデータ一覧や学生の意見等が記載されたアンケート用紙及び分析結果を配布している。

○ 学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況**(1) 大学院共通教育の実施**

平成18年度から引き続き、次世代を担う研究者や高度専門職業人として備えるべき、知的財産、技術経験、環境保護、職業倫理等に関する知識や学問を、大学院に共通するプログラムとして提供する大学院共通教育を実施した。平成19年度は、32科目を開講し、後期に開講した「九大生よ、リーダーになろう！」では、カリフォルニアオフィスとの遠隔授業システムを活用した授業を実施した。

また、大学院共通教育科目の規程についての整備を実施し、平成20年度には、特定の分野について体系的に構成した課程として、「防災」「U S I」（ユーザーサイエンス）「国際協力・社会開発」の3つの科目群を配置し、所定の単位を修得することにより「修了証」を交付できるようにした。

(2) 特色ある教育プログラムの実施

文部科学省等の教育プログラムに採択され、特色ある教育を展開した。平成19年度採択のうち主なものは以下のとおり。

◇大学院教育改革支援プログラム

- ・クラスターによる最先端法学修士課程の構築（法学府）
- ・先端研究者と高度専門家育成の理学教育（理学府）
- ・産業技術が求める数学博士と新修士養成（数理学府）

◇専門職大学院等教育推進プログラム

- ・九州・沖縄連携実習教育高度化プロジェクト
- －大学を超えた協働と競争による新たなシナジーを目指して－

(法科大学院)

◇がんプロフェッショナル養成プラン

- ・九州がんプロフェッショナル養成プラン（医学系学府）

◇現代的教育ニーズ取組支援プログラム

- ・地域環境・農業活用による大学教育の活性化
- －ネットワーク型農学校が大学と地域社会の未来像を創造する－（農学部）

○ 学部学生や大学院学生の成績評価方法等の改善のための組織的取組状況**(1) G P A制度の導入**

平成19年度学部入学者から、G P A（グレード・ポイント・アベレージ）制度を導入した。

また、厳格な成績評価を実質的に担保する措置として、同一科目を複数クラス開講する全学教育科目における成績評価基準の指針を定めた。

○ 各法人の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況**(1) 21世紀プログラム課程の推進**

学部教育において、学生の自主性を重視し、専門性の高いゼネラリストの育成を目指す「21世紀プログラム課程」を推進した。

(2) ロバートファン・アントレプレナーシッププログラムの実施

米国シリコンバレーに学生を派遣し、起業家精神の醸成や国際的意識の向上を目指す「ロバートファン・アントレプレナーシッププログラム」の第3回目を実施し、本学と連携協定を締結している早稲田大学の学生5名を含め、29名が参加した。

(3) 副専攻的教育プログラム「チャレンジ21」の実施決定

学士課程教育において、専門性を基盤としながら学生の関心分野の拡張、国際性の獲得等、学生の自主的、自立的な修学を図り、新たな視点に立つスペシャリストを養成することを目的とした教育プログラムである「チャレンジ21」について、平成20年度入学者から実施することを決定した。

○ 他大学等での教育内容、教育方法等の取組の情報収集及び学内での情報提供の状況**(1) 全学的FDの充実**

新たに企画した教育改革研究会において、教養教育の在り方を中心としたテーマによる連続FDとして、「最近の高等教育行政の動向」、「学士課程教育の再考」、「教養教育の現状と課題」、「金沢大学の学域・学類制度について」及び「新潟大学の副専攻制度について」を開催した。

2. 学生支援の充実**○ 学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況****(1) 博士課程奨学金の創設**

博士後期課程学生への奨学支援を目的として、「九州大学大学院博士後期課程奨学金」を創設し、平成19年度に220名の学生に対し給付を行った。

(2) その他の取り組み

九州大学学生後援会に対して本学学生に対する奨学金制度等の拡充を要請した。緊急支援助成では、前年度6名であった助成枠を8名に、奨学金では、学部生及び大学院生1名ずつの助成枠を拡充し、給付を行った。

○ キャリア教育、就職支援の充実のための組織的取組状況**(1) キャリア支援センターの活動**

キャリア支援センターにおいて、博士人材を対象にした統合的能力向上プログラムやキャリア設計に関するカウンセリング及び求人・求職マッチング等のサービス提供を行うことで、博士人材の研究者としての統合的能力向上並びに高度な専門性を活かす意識醸成を推進した。

また、学生、ポストドクはもとより大学関係者の博士人材活用への意識改革の活動を行った。特に、12月には、ポストドクターおよび博士課程学生の就職、キャリアパス多様化について考えるシンポジウム「博士のキャリアパス討論会」を開催し活発な議論を交わした。これらの活動により、キャリア支援センターの支援を受けて企業等に就職した博士人材は、支援開始後2年間で65名となった。

○ 課外活動の支援等、学生の厚生補導のための組織的取組状況**(1) 伊都キャンパスの課外活動施設の整備及び改善**

伊都キャンパスの課外活動施設において、仮設アーチェリー練習場を新設するとともに、学生支援施設の課外活動利用時間の改善を行い、平日の時間延長や、土・日・祭日及び夏季休業期間等にも利用が出来ることとした。

(2) 既存キャンパスの生活支援施設の整備

既存キャンパスの生活支援施設において、箱崎キャンパスの文系地区食堂内を改修し、売店の配置変更による混雑緩和を図った。また、病院キャンパスでは、医学研究院基礎研究A棟の改修に伴う食堂・売店の整備を行い営業を開始した。この整備により、食堂の座席は104席の増加となった。

3. 研究活動の推進**○ 研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況****(1) 学内公募型研究プロジェクトの実施**

学内公募型研究プロジェクトである「教育研究プログラム・研究拠点形成プロジェクト(P&P)」を実施し、社会的ニーズや本学の研究戦略に合致した研究活動を推進している。

平成19年度に新設した女性研究者枠(f枠)には、現在の採択数が8件と増加しており、女性研究者の養成という本学の重点戦略に沿った事業を推進している。また、同じく新設したB-4タイプの社会的ニーズに合った課題を毎年度設定する特定課題研究には3件、Eタイプの人文・社会科学におけるプロジェクト型研究のスタートアップ支援に3件(うち1件は女性研究者枠(f枠))を採択するなど、法人内資源の有効な配分を実施している。

(2) 総長裁量経費による支援

平成16年度から、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラムを実施しており、グローバルCOEプログラム拠点リーダー、若手研究リーダー、女性研究リーダーに対する研究支援を継続して行った。

また、平成18年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」に採択され開始した「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」について、総長裁量経費を措置しプログラムの拡充を図っている。

○ 若手教員、女性教員等に対する支援のための組織的取組状況**(1) 「次世代研究スーパースター養成プログラム」の実施**

上記(2)の「次世代研究スーパースター養成プログラム(SSP)」の事業において、科学技術振興調整費によるSSP学術研究員16名、総長裁量経費によるSSP学術研究員8名、計24名のSSP学術研究員が着任した。

本事業では、SSP学術研究員への他の研究者等からの支配的干渉を排除し、研究に専念する環境を整備するため、部局等から独立した組織として、若手研究者養成部門を設置し、SSP学術研究員の組織上の所属とするとともに、SSP学術研究員に対して研究スペースを優先的に措置するなどの支援を行っている。

(2) 「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」の実施

平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」の事業を開始した。

本プログラムにおいては、高等研究機構に新設した女性研究者支援室が、男女共同参画推進室との連携を図りつつ、優秀な女性研究者の発掘・育成、多忙な女性研究者の研究時間確保のための支援及び次世代啓発事業など女性研究者が実力を発揮することができるための研究環境の整備のための様々な施策を企画・立案・実施している。

(3) その他の支援

前述のP&Pにおいて、従来から設けている若手研究者支援に加え、平成18年度からプロジェクト全体の新規採択分の20%を女性研究者枠（f枠）とすることとしており、平成19年度新規採択20課題中、6課題を女性研究者枠（f枠）により採択している。

また、総長裁量経費による研究スーパースター支援プログラムについては、従来から若手研究者の枠を設けており、平成18年度からは女性研究者枠を新設し、現在、8名の若手研究者と4名の女性研究者に対して支援を行っている。

加えて、前述の「世界へ羽ばたけ！女性研究者プログラム」による女性研究者支援と併行して、出産・育児を行う女性教員に対し研究補助者の雇用経費と研究費の助成を行う「女性研究者支援プログラム・出産・育児期研究助成制度」による支援を前年度に引き続き実施した。

○ 研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

(1) 次世代エネルギーとしての水素材料研究の推進

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が平成18年度から実施する「水素先端科学基礎研究事業」の委託先に、本学と(独)産業技術総合研究所（産総研）が選定されたことに伴い、産総研が伊都キャンパス内に「水素材料先端科学研究センター」を創設した。

本学では、既に水素利用技術研究センターが活動しており、両センターが緊密に連携しながら、次世代エネルギーとしての水素利用技術の研究を行う国際的な研究拠点として研究活動を推進している。

平成19年度には、水素社会を支える安全なインフラや機器を開発するため、水素脆化メカニズム等を解明することを目的とした「水素材料先端科学研究センター実験棟」が伊都キャンパス内に設置され、産総研との連携による世界トップレベルの研究を推進する体制が整備された。

(2) ユーザーサイエンス機構

平成16年度科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成」に採択され設立したユーザーサイエンス機構において、研究成果を反映した大学院教育の推進についての検討を重ねた。平成21年度に新設予定の「統合新領域学府」の一専攻として「ユーザー感性学専攻」を設置することとし、設置に向けた実施体制を整備した。

(3) 先端融合医療レドックスナビ研究拠点

平成19年度科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」に採択された「先端融合医療レドックスナビ研究拠点」の事業を実施した。

本事業では、医学、薬学、工学、農学の英知と医療・製薬・分析機器の各工業界の創造力を結集し、協働企業とのマッチングファンドにより、生体レドックス（酸化還元）を視て操り治療する統合技術概念であるレドックスナビゲーションのもとに、レドックス関連疾患の画像・解析技術、診断、創薬・治療の確立を指向した先端融合医療領域を創出することとしている。

(4) グローバルCOEプログラムによる事業の推進

平成19年度に文部科学省グローバルCOEプログラムに「個体恒常性を担う細胞運命の決定とその破綻」及び「未来分子システム科学」の2プログラムが採択され、理学と医学あるいは工学と理学等の部局横断型の教育研究拠点を形成している。

両拠点とも、21世紀COEプログラムによる研究実績を踏まえ、研究をさらに高度化するとともに、我が国の大学院の教育研究機能を一層充実・強化し、世界最高水準の研究基盤の下で世界をリードする創造的な人材育成を図るというグローバルCOEプログラムの主目的に鑑み、人材育成面にも重きを置いた事業を展開している。

○ 研究支援体制の充実のための組織的取組状況

(1) 研究戦略企画室による支援

研究担当理事を室長とする研究戦略企画室が、九州大学研究者情報（教員の教育研究等活動のデータベース）を利用し、競争的外部資金の公募情報等を学内の関係教員にメール配信を行い提供している。また、教員の競争的外部資金の申請・採択状況を把握し、研究資金獲得に向けた助言・支援を行う「教員研究費獲得支援プラン」を実施している。同プランでは、新規採用者や若手教員向けの科学研究費補助金申請に向けた説明会（7回実施）、若手教員向けの大規模研究費獲得に向けたセミナー（1回実施）及び科研費応募開始後の説明会（3回実施）等を開催するとともに、科研費の採択分の資料を公募予定者に閲覧、参照させる等、様々な施策を実施し、競争的資金の獲得増を図っている。

4. 全国共同利用の推進

九州大学には、全国共同利用の機能を有する機関として、「応用力学研究所」及び「情報基盤研究開発センター」があり、独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の活動を行っている。両機関の活動については、資料編に添付の資料のとおりである。

資料編 「全国共同利用に関する取組や機能の状況に関する資料」参照

5. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

○ 大学等と社会の相互発展を目指し、大学等の特性を活かした社会との連携、地域活性化・地域貢献や地域医療等、社会への貢献のための組織的取組状況

(1) 社会連携事業に関する基本方針（案）の策定

社会連携推進室において、本学における社会連携活動の方針を明らかにし、全学的な共通認識の下に社会連携活動の更なる展開を図るとともに、社会に対する説明責任を果たすことを目的として、「九州大学の教育研究における社会連携事業に関する基本方針（案）」を作成した。

(2) 自治体等との連携事業

本学と連携協力協定を締結している自治体等と共同で、街づくり、自治体の持つ地域資源の活用、地域が抱える課題解決にあたっている。メールによる情報交換や、定期的な意見交換会を実施するとともに、自治体との共同研究や各種事業を実施し、情報の共有化や地元企業の支援、連携促進等を行っている。

(3) リカレント教育の実施

社会人の学び直しのための教育推進プログラムとして、次の2件のプログラ

ムを実施した。

- ・対人援助職を対象とした専門性を高めるためのスキルアッププログラム
(人間環境学府)
- ・ポストR&D創成能力向上の為の実践的統合教育プログラムの開発
(工学府)

(4) 男女共同参画

女性医療人きらめきプロジェクト「魅力ある職場での生涯現役をめざして」(九州大学病院)が「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」に採択された。

ライフステージにより休職や離職を余儀なくされる女性医師や看護師のプロフェッションの継続、休職後の復帰支援のため、「女性医療人教育実践センター」を新設し、人材バンク機能とともに継続的学習・研修を推進した。

○ 産学官連携、知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

(1) 組織対応型連携の推進

組織対応型連携研究の情報管理・活用体制の高度化を図るため、日本レコードマネジメントとの連携により、組織対応型連携における産学連携情報管理オペレーションを確立し、運用することとした。

また、起業家育成事業として、技術マネジメント交流会及びビジネスプランや新技術の評価会及びネットワークングセミナー等を定期的実施している。

(2) 国際産学官連携センターの設置

平成19年度に、「大学知的財産本部整備事業」の一環により文部科学省で実施された「国際的な産学官連携の推進体制整備事業」の選定を受け、「国際産学官連携センター」を設置した。

本センターでは、大学における国際的な産学官連携活動を強化し積極的に推進することで、本学自らの研究・教育の活性化や国際化を促すとともに、地域の活性化や国際化にも貢献するものである。

○ 国際交流、国際貢献の推進のための組織的取組状況

(1) 大学サミット・イン・九州2007

本学の国際交流・基本方針「九州大学の国際戦略構想」に基づき、世界規模での大学間の連携強化を図るため、10月27日～28日の2日間「大学サミット・イン・九州2007」を開催した。11か国12大学の学長等が「都市と大学～大学がいかに関域に貢献できるか」をテーマに協議し、各国大学との研究交流及び学生交流のためのネットワークづくりが推進された。

(2) 国際協力銀行(JBIC)との連携協定に基づいた人的交流

国際開発協力における国内の援助機関との連携を図り、本学での国際開発協力活動を一層促進するため、本学と包括連携協定を締結している国際協力銀行(JBIC)職員を国際交流推進室に特任教授として受入れた。

(3) 海外留学の促進及び留学生受入の促進

交換留学説明会に加え、留学成果発表会や座談会「留学のススメ」、さらに「留学と就職活動」に関する説明会を開催した。また、新入生向けの留学案内パンフレット「九大から世界へ翔びたい!!～留学のすすめ～」の配布やウェブページでの情報提供を行っている。

なお、本学学生に海外留学に関する様々な情報を配信する「海外留学メールマガジン」への登録者数は、235人増加し合計1,795人となった。

留学生の受入では、平成19年度から中国政府が実施している「国家建設高水準大学公派研究生項目」プログラム参加希望学生や、中国の東北師範大学で日本語予備教育を学んでいる中国赴日本国留学生(国費留学生)からの留学希望者に対し、北京事務所での留学指導等を実施したことにより、平成19年度留学生が前年度から増加した。

○ 附属図書館について

(1) 早朝開館の実施

中央図書館において、平日の開館時刻を1時間早め午前8時とする早朝開館の試行を開始した。試行の結果、多数の利用があり、利用者のニーズが十分であると判断されたため、平成20年4月から本格実施することとした。

(2) 利用者のニーズの反映

利用者のニーズを図書館運営に反映させるため、学生モニター調査を実施した。調査では、館長や職員との懇談会やワークショップ、また、書店で直接モニターが図書館の図書を選定する「選書ツアー」などを行い、図書館への率直な意見や要望・提案を聴取した。特に「選書ツアー」においては、モニター自身が自ら図書館の蔵書構成を事前に調査し、それを補完する形で主体的に選書を行うなど、今後の蔵書構築のあり方を検討する上で大きな成果となった。

(3) 利用講習会の重点実施とWebサイトリニューアルによる電子リソースの利用促進

データベース等の利用説明会や、全学教育科目の一つであるコアセミナーの時間を利用した図書館ガイダンスを重点的に実施し、年間の講習受講者数は、前年度比6割超の増加となった。

また、ウェブ上での学習・研究サポートを強化するため、附属図書館のWebサイトをリニューアルし、膨大な電子リソースへの効率的なナビゲーションやオンライン申込み機能の拡張を実現した。

(4) 海外大学図書館との交流

平成18年度、九州大学の図書館員が3ヶ月間滞在し、業務研修を行ったことに端を発し、トロント大学図書館との間で、図書館間学術交流協定を締結した。

また、従来から図書館間交流協定を締結している海外大学図書館との間で、以下の交流を実施した。

- ・ソウル大学校図書館から客員図書館員1名受け入れ。(2ヶ月間、業務研修・講演会発表・他大学図書館の訪問調査など)
- ・台湾大学図書館との往訪(善本目録作成のための訪問調査)及び来訪(自動書庫システム等に関する意見交換)

6. その他

○ 以上の事項に関する他大学等との連携・協力についての状況

(1) 福岡西部地区5大学連携懇話会の設置

福岡市西部地区に位置する5大学(九州大学、西南学院大学、中村学園大学、福岡大学、福岡歯科大学)が、教育・研究・地域との交流等について、5大学に関連した共有、連絡、協議、調査、連携活動等の意見交換等を行い、地域への貢献及び5大学の発展に寄与することを目的とした「西部地区五大学連携懇話会」を設置した。

平成20年度から、これまでの連携懇話会における検討を踏まえた各事業を順

次実施していく。

(2) 北海道大学との合同活動報告会

北海道大学との共同企画により、両大学の活動に対する社会の関心・理解をより一層深めるため、「北と南から日本が変わる教育新時代」と題する合同活動報告会を東京において開催した。報告会では、両大学が国際社会で指導的役割を果たす人材の育成を担う南北の教育研究拠点として、更なる可能性を創出しつつあることを社会に向けて発信した。

○附属病院について

1. 特記事項

(1) 平成16～18事業年度

①新病院第Ⅱ期棟の開院

平成18年4月に新病院第Ⅱ期棟が開院した。第Ⅱ期棟では医科・歯科が外来・病棟とも同じ建物内に入る国立大学病院で唯一の体制となり、周術期の口腔ケアの実施など医科・歯科の診療連携が強化された。また、関連の各科や検査部門を一箇所に集中し、内科・外科などの診療科の垣根を越えてより集中的かつ集学的な医療を提供する「ハートセンター」(循環器疾患を対象)、「ブレインセンター」(脳血管疾患等を対象)及び「小児医療センター」(小児疾患を対象)を設置した。中でも小児医療センターでは、「森のお医者さん」というコンセプトのもとに診察室や廊下を患者(小児)の立場に立ったあたたかみのあるデザインとし、(財)日本産業デザイン振興会の2006年グッドデザイン特別賞等を受賞した。

②救命救急センターの開設

平成18年8月に「救命救急センター」を開設し、各分野の専門医がチームを組み、24時間体制による重症救急患者の受入れ体制を整備した。同センターの開設により、地域の救急医療に貢献するとともに、研修医の教育や救急救命士の研修の場としても大きな役割を果たしている。

③遠隔医療活動の国内外への展開

アジア・世界に開かれた診療拠点形成に向けた取組として、各国の医療関係者との間で高品質動画を用いたテレカンファレンス等の遠隔医療イベントを数多く実施した。これらのイベントでは、手術・内視鏡検査の映像提供や具体的症例の研究等、病院診療に役立つ実践的な課題に取り組むとともに積極的に国内外の接続拠点を拡張し、ネットワークの拡大を図ることで、アジア太平洋地域におけるブロードバンド遠隔医療のハブ的役割を確立した。

(2) 平成19事業年度

①都道府県がん診療連携拠点病院への指定

がん診療の質の向上及び先駆的ながん臨床研究の推進等を目指し、九州大学病院のがん対策の中心を担う組織として、平成19年4月に「がんセンター」を設置した。

がんセンターでは、外来化学療法室の診療体制を再整備し、緩和ケアチームとして専任の医師、看護師、臨床心理士を配置して緩和ケアの充実を図った。同時に院内がん登録室とがん相談支援室を新たに設置して、がん診療情報の集約化を行った。また、がん診療部会(キャンサーボード)を設置して院内の診療科横断的がん診療体制の整備を進めるとともに、院内外の医療従事者を対象としたがんセミナーを3回開催した。

このような体制整備により、平成20年2月に都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、福岡県におけるがん医療均てん化の中心的役割を担っている。

②病院機能評価 Ver.5.0 の認定

(財)日本医療機能評価機構による病院機能評価 Ver.5.0 の受審に向けて、病院長及び担当副病院長を中心に職員が一丸となって病院のソフト・ハード両面の改善に取組み、約1年半の準備期間を経た後、福岡地区は平成20年1月に、別府地区は2月に認定を受けた。受審準備の過程では、多職種間のコミュニケーションの活発化や業務内容の改善、院内表示の充実などが図られ、医療の質向上及び職員の意識向上に繋がった。

③地域医療連携強化に向けた取組

高度先進医療を担う大学病院と地域の医療機関との円滑な橋渡しを行う組織として、平成17年度に従来の地域医療連携室を改組して「地域医療連携センター」を設置した。

同センターでは専任の看護師、社会福祉士、事務職員を置いて退院支援、在宅療養支援、社会福祉相談、共通病床及び空床管理、受診報告書等の管理を行っている他、海外の医療機関との連携等も行い、幅広く院内外の医療連携に取り組んでいる。また、同センター主催の講演会を数多く開催し、地域の医療機関からも毎回100名を超える多くの参加者を得て交流と意見交換を行い、顔の見える連携を推進している。平成19年度は初めての取組として遠隔会議システムを用いて福岡と大分を結んでの講演会を成功させた。同センターの積極的な取組が優れた医療活動として評価され、平成19年5月に(財)医療・介護・教育研究財団の第2回ふくおか医療活動功労賞を受賞した。

2. 共通事項に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組。(教育・研究面の観点)

【平成16～18事業年度】

①臨床教育の充実のための取組

医師・歯科医師、コメディカル及び事務職を含めた病院職員の教育研修の統括と支援を行う組織として「臨床教育研修センター」の体制を強化した。特に、医師・歯科医師の卒後臨床研修に関しては、同センター長及び副センター長による研修医全員を対象とした年2回のヒアリングや、研修医・診療科間の相互評価を実施し、きめ細かい研修生活のサポートと研修成果の検証による研修プログラムの見直しを行った。

また、研修医・研修歯科医向けに多数のセミナーや講習会を開催するとともに、指導医・指導歯科医向けの講習会も毎年度開催した。さらに、専門医研修については、地域の関連病院とともに専門医研修コーディネーター委員会を組織し、特色ある研修プログラムの作成・実践に取り組んだ。

②「内視鏡外科手術トレーニングセンター」の設置

内視鏡外科手術の基本手技から応用手技までを系統的なカリキュラムに沿ってトレーニングを実施する「内視鏡外科手術トレーニングセンター」を設置した。同センターでの多彩なトレーニングカリキュラムが高い評価を得ており、平成18年度までに国内外から約400名の外科医が受講した。

③臨床研究の推進のための取組

九州大学病院で行われる全ての臨床研究をより良質で倫理的なものとするため、専門的アドバイスや業務支援を行う組織として「高度先端医療センター」

を設置した。同センターでは、臨床研究の質の向上と高度先進医療のより効率的な管理と支援を全病院的に推進した。

また、国内初の取組として、優れた研究者の養成のため、臨床研究従事者全員に講習会の受講を義務付け、認定された者だけが臨床研究に参加できる「臨床研究認定制度」を導入した。平成18年度までの認定者数は1,097名である。

さらに、研究専用病室を確保し、高度先進医療の開発を推進する体制の整備を進め、血管閉塞による重症の血行障害に対する国産ウイルスベクター（センダイウイルスベクター）を用いた世界初の遺伝子治療臨床研究等が進められている。

【平成19事業年度】

①看護師教育の充実と新採用者オリエンテーションの見直し

平成19年度からの7対1看護体制導入や救命救急センターの全病床稼働に伴い、多くの新卒看護師を採用したため、従前からの看護部長直属の教育担当看護師長に加えて教育担当副看護師長を専従で配置した。さらに、各部署に兼任の教育担当副看護師長を置き、プリセプターシップ制による看護師の教育指導体制の強化を図った。

また、従来は医師、歯科医師、看護師等職種別に実施していた新採用者オリエンテーションを、平成20年度からは事務職を含む全職種合同で実施することとし、九大病院職員としての意識の醸成と基本的知識の共有化を図ることとした。

②外部資金の獲得による教育の充実

社会的ニーズに対応した質の高い医療人を養成するための特色ある取組に対する大学改革推進等補助金として、女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援をテーマにした「女性医療人きらめきプロジェクト」及び臨床研究支援人材の育成をテーマにした「良質な医師主導臨床試験支援人材の育成」の2件が採択され、事業を推進するための基盤整備を行った。

③研究推進のための環境整備

難治性疾患の治療に必要な遺伝子導入ベクターや細胞を処理するための治験薬GMPグレードの設備として、i-GMPトランスレーショナルリサーチ支援システムを導入した。これにより、細胞療法、遺伝子治療研究等のトランスレーショナルリサーチを推進する環境整備が進んだ。

④先端医工学診療部によるグッドデザイン賞の受賞

先端医工学診療部において、皮膚に傷をつけない新しい内視鏡手術の開発を進めており、逆流性食道炎を対象にした最新の内視鏡手術を我が国で初めて成功させた。同部による精密技術の研究開発や、内視鏡外科手術のトレーニングセミナー開催を通じた医師の教育訓練等、一連の取組みが認められ、(財)日本産業デザイン振興会の「グッドデザイン賞(新領域デザイン部門)」を受賞した。

【平成16～18事業年度】

【平成16～18事業年度】

①診療体制の再編・医療安全管理部の強化・患者サービスの充実のための取組

「患者にわかりやすい病院」に向けた取組として、内科を臓器別診療科に再編するとともに、総合診療部の機能を強化した臓器別診療科との連携による効果的な治療を進める体制を整備した。

また、医療安全に関する取組として、専任のセーフティマネージャーを増員して医療安全管理部を強化し、全職員を対象とした多数の医療安全研修会の開催や、インシデントレポートの分析に基づく現場への具体的指導を行った。特に注意を要する事例については、病院長を中心とした多職種の人員による事故原因や対策についての検証を行っている。

さらに、患者サービスの改善・充実に向け、待ち時間改善のための病院全体での再来予約制導入、入院患者用有料インターネット端末の病棟への設置、クレジットカードの利用が可能な自動精算機の導入、ボランティア活動の充実、患者サービスの向上を目指した職員相互評価体制整備のための取組等を行った。この他にも、病院全体でのクリティカルパスに対する取組や、入院患者の栄養面を多職種でサポートする栄養サポートチーム(NST)の発足等、質の高い医療の提供に向けた様々な取組を実施した。

【平成19事業年度】

①患者サービスの充実と医療安全意識の向上のための取組

7対1看護体制の導入により、より手厚い看護が提供できるようになり、患者からの意見箱の集計では「感謝」の意見が増加した。なお、意見箱の設置場所を大幅に増やすことにより、より多くの患者の意見をサービスの改善・充実につなげるための体制強化を図った。

また、高齢者や遠方からの入退院患者・家族の負担を軽減するため、運送業者と提携し、入退院時に荷造りや荷物の配送を行う「宅急便手ぶら入退院サービス」を導入した。

さらに、患者の医療安全に対する意識を高めるため、入院案内や広報誌の医療安全に関する情報を充実させた。特に、入院案内では転倒転落等の予防に役立つため、注意すべきポイントについて患者自身がチェックを行う「転ばぬ先のチェックシート」を導入した。

【平成16～18事業年度】

【平成16～18事業年度】

①病院長の専任化による管理運営体制の強化

病院長を専任化するとともに、病院長の下に5人の副病院長及び5人の病院長補佐を置き、「執行部会議」を毎週開催して様々な運営課題に機動的に対応する体制を整えた。

また、隔週開催の病院経営改革委員会において増収及び節減方策を検討し、医療材料等の整理・統一や、病棟クラークの配置及びDPCクラーク管理室の設置による診療報酬請求の質向上等に取組んだ結果、増収・節減へと繋がった。

②ISOの取得

外部評価に関する取組として、薬剤部ではISO9001を、検査部ではISO15189を取得し改善のサイクルを確立しており、質が高くかつ効率的なサービスの提供が可能であることが認定された。

【平成19事業年度】

①電子カルテシステムの導入と管理会計システムの構築

医療情報システムの更新に合わせて電子カルテシステム及び看護支援システムを導入した。導入に当たっては診療・医療安全・患者サービスの質向上、地域連携の促進、情報セキュリティの強化を目的としており、これらのシステム構築により内科・歯科の診療情報が一元化されるとともに各部門システムとの連携が強化され、院内における診療情報の共有が促進された。

また、この新医療情報システムの稼働に合わせて九大病院独自の管理会計システムを構築した。これにより部門別収支を一定のルールに基づき正確に把握できるようになり、平成19年度末には、病院経営改革委員会で分析したデータを院内の最高会議である病院運営会議に報告した。平成20年度は、本システムを病院の経営改善に活用するとともにより良いシステムとなるよう随時見直しを行う。

②地域医療連携の強化

地域連携に関する取組として、「地域医療連携センター」において地域医療機関との顔の見える連携を推進した結果、平成19年度末現在で、法人化以前（平成15年度末）と比べ外来患者数は78,757人（うち新来患者数は5,678人）の増加、患者紹介率は9%・逆紹介率は36.9%の向上、平均在院日数は4.9日の短縮に繋がった。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 122億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 122億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	借り入れなし。

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○譲渡計画 ①箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目10番1号 面積923.25㎡）を譲渡する。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積682.98㎡）を譲渡する。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積4,223.85㎡）を譲渡する。 ④農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1, 394-70ほか 面積1,047.10㎡）を譲渡する。 ⑤箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡）を譲渡する。 ⑥宮松地区の土地（福岡県福岡市東区宮松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。 ○担保計画 ①「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○譲渡計画 ①農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積907.68㎡）を譲渡する。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積162.01㎡）を譲渡する。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積413.55㎡）を譲渡する。 ○担保計画 「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○譲渡 ①農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積907.68㎡）を譲渡した。 ②農学部附属演習林早良実習場の土地の一部（福岡県福岡市西区生の松原1丁目1244-1 面積162.01㎡）を譲渡した。 ③農学部附属宮崎演習林の土地の一部（宮崎県東臼杵郡椎葉村大字大河内字大河内1012番6 面積413.55㎡）を譲渡した。 ○担保 「病棟・診療棟」,「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地について担保に供した。

②新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、六本松地区の敷地について担保に供する。

②新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、六本松地区の敷地について担保に供する。

VI 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。	○ 取崩額 3,225百万円。 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当した。

Ⅶ その他	1 施設・設備に関する計画
--------------	----------------------

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 研究教育棟Ⅱ ・元岡団地 研究教育棟Ⅲ ・元岡団地 実験研究棟 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 実験施設等 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・九州大学病院 病棟・診療棟 ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・九州大学(元岡) 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI) ・九州大学病院 脳神経病疾患低侵襲手術支援システム 腫瘍総合治療管理システム 固定癌解析診断システム ・不動産購入費 ・災害復旧工事 	総額 35,155	施設整備費補助金 (17,868) 長期借入金 (14,887) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (2,400)	<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 実験施設等Ⅲ-4 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 実験施設等Ⅳ ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅰ) ・九州大学病院 精神科病棟改修 ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅱ~Ⅲ) ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・九州大学病院 基幹・環境整備(耐震改修等) ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI事業) ・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舎Ⅰ施設等整備事業(PFI事業) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI事業) ・元岡団地 実験施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備内視鏡診断・治療システム 内視鏡外科手術 	総額 17,587	施設整備費補助金 (6,493) 長期借入金 (7,957) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (3,137)	<ul style="list-style-type: none"> ・元岡団地 実験施設等Ⅲ-4 ・元岡団地 基幹・環境整備 ・元岡団地 実験施設等Ⅳ ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅰ) ・九州大学病院 精神科病棟改修 ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅱ~Ⅲ) ・九州大学病院 基幹・環境整備 ・九州大学病院 基幹・環境整備(耐震改修等) ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI事業) ・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舎Ⅰ施設等整備事業(PFI事業) ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI事業) ・元岡団地 実験施設整備事業(PFI事業) ・小規模改修 ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備内視鏡診断・治療システム 内視鏡外科手術 	総額 11,613	施設整備費補助金 (4,727) 長期借入金 (3,749) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (3,137)

			統合システム 超音波画像情報 診断統合システム ・不動産購入費 ・元岡団地 全学教育施設整備 部局等関連施設 整備 基幹・環境整備 ・馬出団地 耐震 対策事業			統合システム 超音波画像情報 診断統合システム ・不動産購入費 ・元岡団地 全学教育施設整備 部局等関連施設 整備 基幹・環境整備 ・馬出団地 耐震 対策事業		
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

[各内容ごとの実施状況]

- ・元岡団地 実験施設等Ⅲ-4 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 基幹・環境整備 計画に基づき着手したが翌年度完了予定
- ・元岡団地 実験施設等Ⅳ 計画に基づき実施済み
- ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅰ) 計画に基づき実施済み
- ・九州大学病院 精神科病棟改修 計画に基づき実施済み
- ・九州大学病院 外来診療棟(軸Ⅱ～仕上) 計画に基づき実施済み
- ・九州大学病院 基幹・環境整備 計画に基づき実施済み
- ・九州大学病院 基幹・環境整備(耐震改修等) 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI事業) 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舍Ⅰ施設等整備事業(PFI事業) 計画に基づき実施済み
- ・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI事業) 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 実験施設整備事業(PFI事業) 計画に基づき実施済み
- ・小規模改修 計画に基づき実施済み

- ・九州大学病院 再開発(病棟・診療棟)設備
 内視鏡診断・治療システム 計画に基づき実施済み
 内視鏡外科手術統合システム 計画に基づき実施済み
 超音波画像情報診断統合システム 計画に基づき実施済み
- ・不動産購入費 計画に基づき実施済み
- ・元岡団地 全学教育施設整備
 部局等関連施設整備 計画に基づき実施済み
 基幹・環境整備 計画に基づき実施済み
- ・馬出団地 耐震対策事業 計画に基づき着手したが翌年度完了予定

[計画と実績の差異の主な理由]

施設等における計画していた借入額減及び契約努力による減

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
		「I（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P21～P30 参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100 (%)
	(人)	(人)	(%)
学部			
文学部人文学科	640	707	110.4
教育学部	200	224	112
法学部	800	890	111.2
経済学部経済・経営学科	620	701	113
経済学部経済工学科	380	438	115.2
理学部物理学科	236	282	119.4
理学部化学科	268	315	117.5
理学部地球惑星科学科	192	208	108.3
理学部数学科	226	271	119.9
理学部生物学科	196	229	116.8
医学部医学科	600	630	105
医学部生命科学科	112	115	102.5
医学部保健学科	585	633	108.2
歯学部歯学科	350	360	102.8
薬学部総合薬学科 (H18.4～募集停止)	160	172	107.5
薬学部創薬科学科	100	110	110
薬学部臨床薬学科	60	66	110
工学部建築学科	240	274	114.1
工学部電気情報工学科	632	741	117.2
工学部物質科学工学科	672	764	113.6
工学部地球環境工学科	600	678	113
工学部エネルギー工学科	396	437	110.3
工学部機械航空工学科	676	761	112.5
芸術工学部環境設計学科	152	168	110.5
芸術工学部工業設計学科	192	223	116.1
芸術工学部画像設計学科	152	171	112.5
芸術工学部音響設計学科	152	170	111.8
芸術工学部芸術情報設計学科	160	183	114.3
農学部生物資源環境学科	916	1,001	109.2
学士課程計	10,565	11,822	111.8
修士課程			
人文科学府人文基礎専攻	32	15	46.8
人文科学府歴史空間論専攻	40	32	80
人文科学府言語・文学専攻	40	36	90
比較社会文化学府日本社会文化専攻	48	77	160.4
比較社会文化学府国際社会文化専攻	52	31	59.6
人間環境学府都市共生デザイン専攻	32	50	156.2
人間環境学府人間共生システム専攻	22	24	109
人間環境学府行動システム専攻	34	41	120.5
人間環境学府教育システム専攻	38	44	115.7
人間環境学府空間システム専攻	40	64	160
人間環境学府発達・社会システム専攻 (H17.4～募集停止)	—	4	—
法学府基礎法学専攻	24	9	37.5
法学府公法・社会法学専攻	20	18	90

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法学府府刑事法学専攻	30	16	53.3
法学府国際関係法学専攻	22	37	168.1
法学府政治学専攻	14	26	185.7
経済学府経済工学専攻	40	42	105
経済学府経済システム専攻	54	49	90.7
理学府基礎粒子系科学専攻	38	52	136.8
理学府分子科学専攻	60	67	111.6
理学府凝縮系科学専攻	86	99	115.1
理学府地球惑星科学専攻	68	78	114.7
理学府生物科学専攻	48	44	91.6
理学府数学専攻	108	108	100
医学系学府医科学専攻	40	57	142.5
医学系学府保健学専攻	20	29	145
薬学府医療薬科学専攻	60	80	133.3
薬学府創薬科学専攻	50	73	146
工学府物質創造工学専攻	42	78	185.7
工学府物質プロセス工学専攻	38	63	165.7
工学府材料物性工学専攻	38	80	210.5
工学府化学システム工学専攻	42	81	192.8
工学府建設システム工学専攻	34	55	161.7
工学府都市環境システム工学専攻	38	57	150
工学府海洋システム工学専攻	34	44	129.4
工学府地球資源システム工学専攻	34	48	141.1
工学府エネルギー量子工学専攻	50	51	102
工学府機械科学専攻	74	118	159.4
工学府知能機械システム専攻	54	78	144.4
工学府航空宇宙工学専攻	52	80	153.8
芸術工学府芸術工学専攻	140	271	193.5
芸術工学府デザインストラテジー専攻	40	71	177.5
システム情報科学府情報理学専攻	46	39	84.7
システム情報科学府知能システム学専攻	54	74	137
システム情報科学府情報工学専攻	58	72	124.1
システム情報科学府電気電子システム工学専攻	38	62	163.1
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	34	49	144.1
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	74	136	183.7
総合理工学府物質理工学専攻	74	128	172.9
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	68	85	125
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	52	65	125
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	60	66	110
生物資源環境科学府生物資源開発管理学専攻	42	52	123.8
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	54	54	100
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	44	127	288.6
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	38	43	113.1
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	20	30	150
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	34	42	123.5
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	62	83	133.8
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	28	53	189.2
芸術工学研究科	—	1	—
修士課程計	2,750	3,738	135.9

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
博士（後期）課程			
人文科学府人文基礎専攻	24	20	83.3
人文科学府歴史空間論専攻	30	26	86.6
人文科学府言語・文学専攻	30	62	206.6
比較社会文化学府日本社会文化専攻	60	98	163.3
比較社会文化学府国際社会文化専攻	60	54	90
人間環境学府都市共生デザイン専攻	21	23	109.5
人間環境学府人間共生システム専攻	27	47	174
人間環境学府行動システム専攻	30	51	170
人間環境学府教育システム専攻	27	26	96.2
人間環境学府空間システム専攻	27	16	59.2
人間環境学府発達・社会システム専攻 (H17.4～募集停止)	—	8	—
法学府基礎法学専攻	18	7	38.8
法学府公法・社会法学専攻	15	12	80
法学府民刑事法学専攻	21	16	76.1
法学府国際関係法学専攻	12	14	116.6
法学府政治学専攻	9	7	77.7
経済学府経済工学専攻	30	21	70
経済学府経済システム専攻	42	35	83.3
経済学府国際経済経営専攻 (H15.4～募集停止)	—	1	—
理学府基礎粒子系科学専攻	27	19	70.3
理学府分子科学専攻	42	35	83.3
理学府凝縮系科学専攻	60	31	51.6
理学府地球惑星科学専攻	48	34	70.8
理学府生物科学専攻	33	34	103
数理学府数理学専攻	102	50	49
薬学府医療薬科学専攻	42	38	90.4
薬学府創薬科学専攻	36	21	58.3
工学府物質創造工学専攻	30	45	150
工学府物質プロセス工学専攻	27	25	92.5
工学府材料物性工学専攻	27	26	96.2
工学府化学システム工学専攻	30	16	53.3
工学府建設システム工学専攻	24	33	137.5
工学府都市環境システム工学専攻	27	31	114.8
工学府海洋システム工学専攻	24	23	95.8
工学府地球資源システム工学専攻	24	26	108.3
工学府エネルギー量子工学専攻	36	33	91.6
工学府機械科学専攻	51	35	68.6
工学府知能機械システム専攻	39	36	92.3
工学府航空宇宙工学専攻	39	27	69.2
芸術工学府芸術工学専攻	60	118	196.6
システム情報科学府情報理学専攻	27	24	88.8
システム情報科学府知能システム専攻	36	24	66.6
システム情報科学府情報工学専攻	39	40	102.5
システム情報科学府電気電子システム工学専攻	27	10	37
システム情報科学府電子デバイス工学専攻	24	19	79.1
総合理工学府量子プロセス理工学専攻	51	44	86.2
総合理工学府物質理工学専攻	51	43	84.3
総合理工学府先端エネルギー理工学専攻	48	15	31.2

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
総合理工学府環境エネルギー工学専攻	36	18	50
総合理工学府大気海洋環境システム学専攻	42	29	69
生物資源環境科学府生物資源開発管理科学専攻	30	22	73.3
生物資源環境科学府植物資源科学専攻	40	32	80
生物資源環境科学府生物機能科学専攻	33	55	166.6
生物資源環境科学府動物資源科学専攻	26	21	80.7
生物資源環境科学府農業資源経済学専攻	15	10	66.6
生物資源環境科学府生産環境科学専攻	24	16	66.6
生物資源環境科学府森林資源科学専攻	45	48	106.6
生物資源環境科学府遺伝子資源工学専攻	18	23	127.7
計	1,923	1,773	92.1
薬学研究科	—	1	—
芸術工学研究科	—	9	—
計		10	
博士課程（医・歯）			
医学系学府機能制御医学専攻	96	91	94.7
医学系学府生殖発達医学専攻	39	22	56.4
医学系学府病態医学専攻	73	70	95.8
医学系学府臓器機能医学専攻	142	227	159.8
医学系学府分子常態医学専攻	92	22	23.9
医学系学府環境社会医学専攻	46	27	58.6
歯学府歯学専攻	172	154	89.5
計	660	613	92.8
博士課程（5年一貫制）			
システム生命科学府システム生命科学専攻	190	159	83.6
計	190	159	83.6
博士課程 計	2,773	2,555	92.1
専門職学位課程			
人間環境学府実践臨床心理学専攻	60	61	101.6
法務学府実務法学専攻	300	297	99
経済学府産業マネジメント専攻	90	97	107.7
医学系学府医療経営・管理学専攻	40	52	130
専門職学位課程 計	490	507	103.4

○ 計画の実施状況等

学士課程、修士課程、博士課程、専門職学位課程の定員充足率は適正な数値となっている。

なお、学科・専攻別では、次のとおり定員充足が90%未満となっている。

- ・修士課程 6専攻
- ・博士（後期）課程 32専攻
- ・博士課程（医・歯） 4専攻
- ・博士課程（5年一貫制） 1専攻

○ 定員充足が90%未満である主な理由

1. 修士課程

主に文系分野において定員充足率が低い。専門分野のポストが減少傾向にあり、将来の就職に不安を感じる学生が多いこと（人文科学府人文基礎専攻他）、終了後の出口確保が困難であるとともに、多くの進学希望者が法科大学院に進学していること（法科学府民刑事法学専攻他）等が主な理由である。

また、理系分野においては、学部学生に対する企業からの求人倍率が極めて高く、修士課程へ進学せずに就職する学生が少なくない（システム情報科学府情報理学専攻）ことがある。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足の向上に努めている。

- ・平成19年度から開始した、各種奨学金制度等の支援体制の充実（人文科学府）
- ・大学院進学説明会の開催や、広報活動の充実（人文科学府）
- ・入試機会の複数化（法科学府）
- ・大学院進学ガイダンスの実施や広報活動の強化（法科学府）
- ・2次募集の実施、広報活動の強化（システム情報科学府）
- ・高等学校への出前授業、学部学生と大学院生との交流機会の設定（システム情報科学府）

2. 博士（後期）課程

博士後期課程進学後の学費及び生活費等経済的負担、また、修了或いは単位取得退学後の出口確保が困難であることが主な理由である。

以下の専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・平成19年度から開始した、各種奨学金制度等の支援体制の充実（人文科学府）
- ・海外からの留学生の受験促進のための募集要項（英訳）の戦略的配布（人間環境学府）
- ・入試機会の複数化、大学院進学ガイダンスの実施及び広報活動の強化（法科学府）
- ・カリキュラム改正による、学部・大学院共通科目の導入（経済学府）
- ・大学説明会の開催やホームページでの広報の充実（理学府）
- ・修士・博士後期の5年一貫プログラム（フロントリサーチ育成プログラム）への積極的勧誘（理学府）
- ・社会における新しいキャリアパス（研究職）の開拓や秋入学の募集（数理学府）
- ・追加募集及び生涯教育・リカレント教育を趣旨とした出願資格の拡大（薬学府）
- ・修士1年修了からの博士課程進学や、修士課程1年から博士後期課程への飛び級等、博士課程へのキャリアパスの多様化（工学府）
- ・社会人特別選抜（10月、4月入学）及び10月入学の実施（システム情報科学府）
- ・修士・博士一貫型教育コース「ものづくり型実践的研究人材の戦略的育成」の継続実施（総合理工学府）
- ・口述試験、高専生受入等、入学試験の多様化（総合理工学府）
- ・国内外からの学生獲得に向けた広報活動の充実（生物資源環境科学府）

3. 博士課程（医・歯）

医学系学府においては、入学希望者が臨床系に偏っており、基礎系の専攻への志願者が減少している。歯学府においては、平成18年度に歯科医師法改正に伴う卒直後臨床研修必修化が施行され、新卒の大学院入学者がいなくなったことが主な理由である。

これらの専攻では、主に次の施策により、定員充足率の向上に努めている。

- ・全専攻での学生募集のための説明会の開催（医学系学府）

- ・大学院教育の実質化を目指したカリキュラムの大幅な見直し（医学系学府）
- ・複数回の学生募集や大学院説明会の実施（歯学府）

4. 博士課程（5年一貫制）

システム生命科学府においては、5年一貫制の教育体制であるが、第2年次で修士の学位を取得した後、第3年次に退学する学生が増加したことによる。

定員充足率の向上のため、一般入試については、夏季、秋季の試験に加え再編枠追加募集を行うとともに、第3年次編入学試験による10月入学の強化及び2月の定時試験に加えて3月に追加募集を行った。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	728	15	0	0	0	18	54	49	661	103.2
教育学部	200	233	7	0	0	0	6	11	11	216	108.0
法学部	980	1,066	5	1	0	0	16	58	51	998	101.8
経済学部	1,040	1,149	12	5	0	0	26	82	75	1,043	100.2
理学部	1,134	1,315	14	1	0	0	18	97	83	1,213	106.9
医学部	888	923	10	3	0	0	2	20	18	900	101.3
歯学部	350	352	2	0	0	0	3	7	6	343	98.0
薬学部	320	351	5	0	0	0	1	10	6	344	107.5
工学部	3,228	3,649	62	11	27	0	59	207	164	3,388	104.9
芸術工学部	808	910	18	1	0	0	13	43	34	862	106.6
農学部	928	1,013	10	0	2	0	14	45	41	956	103.0
学部計	10,516	11,689	160	22	29	0	176	634	538	10,924	103.8
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	202	14	2	0	0	37	34	29	134	68.3
比較社会文化学府	220	298	96	15	0	0	40	42	37	206	93.6
人間環境学府	322	464	61	10	0	0	22	32	29	403	125.1
法学府	232	190	79	33	0	15	24	11	11	107	46.1
法務学府	100	100	0	0	0	0	3	34	22	75	75.0
経済学府	259	220	52	5	2	0	10	8	6	197	76.0
理学府	519	455	15	7	0	0	16	39	33	399	76.8
数理学府	211	145	4	3	0	0	4	13	11	127	60.1
システム生命科学府	76	126	7	3	0	0	1	0	0	122	160.5
医学系学府	597	498	46	10	0	0	6	14	13	469	78.5
歯学府	172	138	14	6	0	0	0	5	5	127	73.8
薬学府	188	216	9	5	0	0	1	6	6	204	108.5
工学府	905	1,119	102	46	0	4	20	20	16	1,033	114.1
芸術工学府	216	359	48	11	0	0	20	18	15	313	144.9
システム情報科学府	384	401	44	11	0	0	5	12	7	378	98.4
総合理工学府	556	600	45	27	0	7	6	21	20	540	97.1
生物資源環境科学府	559	709	96	41	0	20	18	28	27	603	107.8
学府計	5,712	6,240	732	235	2	46	233	337	287	5,437	95.1

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	705	11	1	0	0	7	44	33	664	103.7
教育学部	200	231	7	0	0	0	1	11	10	220	110.0
法学部	920	1,012	3	1	0	0	16	63	57	938	101.9
経済学部	1,020	1,131	13	7	0	0	18	81	73	1,033	101.2
理学部	1,126	1,310	18	1	0	0	10	92	76	1,223	108.6
医学部	1,048	1,081	11	3	0	0	0	16	14	1,064	101.5
歯学部	350	363	5	0	0	0	4	10	7	352	100.5
薬学部	320	344	6	0	0	0	1	4	4	339	105.9
工学部	3,222	3,670	61	13	22	0	59	215	178	3,398	105.4
芸術工学部	808	915	16	1	0	0	12	45	38	864	106.9
農学部	922	1,000	10	0	2	0	12	29	24	962	104.3
学部計	10,576	11,762	161	27	24	0	140	610	514	11,057	104.5
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	207	21	2	0	0	31	37	29	145	73.9
比較社会文化学府	220	267	81	14	0	0	22	51	43	188	85.4
人間環境学府	340	488	59	8	0	0	15	48	43	422	124.1
法学府	197	163	68	27	0	12	20	17	14	90	45.6
法務学府	200	193	0	0	0	0	8	0	0	185	92.5
経済学府	256	204	40	8	1	0	7	15	12	176	68.7
理学府	511	486	16	7	0	0	8	36	32	439	85.9
数理学府	210	158	5	4	0	0	2	10	9	143	68.0
システム生命科学府	114	140	8	2	0	0	1	0	0	137	120.1
医学系学府	588	508	42	11	0	0	4	11	10	483	82.1
歯学府	172	133	11	7	0	0	1	6	5	120	69.7
薬学府	188	216	8	6	0	0	2	9	7	201	106.9
工学府	907	1,121	98	51	0	4	17	21	20	1,029	113.4
芸術工学府	216	381	65	7	0	0	14	26	25	335	155.0
システム情報科学府	383	395	52	11	0	0	5	8	7	372	97.1
総合理工学府	556	577	40	25	0	5	8	15	14	525	94.4
生物資源環境科学府	553	750	102	47	0	20	16	29	26	641	115.9
学府計	5,807	6,387	716	237	1	41	181	339	296	5,631	96.9

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	706	10	1	0	0	15	37	24	666	104.0
教育学部	200	227	8	0	0	0	1	8	7	219	109.5
法学部	860	945	2	1	0	0	13	67	57	874	101.6
経済学部	1,000	1,145	14	7	0	0	24	106	87	1,027	102.7
理学部	1,118	1,292	15	0	0	0	9	94	75	1,208	108.0
医学部	1,208	1,252	13	1	0	0	5	16	15	1,231	101.9
歯学部	350	361	6	0	0	0	3	6	3	355	101.4
薬学部	320	348	7	0	0	0	1	4	4	343	107.1
工学部	3,216	3,653	55	16	17	0	46	207	173	3,401	105.7
芸術工学部	808	920	14	0	0	0	8	50	44	868	107.4
農学部	916	994	10	0	2	0	9	26	21	962	105.0
学部計	10,636	11,843	154	26	19	0	134	621	510	11,154	104.8
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	196	18	3	0	0	25	30	27	141	71.9
比較社会文化学府	220	248	82	12	0	0	23	35	31	182	82.7
人間環境学府	358	485	61	7	0	0	21	38	34	423	118.1
法学府	185	155	70	32	0	9	21	13	13	80	43.2
法務学府	300	279	0	0	0	0	0	0	0	279	93.0
経済学府	256	217	50	14	0	0	4	14	14	185	72.2
理学府	510	489	16	7	0	0	12	36	31	439	86.0
数理学府	210	168	6	4	0	0	1	13	10	153	72.8
システム生命科学府	152	151	8	2	0	0	0	1	1	148	97.3
医学系学府	588	538	38	10	0	0	4	15	10	514	87.4
歯学府	172	121	12	7	0	0	1	3	3	110	63.9
薬学府	188	212	11	7	0	0	2	8	5	198	105.3
工学府	908	1,105	98	49	0	4	18	19	19	1,015	111.7
芸術工学府	228	420	77	8	0	0	6	25	22	384	168.4
システム情報科学府	383	398	46	10	0	0	8	6	5	375	97.9
総合理工学府	556	605	42	25	0	4	10	13	10	556	100.0
生物資源環境科学府	553	730	95	46	0	22	14	27	27	621	112.2
学府計	5,963	6,517	730	243	0	39	170	296	262	5,803	97.3

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合 計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	640	707	8	1	0	0	15	38	34	657	102.6
教育学部	200	224	8	0	0	0	3	5	5	216	108.0
法学部	800	890	1	1	0	0	10	68	56	823	102.8
経済学部	1,000	1,139	16	9	0	0	18	100	80	1,032	103.2
理学部	1,118	1,305	12	0	0	0	18	90	74	1,213	108.4
医学部	1,197	1,278	12	1	0	0	6	23	11	1,260	105.2
歯学部	350	360	7	0	0	0	2	8	5	353	100.8
薬学部	320	348	5	0	0	0	2	2	2	344	107.5
工学部	3,216	3,655	58	18	19	0	48	186	152	3,418	106.2
芸術工学部	808	915	11	0	0	0	8	38	32	875	108.2
農学部	916	1,001	11	0	1	0	11	32	26	963	105.1
学部計	10,565	11,822	149	30	20	0	141	590	477	11,154	105.5
(学府等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学府	196	191	18	3	0	0	24	32	31	133	67.8
比較社会文化学府	220	260	89	10	0	0	31	31	29	190	86.3
人間環境学府	358	459	59	7	0	0	10	37	37	405	113.1
法学府	185	162	69	31	0	7	14	13	13	97	52.4
法務学府	300	297	0	0	0	0	8	5	5	284	94.6
経済学府	256	245	52	12	0	0	7	19	18	208	81.2
理学府	510	493	28	10	0	0	5	30	27	451	88.4
数理学府	210	158	3	2	0	0	2	5	4	150	71.4
システム生命科学府	190	159	13	3	0	0	2	2	0	154	81.0
医学系学府	588	597	40	11	0	0	11	27	26	549	93.3
歯学府	172	154	12	8	0	0	3	10	9	134	77.9
薬学府	188	212	7	3	0	0	3	3	3	203	107.9
工学府	908	1,189	95	44	0	5	10	25	24	1,106	121.8
芸術工学府	240	460	85	7	0	0	15	33	29	409	170.4
システム情報科学府	383	413	49	10	0	0	10	1	1	392	102.3
総合理工学府	556	629	39	22	0	2	12	10	9	584	105.0
生物資源環境科学府	553	711	98	49	1	25	14	24	24	598	108.1
学府計	6,013	6,789	756	232	1	39	181	307	289	6,047	100.5

○ 計画の実施状況等

平成16年度～19年度において、学士課程、大学院課程ともに定員充足率は適正な数値となっている。

学府において、平成16年度は2学府、平成17年度以降19年度までは各年とも1学府において、定員超過率が130%以上となっている。

○ 定員超過率が130%以上である主な理由**芸術工学府**

平成16年度 芸術工学部の学生の進学率が高い。また、同分野を持つ大学が他には少ないといった理由に加え、社会的・国際的な使命から社会人学生や留学生を積極的に受け入れているため。指導教員数、施設設備等の学習環境の面からも、教育上の支障は生じていない。

平成17年度 平成16年度の理由と同じ

平成18年度 修士課程において、デザインストラテジー専攻を設置したことにより、芸術工学部の学生をはじめ、他大学及び社会人の入学者数の超過が主な要因である。本専攻は、我が国唯一の戦略的デザインに係る大学院教育を行っており、その社会的ニーズは非常に高く、受験者数が多い。

平成19年度 平成16～17年度の理由に加え、留年者の増加が一つの要因である。なお、本学府では、平成20年度に再編を行い、1専攻から2専攻4コース制に改組したことで、修士課程の入学定員を90名から120名に、博士後期課程の入学定員を20名から30名にそれぞれ増員した。また、博士後期課程の学位授与率の向上を図り、留年者の減少にも努めている。

システム生命科学府

平成16年度 学府設置初期の学年進行2年目にあたり、転学府の移行措置と新規募集による入学希望者の予測を上回ったものである。なお、標準修業年限での円滑な学位授与に努め、平成17年度以降は適正な充足状況となっている。